令和７年度
茨城県包括外部監査報告書

「農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について」

令和８年２月２６日

包括外部監査人　前嶋仁一

内容

第１章　包括外部監査の概要.....1
Ⅰ．監査の種類.....1
Ⅱ．選定した特定の事件(テーマ).....1
Ⅲ．事件を選定した理由.....1
Ⅳ．包括外部監査の方法.....2
１．監査の要点.....2
２．実施した監査の概要及び主な監査手続.....2
Ⅴ．包括外部監査人及び包括外部監査人補助者の資格及び指名.....3
Ⅵ．包括外部監査の実施期間.....3
Ⅶ．利害関係.....3
Ⅷ．その他.....3
第２章　監査の結果.....4
Ⅰ．茨城県の財政状況.....4
１－１．　普通会計の状況.....4
１－２．一般会計の状況.....6
Ⅱ．茨城県の農林水産業の状況.....8
Ⅲ．農林水産部について.....15
１．農林水産部の概要.....15
１－１．農林水産部の基本方針.....15
１－２．農林水産部の組織.....17
１－３．農林水産部の分掌事務.....18
１－４．農林水産部の決算の状況.....24
２．各執行機関の事務について.....29
２－１．本庁.....29
２－１－１．農業政策課.....30
２－１－２．産地振興課.....36
２－１－３．畜産課.....47
２－１－４．農業経営課.....55
２－１－５．農業技術課.....61
２－１－６．林政課.....71
２－１－７．林業課.....77
２－１－８．漁政課.....79
２－１－９．水産振興課.....86
２－１－１０．農村計画課.....91

２－１－１１．農地整備課.....99
２－２．特別会計.....103
２－２－１．農業改良資金特別会計（農業経営課）.....103
２－２－２．林業・木材産業改善資金特別会計（林政課）.....105
２－２－３．沿岸漁業改善資金特別会計（漁政課）.....106
２－３．基金.....108
２－３－１．茨城県農地集積総合支援基金（農業経営課）.....108
２－３－２．茨城県森林整備担い手対策基金（林政課）.....109
２－３－３．茨城県森林湖沼環境基金（林政課）.....111
２－３－４．茨城県森林環境譲与基金（林政課）.....114
２－３－５．茨城県ふるさと水と土基金（農村計画課）.....116
３．出先機関について.....119
３－１．農林事務所.....119
３－１－１．県北農林事務所関係.....121
３－１－１―１．県北農林事務所.....121
３－１－１－２．常陸大宮地域農業改良普及センター.....138
３－１－１－３．高萩土地改良事務所.....142
３－１－２．県央農林事務所関係.....146
３－１－２－１．県央農林事務所.....146
３－１－２－２．笠間地域農業改良普及センター.....164
３－１－３．鹿行農林事務所関係.....169
３－１－３－１．鹿行農林事務所.....169
３－１－３－２．行方地域農業改良普及センター.....184
３－１－４．県南農林事務所関係.....188
３－１－４－１．県南農林事務所.....189
３－１－４－２．つくば地域農業改良普及センター.....204
３－１－４－３．稲敷地域農業改良普及センター.....209
３－１－４－４．稲敷土地改良事務所.....213
３－１－５．県西農林事務所関係.....219
３－１－５－１．県西農林事務所.....220
３－１－５－２．結城地域農業改良普及センター.....237
３－１－５－３．坂東地域農業改良普及センター.....241
３－１－５－４．境土地改良事務所.....245
３－２．家畜保健衛生所.....251
３－２－１．県北家畜保健衛生所.....253
３－２－２．鹿行家畜保健衛生所.....255

３－２－３．県南家畜保健衛生所.....257
３－２－４．県西家畜保健衛生所.....258
３－３．畜産センター.....260
３－３－１．畜産センター（本所）.....260
３－３－２．肉用牛研究所.....268
３－３－３．養豚研究所.....272
３－４．農業総合センター.....278
３－４－１．農業総合センター（本所）.....278
３－４－２．農業研究所（水田利用研究室を含む）.....287
３－４－３．山間地帯特産指導所.....292
３－４－４．鹿島地帯特産指導所.....297
３－４－５．農業大学校.....300
３－５．林業技術センター.....309
３－６．水産関係機関.....312
３－６－１．霞ケ浦北浦水産事務所.....312
３－６－２．水産試験場.....317
第３章　総合的意見.....322
Ⅰ．試験研究機関について.....322
1－１．農業系試験研究機関.....324
1－１－１．農業研究所.....324
1－１－２．生物工学研究所.....325
1－１－３．園芸研究所.....327
1－１－４．山間地帯特産指導所.....329
1－１－５．鹿島地帯特産指導所.....329
1－２．畜産系試験研究機関.....330
1－２－１．畜産センター.....330
1－２－２．肉用牛研究所.....332
1－２－３．養豚研究所.....333
1－３．水産系試験研究機関.....334
1－３－１．水産試験場.....334
1－４．林業系試験研究機関.....335
1－４－１．林業技術センター.....335
Ⅱ．工事請負契約・委託契約について.....344
Ⅲ．補助金について.....358
Ⅳ．物品の管理について.....359

第１章　包括外部監査の概要

Ⅰ．監査の種類

地方自治法（以下「法」という。）第 252 条の 37 第 1 項及び「茨城県外部監査契約に基づく監査に関する条例」の規定に基づく包括外部監査である。

Ⅱ．選定した特定の事件(テーマ)

(1) 監査テーマ

農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について

(2) 監査対象

農林水産部が所管し、実施する事業を対象とする。

(3) 監査の対象期間

原則として、令和 6 年度（必要に応じて他の年度についても対象とする。）

Ⅲ．事件を選定した理由

日本の食料自給率は、生産額ベースで約 64%、カロリーベースで約 38%と低く、多くの食料を輸入に頼っている。

このような状況下、世界中で見られる異常気象や天候不順、あるいは国際情勢によって輸入が制限されれば、すぐさま食料不足に陥るリスクが想定されている。国内においても、気候変動、為替相場、海外需要増加による国際価格の上昇等により、食料価格の上昇がエンゲル係数（2024 年度 28.3%）を上昇させて、県民生活に大きな影響を及ぼしている。

また、日本は少子高齢化、人口減少の中で、第一次産業（農業・林業・漁業）の就労者の減少傾向は他産業に比較しても多く、高齢化が進む中で、産業を発展させ、後継者を育成していくことが大きな課題となっている。このようなことからも、国は、食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村振興を基本理念とする「食料・農業・農村基本法」を 2024 年 6 月に約 25 年ぶりに改正し、食料安全保障（良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態）の確保を柱とし、環境との調和、生産性の向上、スマート技術の活用、担い手育成等に取り組んでいくこととしている。

茨城県（以下「県」という。）は、日本の農業産業の中にあって、農業産出額（令和５年生産農業所得統計）、耕地面積（令和６年耕地面積調査）で全国第３位、農業経営体数では全国第１位（2020 年農林業センサス）を占めており、重要な役割を担っている。

県は、この重要な役割を担う中にあって、多くの職員を配置し、多額の財政支出を行っているが、これら支出が適正であることはもとより、３Ｅ（経済性、効率性、有効性）の観点から監査することが有益であると判断し、監査テーマとして選定した。

Ⅳ．包括外部監査の方法

１．監査の要点

- 農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、関係法令・条例・規則等に準拠して適切に行われているか。
- 農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的、効率的及び有効的になされているか。

２．実施した監査の概要及び主な監査手続

(1)　農林水産部の所管する財務事務の執行状況を把握するために、各課及び各出先機関における決算状況の整理把握を行った。
(2)　農林水産部所管課からの概況聴取を行った。
(3)　関係資料の閲覧・吟味・分析・ヒアリング等を行った。
(4)　現場往査（関係帳簿等の閲覧・ヒアリング等）を行った。

なお、現場往査先は、実施事業の状況を勘案し、以下の先を選定し行っている。

県北農林事務所
県央農林事務所
鹿行農林事務所
県南農林事務所
県西農林事務所
高萩土地改良事務所
稲敷土地改良事務所
境土地改良事務所
農業総合センター
農業研究所
山間地帯特産指導所
鹿島地帯特産指導所
農業大学校
畜産センター
肉用牛研究所
養豚研究所
林業技術センター
水産試験場
霞ケ浦北浦水産事務所

Ⅴ．包括外部監査人及び包括外部監査人補助者の資格及び指名

包括外部監査人	公認会計士	前嶋　仁一
包括外部監査人補助者	公認会計士	中村　岳広
同　上	公認会計士	豊崎　孝浩
同　上	公認会計士	大島　　祥

Ⅵ．包括外部監査の実施期間

令和 7 年 7 月 10 日から令和 8 年 2 月 26 日まで

Ⅶ．利害関係

選定した特定の事件については、包括外部監査人及び補助者は、法第 252 条の 29 に定める利害関係はない。

Ⅷ．その他

(1)　この報告書は、法第 252 条の 37 第 5 項に規定する「監査の結果」として報告するものであるが、「意見」として掲げられている事項は、法第 252 条の 38 第 2 項に規定する「監査の結果に関する報告に添える意見」として提出するものである。

本報告書における「指摘事項」と「意見」の区分方法は、以下のとおりである。

指摘事項	主として法令や規則等に違反しているか、又は著しく適切さを欠くと判断された事項
意　　見	不当とまでは判断されないが、改善が望まれるとされた事項

(2)　上記意見は、各所属に対しての改善意見であるが、項目によっては県全体で取り組んでもらいたい事項もあることを付言しておく。

(3)　報告書中の表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。また、文中に数値を引用した場合にも端数の処理の関係で金額が一致しない場合がある。

第２章　監査の結果

Ⅰ．茨城県の財政状況

県の直近３年間の財政状況は、以下のとおりである。

１－１．普通会計の状況

普通会計の推移

区　　分	R4	R5	R6
実質収支額（千円）	19,996,693	21,470,395	15,561,547
財政力指数	0.62125	0.61671	0.63608
経常収支比率	91.9	93.3	95.1
実質公債費比率	9.3	9.3	9.6
将来負担比率	170.0	166.0	157.9

県の財政は、実質公債費比率を高めながら将来の負担である将来負担比率を減らしている中で、財政力指数及び経常収支比率が高まっており、財政の硬直性が高まっている状況が見られる。

【用語の意味】

普通会計：

財政状況の把握や分析等に用いられる財政統計上の会計であり、一般会計と特別会計の合計から、次の４項目を差し引いて純計したものである。

（借換債等、一般会計・特別会計間重複分、地方公営事業会計関連等、地方消費税清算金（他県分））

実質収支額：

形式収支（歳入決算額―歳出決算額）から、翌年度に繰越すべき財源を差し引いたものである。この指標は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的として存在するものでない以上、黒字の額が多いほど財政運営が良好であるとは断定できないものである。

財政力指数：

「基準財政収入額（自治体が標準的な状態で徴収できると見込まれる税収の見込額）」を「基準財政需要額（自治体が標準的な行政サービスを行うのに必要な財政需要額）」で除して得た数値の過去３年間の平均値で、１に近いほど財政に余裕があるものとされている。

経常収支比率：

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の強い経常的経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断するための指標である。比率が高いほど、その団体は弾力性を失いつつあると考えられている。

（経常経費充当一般財源／経常一般財源等）×100

実質公債比率：

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、資金繰りの程度を示す指標である。公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができない義務的な経費であり、この比率が高くなると財政の弾力性が低下し、他の投資的経費等を削減する必要がでてくる。

将来負担比率：

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。この指標は、当該年度の収支状況や公債費負担の程度ではなく、将来の負担の割合を表すものであることから、将来、実質公債費率が増大すること等により、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるということに留意していくことが必要である。

１－２．一般会計の状況

①実質収支の推移

県の実質収支の推移は、以下のとおりである。

実質収支の推移　（単位：千円）

区　　分		R4	R5	R6
歳入総額		1,422,372,453	1,342,302,733	1,348,597,975
歳出総額		1,392,779,429	1,305,464,550	1,320,943,100
歳入歳出差引額		29,593,024	36,838,183	27,654,875
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費逓次繰越額	0	0	0
	繰越明許費繰越額	9,903,805	15,748,933	12,471,164
	事故繰越し繰越額	47,693	57,322	166,479
	計	9,951,498	15,806,255	12,637,643
実質収支額		19,641,526	21,031,928	15,017,232
実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		0	0	0

②歳入の推移

県の歳入の推移は、以下のとおりである。

歳入の内訳　（単位：円）

款	R4	R5	R6
県税	421,359,398,499	428,802,737,884	441,067,397,499
地方消費税清算金	139,652,592,593	138,714,797,308	146,996,969,596
地方譲与税	57,904,173,001	58,088,097,000	65,903,643,000
地方特例交付金	2,025,575,000	1,938,767,000	10,493,516,000
地方交付税	205,077,026,000	209,549,750,000	213,534,929,000
交通安全対策特別交付金	638,621,000	583,016,000	567,076,000
分担金及び負担金	8,708,786,788	7,915,267,342	8,447,054,012
使用料及び手数料	15,870,295,629	15,608,287,282	15,561,360,195
国庫支出金	271,496,895,411	169,694,539,976	143,875,100,726
財産収入	4,060,288,396	3,838,173,916	2,662,414,308
寄附金	193,156,340	278,985,391	556,903,127
繰入金	8,695,369,220	38,476,873,612	42,796,740,416

款	R4	R5	R6
繰越金	32,955,647,021	29,593,023,545	36,838,182,352
諸収入	137,540,094,291	142,957,489,796	125,764,849,838
県債	116,194,533,333	96,262,926,666	93,478,000,000
市町村たばこ税県交付金	0	0	53,839,000
合計	1,422,372,452,522	1,342,302,732,718	1,348,597,975,069

③歳出の推移

県の歳出の推移は、以下のとおりである。

歳出の内訳　（単位：円）

款	R4	R5	R6
議会費	1,565,412,550	1,581,424,274	1,576,768,233
総務費	75,374,975,103	62,483,232,686	74,410,465,194
企画開発費	12,745,768,849	13,783,831,915	14,377,510,677
生活環境費	11,826,650,703	8,214,323,304	7,646,605,618
防災・危機管理費	0	5,909,767,479	4,577,362,872
保健医療費	0	113,683,734,574	143,791,268,081
福祉費	0	127,673,661,899	95,564,076,432
保健福祉費	302,901,864,478	0	0
労働費	2,120,458,497	2,310,789,885	3,290,441,918
農林水産業費	47,146,377,912	41,235,090,191	43,611,262,138
営業戦略費	0	7,778,499,440	5,115,791,072
立地推進費	0	12,857,163,166	8,216,219,940
商工費	158,037,487,144	120,507,892,942	101,668,394,143
土木費	135,086,821,966	132,731,219,806	128,923,264,106
警察費	61,656,043,696	61,999,496,533	64,918,879,536
教育費	267,982,762,454	257,151,267,633	279,702,233,473
災害復旧費	409,071,000	1,393,024,015	1,035,113,000
公債費	144,407,343,147	160,021,688,845	153,170,171,363
諸支出金	171,518,391,478	174,148,441,779	189,347,272,587
予備費	0	0	0
合計	1,392,779,428,977	1,305,464,550,366	1,320,943,100,383

Ⅱ．茨城県の農林水産業の状況

県は、鹿島灘に面する約 195km の長い海岸線を有し、年間平均気温 13～14.5℃の範囲で温暖であり、様々な動植物の南限北限の境に位置しており、多様な農林水産物の生育に適した環境にある。

また、地形的には、北部は阿武隈山地の南端部にあたる八溝・久慈・多賀の諸山地が連なり、その間に久慈川・那珂川流域の平坦地、県南部には関東平野の東部をなす平坦な地形となっており、全国第 2 位の大きな湖である霞ヶ浦を有している。このことから、多様な農林水産物を生産していく土壌に恵まれている。

また、東京の中心から北東に 40km～160km と、大消費地に近く、生産された生産品を販売する環境にも恵まれている。

このような環境から、県の農林水産業の活動は、活発である。

【農業の概況】

（1） 販売農家数（2020 年農林業センサス）、農業産出額及び生産農業所得（令和 5 年生産農業所得統計）

県の農業は、日本の農業の中でも重要な地位を占め、販売農家数は全国第 1 位となっている。

区　分			茨城県	全　国	本県の順位
農業構造	販売農家数（千経営体）	*1	44	1,028	1
	農業経営体数（千経営体）	*1	45	1,076	1
	うち主業経営体数（千経営体）	*1	10	231	4
	基幹的農業従事者数（千人）	*1	58	1,363	2
農業産出額（億円）		*2	4,536	94,952	3
生産農業所得（億円）		*2	1,534	32,921	3

*1　2020 年農林業センサス

販売農家　　：経営耕地面積 30ａ以上又は農産物販売金額 50 万円以上の農家
主業農家　　：農業所得が主（農家所得の 50%以上が農業所得）で、65 歳未満の自営農業従事 60 日以上の世帯員がいる農家
基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、仕事として主に農業に従事した者。

*2　生産農業所得統計（令和５年農業産出額及び生産農業所得全国及び都道府県別）

（２）産出品目

4,536 億円の産出額の内訳を見ると、園芸(いも類、野菜、果実、花き)が 51.3%(2,328 億円)、畜産が 29.8%、米が 15.5%であり、園芸部門の割合が高くなっている。

◇ 農業産出額と構成比　　（単位：億円、％）（資料：生産農業所得統計）

区分＼年度		R4 産出額	R4 構成比	R5 産出額	R5 構成比
合計（①＋②＋③）		4,384	100.0	4,536	100.0
耕種	耕種計 ①	2,939	67.0	3,082	67.9
	米	611	13.9	703	15.5
	麦類	6	0.1	9	0.2
	雑穀・豆類	26	0.6	20	0.4
	園芸(いも類＋野菜＋果実＋花き)	2,276	51.9	2,328	51.3
	いも類	391	8.9	375	8.3
	野菜	1,611	36.7	1,664	36.7
	果実	111	2.5	124	2.7
	花き	163	3.7	165	3.6
	工芸農作物	4	0.1	4	0.1
	種苗・苗木類・その他	16	0.4	18	0.4
畜産	畜産計 ②	1,314	30.0	1,353	29.8
	肉用牛	188	4.3	196	4.3
	乳用牛	223	5.1	236	5.2
	豚	330	7.5	405	8.9
	鶏	572	13.0	514	11.3
	その他畜産物	1	0.0	2	0.0
加工農産物 ③		131	3.0	100	2.2

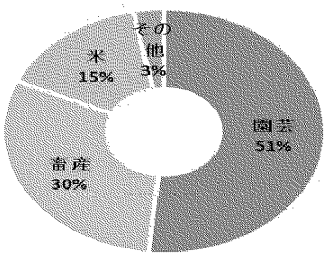

令和5年　農業産出額内訳

※合計が総数と一致しないのは、四捨五入による。

◇ 品目別農産物産出額の順位と構成比（令和５年）　　（単位：億円、％）

順位	農産物名	産出額	構成比	全国順位
	県　　計	4,536	100.0	3
1	米	703	15.5	6
2	鶏卵	460	10.1	2
3	豚	405	8.9	6
4	かんしょ	343	7.6	1
5	生乳	226	5.0	7
6	肉用牛	196	4.3	9
7	ピーマン	143	3.2	1
8	メロン	142	3.1	1
9	ねぎ	138	3.0	2
10	はくさい	123	2.7	2
11	レタス	119	2.6	2
12	トマト	111	2.4	4
13	いちご	104	2.3	7
14	かんしょ切干	99	2.2	1
15	れんこん	88	1.9	1
16	日本なし	71	1.6	2
17	キャベツ	68	1.5	4
18	こまつな	66	1.5	1
19	ほうれんそう	64	1.4	3
20	きゅうり	56	1.2	7
21	切り枝	51	1.1	1
22	きょうな（みずな）	49	1.1	1
23	芝	41	0.9	1
24	にら	37	0.8	3
25	ブロイラー	36	0.8	20
26	すいか	35	0.8	6
27	ばれいしょ	32	0.7	4
28	なす	31	0.7	6
29	だいこん	31	0.7	8
30	くり	26	0.6	1

【森林・林業の概況】

（１）森林の特徴と地位

県の森林面積は 18.7 万 ha、県土総面積 61 万 ha の 31%を占めている。森林面積のうち 14.2 万 ha が民有林であり、積極的にスギやヒノキの造林が進められた結果、人工林率は全国でも上位となっている。これらの森林は、県北部を中心とする山岳林地帯と、県中央部から南西部にかけての平地林地帯とに大別されている。

茨城県の森林分布（森林部分は黒色表示）

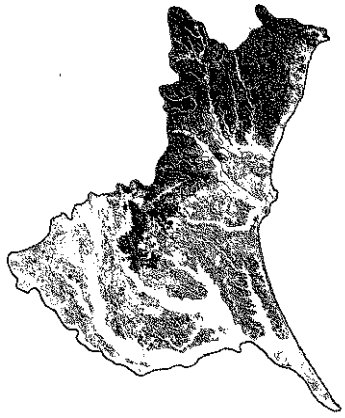

民有林面積の内訳（R7.4）

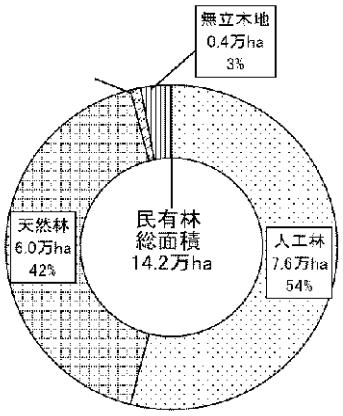

また、県内の民有林のうち人工林の森林蓄積（森林における立木の材積）は、約 2,386 万㎥、1ha 当たりの蓄積は 314 ㎥となっており、全国平均 381 ㎥(令和 4 年 3 月 31 日、林野庁調べ)の約８割となっている。

◇ 本県林業の地位

区分	単位	茨城県	全国	順位	シェア(%)
森林面積	ha	*1 187,014	*2 25,024,810	*2 39	*2 0.7
国有林面積	ha	*1 45,044	*2 7,656,573	*2 21	*2 0.6
民有林面積	ha	*1 141,970	*2 17,368,237	*2 39	*2 0.8
民有林人工林	ha	*1 75,976	*2 7,846,111	*2 38	*2 1.0
林野率	%	*1 31	*2 67	*2 45	－
民有林人工林率	%	*1 54	*2 45	*2 17	－
林業経営体数	戸	*3 407	*3 34,001	*3 30	*3 1.2

*1：林政課資料（令和７年４月１日現在）*2：森林資源の現況（令和４年３月31日、林野庁）
*3：2020年農林業センサス

（２）林産物の生産動向

令和５年の林業産出額は 80.2 億円と全国第 22 位であるが、昭和 60 年に比べると５割となっている。

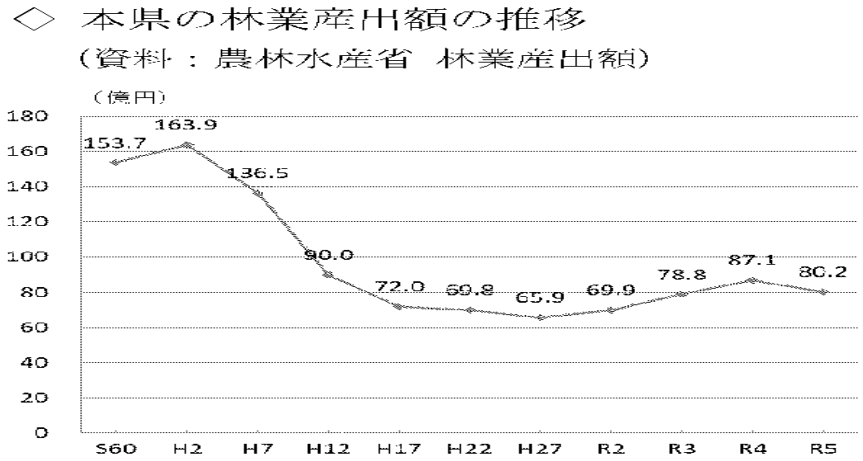

（ａ）木材

県内の令和５年の素材生産は 45.6 万㎥であり、素材需要量は 98.0 万㎥となっている。

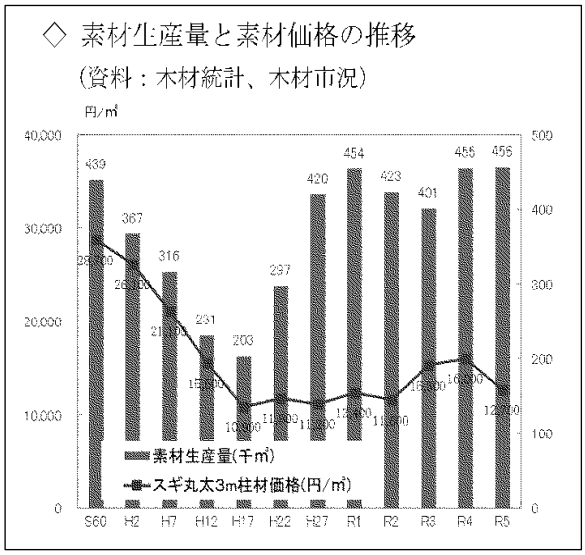

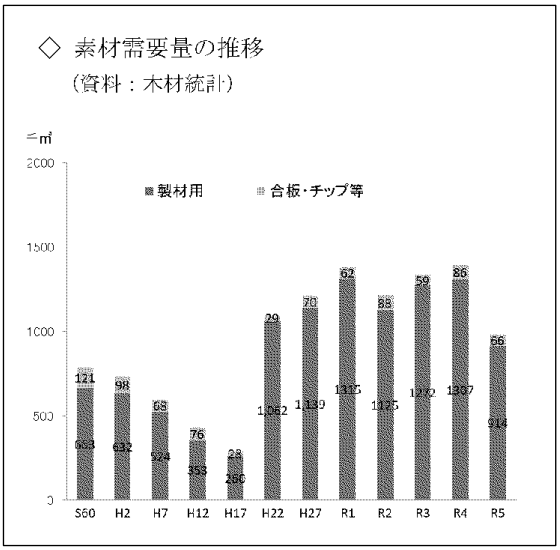

（b）特用林産物

県内における特用林産物には、しいたけをはじめとするきのこ類や、ウルシ等の特用樹などある。

生しいたけは全国第 26 位の生産量であり、原木しいたけ(292 トン)及び菌床ひらたけ(282 トン)が全国第 4 位、菌床ぶなしめじ(3,082 トン)が全国第 5 位、生ウルシは全国第 2 位の生産量となっている。

◇ 特用林産物の生産状況　（資料：「林業産出額」農林水産省）

年次	単位	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R4	R5
特用林産産出額	千万円	610	559	456	444	276	250	307	265	280
きのこ類産出額	千万円	606	552	450	434	274	248	304	263	278
生しいたけ生産量	トン	4,744	4,108	4,101	3,100	1,385	771	766	831	692
生漆生産量	kg	1,100	920	530	298	237	178	371	268	180

【水産業の概況】

(1)水産業の特徴と地位

海面では北部太平洋に面し、那珂川を境に北部に岩礁域、南部は砂浜域に分かれている。沖合では親潮と黒潮が交錯することから、寒暖両方の魚介類が漁獲される好漁場が形成されている。

内水面には、霞ヶ浦北浦があり漁船漁業やこい等の養殖業が行われ、また大小 227 の河川や湖沼における漁業のほか、県北地域を中心ににじます、やまめ等の冷水性魚類の養殖がおこなわれている。

県の漁獲量及び水産加工品生産量、全国順位、算出額は以下のとおりである。

◇　本県漁獲量（収獲量）及び水産加工品生産量、全国順位、産出額

項目	漁業種類	R4	R5	R5 全国	R5 順位	R5 シェア
漁獲量（t）	海面漁業	285,164	259,496	2,926,411	3 位	8.9%
	内水面漁業	1,836	2,317	21,567	4 位	10.7%
	霞ヶ浦北浦	498	552	-	-	-
収獲量（t）	内水面養殖業	862	758	30,341	9 位	2.5%
	こい養殖	763	667	1,725	1 位	38.7%
水産加工品生産量（t）	―	138,194	129,667	2,322,603	4 位	5.6%
産出額（百万円）	海面漁業	21,551	30,044	951,040	9 位	3.2%

（資料：漁業・養殖業生産統計）

※合計数値は、R2 から統計方法が品目毎の「主要県調査」となったことで公表されなくなったため、品目毎の数値を足し上げることで算出することとした。(R1 以前の統計よりも過少)

(2)漁業の生産動向

（ａ）海面漁業

県の海面漁業漁獲量は、主に大中型まき網漁業で漁獲されるいわし類やさば類といった多獲性魚類の豊凶により大きく変動する。

平成 10 年代以降は 20 万ｔ前後で推移しており、令和 5 年の漁獲量は 259,496 ｔで、全国第 3 位となっている。

◇　本県海面漁獲量及び漁業産出額の推移

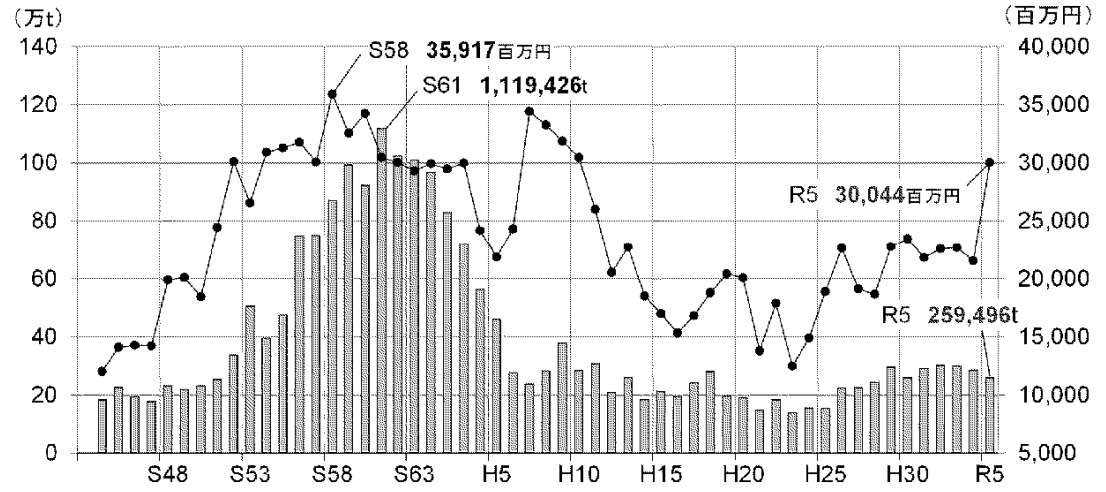

（資料：漁業・養殖業生産統計）

(b) 霞ヶ浦北浦の漁業

古くから漁業が盛んで、わかさぎ、しらうお、えび等が漁獲されている。

◇　霞ヶ浦北浦の漁獲量の推移

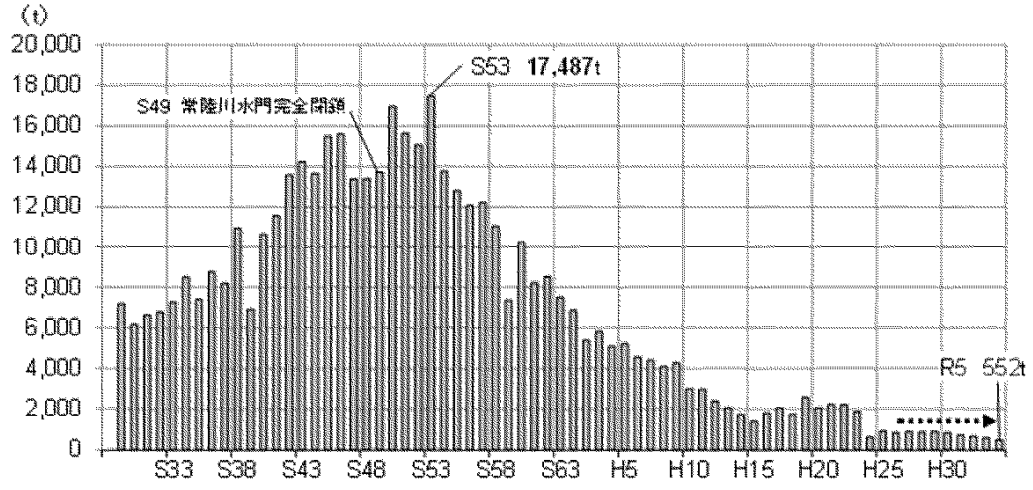

（資料：漁業・養殖業生産統計）

(3)経営体及び漁業就業者の動き

県の海面漁業就業者数は、減少傾向にあり、令和５年の海面漁業就業者数に占める 60 歳以上の男性は 36.6%で、担い手の確保が課題となっている。

◇　本県海面漁業経営体数、漁業就業者数、動力漁船数（令和５年）

	茨城県	全国
海面経営体（経営体）※1	310	65,662
海面漁業就業者（人）※1	1,083	121,389
海水漁業動力漁船（隻）※2	838	191,208

（資料：※1　2023 年漁業センサス、※2　漁船統計表）

◇　本県海面漁業年齢別・男女別就業者数（令和５年）　単位：人

	人数	合計に占める割合
合計	1,083	
男	1,053	97.2%
15~24 歳	59	5.4%
25～39 歳	234	21.6%
40～59 歳	364	33.6%
60 歳以上	396	36.6%
女	30	2.8%

（資料：2023 年漁業センサス）

Ⅲ．農林水産部について

１．農林水産部の概要

１－１．農林水産部の基本方針

農林水産部では、茨城県総合計画、茨城農業の将来ビジョン及び茨城県食と農を守るための条例の３つの観点から、以下の基本方針を定め、政策を行っている。

農林水産部基本方針

（茨城県総合計画より）

令和４年３月、基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和４年度からの県政運営の基本方針となる第２次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～を策定しました。

この計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、基本理念の実現に向け、４つの「チャレンジ」を推進することとしており、農林水産部では、特に「新しい豊かさ」へのチャレンジのうち「強い農林水産業」を実現する施策等に取り組んでいます。

〈県総合計画に掲げる農林水産部関係の主な施策〉

１「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策３　強い農林水産業

施策（１）　農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり

① 儲かる農業の実現のため、ブランド力向上のための品質向上や生産拡大、農地中間管理機構等と連携した意欲ある担い手への農地の集積・集約化や大区画等の生産基盤等を推進します。

② 自立した林業経営の確立のため、木材の安定供給体制の強化、中高層大規模建築への木材活用及び改質リグニンなど新素材による需要開拓等により、森林資源の循環利用を促進します。

③ 儲かる水産業の実現のため、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築や企業的経営体の育成、大規模水産加工場や養殖事業者の誘致及び養殖技術の開発を推進します。

④ 労働力人口の減少に対応するため、費用対効果を検証しながらスマート農林水産業の導入を進め、農林漁業者の生産性向上による経営発展を推進します。

⑤ 経営者マインドを備えた人材を育成・確保するため、経営の発展段階に応じた学びの場

の提供等による経営管理能力の向上や、企業等の参入を推進します。

⑥　就業希望者の円滑な就業と定着のため、新しい生活様式を考慮した情報発信や相談等の実施、関係機関や優れた経営者等と連携した人材育成の体制整備に取り組みます。

⑦　生産者の所得向上のため、有機農業の振興や GAP の実践、6 次産業化の取組及び県育成品種の活用等による農畜産物の付加価値向上を推進します。

施策（３）農山漁村の活性化

①　農山漁村の活性化のため、地域資源を活用し観光とも連携した都市農村交流や、多面的機能の維持・発揮を図る取組、荒廃農地の発生防止・再生に向けた取組を促進します。

②　鳥獣被害を防止するため、若手の狩猟者を確保する取組や、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲等、総合的な被害防止対策を促進します。

（茨城農業の将来ビジョンより）

令和 5 年 5 月、県は、概ね 30 年後を見据えたより中長期的な視点に立って、本県農業の構造改革に向けた政策の方向性を示す「将来ビジョン」を策定しました。

人口減少とともに農業者の減少が見込まれる中、農業を魅力ある産業として次の世代に引き継ぐため、ビジョンに基づき、農業の収益性向上に向けた構造改革を進め、「儲かる農業」の実現を図ってまいります。

ア　意欲ある担い手が牽引する農業構造の実現に向けた政策の方向性

- 本県農業を牽引する経営者マインドを備えた意欲ある担い手の育成・確保
- 農業経営の法人化の推進
- 県内外の農業法人等の参入及び異業種からの農業参入を促進

イ　収益性の高い農業構造の実現に向けた政策の方向性

①　分野別の政策の方向性

- 米：高収益作物への転換や特色ある米作り、農地の集積・集約による大規模化など
- 園芸：高品質な差別化商品の開発、ICT 技術活用による生産性の向上など
- 畜産：輸出を意識した常陸牛の生産体制の強化、常陸の輝きの品質向上など

②　分野横断的な政策の方向性

- 有機農業による差別化
- 輸出を意識した産地の形成
- 加工による付加価値の向上
- 地域の特性を活かした農業経営

（茨城県食と農を守るための条例より）

令和６年３月、我が国において食料安全保障の達成が重要な課題となっているとの認識の下、本県における食料と農業及び農村に関する基本理念その他の事項を定めた「茨城県食と農を守るための条例」が制定・施行されました。

この基本理念に沿って、本条例に規定する農畜産物の安定供給の実現や、環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進など、各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、本県農業及び農村の持続的な発展を図ってまいります。

１－２．農林水産部の組織

農林水産部の組織は、以下のとおりである。

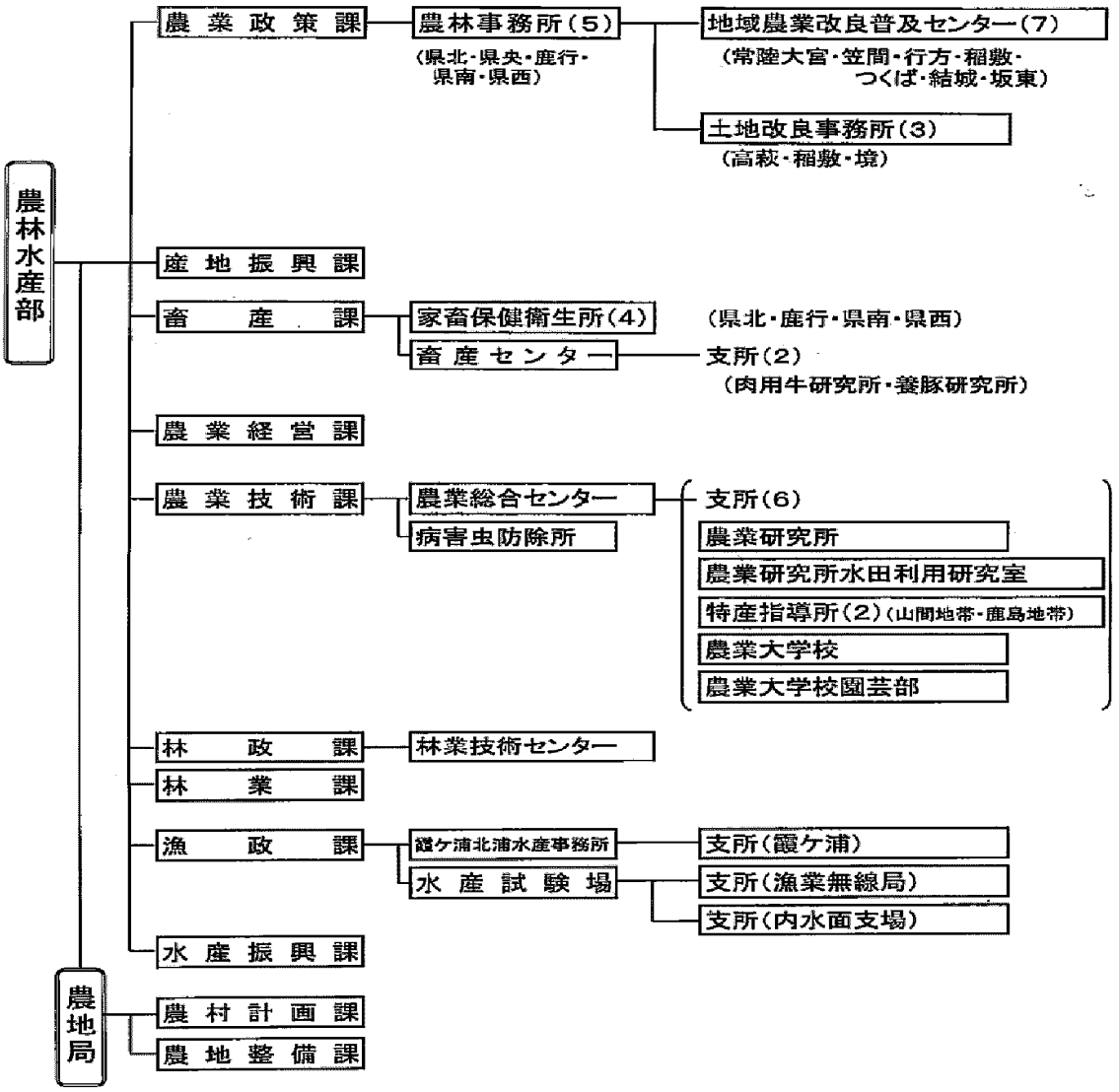

令和６年４月１日現在、総数 1,600 名が在籍している。その内訳は、以下のとおりである。

	人　数
職　　員	1,137 人
再任用短時間勤務職員	51 人
会計年度任用職員	396 人
育休代替任期付職員等	17 人
合　　計	1,601 人

１－３．農林水産部の分掌事務

農林水産部の分掌事務は、以下のとおりである。

（１）農業政策課

1. 農林水産行政に係る総合対策の計画調整に関すること。
2. 儲かる農業の実現に向けた取組推進に関すること。
3. 国有農地等及び開拓財産の管理及び処分に関すること。
4. 農業振興地域の整備に関すること。
5. 農地等の転用に関すること。
6. 農村地域産業導入に関すること。
7. 農業協同組合及び水産業協同組合の検査に関すること。
8. 農林事務所に関すること。

（２）産地振興課

1. 農作物の産地体制の整備に関すること
2. 農作物の生産に関すること。
3. 農作物の種子及び種苗に関すること。
4. 経営所得安定対策に関すること。
5. 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号)の施行に関すること。
6. 農業の機械化に関すること。
7. 農産物検査法（昭和２６年法律第 144 号)の施行に関すること。
8. 卸売業者、消費者等のニーズの把握及び産地の育成に関すること。

（３）畜産課

1. 家畜及び家きんの改良増殖に関すること。

2. 畜産経営に関すること。
3. 畜産環境の保全に関すること。
4. 家畜、家きん、蜜蜂の飼料及び草地に関すること。
5. 畜産金融に関すること
6. 畜産物の生産に関すること。
7. 装蹄師及び家畜商に関すること。
8. 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）の施行に関すること。
9. 畜産センターに関すること。
10. 畜舎等の建築等及び利用の特例に関すること。

（家畜衛生対策室）

1. 家畜衛生に関すること。
2. 獣医師に関すること。
3. 動物薬事に関すること。
4. 家畜保健衛生所に関すること。

（４）農業経営課

1. 農業協同組合等に関すること（農業政策課の所管に係るものを除く。11 及び 12 において同じ。）。
2. 農業共済組合等に関すること。
3. 農業金融に関すること。
4. 土地改良事業に係る融資に関すること。
5. 農業改良資金特別会計に関すること。
6. 農住組合に関すること。
7. 農林振興公社の指導に関すること。
8. 農業経営基盤の強化（就農・農業参入支援室の所管に係るものを除く。）に関すること。
9. 農地中間管理機構に関すること。
10. 荒廃農地対策に関すること。
11. 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）の施行に関すること。
12. 農業委員会等に関すること。
13. 農事調停に関すること。
14. 農林水産業災害に係る連絡調整に関すること。

（就農・農業参入支援室）

1. 農業経営改善の普及に関すること。
2. 企業の農業参入支援に関すること。
3. 農業経営基盤の強化（担い手育成に係るものに限る。）に関すること。
4. 農業労働（農福連携に係るものを除く。）に関すること。

（5）農業技術課

1. 環境保全型農業の推進に関すること。
2. 農業生産工程管理の推進に関すること。
3. 農作物の安全対策に関すること。
4. 農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）の施行に関すること。
5. 肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）の施行に関すること。
6. 植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）の施行に関すること。
7. 農林水産試験研究の総合調整に関すること。
8. 知的財産権（農業に係るものに限る。）に関すること。
9. 農業技術の普及に関すること。
10. 農山漁村の助成の活動促進に関すること。
11. 農村青少年の確保・育成に関すること。
12. 普及指導員の研修に関すること。
13. 農業災害対策に関すること。
14. 卸売市場に関すること。
15. 農林漁業の 6 次産業化の推進に関すること。
16. 農商工連携の推進に関すること（農林水産部の所管に係るものに限る。）
17. 農業総合センターに関すること。

（6）林政課

1. 森林計画に関すること。
2. 民有林の開発行為の許可に関すること。
3. 林業の労働力対策に関すること。
4. 林業技術の普及に関すること。
5. 林産物に関すること。
6. 森林組合の検査及び指導に関すること。
7. 林業金融に関すること。
8. 林業・木材産業改善資金特別会計に関すること。
9. 林業及び木材産業の構造改善に関すること。
10. 森林土木工事に係る検査及び指導に関すること。
11. 林業技術センターに関すること。

（森づくり推進室）

1. 森林湖沼環境基金に関すること（他課の所管に係るものを除く。）。
2. 森林経営管理制度に関すること。
3. 緑化に関すること（環境政策課及び都市整備課の所管に関するものを除く。）。
4. 自然観察施設に関すること（環境政策課の所管に関するものを除く。）。
5. 森林環境教育に関すること。

（７）林業課

1. 林業種苗に関すること。
2. 造林に関すること。
3. 治山に関すること。
4. 保安林に関すること。
5. 森林保護に関すること。
6. 林道に関すること。
7. 県有林に関すること。

（８）漁政課

1. 水産行政の企画調整に関すること。
2. 水産業の調査統計に関すること。
3. 水産業の労働対策に関すること。
4. 水産物の流通改善に関すること。
5. 漁業の調整及び取締りに関すること。
6. 漁場保全に関すること。
7. 水産業協同組合等に関すること（農業政策課の所管に係るものを除く。）。
8. 水産業金融に関すること。
9. 沿岸漁業改善資金特別会計に関すること。
10. 海区漁業調整委員会及び内水面漁業管理委員会に関すること。
11. 漁業共済組合等に関すること。
12. 漁船その他の船舶に関すること。
13. 水難救済及び漁船の保全に関すること。
14. 水産動物の飼料に関すること。
15. 漁業無線に関すること。
16. 水産事務所及び水産試験場に関すること。

（9）水産振興課

1. 栽培漁業の振興に関すること。
2. 水産資源の管理に関すること。
3. 水産動植物の増養殖に関すること。
4. 漁場整備に関すること。
5. 水産物の流通可能施設に関すること。
6. 漁港に関すること（工事に関することを除く。）。
7. 漁港区域内の海岸に関すること（工事に関することを除く。）。
8. 漁港区域内の公有水面の埋立てに関すること。

（１０）農村計画課

1. 土地改良区等の指導に関すること。
2. 土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）の施行に関すること（農地整備課の所管に係るものを除く。）。
3. 土地改良財産の取得、管理及び処分に関すること。
4. 農地等の防災事業、公害対策事業及び災害復旧事業に関すること。
5. 農業農村整備事業に係る基礎調査及び基本計画に関すること。
6. 農業用利水に関すること。
7. 特定開発地域の関連事業の調整に関すること。
8. 農業農村整備事業に係る事業計画及び効果に関すること。
9. 県単土地改良事業に関すること。
10. 農村総合整備計画に関すること。
11. 農地局所管の建設工事に係る検査及び指導に関すること。
12. 農地局内の予算及び決算のとりまとめ並びに公共事業に係る事務費に関すること。
13. 山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）の施行に関すること。
14. 中山間地域の振興に関すること（農地整備課の所管に係るものを除く。）。
15. 農村地域のコミュニティ活動及び農村集落センターに関すること。
16. 市民農園に関すること。
17. 農村地域の環境整備及び保全に関すること（農地整備課の所管に係るものを除く。）。
18. ふるさと水と土基金に関すること。
19. 都市農村交流に関すること。
20. 農作物の鳥獣被害対策に関すること。
21. 農福連携の推進に関すること（農林水産部の所管に係るものに限る。）。

（１１）農地整備課

1. 土地改良法に基づく換地等に関すること。
2. 国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）に基づく地籍調査及び土地分類調査に関すること。
3. かんがい排水事業に関すること。
4. 畑地帯総合整備事業に関すること。
5. ほ場整備事業に関すること。
6. 土地改良総合整備事業に関すること。
7. 農地開発事業に関すること。
8. 基盤整備促進事業に関すること。
9. 農村総合整備事業に関すること。
10. 農業集落排水事業に関すること。
11. 農道整備事業に関すること。
12. 農業農振整備事業に係る農地集積に関すること。
13. 農業農村整備事業の技術管理及び積算に関すること。
14. 中山間地域の振興に関すること（多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金に係ることに限る。）。
15. 農村地域の環境整備及び保全に関すること（多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金に係ることに限る。）。

（国営事業推進室）

1. 国営土地改良事業の推進及び調整に関すること。
2. 土地改良財産（御前山ダムに係るものに限る。）の管理に関すること。

１－４．農林水産部の決算の状況

農林水産部の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

款　項	R4	R5	R6
分担金及び負担金	2,603,728,600	2,320,226,839	2,653,224,446
分担金	826,336,921	809,412,782	831,288,978
負担金	1,777,391,679	1,510,814,057	1,821,935,468
使用料及び手数料	178,257,228	169,387,118	162,222,710
使用料	142,625,748	143,588,918	143,645,020
手数料	35,631,480	25,798,200	18,577,690
国庫支出金	17,692,732,844	15,381,650,115	14,315,672,967
国庫負担金	734,520,890	1,423,975,449	827,244,727
国庫補助金	16,890,133,430	13,856,809,382	13,448,752,150
委託金	68,078,524	100,865,284	39,676,090
財産収入	144,152,212	156,946,863	184,857,780
財産運用収入	12,191	31,903	366,642
財産売払収入	144,140,021	156,914,960	184,491,138
寄附金	3,231,715	14,800,935	85,856,000
寄附金	3,231,715	14,800,935	85,856,000
繰入金	1,433,044,583	1,949,123,241	1,810,354,393
特別会計繰入金	23,326,998	123,093,390	33,365,589
基金繰入金	1,409,717,585	1,826,029,851	1,776,988,804
諸収入	742,697,413	768,283,543	1,172,834,061
貸付金元金収入	678,655,454	687,812,454	687,312,454
受託事業収入	64,041,959	80,471,089	75,868,742
雑入	0	0	409,652,865
県債	5,673,800,000	5,457,700,000	5,997,600,000
県債	5,673,800,000	5,457,700,000	5,997,600,000
合計	28,471,644,595	26,218,118,654	26,382,622,357

歳出の状況　　（単位：円）

款　項　目	R4	R5	R6
農林水産業費	47,146,377,912	41,235,090,191	43,611,262,138
農業費	12,906,988,160	8,917,290,180	9,468,573,770
農業総務費	2,348,162,114	2,265,389,001	2,462,072,074
農業委員会費	432,907,529	396,770,173	370,214,615
農業金融対策費	54,718,883	61,555,565	74,471,659
農業協同組合指導費	2,555,304	2,769,449	2,581,216
農業共済団体指導費	152,629	85,438	204,852
農作物対策費	4,379,144,371	543,052,105	1,343,091,534
近代化農業推進費	185,023,728	280,540,376	235,857,059
特産園芸振興対策費	2,697,035	20,090,263	58,186,782
植物防疫費	102,977,071	112,054,596	112,678,802
流通対策費	262,495,202	19,231,978	64,447,529
農業改良資金事業費	271,000	176,000	115,000
農業改良普及費	1,965,420,993	1,912,797,494	1,962,531,055
農業研究所費	293,745,919	297,284,359	307,498,410
農業総合センター費	1,079,720,103	1,066,498,742	1,138,508,250
農業大学校費	460,900,292	443,362,221	471,373,823
特産指導所費	111,826,643	114,763,174	116,775,329
地域振興対策費	401,340,942	717,656,012	343,767,834
農業振興計画費	3,203,498	3,426,121	2,725,230
試験研究推進費	5,891,660	6,107,212	6,967,449
野菜対策費	805,532,997	645,653,804	386,653,623
農村環境整備費	8,300,247	8,026,097	7,851,645
畜産業費	6,028,871,103	4,095,719,864	4,229,065,573
畜産総務費	147,261,589	149,374,717	144,911,546
家畜保健衛生費	3,312,595,483	1,195,787,413	1,968,105,911
畜産振興費	1,620,324,654	1,826,793,346	1,114,348,598
畜産センター費	948,689,377	923,764,388	1,001,699,518
林業費	5,388,973,552	5,918,594,076	6,927,618,621
林業総務費	2,854,391,819	3,087,919,583	4,105,268,657
森林計画費	14,070,222	14,825,235	16,774,900
林業構造改善推進対策費	11,983,399	17,299,783	12,265,228
林業改良普及費	161,310,709	163,532,725	168,071,174

款　項　目	R4	R5	R6
林産物振興対策費	183,469,150	316,629,402	127,495,891
林業技術センター費	157,109,739	160,920,474	166,702,155
森林保護費	132,146,888	132,641,995	157,596,883
造林費	690,783,380	870,297,623	953,445,754
林道費	378,583,000	296,033,000	328,776,000
治山費	805,125,246	858,494,256	891,221,979
水産業費	5,026,907,072	4,585,332,691	3,985,860,567
水産総務費	300,793,955	263,784,638	269,736,856
水産振興費	454,436,285	911,574,072	599,635,421
水産協同組合指導費	514,647,091	515,270,304	517,671,788
漁業調整費	56,388,255	63,266,190	52,703,118
漁業取締費	78,296,272	115,854,714	99,955,826
水産事務所費	100,602,592	104,930,290	108,725,186
水産試験場費	1,043,221,470	531,541,703	547,418,861
漁船管理費	390,899	196,511	198,006
漁港管理費	110,831,527	139,478,996	113,013,574
水産基盤整備費	2,367,298,726	1,939,435,273	1,676,801,931
農地費	17,794,638,025	17,718,153,380	19,000,143,607
農地総務課	301,757,982	304,740,946	318,040,099
土地改良管理指導費	1,754,268,445	1,070,296,626	1,408,167,469
農地等調整費	601,688,594	856,113,314	973,170,844
土地改良事業費	14,848,614,004	15,245,409,994	16,017,078,195
国土調査費	288,309,000	241,592,500	283,687,000
災害復旧費	0	85,000,000	278,173,000
農林水産施設災害復旧費	0	85,000,000	278,173,000
農林水産施設災害復旧費	0	85,000,000	101,340,000
農林水産施設災害復旧費	0	0	99,680,000
農林水産施設災害復旧費	0	0	77,153,000
合　　計	47,146,377,912	41,320,090,191	43,889,435,138

（単位：円）

費　目	R4	R5	R6
報酬	600,370,025	654,015,414	751,416,176
給料	4,905,417,811	4,840,492,023	4,879,335,545
職員手当等	3,178,010,305	3,214,966,919	3,465,400,927
共済費	139,938,379	144,745,746	166,922,974
賃金	126,456	0	0
報償費	35,187,834	37,464,426	38,933,174
旅費	96,355,402	80,982,370	86,523,086
交際費	55,000	72,970	43,465
需用費	2,371,937,152	1,186,866,560	1,516,829,302
役務費	152,144,956	118,332,176	113,377,081
委託料	3,966,844,965	3,290,703,665	4,879,805,109
使用料及び賃借料	197,342,745	106,073,733	119,741,940
工事請負費	12,224,913,312	11,950,916,800	12,716,964,178
原材料費	0	0	65,615
公有財産購入費	93,689,842	131,542,758	122,794,807
備品購入費	233,995,703	287,653,746	229,587,802
負担金、補助及び交付金	15,696,923,118	12,456,530,537	11,301,348,283
貸付金	507,668,000	507,168,000	506,668,000
補償、補填及び賠償金	658,139,383	158,683,130	518,273,862
投資及び出資金	0	0	35,000,000
償還金、利子及び割引料	49,793,770	46,050,541	67,853,930
積立金	2,034,213,054	2,103,667,975	2,369,438,885
公課費	2,677,700	2,653,700	2,673,000
繰出金	633,000	507,000	438,000
合計	47,146,377,912	41,320,090,189	43,889,435,141

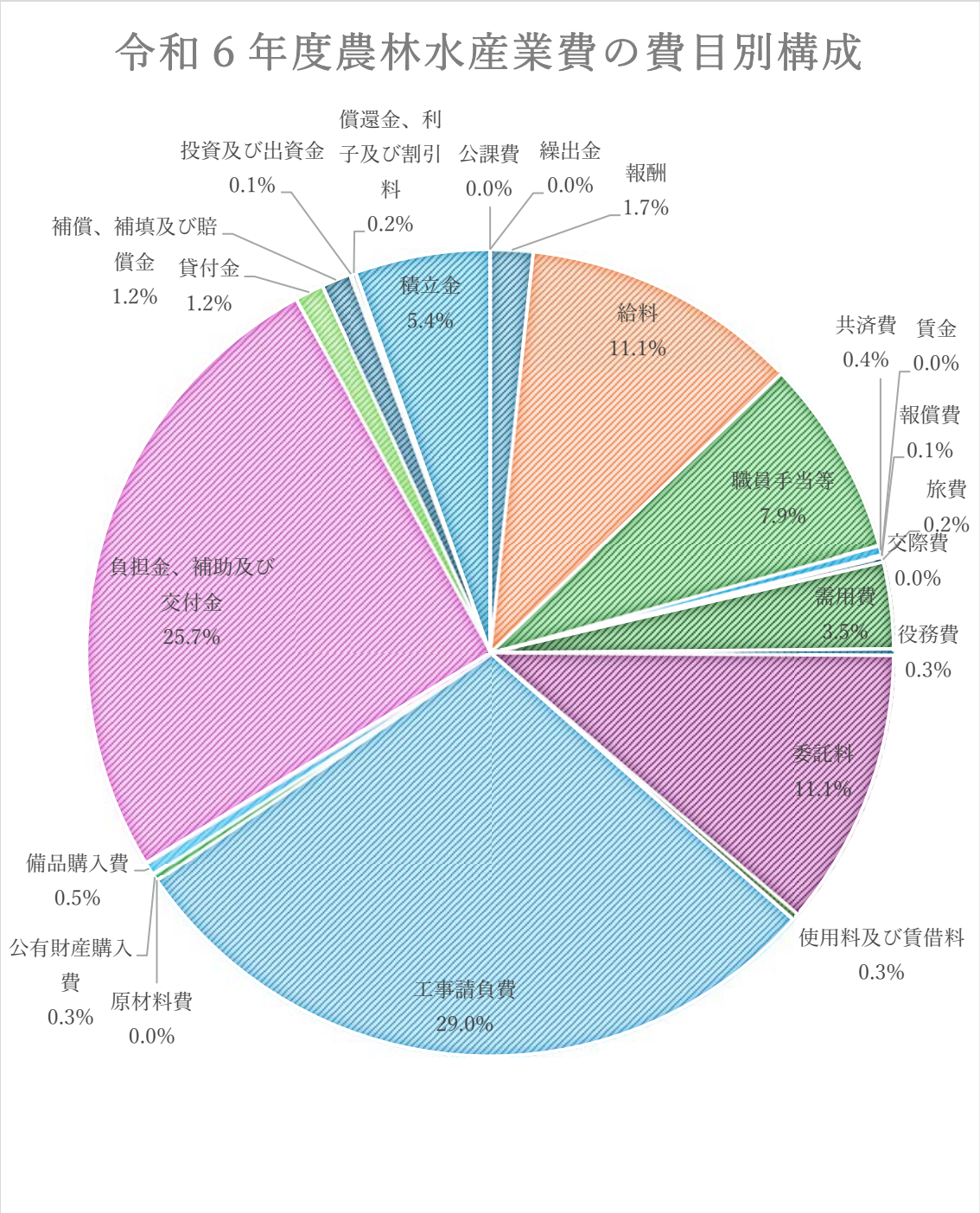

費目別構成で見ると、給料等の人件費、工事請負費、負担金、補助及び交付金、及び委託料が、多くの割合を占めている。

２．各執行機関の事務について

２－１．本庁

各課及び各出先機関での実際の執行状況を整理するために、各課及び各出先機関の歳入、歳出の状況を整理した。歳出については、事業名まで細分化し、実施する事業及び費目から、実施状況を把握していくこととして整理を行ったものである。

県として事業まで細分化されたデータを統一的に有していないため、各課から管理用の数値の提出を求め、提出されたデータを整理したものである。

ここで整理している数値は、各課及び各出先機関についての歳入、歳出は、実際にその課所で歳入、歳出されたものであり、他部で振り替えて実施されているものは含まないため、各課及び各出先機関の全合計額が県の農林水産業費と一致するものではない。

また、報酬、給料、職員手当等及び共済費の人件費等は、総務事務センターで管理執行されており、各課及び各出先で歳出されていないことから、事業執行に伴う県職員の人件費等の負担が直接把握できない。

参考として、県が公表する「茨城県の給与・定員管理等の公表」（令和７年４月30日）より、１人当たりの月額給与費及びこの月額給与に対して負担するであろう共済費の合計は、7,732千円と算出される。

職員の状況（普通会計決算）

区　分	職員数	給与費			
	A	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
R5 年度	人	千円	千円	千円	千円
	34,118	140,848,225	29,895,032	58,682,311	229,425,568

(注) 1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数については、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

１人当たり給与費 B/A	6,724 千円
共済費(給与費の 15%と想定)	1,008 千円
職員１人あたりの人件費	7,732 千円

２－１－１．農業政策課

1. 概要

（１）組織及び職員の状況

農業政策課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

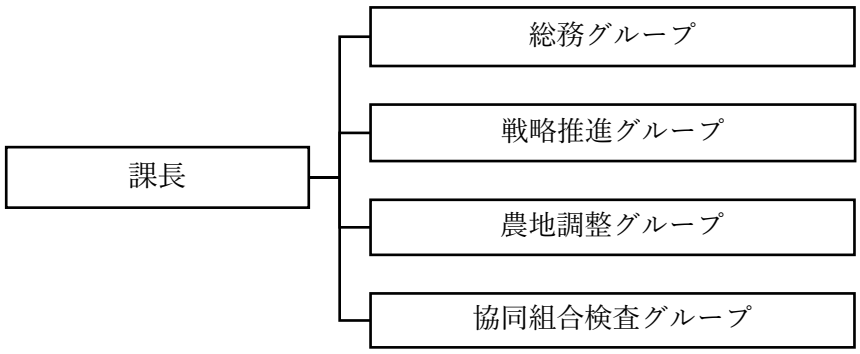

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	獣医師	農業土木	計				
28	9	1	1	2	13	41	2	6	2

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）所管する出先機関

農業政策課では、以下の出先機関を所管している。

機　関　名	所　在　地
県北農林事務所	常陸太田市山下町 4119　常陸太田合同庁舎内
常陸大宮地域農業改良普及センター	常陸大宮市野中町 3083-2　常陸大宮合同庁舎内
高萩土地改良事務所	高萩市春日町 3-1
県央農林事務所	水戸市柵町 1-3-1　水戸合同庁舎内
笠間地域農業改良普及センター	笠間市笠間 1531　笠間合同庁舎内
鹿行農林事務所	鉾田市鉾田 1367-3　鉾田合同庁舎内
行方地域農業改良普及センター	行方市麻生 1700-6　行方合同庁舎内
県南農林事務所	土浦市真鍋 5-17-26　土浦合同庁舎内
稲敷地域農業改良普及センター	稲敷市江戸崎甲 541　稲敷合同庁舎内
つくば地域農業改良普及センター	つくば市谷田部 3051-5

機　関　名	所　在　地
稲敷土地改良事務所	稲敷市江戸崎甲 541　稲敷合同庁舎内
県西農林事務所	筑西市二木成 615　筑西合同庁舎内
結城地域農業改良普及センター	結城郡八千代町若 1517-5
坂東地域農業改良普及センター	坂東市岩井 5205-3
境土地改良事務所	猿島郡境町 2174-13

（3）決算の状況

農業政策課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
使　用　料	境土地改良事務所電柱	1,500	1,500	1,500
負　担　金	派遣職員費負担金	0	10,081,095	12,668,871
国庫補助金	自作農創設事務費	24,657,662	20,217,371	21,715,244
	農地転用許可条件履行状況調査費	230,593	233,965	0
	みどりの食料システム戦略推進事業費	3,938,512	5,160,963	8,000,000
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	73,270,155	416,926,501	0
雑　　入	原発事故に伴う損害賠償金	563,964	0	0
	その他	637,278	969,288	1,046,895
合　　計		103,299,664	453,590,683	43,432,510

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	85,569,335	427,475,472	13,691,495
農業総務費	4,564,163	2,621,069	2,509,465
農政諸費	4,551,008	2,621,069	2,509,465
農林事務所費	13,155	0	0
農業協同組合指導費	902,989	845,448	774,240
農業協同組合指導費（漁・農）	902,989	845,448	774,240
地域振興対策費	77,208,667	421,045,151	8,000,000
地域農政推進対策事業費	77,208,667	421,045,151	8,000,000
みどりの食料システム戦略推進事業費	3,938,512	5,160,963	8,000,000
販売スタイル転換型農業チャレンジ事業費	18,307,000	0	0

款項目事業名	R4	R5	R6
化学肥料削減緊急支援事業費	0	272,615,372	0
肥料価格高騰緊急支援事業費	54,963,155	143,268,816	0
農業振興計画費	2,893,516	2,963,804	2,407,790
農林漁業振興計画推進費	2,893,516	2,963,804	2,407,790
農地費	5,330,644	3,456,945	4,183,323
農地等調整費	5,330,644	3,456,945	4,183,323
農地調整費	212,064	229,985	161,696
農地転用許可条件履行状況調査費	119,530	159,465	0
農地総合調整費	92,534	70,520	161,696
自作農創設事務費	5,118,580	20,134,930	4,021,627
国有財産管理事務費	5,118,580	3,226,960	4,021,627
合　　計	90,899,979	430,932,417	17,874,818

費　　目	R4	R5	R6
報　　酬	800,000	800,000	600,000
報　償　費	120,286	191,300	61,600
交　際　費	55,000	72,970	43,465
需　用　費	4,322,567	2,604,612	2,181,181
役　務　費	53,807	101,958	66,411
委　託　料	10,912,828	39,474,400	6,162,073
使用料及び賃借料	317,324	281,968	312,688
負担金、補助及び交付金	74,318,167	387,117,779	8,447,400
補　償　費	0	287,430	0
合　　計	90,899,979	430,932,417	17,874,818

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
肥料価格高騰緊急支援事業支援金申請受付・審査業務委託	3,179,000	17,380,000	0
化学肥料削減緊急支援事業支援金申請受付・審査業務委託	0	16,548,900	0
認定農業者施策アンケート調査業務委託	2,802,000	2,790,000	2,213,200

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
茨城県化学肥料削減緊急支援事業費	0	255,670,100	0
茨城県肥料価格高騰緊急支援事業費	51,784,155	125,888,816	0
販売スタイル転換型農業チャレンジ事業費	18,307,000	0	0
地域循環型エネルギーシステム構築事業費	3,938,512	5,160,963	8,000,000

２．監査の結果

（１）派遣職員費負担金収入について

県は、常総市に１人を派遣し、本人支給分及び県負担の所定福利費等の全額を請求し、収受している。

その精算の内容をみると、将来、当該職員の退職時に支給される退職金の派遣期間に対応すべき金額（退職給付費用相当額）が考慮されていない状況であった。

【意見】派遣者負担金収入に退職給付費用相当額を加えるべきこと

退職金は、退職時に支給されるものの、その在職期間を通じての職務に対応して算定されるものであり、その期間にわたって負担が発生するものである。

県の取扱いとして、派遣社員の負担分を算出にあたっては、この退職給付費用相当額を考慮する扱いとはなっていない。地方自治法上においても、退職給付費用相当額の負担を求めることができる（法第 252 条の 17 第２項）こととされているから、応分の負担を求めることも検討されたい。

（２）販売スタイル転換型農業チャレンジ事業費について

販売スタイル転換型農業チャレンジ事業は市場出荷中心の販売スタイルから、農業者自らが農産物及び農産加工品の価格を取引先と価格交渉する新たな販売方法に取り組むことにより、コスト上昇分を価格転嫁できるような仕組みの構築を支援するものである。そのために必要な経費や付加価値化に必要な機械・設備の導入経費などを補助するものである。

①　資料保管方針について

当該補助金の申請には事業計画書や事業計画承認申請書等各種資料の提出を受け、審査を行い、適切と判断された申請について、支給している。当該申請等資料の保管について、

各事業に応じて、紙で保存する場合、データで保管する場合、本所で管理する場合、出先機関で管理する場合とさまざまな場合があるが、特に定めはなく、また、どの媒体をどの機関が責任をもって保管しているかについて、明示がなされていない状況であった。

【意見】資料の保管についてのルールを定めるべきこと

資料保管について、保管すべき書類の保管方法、保存先について、一覧表などを作成し、適時に確認できる体制を整備しておく必要がある。

② 実績報告について

当該事業は事業実施年度から 3 年間、当該年度における事業成果報告書による事業成果を翌年の 5 月末までに報告することとしているが、一部事業者において、令和 7 年 9 月の監査時点で令和 5 年度の実績報告がなされていない状況が見られた。

【意見】実績報告を求める措置を検討していくべきこと

実績報告は、補助金は受給者に支給されて完結されるものでなく、補助金が適正に活用されているかを確認する重要な資料であることから、受給者から 3 年間の報告を求めるものである。現状実績報告がなされていない場合、実績報告をしてもらうまで補助事業者に対して促すことしかしていない状況となっている。受給者に対し、要綱で定める報告がすべてなされて事業が完了するものである旨の理解を促していく必要がある。

また、事業成果報告書の提出期限を一定期間経過した場合に補助事業者に対して取り消しの検討を行うこととするなどの対応をルール化し、毅然と対応できる体制を構築していく必要がある。

（3）茨城県化学肥料削減緊急支援事業について

茨城県化学肥料削減緊急支援事業は、化学肥料の使用量の 2 割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部を補助することを通じて、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めるものである。当該支援事業では、化学肥料削減計画書の作成を求めている。

① 事後確認について

当該補助金の実施要領では、申請にあたって提出された化学肥料削減計画書について、

「支給対象者の５％程度を抽出し、化学肥料削減計画書に記載された項目の取組状況を確認する」と規定されている。

当該確認状況を確認したところ、確認がなされていない状況であった。

【指摘】要領で定めた確認を実施すべきこと

実施されていない原因について確認したところ、今回の取組が今までにないことであり、実施することがもれていたことである。各事業において、担当責任者を定め、担当責任者から各担当者への指示において、必要な手続きや確認事項についてチェックリストを準備して活用するなどをして、手続等がもれない仕組みを構築しておく必要がある。

② 二重申請チェックについて

茨城県化学肥料削減緊急支援事業を実施するにあたって、支援金支給に係る申請受付・審査業務については、業務を委託している。

委託業務は（１）チラシ発送（２）申請様式発送（３）県民からの問い合わせ対応（４）申請書の受付・審査及び資料の管理保管業務等である。

その仕様書において、「８　委託する業務内容　（４）申請書の受付・審査及び資料の管理保管業務　ア　業務内容　（ⅱ）形式審査　①必要書類及び記載事項が充足しているか、また、申請金額に相違がないか、重複申請がないかチェックする。」との記載がある。

県職員から事業委託者へのマニュアルである化学肥料削減緊急支援事業　審査業務マニュアル４．審査・入力済データとの突合には、「重複申請を防ぐため、ダブルチェックを行ってください。」との記載があり、重複申請がないように事業委託者でチェックを行っている。

一方で、県職員においても茨城県化学肥料削減緊急支援事業　審査チェックリストにて重複申請のチェックを行っているとのことであるが、県職員が行う茨城県化学肥料削減緊急支援事業　審査チェックリストには、重複申請のチェック項目がなく、重複申請が行われたか否かが不明な状況である。

【意見】手続きの適正性を担保する措置を講じるべきこと

重複申請事務手続きを適切に行うため、また、適切に行ったことを事後的に確認するためにも、県職員が用いるチェックリストにおいても、重複申請のチェックがなされていることを確認した項目を含めるべきである。

２－１－２．産地振興課

1. 概要

（１）組織及び職員の状況

産地振興課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

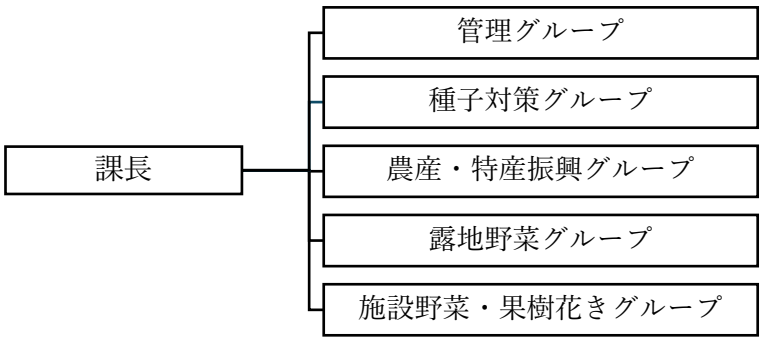

従事職員の状況

事務職	技術	合計	※1	※2	※3
9	25	34	0	4	0

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

産地振興課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内容	R4	R5	R6
使用料	電柱敷地使用料	12,000	12,000	12,000
国庫補助金		3,918,449,210	575,356,356	1,254,795,559
財産運用収入	県有財産土地建物貸付	15,779,880	15,779,880	15,779,880
財産売払収入	原種売払収入	19,031,640	20,600,652	23,423,948
受託事業収入	受託事業収入（野菜、種子）	447,930	428,210	200,000
雑入	資金管理団体助成金他	624,204,488	161,997	968,766
県債		0	49,500,000	25,100,000
合計		4,577,925,148	661,839,095	1,320,280,153

歳出の状況　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農作物対策費	142,491,247	171,670,767	261,408,765
種子対策事業費	90,072,772	152,079,130	134,181,625
優良種子確保対策事業費	2,898,432	2,770,950	2,487,653
原種苗センター運営費	84,179,370	90,518,170	91,782,584
原種苗センター機械整備事業費	2,994,970	9,290,010	6,317,388
原種苗センター機械整備事業費(明許)	0	49,500,000	33,594,000
農産振興対策費	52,418,475	19,591,637	127,227,140
農産振興対策事業費	4,441,795	1,270,350	2,755,821
水田農業対策県指導費	1,201,039	1,295,029	3,872,430
経営所得安定対策等推進事業費	10,750,829	10,249,236	9,500,700
農産物検査事業費	54,000	70,600	101,910
いばらきの産地パワーアップ支援事業費	8,529,000	0	0
農産園芸共同利用施設整備事業費	10,240,000	0	61,641,267
畑地化促進事業費	0	5,496,233	48,393,507
諸　費	2,239,812	1,210,189	961,505
いばらきの産地パワーアップ支援事業費（明許）	13,815,000	0	0
農産園芸共同利用施設整備事業費（明許）	1,147,000	0	0
特産園芸振興対策費	2,290,465	17,167,056	57,700,950
果樹花き・特用作物対策費	2,290,465	17,167,056	57,700,950
果樹花き・特用作物産地振興事業費	2,290,465	2,202,106	3,991,953
関東東海花の展覧会開催事業費	0	14,964,950	0
いばらきの枝物トップランナー産地拡大事業費	0	0	18,708,997
いばらきの栗産地構造改革推進事業費	0	0	35,000,000
野菜対策費	459,551,261	373,476,667	225,729,541
野菜生産流通対策費	164,795,777	229,479,523	134,884,809
農業用プラスチック適正処理対策事業費	21,944,299	18,035,000	18,120,322
施設維持費（農業用ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ適正処理対策）	35,565,519	45,034,495	10,227,701
いばらきの野菜産地強化推進事業費補助	56,149,514	47,230,948	40,183,350
園芸産地力向上支援事業費	1,552,635	347,315	219,000
いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費	0	13,556	115,500
農業用ハウス強靭化緊急対策事業費	36,000	0	24,000
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	42,148,190	99,054,161	38,366,176
露地野菜産地イノベーション推進事業費	0	1,083,620	0

款項目事業名	R4	R5	R6
いばらき高品質メロン創出事業費	0	7,499,694	19,814,360
メロン産地新市場開拓チャレンジ事業費	0	7,558,434	0
露地野菜産地イノベーション推進事業費(明許)	7,053,120	0	0
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	0	0	0
施設維持費(明許)	346,500	3,622,300	7,814,400
野菜価格安定対策事業費	294,755,484	143,997,144	90,844,732
野菜価格安定事業運営費補助	2,443,000	2,443,000	2,443,000
野菜価格安定供給事業費補助	274,796,100	141,554,144	0
指定・特定野菜価格安定供給事業費補助	17,516,384	0	0
県単野菜価格安定供給事業費補助	0	0	88,401,732
東京渉外局費	0	0	4,099,320
東京渉外局費	0	0	4,099,320
県産品販売促進費	0	0	4,099,320
合　　計	604,332,973	562,314,490	548,938,576

費　　目	R4	R5	R6
報償費	268,000	341,000	850,814
旅費	0	30,605	23,788
需用費	56,081,419	54,148,345	18,521,296
役務費	7,430,952	1,653,630	655,527
委託料	107,954,638	162,550,289	176,475,082
使用料及び賃借料	813,132	1,883,376	1,281,608
工事請負費	0	49,500,000	33,594,000
備品購入費	10,882,146	14,679,031	9,274,597
負担金、補助及び交付金	420,018,098	277,528,214	264,849,546
償還金、利子及び割引料	884,588	0	8,393,018
出捐金	0	0	35,000,000
公課費	0	0	19,300
合　　計	604,332,973	562,314,490	548,938,576

主な委託料　　(単位：円)

内　　容	R4	R5	R6
茨城県原種苗センター運営管理等業務委託	82,530,638	88,958,459	90,282,322
園芸種苗センター生産運営管理等業務委託	18,989,000	20,439,000	20,252,000

内　　容	R4	R5	R6
園芸種苗センター種苗生産管理システム開発等業務委託	－	3,399,000	－
枝物の技術的課題の解決に向けた実証試験業務委託	－	－	3,360,000
衛星データによる作物の作付け状況調査効率化に係る実証実験業務委託	－	－	2,500,000
干し芋の成分分析及び官能評価に関する業務	6,435,000	－	8,091,600
ほしいもプロモーション展開事業業務委託	－	22,000,000	29,975,000
関東東海花の展覧会特別展示業務委託	－	14,496,900	－
贈答用メロン商品企画業務	－	4,994,000	－
輸出向けメロン商品企画業務	－	4,082,380,	－
高付加価値メロン商品企画業務	－	－	19,814,360
園芸リサイクルセンター比重選別機等の修繕工事に係る設計等委託	－	3,712,500	－

主な工事請負費　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
原種苗センター種子消毒装置更新工事(明許)	－	49,500,000	－
原種苗センター集中操作盤更新工事	－	－	33,594,000

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
採種事業等運営費補助金	1,456,794	1,465,569	1,472,149
常陸秋そば採種ほ設置事業費補助金	2,898,432	2,770,950	2,487,653
経営所得安定対策等推進事業費	10,300,000	9,815,000	9,195,000
畑地化促進事業費	－	5,496,233	48,393,507
いばらきの産地パワーアップ支援事業費	8,529,000	－	－
いばらきの産地パワーアップ支援事業費(明許)	13,815,000	－	－
農産園芸共同利用施設整備事業費	10,240,000	－	53,104,435
農産園芸共同利用施設整備事業費(明許)	1,147,000	－	－
いばらきの枝物トップランナー産地拡大事業費補助金	－	－	15,348,997
農業用プラスチック適正処理対策事業費補助金	21,919,669	18,035,000	18,035,000
生産農地確保促進事業補助金	35,682,194	75,524,588	－
いばらきの野菜産地強化総合対策事業費補助金	17,258,045	17,062,050	17,951,903
メロン産地新市場開拓チャレンジ事業費補助金	－	1,339,570	－
指定・特定野菜価格安定対策事業費補助金	274,796,100	130,194,867	82,331,885
県単野菜価格安定対策事業費補助金	17,516,384	11,359,277	6,069,847
野菜価格安定事業運営費補助	2,443,000	2,443,000	2,443,000

内　　容	R4	R5	R6
大田市場事務室使用料	－	－	4,099,320

２．監査の結果

（１）原種生産、販売について

原種は、1952 年に制定された主要農作物種子法（種子法）により、稲、麦類及び大豆について、(1) 普及すべき優良な品種（奨励品種）の決定、(2) 原原種・原種の生産、(3) 種子生産ほ場の指定等、優良種子の普及のための措置を都道府県に義務付けられ、県は、優良な原原種・原種・種子の生産を担ってきた。2018 年、「戦略物資である種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限活用した開発・供給体制を構築する。そうした体制整備に資するため、地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法を廃止するための法整備を進める。」と種子法の廃止が位置付けられ、同年、種子法が廃止された。この種子法の廃止に伴い種苗法第 61 条第 1 項に基づく「指定種苗の生産等に関する基準」が改正され、作物種子の品質確保は同基準の遵守状況の確認によって行われることとなった。

参考：(指定種苗の生産等に関する基準)
第 61 条　農林水産大臣は、優良な品質の指定種苗の流通を確保するため特に必要があると認められるときは、当該指定種苗の生産、調整、保管又は包装について当該指定種苗の生産を業とする者及び種苗業者が遵守すべき基準を定め、これを公表するものとする。

県では、種子法の廃止を受け、茨城県主要農作物等種子条例（2019 年 12 月 25 日茨城県条例第 41 号）を定め、主要農作物等（主要農作物として稲、大麦、裸麦、小麦及び大豆を指定。主要農作物等は、主要農作物、そばその他知事が定める作物をいうとしている）について、原種ほ及び原原種ほを設置して、安定供給に努めることとしている。

【意見】生産効率の改善及び適正価格について検討していくべきこと

産地振興課の財産売払収入は、原種を売り払っているものであり、令和 6 年度における売払い収入額は、23,423,948 円となっている。

この原種価格は、以下の式により、生産原価相当額から算出している。

原種価格　＝　（統計値に基づく基本価格）
　　＋　（原種加算金※1）＋（消毒薬剤費※1）＋（包装経費※1）
※1　原種苗センターの実績に基づく。

一方で、この原種の生産にあたっては、県が設置した原種ほである「原種センター」において、公益社団法人農林振興公社が運営管理を委託する中で行われており、その令和 6 年度の委託費は 90,282,322 円で、そのうち、原種の生産に関わる内訳は、以下のとおりとなっている。

費用の区分	科目等		金額(円)	適用
人件費			57,025,966	役員報酬 1 名分 給与手当職員 6 名 嘱託員報酬 7 名
	内訳	原種の生産及び品質改善に関する業務に係る人件費	36,252,412	職員 4 名分 嘱託員報酬 7 名分
		運営管理、施設の修繕等に関する業務にかかる人件費	10,018,454	役員報酬 給料手当職員 2 名
		社会保険等	7,555,100	
		退職引当金	3,200,000	
原種生産費			19,517,937	消耗品費、消息経費、燃料費、光熱費
合　　計			76,543,903	

このように県は、原種の生産にあたって、公社に 76,543,903 円の支出を行っており、この他にも、生産に必要な設備や機器の購入を県が行っていることから、それらの減価償却費といったコストもかかっているものである。

県が設定する価格が、統計値の標準的な価格をベースに算出されているのであれば、本来、この生産に要する費用は売払価格と近似すると考えられるが、実際にはこれだけの乖離が生じている。

この負担を軽減していくためには、売払価格の値上げと生産コストの削減が必要となる。儲かる農業が実現していく中で応分の負担を受益者に求めていくことも検討しつつ、原種の生産コストの削減に取り組んでいく必要がある。

【意見】広域連携等について検討していくこと

原種生産を行う原種ほにおいて、生産の効率化を目的に省力機械を導入した際でも、ほ場面積が限定的で、多品種を扱う中にあっては、最大限の効果が得られるか疑問が生じる。単一品目で広大な面積で行うことが経済的に優れているということは、農地整備が進められている中で実証されている。食料を安定的に供給していく上で、単一でより広大な面積を確保し、効率性を進めていくためには県単独での原種確保に固執することなく、他の道府県と連携し、相互に役割を担うなどの広域連携等を構築していくことも有益であると考えられる。

（2）工事請負について

① 令和 4 年度原種苗センター種子調整施設（種子自動消毒装置）更新工事について

当該工事は、一般競争入札により種子自動消毒装置を調達、設置する工事である。

一般競争入札を実施するにあたり、種子自動消毒装置を製造する 1 者から参考見積りをとり、当該参考見積価格で予定価格を設計し、入札への参加条件は以下のように決定されていた。

- とび・土工・コンクリート工事について、令和 3・4 年度茨城県建設工事入札参加者資格名簿に登録されていること
- 建設業法に基づく主たる営業所（本店）又は営業所（支店等）が関東地域にあるものであること
- 国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体、農業協同組合が発注した工事で、種子消毒装置を含む米・麦乾燥調整装置の新設もしくは更新工事について施行実績（元請、下請けは問わない）があること

入札が行われた結果、応札者は、見積りを徴取した 1 者のみであった。

【意見】内容に応じた契約事務を検討すべきこと

当該工事の見積内容を見ると、以下のようになっており、機器本体が主となるものであった。

	名　　称	数量	金額（税抜）
Ⅰ	機械器具機材費（機器本体）	1 式	31,000,000 円
Ⅱ	現地工事費	1 式	6,530,000 円
Ⅲ	共通仮設費	1 式	1,020,000 円
Ⅳ	現場管理費	1 式	4,750,000 円
Ⅴ	一般管理費	1 式	5,700,000 円
	合　　計		49,000,000 円

種子自動消毒装置を製造するメーカーは多くないと考えられ、そのメーカーが茨城県建設工事入札参加者資格名簿にとび・土工・コンクリート工事として登録されているとなるとさらに限定的にならざるをえないものと考えられる。

そのような状況下では 1 者参考見積により予定価格を設計した上で、一般競争入札を実施したことをもって、公平性や透明性が確保されているとするのは十分ではないものとも考えられる。

また、装置を調達し、設置するにあたって、装置調達先にその責任の下に設置を担わせることにより、とび・土工・コンクリート工事を対象とした一般競争入札による必然性は無いものとも考えられる。

このようなことから、競争性の確保が難しく、性能等の評価が必要な装置など調達、設置にあたっては、考えられうる調達先すべてからの仕様、見積書等の徴取によって、比較検討を行う随意契約によることも検討していく必要がある。

② 令和 5 年度原種センター種子調整施設（集中操作盤）更新工事(2 次側配線含む)

当該工事は、一般競争入札により、既存の原種業センターで生産した稲及び麦の種子を調整するプラントの動作を制御する集中操作盤機器及びケーブルを更新する工事である。

一般競争入札を実施するにあたり、上述①と同一の 1 者から参考見積をとり、当該参考見積の価格で予定価格を設計し、入札への参加条件は以下のように決定された。

- とび・土工・コンクリート工事について、令和 3・4 年度茨城県建設工事入札参加者資格名簿に登録されていること
- 建設業法に基づく主たる営業所（本店）又は営業所（支店等）が関東地域にあるものであること
- 国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体、農業協同組合が発注した工事で、種子消毒装置を含む米・麦乾燥調整装置の新設もしくは更新工事について施行実績（元請、下請けは問わない）があること

入札が行われた結果、応札者は、見積を徴取した１者のみであった。

【意見】適正な入札参加条件の設定及び複数者からの見積徴取を行うべきこと

当該工事の見積内容を見ると、以下のとおりとなっていた。

	名　　称	適　　用	数量	金額（税抜）
Ⅰ	機械器具機材費（機器本体）	種子用集中操作盤	１式	12,070,000 円
Ⅱ	現地工事費	撤去、据付、電気工事、試運転調整	１式	11,040,000 円
Ⅲ	共通仮設費		１式	840,000 円
Ⅳ	現場管理費		１式	5,120,000 円
Ⅴ	一般管理費		１式	4,130,000 円
	合　　計			33,200,000 円

入札参加条件の対象者として、とび・土工・コンクリート工事を対象としているが、工事内容を見ると、電気工事が主となっており、対象業種の選定に疑問を生ずる。

また、一般競争入札による場合に、既存設備の更新という個別性の強い工事について、1者のみの参考見積のみによることは価格の妥当性について疑念が残ることから、実際に対応可能な複数の業者からの見積りを徴取していく必要がある。

（３）委託について

① R6 茨城県ほしいもプロモーション展開事業業務委託について

当該業務は、茨城県産ほしいもについて、メディアにも注目されるインパクトのあるプロモーションを展開するために、「美味しいほしいもといえば茨城」というイメージを消費者に定着させるための効率的かつ効果プロモーションを委託するものであり、委託金額29,975,000 円で契約がなされていた。

【指摘】契約書の取り交わしについて適正な事務処理を行うべきこと

業務委託契約書について印紙の貼付が必要であるかどうかは契約書の実質的な内容によって判断され①請負に関する契約書（2 号文書）または②継続的取引の基本となる契約書（7

号文書）のいずれかに該当する場合には課税文書となる。

本件は、請負人が仕事の完成を約束し注文者が結果に対して報酬を支払うことを約束する契約と考えられるため上記①の文書に該当し契約額29,975,000円(税込み)に応じた20,000円貼付を要すると判断されるが、貼付がなされていなかった。

印紙は貼付の要否の判断が難しく実務的にも煩雑であるため貼付の確実性を担保するためチェックリスト等の整備が望まれる。また、貼付漏れによる過怠税や印紙コスト削減の観点からは電子契約書によることも推奨される。

② R6 高付加価値メロン商品企画業務委託

当該業務は、県が全国一のメロン生産量を誇るものの、本県産メロンの東京都中央卸売市場の平均単価は全国より低く農業産出額は減少傾向にあるため所得向上に向けた単価向上は急務であることから、都内や高級果実専門店等において高値取引される付加価値の高いメロンを開発するためコンテストの開催等を行いイメージアップや認知度を高めることにより、本県産メロンの単価及び産出額の向上を図ることを目的に、以下の業務を委託するものであり、委託金額19,814,360円で契約がなされていた。

① イバラキメロン品評会「KING＆QUEEN」コンテスト2024の企画運営及び受賞メロンのPR
② メディア等向けプロモーションの企画運営
③ 贈答用の出荷意匠及び販促物の制作
④ 北米向けの輸出を可能とする防除体系実証試験の実施
⑤ トップレベル生産者の栽培管理環境の見える化及び県内生産者への栽培技術の横展開

【意見】1者のみの公募型プロポーザルの有効性及び実効性について

業務委託の内容が上記④や⑤など技術系の専門的な知識を有し難易度が高いものから①～③などのマーケティング的提案内容の企画力を競うものまで幅広かったため参加想定業者一覧上34者であるにも関わらず参考情報の入手先1者のみ入札であった。

随意契約の理由にあるように、一定数の応募の中から適切な事業運営能力と企画力を有する事業者を選定するという公募型プロポーザル方式を採用した趣旨に鑑み、委託業務を総花的なものではなく、関連性が高いメニューに応じた仕様設計にすること等、より積極的な参加が期待できるものと思慮される。

事業目的を達成していくために、多様な提案が受けられるよう委託業務の仕様を検討していくことが有益である。

（4）補助金について

① R6 農業園芸共同利用施設整備事業費補助金について

当該補助金は、離農に伴う耕作放棄地拡大懸念のため農業支援サービス業者への農業機械の導入支援を行うものであり、6 者に対して、総額 50,513,600 円の補助がなされている。

（ｉ）消費税等の扱いについて

当該補助金の対象金額の消費税の扱いについては、要綱の交付申請において、
「各事業実施主体において当該補助金に係る消費税税等相当（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分と当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつその金額が明確な場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない事業実施主体に係る部分については、この限りではない。」
とされており、申請者が課税事業者である場合には、消費税等相当額は自らの消費税の確定申告において控除されることから、当該金額について減額して申請することとされている。

【意見】補助申請者が課税事業者であるかの確認を行うこと

当該補助金の申請にあたっては、補助金申請者が課税事業者であるか否かの確認がなされた記録がなく、一律税抜での申請となっていた。本来、免税事業者にあっては、消費税等相当額は補助金の対象となるものである。

一律の税抜本体価格による申請は、消費税等額に対する過大な補助金の支給がなされるということの抑制はされるが、補助金の対象となる者にとっては過少申請になって、補助の利益を享受できていないとも考えられる。

要綱に定める趣旨を適正に実施して行く上で、申請者が課税事業者であるか否かの確認を行っていく必要がある。

また、課税事業者においても、簡易課税を選択適用している者についても、簡易課税を選択しているのは自らの意思でであり消費税等の金額はみなし仕入率の中に含まれているものとして補助金の対象としないとする考えと補助金の趣旨は対象機械を購入することを補助するものであることから補助金の対象額とするといった考え方もあり、確認整理していく必要がある。

（ⅱ）補助対象者の財務内容について検討すべきこと

補助金の対象に対して、決算書等を徴取し事業実態等の確認を行っている。

【意見】補助金の有効性を担保するために事業計画等を徴収すべきこと

補助金は、一定の補助率を定められ対象金額の全額を補助するものではなく、自己負担分が生ずるものである。そのため、補助金の対象事業を実施することによって、財務体質に変動を生じさせることになる。

補助金の対象に対して、決算書等を徴取し事業実態等の確認を行っているが、それだけでは経営状況や財務状態によっては補助対象物品に対する借入金等の経済的負担が大きく場合によって補助金の交付それ自体が事業目的を達成するどころか経営体の経営そのものの継続性を脅かし潜在的な債務者（破産者）の出現を助長してしまうことも危惧される。

補助金の有効性は補助対象者が継続して事業を実施していくことができることが前提となるため、債務返済能力や借入金依存度等の現状を確認し、少なくとも補助対象資産の耐用年数に見合う期間の事業計画等の提出を受けて、経営体の財政規模に見合う交付決定の判断がなされる配慮が必要である。

２－１－３．畜産課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

畜産課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

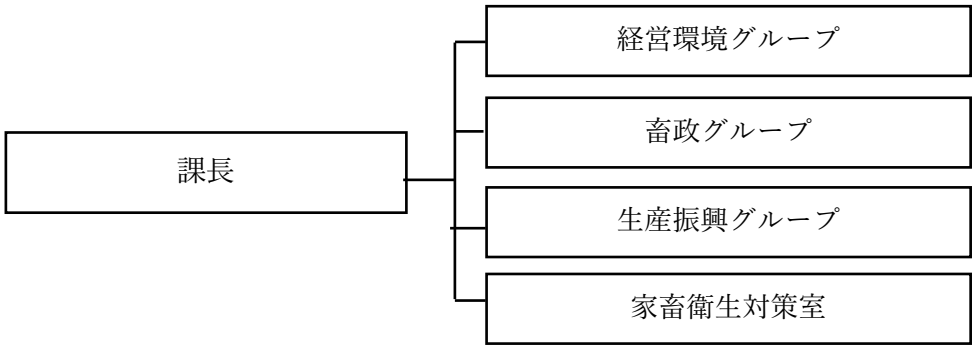

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	獣医師	農業土木	計				
5		12	7		19	24		4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（2）所管する出先機関

畜産課は、以下の出先機関を所管している。

機　関　名	所　在　地
県北家畜保健衛生所	水戸市中河内町 966-1
鹿行家畜保健衛生所	鉾田市鉾田 1367-3　鉾田合同庁舎内
県南家畜保健衛生所	土浦市真鍋 5-17-26　土浦合同庁舎内
県西家畜保健衛生所	筑西市新井新田 42-4
畜産センター	石岡市根小屋 1234
畜産センター肉用牛研究所	常陸大宮市東野 3700
畜産センター養豚研究所	稲敷市佐倉 3240

（3）決算の状況

畜産課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内容	R4	R5	R6
手　数　料	家畜人工授精講習・転飼許可等手数料	695,650	547,050	142,450
国庫負担金	家畜伝染病予防事業費	578,344,890	1,136,100,449	475,786,727
国庫補助金	安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	15,443,972	8,255,390	20,392,615
	家畜伝染病予防事業費	28,716,436	44,928,188	9,132,761
	自衛防疫強化総合対策事業費	289,000	289,000	289,000
	死亡牛牛海綿状脳症検査補助委託事業費	5,676,280	5,546,850	0
	ブランド豚肉生産拡大事業費	0	0	292,458,000
	畜産競争力強化対策事業費	484,362,000	0	0
	優良繁殖和牛群整備対策事業費	3,969,727	0	0
	高品質常陸牛生産対策事業費	0	26,756,932	13,944,000
	銘柄畜産物ブランド支援事業費	0	27,280,532	22,654,500
	畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業費	0	0	43,385,322

項	内容	R4	R5	R6
	酪農畜産経営緊急支援事業費	0	652,351,719	0
	飼料価格高騰緊急対策事業費	741,762,994	588,463,149	0
	試　験　研　究　費	45,819,722	64,400,569	74,783,548
	施　設　整　備　費	19,410,130	58,720,420	27,135,130
財産運用収入	土　地　貸　付　料	3,270,615	3,270,615	3,270,615
基金繰入金	森林湖沼環境基金繰入金	37,138,199	42,089,236	56,558,692
受託事業収入	㈱農畜産業振興機構等からの受託事務	951,187	841,608	1,036,977
雑　　入	豚熱ワクチン管理料等	45,154,598	41,919,455	42,000,719
県　　債	施　設　整　備　関　係	69,100,000	238,500,000	281,700,000
合　　計		2,080,105,400	2,940,261,162	1,364,671,056

雑入の内訳　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
豚熱ワクチン管理料	44,644,105	41,575,863	40,947,995
他県の防疫措置に係る獣医師等派遣経費	345,937	213,276	721,143
優良雌牛事業に係る補助金返還	50,000	125,000	329,161
行政文書開示請求に係る複写料	0	1,650	2,420
公用車廃止に伴う重量税払戻	0	3,666	0
職員手当戻入	114,556	0	0
合　　計	45,154,598	41,919,455	42,000,719

豚熱ワクチン管理料について

家畜伝染病予防法(昭和 26 年法律第 166 号)第 3 条の 2 第 1 項の規定により作成された「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、要件を満たす獣医師を知事認定獣医師に認定し、当該知事認定獣医師が行う接種及び登録飼養衛生管理者への接種の指示・監督の下に行われる接種に使用される豚熱ワクチンの県の購入及び管理等に要する費用を 1 頭あたり 50 円（税抜）で請求するものである。

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	3,222,876,375	1,857,785,027	1,575,783,458
家畜保健衛生費	2,484,586,352	505,468,528	1,210,224,406
家畜衛生対策費	4,984,130	5,963,530	7,554,130
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	13,000	611,400	482,000

款項目事業名	R4	R5	R6
家畜衛生特別対策事業費	4,971,130	5,352,130	7,072,130
家畜伝染病予防費	2,477,748,892	497,617,038	1,200,707,675
家畜伝染病予防事業費	2,466,817,551	486,469,131	1,196,896,060
自衛防疫強化総合対策事業費	578,000	578,000	578,000
死亡牛牛海綿状脳症検査補助委託事業費	10,353,341	10,569,907	0
アフリカ豚熱緊急防疫対策事業費	0	0	3,233,615
家畜保健衛生所費	1,853,330	1,887,960	1,962,601
運営費	1,853,330	1,887,960	1,962,601
畜産振興費	703,227,523	1,292,814,162	308,035,652
家畜改良増殖費	19,857,238	91,771,279	232,675,454
家畜生産性向上対策事業費	16,691,338	12,242,546	11,362,344
ブランド豚肉生産拡大事業費	3,165,900	79,528,733	221,313,110
畜産振興費	25,678,274	20,676,193	34,378,195
畜産振興推進事業費	2,010,000	2,010,000	2,500,000
畜政推進費	222,772	1,454,216	2,821,730
畜産経営指導体制円滑化推進事業費	16,125,000	16,125,000	16,125,000
家畜生産振興事業費	37,000	3,711	0
畜産諸費	3,207,096	983,177	1,115,974
優良繁殖和牛群整備対策事業費	4,076,406	0	0
高品質常陸牛生産対策事業費	0	100,089	11,815,491
畜産物流通対策費	17,520,653	33,591,110	38,056,833
銘柄畜産物ブランド支援事業費	17,338,653	33,591,110	35,723,500
食肉流通合理化促進事業費	182,000	0	0
欧米輸出対応食肉処理施設整備構想策定支援費	0	0	2,333,333
畜産環境保全対策費	2,282,974	3,834,542	2,796,360
資源循環型畜産確立指導事業費	263,345	387,942	243,540
良質堆肥広域流通促進事業費	2,019,629	3,446,600	2,522,820
飼料対策費	637,888,384	1,142,941,038	128,810
飼料増産対策事業費	115,390	0	0
飼料対策推進事業費	0	225,170	128,810
酪農畜産経営緊急支援事業費	0	554,252,719	0
飼料価格高騰緊急対策事業費	637,772,994	588,463,149	0
畜産センター費	35,062,500	59,502,337	57,523,400
畜産センター費	35,062,500	59,502,337	57,523,400

款項目事業名				R4	R5	R6
			運営費	22,076,310	5,261,667	19,349,000
			試験研究費	1,546,190	7,494,850	20,208,100
			施設整備費	11,440,000	46,745,820	17,966,300
合　　計				3,222,876,375	1,857,785,027	1,575,783,458

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	195,000	45,000	126,820
需　　用　　費	1,184,990,543	86,773,328	447,508,606
役　　務　　費	37,680,289	13,233,457	10,823,878
委　　託　　料	1,130,466,401	355,613,412	735,186,537
使用料及び賃借料	121,681,137	48,589,018	54,147,741
工事請負費	0	80,322,000	212,632,200
備品購入費	47,704,327	75,053,308	47,203,079
負担金、補助及び交付金	698,753,078	1,198,153,704	68,145,897
補填、償還及び賠償金	1,372,800	1,800	0
公　　課　　費	32,800	0	8,700
合　　計	3,222,876,375	1,857,785,027	1,575,783,458

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
死亡牛牛海綿状脳症等検査補助業務委託	7,720,760	7,737,326	7,992,138
死亡牛牛海綿状脳症採材補助委託事業費	5,232,581	5,432,581	－
家畜防疫資材備蓄センター改修工事設計業務委託	3,135,000	－	－
豚熱・アフリカ豚熱感染確認調査に係る死亡イノシシ等検体採取・消毒業務委託	2,369,662	4,662,568	8,601,593
家畜伝染病防疫対応サポートシステム構築業務委託	4,532,000	－	－
ブランド豚肉生産拡大事業委託	3,163,000	4,273,000	6,813,000
地域畜産総合支援体制整備事業委託	2,010,000	2,010,000	2,500,000
銘柄畜産物ブランド支援事業（常陸牛トップブランド化）業務委託	3,000,000	10,615,800	20,786,000
新ブランド常陸牛販売対策事業業務委託	－	12,886,500	5,747,500
米平公共育成牧場復旧測量設計管理業務委託	－	3,333,000	－

委託については、高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生によって、県と協定を締結しているものに対し臨時緊急的な委託が以下のように発生している。なお、この委託に関する経費は、国庫によって負担されるものである。

年度	R４	R５	R６
委託件数	184	22	27
合計金額（円）	1,096,179,724	302,465,542	672,790,429

主な工事請負費　（単位：円）

年度	内容	金額
R5	家畜防疫資材備蓄センター改修工事	14,542,000
R5	令和５年度畜産センター養豚研究所豚舎他新築豚舎設備第１期工事	65,780,000
R5	令和４年度米平公共育成牧場復旧工事	13,046,000
R6	令和５年度畜産センター養豚研究所豚舎他新築豚舎設備第１期工事	103,721,200
R6	畜産センター養豚研究所豚舎他新築豚舎設備第２期工事	108,911,000

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内容	R4	R5	R6
獣医師養成確保修学資金	1,680,000	2,160,000	1,080,000
茨城県鳥インフルエンザ緊急支援対策補助金	3,679,231	11,753,028	21,931,453
優良雌牛地域内流通対策支援事業費補助	13,654,000	10,004,000	11,060,000
畜産経営指導体制円滑化事業費補助	16,125,000	16,125,000	16,125,000
常陸牛ブランド支援事業	10,100,000	7,100,000	7,100,000
県産銘柄豚支援事業	1,090,000	1,090,000	1,090,000
奥久慈しゃもブランド力強化支援事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000
欧米輸出対応食肉処理施設整備構想策定支援	－	－	2,333,333
良質堆肥広域流通促進事業費補助	2,014,629	3,440,000	2,440,000
配合飼料価格高騰激変緩和対策事業	637,772,994	588,463,149	－
乾牧草価格高騰激緩和対策事業	－	554,252,719	－

２．監査の結果

（１）委託について

① R6 豚熱・アフリカ豚熱感染確認調査に係る死亡イノシシ等検体採取等・消毒業務委託について

当該業務は、各家畜保健衛生所が行っていた死亡野生イノシシの検体採取等の業務を民間業者に委託するもので、野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況を把握す

るために必要となる死亡イノシシの検体採取及び県北家畜保健衛生所への検体搬入または送付を行うとともに、捕獲イノシシの検体（血液）回収および管轄家畜保健衛生所への搬入を行い、感染症拡大防止のため、死亡イノシシの発見場所の消毒を行うことを内容とするものである。

【指摘】契約書の取り交わしについて適正な事務処理を実行するべきこと

業務委託契約書について印紙の貼付が必要であるかどうかは契約書の実質的な内容によって判断され①請負に関する契約書（2 号文書）または②継続的取引の基本となる契約書（7 号文書）のいずれかに該当する場合には課税文書となる。

本件は、請負人が仕事の完成を約束し注文者が結果に対して報酬を支払うことを約束する契約と考えられるため上記①の文書に該当し、単価×数量も明記されていることからその計算により算出した契約額 6,707,800 円（税込み）に応じた 10,000 円貼付を要すると判断されるが、その印紙の貼付がなかった。

適正な事務処理を実施していく必要がある。

なお、印紙は貼付の要否の判断が難しく実務的にも煩雑であるため貼付の確実性を担保するためチェックリスト等の整備が有効である。また、貼付漏れによる過怠税や印紙コスト削減の観点からは電子契約書によることも有益である。

② R6 銘柄畜産物ブランド支援事業（常陸牛煌トップブランド化）業務委託について

当該業務は、常陸牛の新ブランド「常陸牛煌」について、(株)茨城県中央食肉公社及び東京食肉市場(株)において和牛枝肉のオレイン酸比率や小ザシ指数等の測定値を集計し、認定方法等を検証し、「常陸牛煌」の認定体制整備を目指すものであり、随意契約により、茨城県常陸牛振興協会に委託を行っている。

委託業務の内容及び経費、その対象経費の内容は、以下のとおりである。

委託業務の内容及び経費

（ⅰ）(株)茨城県中央食肉公社における脂肪の質データの集計	
① 和牛枝肉のオレイン酸比率等の脂肪酸簡易測定	4,373,000 円
② 倭牛枝肉の小ザシ指数の測定	240,000 円
（ⅱ）東京食肉市場(株)での常陸牛煌認定体制の整備に向けた検証	
③ 和牛枝肉のオレイン酸比率等脂肪酸簡易測定値の集計	1,133,000 円
④ 和牛枝肉の小ザシ指数の測定	7,064,000 円
⑤ 常陸牛煌の認定体制整備に向けた検証	2,000,000 円
（ⅲ）人員の配置	

事業推進に必要な業務を担当する職員の配置　4,800,000 円

（ⅳ）その他推進事務費

人件費、消耗品費、旅費、事務費、手数料、通信運搬費など　1,176,000 円

対象経費

（ⅰ） PC、タブレット、モバイル Wi-Fi 等のリース費用、通信費等、脂肪酸簡易測定や枝肉撮影等に必要な機材の購入等に必要な経費

（ⅱ） 食肉脂質測定装置の校正、その他測定等に必要な関係機器の補修等経費

（ⅲ） 理解醸成に必要なホームページや資材等製作費、肉サンプル費等、テストマーケティングに必要な経費

（ⅳ） 常陸牛煌の認定体制の整備に向けた検証のため、関係機関等との調整に必要な経費

（ⅴ） 管理運営費（人件費、旅費、事務費等）

【指摘】物品の管理を適正に行うべきこと

実績報告書を見ると、委託費で 10 万以上の以下の物品の購入が認められた。

品　目	金　額
docomoWi-Fi 本体	125,180 円
富士通パソコン 2 台	578,600 円
食肉脂質測定装置一式	3,718,000 円
枝肉用撮影カメラ	5,885,000 円
富士通パソコン	267,300 円
常陸牛煌看板	300,000 円

上記物品は、県の所有物として物品管理されていない状況である。

単年度での委託契約において長期に使用する物品を購入することを認めているのは、同事業が長期間に継続されることを前提に、使用される期間にわたってリース料の支払うよりも経済的に合理的に判定されていることによるものであるが、このように購入された物品の帰属は県に属するものとして整理し、管理を行っていく必要がある。

２－１－４．農業経営課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

農業経営課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

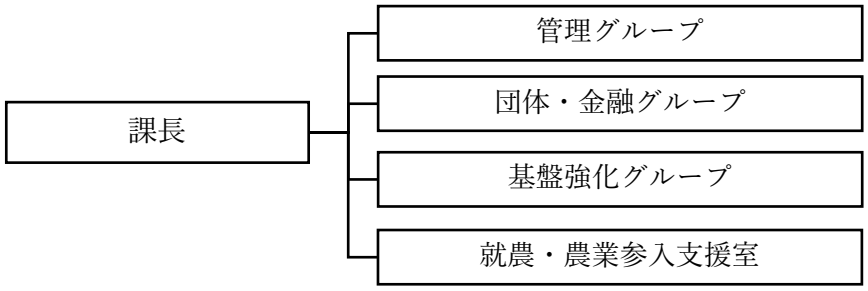

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	獣医師	農業土木	計				
21	7			1	8	29		8	1

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

このほか、茨城県農業協同組合中央会派遣（技術２名）、(公社)茨城県農林振興公社派遣(技術６名、事務３名)が在籍している。

（２）決算の状況

農業経営課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
手　数　料	証明手数料	2,000	1,600	4,800
国庫負担金	農業委員会負担金	12,151,000	12,199,000	12,242,000
国庫補助金	国からの補助金	901,842,551	1,093,274,512	1,125,826,568
委　託　金	人件問題啓発推進事業に係る国からの委託金	85,750	73,284	100,026
財産収入	農地集積総合支援基金の積立金利子	3,612	12,985	110,394
特別会計繰入金	農業改良資金からの繰入金	23,301,806	123,093,390	5,365,589

項	内　　容	R4	R5	R6
基金会計繰入金	農地集積総合支援基金からの繰入金	65,240,992	67,771,737	183,631,936
受託事業収入	農林漁業資金貸付調査	276,000	276,000	276,000
雑　　入		28,471,762	350,554,954	340,014,933
合　　計		1,031,375,473	1,647,257,462	1,667,572,246

雑入の内訳　　（単位：千円）

内　　訳	R4	R5	R6
新規就農総合支援事業費特定財源※1 （国庫補助金が農業会議所を介して入金されたもの）	－	339,304	323,026
過年度に支出済の国庫補助金の返還金 （該当しなくなったため返還されたもの）	25,037	8,211	14,406
茨城県農業協同組合中央会に派遣している職員の負担金（中央会と県が 1/2 ずつ負担）	3,385	2,939	2,396
雇用保険料（会計年度任用職員）	50	99	123
その他	0	3	64
合　　計	28,472	350,555	340,015

※１　R5 に農業技術課から農業経営課へ組替

歳出の状況　　（単：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	154,254,049	290,593,522	336,394,630
農業総務費	1,286,573	812,186	613,949
諸費	1,286,573	812,186	613,949
農業委員会費	64,619,000	66,789,000	67,005,000
農業会議補助	64,619,000	66,789,000	67,005,000
農業金融対策費	54,185,263	61,347,686	74,382,659
農協系統農業災害資金利子助成金	1,714,407	970,758	324,251
農業近代化資金利子補給金	34,886,240	38,848,588	46,221,461
農業経営基盤強化資金等利子助成金	1,539,036	1,048,044	777,837
認定農業者育成確保資金利子助成金	0	0	82
農業改革推進資金利子助成金	13,971,992	13,303,999	12,971,819
一般指導費	592,585	27,297	253,209
農林漁業資金貸付調査費	4,003	258,000	212,000

款項目事業名	R4	R5	R6
特別準備金積立補助	1,477,000	6,891,000	13,622,000
農業協同組合指導費	132,652	109,409	129,260
農業共済団体指導費	107,968	58,800	44,049
農業共済組合等一般指導費	107,968	58,800	44,049
農業改良資金事業費	271,000	176,000	115,000
就農支援資金事務取扱費	271,000	176,000	115,000
農業改良普及費	9,910,041	105,410,679	135,786,345
農業参入等支援センター事業費	8,607,541	26,465,597	34,063,535
新規就農総合支援事業費	0	36,641,821	33,265,466
新規就農総合支援事業費(明許)	0	2,760,000	0
労働力確保総合支援対策事業費	0	994,261	218,344
法人参入型農業団地形成モデル事業費	0	3,542,000	0
就農者確保活動費	0	21,329,000	0
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞｱｸﾞﾘﾌﾟﾚｰﾔｰ育成・確保事業費	1,302,500	13,678,000	45,289,000
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞｱｸﾞﾘﾌﾟﾚｰﾔｰ育成・確保事業費(明許)	0	0	22,950,000
地域振興対策費	23,741,552	55,889,762	58,318,368
指導事務費	0	29,785	6,040
経営構造対策推進活動事業費	11,275,882	11,033,977	10,086,538
人権問題啓発推進事業費	85,670	40,000	4,790
農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業	12,380,000	44,786,000	48,221,000
農地費	449,110,848	529,613,211	734,812,485
農地等調整費	449,110,848	529,613,211	734,812,485
農地集積総合支援事業費	270,937,629	290,665,875	308,741,931
農地集積総合支援基金積立金	165,203,175	225,987,292	413,110,394
農地売買支援事業費	8,000,000	7,990,000	7,990,000
農地売買推進事業費	4,967,000	4,967,000	4,967,000
農地訴訟費	3,044	3,044	3,160
合　　計	603,364,897	820,206,733	1,071,207,115

費　　目	R4	R5	R6
報　　償	2,678,160	2,872,942	3,257,746
需　　要	1,977,721	1,187,429	1,105,942
役　　務	191,268	214,989	278,742
委　　託　　料	1,457,000	5,425,000	26,681,017

費　　目	R4	R5	R6
使用料及び賃借料	622,910	498,950	477,690
備品	1,347,819	1,009,800	300,000
負担金、補助及び交付金	429,600,844	582,826,831	625,865,584
積立金	165,203,175	225,987,292	413,110,394
公課	15,000	7500	15,000
繰出金	271,000	176,000	115,000
合　　計	603,364,897	820,206,733	1,071,207,115

主な委託料　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農業参入等支援センターポータルサイト保守管理等業務委託	2,200,000	2,194,500	2,059,750
就農相談事業業務委託	－	3,973,000	3,972,892
茨城県新規就農相談センター業務委託	－	－	21,329,000

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
茨城県農業会議補助金	64,619,000	66,789,000	67,005,000
農業近代化資金利子補給金	34,886,240	38,848,588	46,221,461
農業改革推進資金利子助成金	13,971,992	13,303,999	12,971,819
茨城県農業信用基金協会特別準備金積立補助金	1,477,000	6,891,000	13,622,000
茨城県ビジネス保証制度保証料補助金	3,744,302	4,886,717	3,439,898
茨城県農業ビジネス保証制度損失補償補助	－	12,814,562	30,222
リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業費	1,302,500	13,678,000	68,239,000
新規就農総合支援事業（新規就農者育成総合対策就農準備資金他	20,000,000	36,625,000	33,250,000
茨城県新しい農業担い手確保育成推進事業費補助金	－	21,329,000	－
経営構造対策推進事業費補助金	9,886,000	9,886,000	9,986,000
農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業	12,380,000	44,786,000	48,221,000
農地中間管理機構事業費補助金	269,648,897	290,185,912	307,108,970

２．監査の結果

（１）委託費について

① 農業参入等支援センターポータルサイト保守管理等業務委託について

（ｉ）複数年にまたがる運用が予定されている制作物の運用委託について

当該業務は、農業経営体が抱える様々な課題に対する解決に向けた支援や、農外分野の企業による本県農業への参入を支援していくために設置した「農業参入等支援センター」に係る web サイトの運営を行う業務である。

委託を行うにあたっては、複数年契約が地方自治法(法第 234 条の 3)、地方自治法施行令(第 167 条の 17)及び条例(地方自治法施行令第 167 条の 17 の規定に基づき長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 17 年 3 月 24 日茨城県条例第 26 号))で限定されているため、単年度ごとに一般競争入札により契約を締結することとしている。

地方自治法第 234 条の 3

普通地方公共団体は、第 214 条の規定にかかわらず、翌年度以降にわたり、電気、ガス若しくは水の供給若しくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産を借りる契約その他政令で定める契約を締結することができる。この場合においては、各年度におけるこれらの経費の予算の範囲内においてその給付を受けなければならない。

地方自治法施行令第 167 条の 17

地方自治法第二百三十四条の三に規定する政令で定める契約は、翌年度以降にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるものとする。

地方自治法施行令第 167 条の 17 の規定に基づき長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 17 年 3 月 24 日茨城県条例第 26 号)

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 17 の条例で定める契約は，次のとおりとする。

(1)　物品を借り入れる契約であって，商慣習上複数年にわたり締結することが一般的であるもの

(2)　役務の提供を受ける契約であって，毎年 4 月 1 日から役務の提供を受ける必要がある業務に係るもの

Web サイトの運営業務は、単年ごとにサイトを制作するものではなく、1 度制作されたものを維持、更新しながら運用されることになる。そのため、一度作成されたサイトの運営は、制作を請け負った会社が継続して運営を担うケースが一般的であるように考えられる。し

かし、制作した会社のみが運営を担う場合においては、契約先を簡単に変えられなった後での値上げによるトータルコストの増加、値段だけでなく会社の信頼性・継続依頼の可否の検討等が困難性の増加等、弊害も生ずることも想定される。

現在、県では Web サイトの運営については長期継続契約の対象とされないため、上述の弊害は契約上回避されるものであるが、一般競争入札による他の業者が参加できる状況を担保するためには、Web サイトの設計書や仕様書、及びマニュアル等を整備し、入札参加者が支障なく業務を引継げる状況を確保していく必要がある。

この点を県に確認すると、一般競争入札の仕様書において、委託を受けた業者に対し、引継ぎがスムーズにできること等を求めることを記載しているため、業務の継続性を確保しているとしている。

【意見】　一般競争入札による他の業者が参加できる状況を担保するため、複数年にまたがる運用が想定される事業においては、入札参加者が支障なく業務を引継げる状況の確保について努めるべきこと

複数年にまたがる運用が予定されている制作物については、その設計書、仕様書及びマニュアルを整備し、運用に参加を希望する者が業務の内容を理解した上で、適正に執行できる状況で入札できる状況を構築していく必要がある。

（ⅱ）令和 6 年 4 月単月におけるポータルサイト保守管理等運営業務委託契約について

令和 6 年 4 月分のポータルサイト保守管理等運営業務委託契約は、4 月から翌年 3 月でなく、4 月単月での随意契約によるものとなっていた。

これは、新しい検討を盛り込んだことによって仕様書の取りまとめに時間がかかり、4 月 1 日から開始する業務にあたって、「財務規則」に定める公告期間の 10 日間が取れずに、イレギュラーな対応になってしまったとのことであった。

なお、令和 6 年 5 月から令和 7 年 3 月までの令和 6 年度の業務委託契約は、一般競争入札によって行われている。

【意見】適正な業務の進捗管理を行うこと

過去にない新規の取り組みに対応する場合は、スケジュールに余裕を持って所定の手続きを踏めるよう対応していく必要がある。

（2）補助金について

① 茨城県農業信用基金協会特別準備金積立補助金について

当該補助金は、農業関係制度資金の融資について、原則として融資対象物件以外の担保や第三者保証人に依存せずに、適切な経営改善計画を策定した担い手に対して、確実に機関保証を行う制度の確立を図り、該資金の融通の円滑化及び基金協会の財務基盤の強化を図ることを目的に、茨城県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に対して県が補助を行うものである。

当該補助金について、令和 6 年度当初予算では約 160 万円であったものの、補正予算後で約 1,360 万円に増加していた。経緯の確認を行うと、令和 5 年度に茨城県農業信用基金協会において 6,900 万円の代位弁済が発生し、この影響で積立補助金の不足分が生じたことにより、それを補うために大幅に増加したものであった。

貸付の与信管理は制度融資時において金融機関が行っており、県としてはチェック・コントロールしておらず、目標となる積立金残高に達するように不足額を補助金として交付している。

【意見】モラルハザードを考慮すべきこと

当該補助金は、平成 14 年に国との協調で開始したものである。平成 17 年に国が撤退し、県単独での事業となっている。

与信管理においては、県がチェックを行わず、金融機関に依存している状況で、保証を実行する協会への県からの補填の事業の形態は、信用基金協会の自立、独立採算制の阻害要因となるだけでなく、融資審査時の判断においてモラルハザードを生じさせかねなく、融資を受ける事業体の経営にも支障を生じさせかねないことを考慮していく必要がある。

事業のあり方について、補助金を支給する県として、事業計画の審査、与信管理、モニタリングを行うようにする等の検討を行っていく必要がある。

２－１－５．農業技術課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

農業技術課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

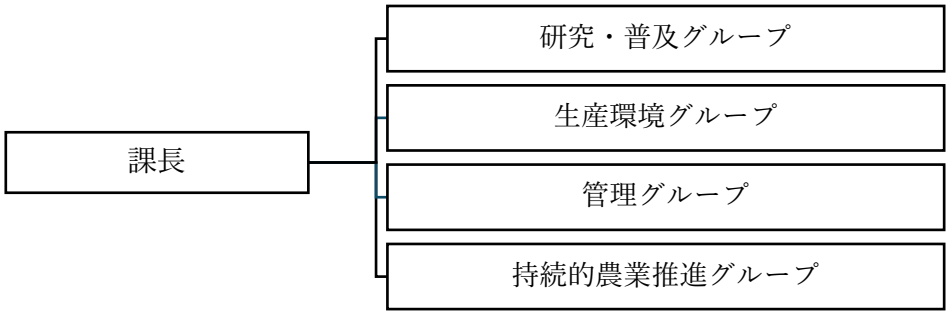

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	獣医師	農業土木	計				
6	18				18	24		5	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（2）所管する出先機関

農業技術課では、以下の出先機関を所管している。

機　関　名	所　在　地
農業総合センター	笠間市安居 3165-1
〃　生物工学研究所	〃
〃　園芸研究所	〃
〃　農業研究所	水戸市上国井町 3402
〃　農業研究所水田利用研究室	竜ケ崎市大徳町 3974
〃　山間地帯特産指導所	久慈郡大子町頃藤 6690-1
〃　鹿島地帯特産指導所	神栖市息栖 2815
〃　農業大学校	東茨城郡茨城町長岡 4070-186
〃　農業大学校園芸部	坂東市岩井 5205-3

（3）決算の状況

農業技術課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
手　数　料	地方卸売市場認定申請手数料等	10,800	13,000	0
国庫補助金	持続的生産強化対策事業費補助金等	408,264,559	448,177,956	407,176,249
委　託　金	生産環境総合対策調査費委託金（国庫金）	1,459,880	749,000	3,079,000
財産運用収入	特許権等	636,602	620,314	697,738
寄　附　金	ふるさと納税寄附金等	0	0	2,100,000
延滞金、加算金及び過料	延滞金	0	0	3,900
受託事業収入	試験研究に係る受託事業収入	8,754,900	10,203,600	10,681,000
雑　　入		389,881,581	102,951,800	113,847,306
県　　債	施設整備関係	187,600,000	31,900,000	0
合　　計		996,608,322	594,615,670	537,585,193

財産運用収入は、県の所有する知的財産の許諾料であり、農業技術課で管理する特許等は、以下のとおりである。

種目	No	名　　称	登録番号	存続期間	
				自	至
特許権	1	栗甘露煮の製造方法	4705936	H19.7.31	R9.7.31
	2	葉菜類の鮮度保持方法	5145597	H20.6.5	R10.6.5
	3	サツマイモの鮮度保持方法	6705954	R1.7.26	R21.7.26
	4	トマト黄化葉巻ウイルス(TYLCV)の免疫学的診断法	7267548	H31.4.24	R20.4.24
育成者権	1	稲[陸稲]（ひたちはたもち）	16448	H20.3.13	R15.3.13
	2	ネギ（ひたち紅っこ）	15545	H19.8.7	R14.8.7
	3	イタリアンライグラス（はたあおば）	13776	H18.2.27	R13.2.27
	4	グラジオラス(プリンセスサマーイエロー)	15211	H19.3.15	R14.3.15
	5	グラジオラス（常陸あけぼの）	16902	H20.3.18	R15.3.18
	6	芝（つくば姫）	14788	H19.2.20	R14.2.20
	7	芝（つくば輝）	14789	H19.2.20	R14.2.20
	8	芝（つくば太郎）	14790	H19.2.20	R14.2.20
	9	いちご（ひたち姫）	17501	H21.2.26	R16.2.26
	10	イタリアンライグラス（アキアオバ3）	18093	H21.3.19	R16.3.19
	11	メロン（イバラキング）	19804	H22.9.17	R17.9.17
	12	キク（常陸サニールビー）	20404	H23.3.2	R18.3.2
	13	キク（常陸サマールビー）	20658	H23.3.18	R18.3.18

種目	No	名　　称	登録番号	存続期間	
				自	至
	14	日本なし（早水）	21252	H23.12.6	R23.12.6
	15	日本なし（恵水）	21253	H23.12.6	R23.12.6
	16	グラジオラス（常陸はなよめ）	21324	H24.1.20	R19.1.20
	17	しそ（ひたちあおば）	21435	H24.2.21	R19.2.21
	18	いちご（いばらキッス）	22111	H24.12.28	R19.12.28
	19	カーネーション（さんご）	22174	H25.1.28	R20.1.28
	20	稲[水稲]（一番星）	23395	H26.5.2	R21.5.2
	21	稲[水稲]（ふくまる）	23396	H26.5.2	R21.5.2
	22	稲[水稲]（いばらき IL2 号）	28072	R2.8.14	R22.8.14
	23	キク（常陸サニーバニラ）	24148	H27.3.25	R22.3.25
	24	キク（常陸サマールージュ）	24149	H27.3.25	R22.3.25
	25	キク（常陸サマ―シルキー）	24150	H27.3.25	R22.3.25
	26	キク（常陸オータムゆうひ）	26461	H30.1.30	R25.1.30
	27	カーネーション（きらり）	24227	H27.3.26	R22.3.26
	28	キク（常陸サマーライト）	27336	H31.3.13	R26.3.13
	29	グラジオラス（常陸はつこい）	27339	H31.3.13	R26.3.13
	30	イタリアンライグラス（ハルユタカ）	37351	H31.3.13	R26.3.13
	31	イタリアンライグラス（那系 33 号）	27425	H31.4.23	R26.4.23
	32	稲[水稲]（ふくまる SL）	31177	R7.8.26	R32.8.26
	33	グラジオラス（常陸きらめき）	31027	R7.6.26	R32.6.26
商標権	1	エコファーマーマーク	4782968	R6.6.3	R16.7.2
	2	ピュアリス	6956435	R7.8.12	R12.8.12

現在、出願中の特許権等

種　別	名　　称	出願日
特許権	植物のイムノクロマト検査用検体抽出液及びイムノクロマト検査用キット	R6.2.1
育成者権	日本なし（ひたち P3 号）	R4.6.22
	日本なし（ひたち P4 号）	R4.6.22
	グラジオラス（常陸はつゆき）	R5.12.27
	グラジオラス（常陸あかつき）	R5.12.27
	バラ（紫峰）	R5.12.27
	バラ（ひたち乙女）	R5.12.27

種　別	名　　称	出願日
	キク（常陸サニーハニー）	R6.8.26

実施料の設定状況

特許権

名　　称	実施料算定率	R6 納入額
トマト黄化葉巻ウイルス(TYLCV)の免疫学的診断法※	3.00	5,987

※当該特許の県の持分は 20%となっている・

育成者権

許諾契約先	植物の種類	品種名	有償譲渡実績額税込額	実施料算定率(%)	R6 納入額※1
(公社)茨城県農林振興公社	稲	ひたちはたもち	5,882,956	0.50	32,355
	稲	一番星	2,523,220	0.50	13,877
	稲	ふくまる SL	20,294,568	0.50	111,619
小計					157,851
(公社)茨城県農林振興公社	ねぎ	ひたち紅っこ	40,216	0.50	221
	いちご	ひたち姫	270,050	2.00	5,941
	いちご	いばらキッス	5,269,539	2.00	115,929
	メロン	イバラキング	15,469,575	0.50	85,081
	きく	常陸サニールビー	11,696	2.00	256
	きく	常陸サマールビー	14,648	2.00	321
	きく	常陸サマールージュ	49,733	2.00	1,093
	きく	常陸サマーシルキー	26,343	2.00	578
	きく	常陸サニーバニラ	17,600	2.00	387
	きく	常陸オータムゆうひ	23,390	2.00	513
	きく	常陸サマーライト	75,438	2.00	1,658
小計					211,978
茨城県梨組合連合会	なし	恵水	1,998,350	2.00	43,963
	なし	早水	68,450	2.00	1,505
小計					45,468
茨城県グラジオラス球根協会	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	プリンセスサマーイエロー※2	221,780	2.00	4,878
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	プリンセスサマーイエロー※3	0	4.00	0
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	プリンセスサマーイエロー※4	259,820	6.00	17,147
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸あけぼの※2	0	2.00	0

許諾契約先	植物の種類	品種名	有償譲渡実績額税込額	実施料算定率(%)	R6 納入額※1
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸あけぼの※3	0	4.00	0
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸あけぼの※4	989,065	6.00	65,277
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸はなよめ※2	1,306,800	2.00	28,749
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸はなよめ※3	0	4.00	0
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸はなよめ※4	1,057,210	6.00	69,775
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸はつこい※2	0	2.00	0
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸はつこい※3	0	4.00	0
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸はつこい※4	0	6.00	0
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸きらめき※2	991,980	2.00	21,822
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸きらめき※3	0	4.00	0
	ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ	常陸きらめき※4	398,750	6.00	26,317
小計					233,965
茨城県つくば芝振興協議会	芝	つくば姫	312,180	2.00	6,867
	芝	つくば輝	0	2.00	0
	芝	つくば太郎	911,856	2.00	20,060
小計					26,927
(一社)日本草地畜産種子協会	ｲﾀﾘｱﾝｸﾞﾗｽ	アキアオバ３	554,058	1.00	6,094
	ｲﾀﾘｱﾝｸﾞﾗｽ	はたあおば	593,538	1.00	6,528
小計					12,622
(独)家畜改良センター	ｲﾀﾘｱﾝｸﾞﾗｽ	アキアオバ３	0	0	0
	ｲﾀﾘｱﾝｸﾞﾗｽ	はたあおば	0	0	0
小計					0
行方地域園芸振興協議会	しそ	ひたちあおば	0	0.50	0
小計					0
波崎千両出荷組合	せんりょう	紅珠	401,201	0.50	2,206
	せんりょう	黄珠	133,737	0.50	734
小計					2,940
JA なめがたしおさい波崎千両部会	せんりょう	紅珠	0	0.50	0
	せんりょう	黄珠	0	0.50	0
小計					0
合計					691,751

※1　納入額は、有償譲渡実績税込額に実施料算定率を乗じて税抜実施料を算出し、当該金額に消費税を加えて算出している

※2　切り花目的有　県内

※3　切り花目的有　県外

※4　切り花目的無

受託事業収入の機関別内訳　（単位：円）

内　　訳	R4	R5	R6
農業研究所	4,472,600	5,506,600	5,863,000
園芸研究所	4,282,300	4,202,000	4,224,000
鹿島地帯特産指導所	0	495,000	594,000
合　　計	8,754,900	10,203,600	10,681,000

雑収入の内訳　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
産地生産基盤パワーアップ事業補助金	14,481,000	100,436,000	88,494,000
農業次世代人材投資事業費補助金	283,142,038	0	0
就農準備資金・経営開始資金補助金	61,840,529	0	0
新規就農促進研修支援事業補助金	12,218,594	0	0
経営発展支援事業費補助金	15,718,000	0	0
農業教育環境整備事業のうちグリーン教育推進事業補助金	0	0	11,696,000
農業教育高度化事業補助金	0	600,000	10,539,356
その他	2,481,420	1,915,800	3,117,950
合　　計	389,881,581	102,951,800	113,847,306

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	424,742,973	272,756,789	295,171,011
農業総務費	1,679,027	1,380,810	1,366,707
農業総務費	1,679,027	1,380,810	1,366,707
諸費	1,679,027	1,380,810	1,366,707
近代農業推進費	107,617,905	96,839,270	51,728,860
肥料検査費	173,739	336,900	400,594
肥料検査指導事業費	173,739	336,900	400,594
エコ農業茨城推進総合対策費	104,248,159	94,206,330	42,712,307

款項目事業名	R4	R5	R6
環境保全型農業直接支払事業費	0	1,400	70,632
土壌保全対策費	0	200	2,228,866
いばらきオーガニックステップアップ事業費	1,560,295	12,194,124	4,697,950
いばらきｵｰｶﾞﾆｯｸｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ事業費(明許)	5,793,000	0	0
いばらきｵｰｶﾞﾆｯｸ生産拡大加速化事業費	74,443,000	0	0
省力化・グリーン化同時実現型資材活用事業費	0	52,503,046	0
省力化・グリーン化同時実現型資材活用(明許)	0	0	35,714,859
資源循環型農業構造転換緊急対策事業費	22,451,864	29,507,560	0
農産物安全対策費	3,196,007	2,296,040	8,615,959
特別栽培農産物認証事業費	207,052	860	0
茨城県 GAP 推進事業費	1,957,695	1,649,766	8,289,378
農林水産物モニタリング強化事業費	1,031,260	645,414	326,581
植物防疫費	18,571,969	23,480,695	20,757,246
病害虫防除対策費	16,978,771	22,096,347	19,980,110
病害虫防除所運営費	1,802,852	414,688	1,661,384
農作物有害動植物発生予察事業費	90,759	6,975,461	330,722
イネ縞葉枯病防除緊急対策事業費	14,953,800	14,242,500	17,580,300
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	131,360	463,698	407,704
環境汚染防止対策費	1,593,198	1,384,348	777,136
農薬指導取締対策費	864,028	796,508	777,136
特産農作物農薬登録対策事業費	729,170	587,840	0
流通対策費	10,906,972	11,211,957	56,292,718
卸売市場対策費	7,554	21,496	1,794
卸売市場対策事業費	7,554	21,496	1,794
６次産業化推進費	10,899,418	11,190,461	56,290,924
６次産業化ネットワーク活動事業費	10,345,423	10,570,437	55,564,898
６次産業化総合支援事業費	553,995	620,024	726,026
農業改良普及費	162,546,913	23,633,985	40,215,333
改良普及費	36,068,543	14,157,982	11,643,406
普及センター運営費	13,838,429	12,957,790	10,585,014
普及情報活動費	900,560	900,000	900,000
普及事業推進費	145,376	147,952	158,392
農業技術情報システム運営費	3,554,320	0	0
普及センター施設整備費	0	152,240	0

款項目事業名	R4	R5	R6
農業技術指導デジタル化推進事業費	17,629,858	0	0
普及活動費	248,135	231,794	659,390
女性農業士活動促進事業費	247,695	217,234	547,980
農業･農村男女共同参画推進事業費	440	14,560	111,410
後継者育成費	126,230,235	9,244,209	27,912,537
青年農業士活動促進費	231,740	432,086	387,704
農業経営者育成教育事業費	1,251,000	600,000	17,105,084
農業経営者育成教育事業費(明許)	0	2,067,960	4,681,285
農村青少年育成費	756	0	0
新規就農総合支援事業費	97,134,337	0	0
農業経営士活動推進事業費	600,935	585,528	940,624
就農者確保活動費	21,335,420	1,751	0
いばらき農業アカデミー事業費	5,224,871	5,556,884	4,797,840
農業労働力確保総合支援対策事業費	451,176	0	0
農業研究所費	0	370	0
農業研究所費	0	370	0
農業研究所運営費	0	370	0
農業総合センター費	108,569,838	90,849,296	108,173,973
農業総合センター費	108,569,838	90,849,296	108,173,973
受託試験研究費	0	0	2,397,000
特別電源国補試験研究費	0	0	7,381,000
戦略的研究開発・普及強化事業費	13,411,252	6,440,393	6,219,659
農業総合センター運営費	914,564	3,498,502	6,770,389
県単施設整備費	40,745,522	32,319,100	34,418,769
国補施設整備費（特別電源）	47,096,500	48,591,301	50,987,156
県単施設整備費(明許)	6,402,000	0	0
農業大学校費	13,689,258	23,860,760	15,069,740
農業大学校費	13,689,258	23,860,760	15,069,740
農業大学校運営費	128,733	43,930	0
国補施設整備費	8,722,560	8,722,560	8,722,560
県単施設整備費	4,837,965	15,094,270	6,347,180
地域振興対策費	840	0	0
地域農政推進対策事業費	840	0	0
指導事務費	840	0	0

款項目事業名	R4	R5	R6
試験研究推進費	1,160,251	1,499,646	1,566,434
試験研究推進費	1,160,251	1,499,646	1,566,434
知的財産確保推進費	1,160,251	1,499,646	1,566,434
合　　計	424,742,973	272,756,789	295,171,011

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	3,373,624	3,445,139	3,946,584
旅　　費	1,119,010	456,858	764,220
需　　用　　費	12,804,332	13,948,163	4,193,695
役　　務　　費	2,450,960	11,584,136	10,325,961
委　　託　　料	28,114,003	21,585,485	35,333,325
使用料及び賃借料	9,389,580	9,816,940	15,031,200
備　品　購　入　費	113,783,432	107,279,763	106,848,987
負担金、補助及び交付金	253,611,287	104,476,615	118,590,858
貸　　付　　金	0	0	111,181
補償、補填及び賠償金	96,745	106,790	0
公　　課　　費	0	56,900	25,000
合　　計	424,742,973	272,756,789	295,171,011

主な委託費　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
茨城農山漁村発イノベーションサポートセンター運営事業業務委託	10,345,423	10,570,437	10,428,598
加工・業務用キャベツの出荷予想システム開発に係る業務委託	9,149,660	－	－
農業総合センター農業研究所農業用水送水管敷設替工事に係る設計業務委託	5,005,000	－	－
いばらき農業アカデミー経営スタートアップ講座運営業務委託	4,524,300	4,546,300	4,549,600
省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業申請受付等業務委託	－	4,210,800	12,267,887
農林水産物モニタリング情報システム再構築業務委託	－	－	6,955,300

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
いばらきオーガニック生産拡大加速化事業費補助金	74,443,000	－	－
資源循環型農業構造転換緊急対策事業費補助金	22,451,864	29,507,560	－
イネ縞葉枯病防除緊急対策事業費補助金	14,953,800	14,242,500	17,580,300
茨城県グリーンな栽培体系への転換サポート事業費補助金	13,350,624	6,379,893	6,159,159

内　　容	R4	R5	R6
いばらきオーガニックステップアップ事業費補助金（繰越）	5,793,000	－	－
省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業費補助金	－	48,271,000	23,274,000
茨城県農山漁村発イノベーション整備事業補助金	－	－	45,136,300
茨城県農業教育環境整備事業補助金	－	－	8,089,000
茨城県農業教育環境整備事業補助金(明許)	－	－	4,681,285
茨城県農業教育高度化事業補助金	－	－	10,365,084
畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業費補助金	－	－	5,385,322

２－１－６．林政課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

林政課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

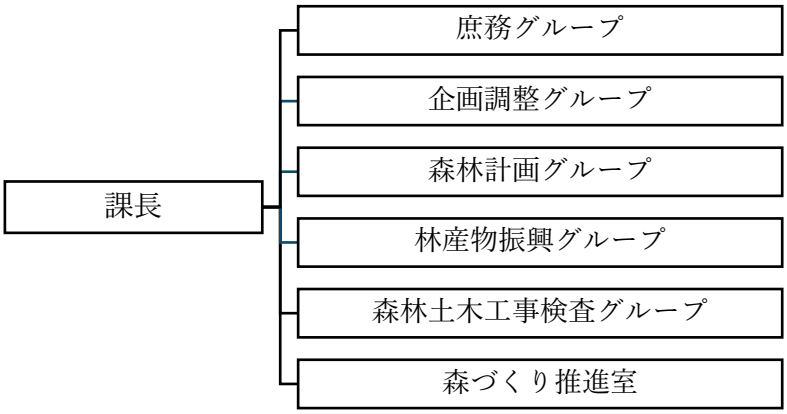

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	林業				計				
10	18				18	28		4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）所管する出先機関

林政課で所管する出先機関は、以下のとおりである。

機　関　名	所　在　地
茨城県林業技術センター	那珂市戸 4692

（３）決算の状況

林政課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　容	R4	R5	R6
使用料	土地	1,889,139	1,872,014	1,872,639
国庫支出金		274,882,868	296,888,947	678,448,334
財産収入	土地、建物利子	1,321,830	1,333,206	601,137
寄附金		551,715	1,120,935	81,076,000
繰入金		232,265,094	560,632,148	249,105,254
貸付金元利収入		19,668,588	19,668,778	19,668,980
受託事業収入		600,000	615,090	367,300
雑入		12,241,806	10,002,279	10,207,890
県債	土地	0	0	614,100,000
合計		543,421,040	892,133,397	1,655,447,534

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	2,427,923,168	2,555,781,318	3,711,794,948
林業総務費	2,266,408,578	2,381,763,585	3,561,591,674
林政諸費	3,143,618	2,419,957	2,172,798
森林審議会費	260,000	273,000	130,000
林政諸費	2,883,618	2,146,957	2,042,798
緑化推進費	5,784,422	5,784,361	5,784,298
緑推進事業費	5,784,422	5,784,361	5,784,298
自然観察施設管理費	273,475,495	172,510,167	1,484,732,594
水郷県民の森施設管理費	21,272,000	21,272,000	21,272,000
茨城県民の森等施設管理運営費	135,384,247	125,119,901	136,486,328
茨城県民の森等施設管理運営費(明許)	0	0	14,990,000

款項目事業名	R4	R5	R6
奥久慈憩いの森施設管理運営費	26,120,248	26,118,266	26,033,266
茨城県民の森利用促進獣害対策事業費	90,699,000	0	0
植物園等魅力向上対策事業費	0	0	1,285,951,000
森林総合対策費	1,984,005,043	2,201,049,100	2,068,901,984
身近なみどり整備推進事業費（明許）	12,331,000	0	0
いばらき木づかいチャレンジ事業費	10,565,660	10,284,452	9,531,970
いばらき木づかいチャレンジ事業費(明許)	0	0	10,000,000
森林・林業体験学習促進事業費	20,415,096	28,504,669	31,813,687
市町村森林整備等バックアップ事業費	46,581,000	56,136,198	58,258,780
森林湖沼環境基金積立金	1,778,969,090	1,787,612,248	1,863,355,627
いばらき林業トップランナー育成支援事業費	2,591,231	3,237,362	3,231,777
森林環境譲与税基金積立金	90,020,486	90,021,523	92,710,143
第４６回全国育樹祭開催準備事業費	22,531,480	225,252,648	0
森林計画費	11,380,958	12,141,807	13,080,973
森林計画費	11,380,958	12,141,807	13,080,973
森林計画調査事業費	2,494,047	2,797,137	3,635,567
林地台帳整備支援事業費	5,971,911	6,737,670	6,805,406
地域森林計画編成事業費	2,915,000	2,607,000	2,640,000
林業構造改善推進対策費	11,129,399	17,299,783	12,265,228
林業労働力対策費	11,129,399	17,299,783	12,265,228
森林整備担い手対策基金積立金	1,983	1,764	16,882
林業労働力確保支援センター推進事業費補助	9,821,416	11,130,939	11,138,346
林業労働力確保支援センター推進事業費補助（事故）	0	4,588,080	0
林業労働安全衛生対策事業費	1,306,000	1,579,000	1,110,000
林業改良普及費	2,063,268	846,759	861,411
林業改良指導費	133,891	171,210	188,898
普及活動事業費	51,800	17,850	17,850
林業改良指導事業費	82,091	153,360	171,048
林業後継者対策費	1,929,377	675,549	672,513
林業後継者育成事業費	1,929,377	675,549	672,513
林産物振興対策費	136,940,965	143,729,384	123,995,662
林業振興資金貸付金	29,502,000	29,502,000	29,502,000
貸付金	19,668,000	19,668,000	19,668,000
農林漁業信用基金償還金	9,834,000	9,834,000	9,834,000

款項目事業名	R4	R5	R6
木材振興対策費	1,110,075	193,390	1,074,160
木材生産流通対策事業費	1,110,075	193,390	1,074,160
特用林産物振興対策費	106,328,890	114,033,994	93,419,502
特用林産物振興推進事業費	21,890	29,150	0
うるし生産体制整備事業費	6,087,000	12,256,412	11,144,700
特用林産施設等体制整備事業費	54,900,000	48,983,107	44,325,000
特用林産施設等体制整備事業費(明許)	9,900,000	9,690,000	8,044,616
しいたけ原木材再生調査事業費(明許)	35,420,000	27,929,000	14,300,000
きのこ生産資材導入支援事業費（明許）	0	15,146,325	15,605,186
合　　計	2,427,923,168	2,555,781,318	3,711,794,948

費　　目	R4	R5	R6
報　　酬	260,000	273,000	130,000
報　償　費	216,000	234,000	301,700
需　用　費	11,394,550	16,362,635	48,101,410
役　務　費	318,559	247,753	343,777
委　託　料	254,433,490	237,619,390	1,489,085,204
使用料及び賃借料	1,644,801	1,623,933	1,778,753
工事請負費	99,726,000	0	21,208,000
備品購入費	1,193,819	555,500	1,474,550
負担金，補助及び交付金	160,187,590	391,712,572	163,734,102
貸　付　金	19,668,000	19,668,000	19,668,000
償還金、利子及び割引料	9,834,000	9,834,000	9,834,000
積　立　金	1,868,991,559	1,877,635,535	1,956,082,652
公　課　費	54,800	15,000	52,800
合　　計	2,427,923,168	2,555,781,318	3,711,794,948

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
茨城県民の森等指定管理業務委託	111,057,000	111,057,000	106,665,000
茨城県奥久慈憩いの森指定管理業務委託	26,079,000	26,079,000	25,994,000
茨城県水郷県民の森指定管理業務委託	21,272,000	21,272,000	21,272,000
茨城県植物園等魅力向上対策基本設計業務委託(明許)	－	－	87,890,000
茨城県植物園等整備・管理運営事業業務委託(明許)	－	－	1,167,750,000

内　　容	R4	R5	R6
茨城県森林・林業体験学習事業運営業務委託	17,380,000	24,750,000	28,528,500
経営管理支援情報整備業務委託	13,398,000	17,116,000	20,603,000
茨城県民の森刈払い業務委託(明許)	12,331,000	－	－
しいたけ原木林再生調査事業(明許)	35,420,000	27,929,000	14,300,000
茨城県植物園等施設整備基本計画策定業務委託	－	7,733,000	－

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R4	茨城県民の森利用促進獣害対策事業防護柵設置工事	41,932,000
R4	茨城県民の森利用促進獣害対策事業防護柵設置工事	46,068,000
R6	茨城県水郷県民の森空調機更新工事	14,157,000

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
特用林産施設等体制整備事業費補助金	54,900,000	48,983,107	44,325,000
特用林産施設等体制整備事業費補助金(明許)	9,900,000	9,690,000	8,044,616
第４６回全国育樹祭茨城県実行委員会負担金	22,476,000	225,252,648	－
茨城県林業従事者労働安全対策事業費補助	19,223,000	10,600,000	8,608,000
いばらき木づかいチャレンジ事業費補助	9,600,000	9,600,000	8,800,000
いばらき木づかいチャレンジ事業費補助(明許)	－	－	10,000,000
林業担い手育成強化対策事業費補助金	8,907,920	11,046,000	11,046,000
林業担い手育成強化対策事業費補助金(明許)	－	4,588,080	－
茨城県緑化運動推進事業費補助	5,703,000	5,703,000	5,703,000
茨城県林業従事者技能向上対策事業費補助	5,000,000	5,000,000	7,000,000
茨城県市町村森林管理サポート事業費補助金	4,994,000	20,099,000	15,600,000
きのこの生産資材導入支援事業費補助金(明許)	－	15,146,325	15,605,186
漆掻き職人等担い手育成支援事業	5,475,000	11,826,012	10,958,400

２．監査の結果

（１）委託について

① 植物園基本設計業務委託について

当該業務は茨城県植物園及び茨城県民の森について、整備後 40 年以上を経過し老朽化が進んだことなどから、民間アイデアを活用し新たなコンセプトを導入し魅力的な施設へ一新し、利用者の増加を図り、持続可能な運営ができる施設へと転換することを目的に、基本設計を行う業務であり、公募型プロポーザルで契約先が選定されたものである。

当該業務につき、令和 6 年 5 月 7 日起案、5 月 10 日決裁の文書において、「会計管理課合議漏れ」の記載があった。

当該事象は、県財務規則第 25 条第 1 項表（12）において 1 件の金額が 3,000 万円以上の支出を伴う委託契約に関することは、執行決議の際に会計管理課長の合議を要することとされているものの、その合議がなされていなかったというものである。

委託契約については、県財務規則の解釈で契約書を例文登録している場合で、かつ入札または複数の者から見積を徴取する場合は合議を要しないとされているが、今回のような公募型プロポーザルを採用した場合、1 者からの見積徴取となることから、合議が必要とされている。

結果としては、令和 6 年 2 月 28 日に起案した契約決議の際に必要な手続きを踏むことがなされていないことがわかり、その時点で会計管理課の指摘を受け、それに対応することで無事執行に至っている。

【意見】委託契約について適正な事務手続きを踏まえて執行にあたるべきこと

他課（会計管理課）とも連携して実施する必要がある手続きのため、内規をきちんと確認し必要な手続きを経たうえで事務を遂行する必要がある。

２－１－７．林業課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

林業課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

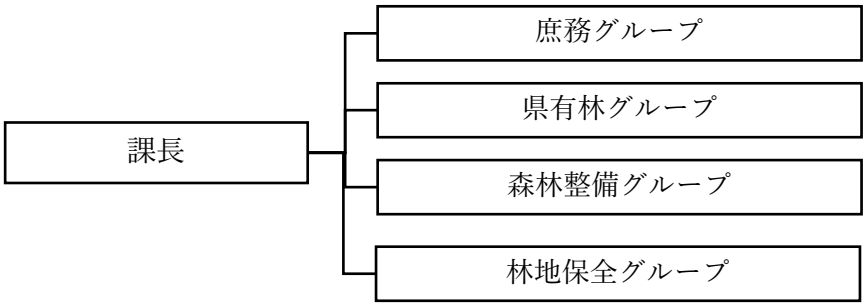

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	林業				計				
4	13				13	17		3	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

林業課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　訳	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
分担金及び負担金		24,702,000	30,000,000	39,000,000
使用料	土地	2,892,686	2,880,999	2,888,076
手数料		2,000	800	800
国庫支出金		622,815,115	692,370,459	769,641,930
財産貸付収入	土地	362,068	362,068	362,068
財産売払収入	生産物	49,206,674	62,045,280	84,621,533
繰入金		538,180,526	671,550,336	754,357,350
雑入		607,375	1,045,134	658,937
県債		657,800,000	629,300,000	713,000,000
合計		1,896,568,444	2,089,555,076	2,364,530,694

歳出の状況　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	194,266,120	214,744,327	283,405,263
林業総務費	70,141,956	86,698,847	101,780,917
林業諸費	2,029,705	580,061	1,179,848
県有林事業費	68,112,251	86,118,586	100,601,069
森林保護費	106,975,080	106,555,800	127,998,848
森林保護事業費	528,080	400,500	374,200
海岸防災林機能強化事業費	106,447,000	106,155,300	127,624,648
造林費	753,695	1,682,585	3,218,108
造林事業費	361,208	1,652,585	398,908
造林事業費(明許)	35,000	30,000	100,000
優良種苗確保事業費	357,487	0	2,719,200
林道費	3,445,255	4,550,013	4,943,054
県単林道事業費	0	0	1,466,842
林道事業費	445,935	181,764	0
林道事業費(明許)	135,616	637,000	0
県単林道改良舗装事業費	406,704	575,417	0
県単林道改良舗装事業費(明許)	0	280,000	0
奥久慈グリーンライン林道整備事業費	2,364,000	2,725,032	2,901,212
奥久慈グリーンライン林道整備事業費(明許)	93,000	150,800	575,000
治山費	12,950,134	15,257,282	45,464,336
山地治山事業費	1,864,828	4,430,089	33,885,509
山地治山事業費(明許)	650,430	3,068,368	3,134,259
防災林造成事業費(明許)	1,492,756	1,530,424	0
保安林整備事業費	80,900	0	0
保安林整備管理事業費	3,342,149	775,481	3,075,078
海岸県有林管理事業費	5,519,071	5,452,920	5,369,490
合　　計	194,266,120	214,744,327	283,405,263

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	60,000	0	48,000
需　　用　　費	5,825,873	8,273,435	7,322,014
役　　務　　費	5,542,098	5,421,605	3,913,992
委　　託　　料	165,368,500	162,838,300	215,586,040

費　　目	R4	R5	R6
使用料及び賃借料	998,306	1,090,307	1,188,630
備品購入費	1,724,700	4,948,108	6,163,553
負担金、交付金及び補助金	99,490	116,870	125,400
償還金、利子及び割引料	14,542,953	31,932,502	48,911,434
公課費	104,200	123,200	146,200
合　　計	194,266,120	214,744,327	283,405,263

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
県有林事業業務委託	48,730,000	49,500,000	48,180,000
海岸防災林機能強化事業業務委託	106,414,000	105,957,300	127,414,000
海岸県有林管理事業業務委託	5,104,000	4,950,000	5,170,000
予防治山事業山地災害危険地区調査業務委託	－	－	20,350,000
県単山地治山事業治山施設点検調査業務委託	－	－	9,570,000

２－１－８．漁政課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

漁政課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

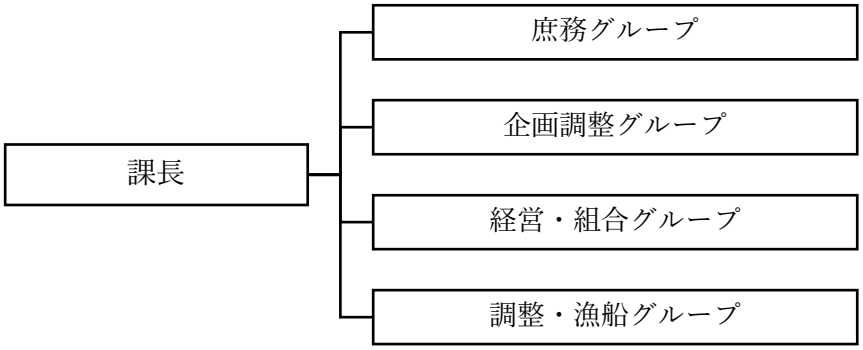

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	水産	航海士	機関士	船舶通信士	計				
7	13	2	2	1	18	25	1	3	1

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

この他、茨城海区漁業調整委員会に事務職 1 名、会計年度任用職員 1 名の計 2 名及び霞ケ浦北浦海区漁業調整委員会に事務職 1 名が在職している。

（2）所管する出先機関

漁政課で所管する出先機関は、以下のとおりである。

機　関　名	所　在　地
霞ケ浦北浦水産事務所	土浦市真鍋 5-17-26　土浦合同庁舎内
〃　霞ケ浦支所	行方市玉造甲 1560
水産試験場	ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8
〃　漁業無線局	ひたちなか市新光町 51
〃　内水面支場	行方市玉造甲 1560

（3）決算の状況

漁政課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　容	R4	R5	R6
使用料	土地使用料	9,000	9,000	9,000
手数料	証明、申請手数料 外	2,000	2,800	3,200
国庫補助金	特別電源所在県科学技術振興事業費 外	504,275,314	124,207,006	193,353,045
寄附金	漁業無線局寄附金	2,680,000	2,680,000	2,680,000
基金繰入金	森林湖沼環境基金 外	11,897,181	12,809,045	16,429,801
貸付金元利収入	水産振興資金貸付金元金	488,009,733	487,514,464	487,014,569
受託事業収入	資源評価調査事業受託 外	17,835,609	18,782,199	17,185,931
雑入	－	2,910,263	670,456	1,797,584
県債	漁政課分室改築 外	149,200,000	0	49,100,000
合計		1,176,819,100	646,674,970	767,573,130

歳出の状況　　（単位：円）

項目事業名	R4	R5	R6
水産業費	1,145,423,943	707,574,815	735,983,414
水産総務費	1,362,276	1,068,262	1,117,217
水産総務費	1,362,276	1,068,262	1,117,217
水産振興費	64,454,931	34,175,679	155,882,458
漁業振興対策費	4,285,847	0	99,158,000
漁場保護対策費	1,347,400	1,208,000	1,318,000
水産物流通加工振興対策費	46,846,743	14,068,994	11,332,821
霞ケ浦北浦水産振興対策費	11,814,341	18,720,749	44,044,637
水産業改良普及事業費	160,600	177,936	29,000
水産業協同組合指導費	514,602,177	515,213,381	517,575,888
水産業協同組合育成対策費	724,000	481,716	503,918
水産金融対策費	25,878,177	27,231,665	30,071,970
水産業振興資金貸付金	488,000,000	487,500,000	487,000,000
漁業調整費	19,463,366	17,713,404	11,690,692
漁業調整費	15,828,243	14,040,257	7,661,741
漁業調整委員会費	3,635,123	3,673,147	4,028,951
漁業取締費	64,846,810	103,585,288	18,597,553
漁業取締費	64,846,810	103,585,288	18,597,553
水産試験場費	480,498,633	35,741,743	31,038,742
水産試験場費	480,498,633	35,741,743	31,038,742
漁船管理費	195,750	77,058	80,864
漁船管理費	195,750	77,058	80,864
合　　計	1,145,423,943	707,574,815	735,983,414

費　　用	R4	R5	R6
報酬	3,241,000	3,217,000	3,418,000
報償費	720,418	398,672	250,216
需用費	29,218,498	10,783,164	10,472,632
役務費	3,795,258	3,331,984	3,505,797
委託料	63,182,078	66,331,493	64,379,023
使用料及び賃借料	2,054,872	1,502,954	1,268,200
工事請負費	497,189,550	95,126,900	7,892,060
原材料費	0	0	65,615

費　　用	R4	R5	R6
備　品　購　入　費	72,600	9,563,400	6,672,545
負担金、補助及び交付金	57,587,669	29,413,248	150,687,126
貸　付　金	488,000,000	487,500,000	487,000,000
公　課　費	0	75,000	49,200
繰　出　金	362,000	331,000	323,000
合　計	1,145,423,943	707,574,815	735,983,414

主な委託料　（単位：円）

内　容	R4	R5	R6
茨城県漁業無線局運営等業務委託	16,928,074	24,293,074	27,355,439
漁業による水質浄化機能促進事業（霞ヶ浦）	10,293,572	11,153,995	13,633,534
未利用魚の食用利用拡大業務委託	－	5,995,000	8,443,908
県産シラス PR 等業務委託	8,484,850	8,896,470	6,229,300
県産水産物流通消費拡大業務委託	4,219,765	4,906,000	4,342,513
県産水産物流通消費拡大業務委託(明許)	4,570,636	－	－
茨城県漁場基点測量等業務	12,628,000	8,833,000	－

主な工事請負費　（単位：円）

年度	内　容	金　額
R4	茨城県水産試験場漁業無線局更新工事(明許)	194,821,000
R4	茨城県水産試験場漁業無線局更新工事	252,450,000
R4	漁業取締船「とうかい」船舶中間検査及び一般修繕工事(明許)	47,424,850
R5	漁業取締船「とうかい」船舶定期検査及び一般修繕工事	92,070,000
R6	鹿島灘地区遊漁ルール周知標識設置工事	6,644,000

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　容	R4	R5	R6
水産加工業緊急支援対策事業費補助金	28,988,492	－	－
漁業近代化資金利子補給金	21,526,640	23,257,108	26,174,472
大中型まき網漁業鮮度向上支援利子補給金	3,920,537	3,612,270	3,536,858
被災地次世代漁業人材確保支援事業費補助金	－	－	99,158,000
霞ケ浦北浦漁業構造改革緊急対策事業費補助金	－	－	19,251,756

２．監査の結果

（１）委託について

① 県産水産物流通消費拡大業務委託費について

当該業務は、「県産イセエビ等」の消費拡大を図ることを目的として、「県産イセエビ等」を用いた試食イベントを企画・開催し、記事として媒体を通じて PR を促進するものや、飲食店に一定期間のフェアの開催を促進し県産イセエビの PR を行っていく事業である。

当該事業の委託にあたって、実施すべき活動の内容は具体化されているが、活動の結果、期待される効果についての具体的な目標は定められているものではなかった。

受託者は、事業終了にあたり実績報告書を提出することとしているが、当該実績報告書の様式について、形式は定められていない状況であった。

令和 5 年度の報告では、イセエビの注文実績、取り上げられた媒体記事を受託者独自算出の広告換算した場合の費用見込み、フェアの参加店の報告はあるが、県産イセエビ等の取扱店舗増加数や県産イセエビ等の漁獲量や消費量の前期との比較など、「県産イセエビ等」の消費拡大を直接的に示した実績報告とはなっていないと考えられる。

また、県の当該事業の関係書類綴りを見る限り、県としての事業を実施した結果に対する評価がなされているものが見られなかった。

【意見】委託業務の実施効果について、適正な総括、評価を実施して行くべきこと

当該事業のようなプロモーションを行うような事業については、プロモーションの方法によって、支出の効果に違いが生ずるものと考えられる。県が、委託者を通じて行ったプロモーション活動の結果を評価し、改善すべき点などを整理していくことは、以降の同様の活動の効率性や有効性を高めていくためにも、有益であるものと考えられる。

委託にあたり目標とする具体的な成果を定め、実績報告には目標達成状況を求める実績報告とし、目標に達成した要因や未達の場合の原因を検討するものとする等を検討していく必要がある。または、事業者に当該報告を求めることが困難である場合、県で実績報告をまとめるなどを検討していく必要がある。

② 県産シラス PR 等業務委託事業について

当該事業は、シラス漁獲量、シラス加工生産量が全国的に上位であるにもかかわらず、県内外での産地認知度が低い状況にあることから、県内及び首都圏を中心とする消費者に対して県産シラスの認知度向上を図るため、効果的な PR を行っていく事業である。

委託業務内容は以下のとおりである。

（1）商品開発支援	ア　原材料の確保支援	（ア） 生産支援資材の購入・導入支援 （イ） 教材動画の作成
	イ　商品の開発支援	（ア） 加工業者の公募 （イ） 試作品の開発支援 （ウ） テイスティング会の実施
（2）PR の企画・実施・運営	ア　首都圏百貨店におけるフェア イ　プレゼントキャンペーン企画・実施・運営	
（3）販促資材の作成	ア　ネーミングまたはキャッチコピー、ロゴマークの作成 イ　販促資材の作成 ウ　ロゴ等の商標登録	
（4）取材調整		
（5）その他提案		
（6）実施体制及び作業スケジュール		

当事業は、過去に茨城県において同種、類似の業務実績のある者を条件にしたプロポーザル方式による随意契約で行われ、公告は質問受付期間が 8 月 16 日㈬から 8 月 26 日㈯までであり、提出期限が 8 月 31 日㈭必着となっていた。

当事業の公募においては、参考見積が 1 者で、公募も 1 者しかなく、当該 1 者により、事業が委託されている。

【意見】複数者からの参考見積の徴取を求めるべきこと

参考見積徴取段階あるいはそれ以前の予算要求の段階での暫定見積徴取の段階で、委託業務内容が具体化し、見積徴取業者は委託業務内容についての事前の準備ができるのに対し、それ以外の業者にとってはその検討期間が 2 週間というのは非常に短く、検討が難しい場合もあると考えられる。プロポーザル方式は、広く多様な提案の中から最善の方式を選択しうるというメリットを享受し、考えられうる最善方法を民間の中から求める趣旨からも、広く参考見積徴取あるいはそれ以前の暫定見積の段階から、協力を働きかけていくことが必要である。

（2）補助金について

① 霞ヶ浦北浦漁業構造改革緊急対策事業費について

（ⅰ）補助対象者について

当該事業は、霞ヶ浦北浦の主要魚種の資源状況の悪化に加え、物価高騰により操業コストが増大しているため、コストが低い定置性漁業への着業を推進することで、主要魚種や主要漁法に依存しない漁業への構造改革を行うことを目的とし、漁法の多角化に取り組む漁業者に対して補助するものである。補助対象者はトロールの許可を持ち、定置性漁法の導入により操業の多角化に取り組む漁業者で、定置性漁業に 10 日間出漁すると 25 万円が支給され、漁具を購入すると、2/3 が支給されることとなっている。

【意見】効果的な補助金の支給要件について、検討すべきこと

82 件の申請があり、漁具の購入の申請があったのが 4 件であった。その他の補助事業者はすでに定置性漁業を行う漁具を保有していると考えられ、事業の本来の目的が達成されたか疑問であるため、支給要件に漁具の購入も含むべきであったと考えられる。

効果的な補助金の支給要件について、検討していく必要がある。

（ⅱ）実績報告について

実績報告にすべての操業日ごとに操業の前後を撮影した写真の提出、売上伝票の提出を求めている。

【意見】適正な実績報告を求めていくべきこと

実績報告で提出された写真は以下のように実績報告としては不備があると考える。

・操業前、操業後共に魚等が写っていない

・時間が手書きであるため、本当にその日時に写したかわからない

また、売上伝票の写しを実績報告に含めているが、実績報告には売上伝票がないものもある。

実績報告として写真の提出を求めるのであれば、どのような写真とすべきかを交付要綱で詳細に記載するか、売上伝票の提出を求めるべきと考えられる。

適正な実績報告を求めていく必要がある。

２－１－９．水産振興課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

水産振興課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

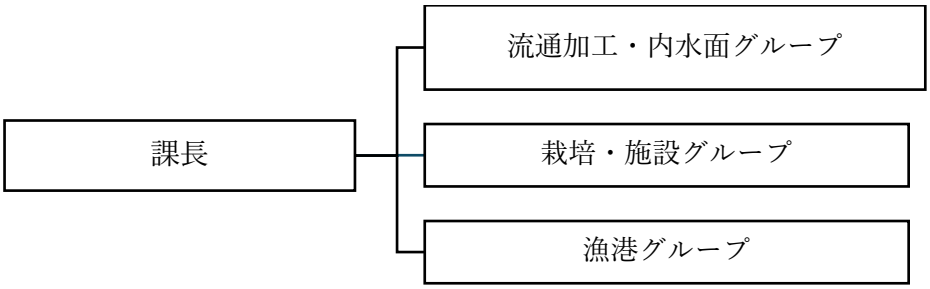

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	水産				計				
4	14				14	18	1	3	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

水産振興課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
農林水産業費負担金	漁港建設費負担金	241,301,000	217,318,000	201,834,000
農林水産使用料	漁港管理	116,134,134	117,925,133	119,862,752
不動産売払収入	土地売払収入	571,960,000	282,300,000	0
生産物売払収入	種苗生産及び放流	9,908,250	7,543,877	7,576,800
農林水産業費寄附金	漁業振興対策費寄附金	0	11,000,000	0
森林湖沼環境基金繰入金	－	1,342,323	1,360,374	1,276,135
国庫補助金		1,121,983,889	1,371,024,445	705,996,270
雑　　入	－	20,475,668	1,472	159,605
農林水産業費受託事業	茨城県資源管理協議会受託収入	246,666	50,180	32,655
農林水産業債	－	695,900,000	702,500,000	553,000,000

項	内　　容	R4	R5	R6
災害復旧債		0	99,500,000	42,000,000
合　　計		2,779,251,930	2,810,523,481	1,631,738,217

農林水産使用料は、「茨城県漁港管理条例」及び「茨城県海岸保全区域及び一般公共海岸区域内に係る占有料等徴収条例」により徴収される使用料である。

不動産売払収入は、令和 4 年度及び令和５年度において波崎漁港後背地用地を分譲したことによるものである。

生産物売払収入は、県が公益財団法人茨城県栽培漁業協会に対し生産を委託するアワビ、鹿島灘はまぐり、マコガレイ等のうち、アワビを県内漁協に有償で譲渡するものであり、内訳は以下のとおりとなっている。

漁協等名	金額（円）		
	R4	R5	R6
平潟漁協	121,220	104,181	104,181
大津漁協	631,620	429,803	530,376
大津漁協高戸地区	31,900	28,413	
川尻漁協	1,103,520	717,992	735,581
久慈町漁協会瀬支所	504,570	376,585	356,741
久慈町漁協河原子出張所	666,710	552,475	536,690
久慈町・久慈浜丸小漁協	2,762,540	1,988,459	1,979,439
磯崎漁協	478,500	315,700	353,584
那珂湊漁協	2,395,250	2,148,564	2,074,149
大洗町漁協	1,212,420	881,705	906,059
合　　計	9,908,250	7,543,877	7,576,800

歳出の状況　　（単位：円）

項目事業名	R4	R5	R6
水産業費	647,408,506	1,362,529,113	965,628,816
水産総務費	20,653,488	726,195	441,784
水産総務費	20,653,488	726,195	441,784
水産振興費	295,811,898	777,493,928	344,014,228
漁業振興対策費	288,937,155	772,686,722	339,338,075
内水面漁業振興対策費	4,687,400	2,874,000	2,874,000
霞ヶ浦北浦水産振興対策費	2,187,343	1,933,206	1,802,153

項目事業名	R4	R5	R6
漁港管理費	110,737,536	139,373,857	114,025,452
漁港管理費	110,737,536	139,373,857	114,025,452
水産基盤整備費	219,365,095	444,935,133	507,147,352
広域漁港整備事業費	33,070,096	34,283,272	41,481,915
漁業集落環境整備事業費	21,196,289	21,155,358	49,420,000
漁港施設整備事業費	37,202,740	181,762	15,895,900
漁場整備対策事業費	33,628,869	293,864,028	212,357,171
水産基盤ストックマネジメント事業費	1,330,339	57,832,913	114,073,366
波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	16,517,294	0	0
津波防災対策緊急整備事業費	76,419,468	0	0
漁港開港対策事業費	0	37,617,800	73,919,000
国庫支出金返還金	840,449	0	0
国庫支出金返還金	840,449	0	0
合　　計	647,408,506	1,362,529,113	965,628,816

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	78,000	102,000	0
需　　用　　費	22,682,119	13,388,256	12,987,478
役　　務　　費	397,897	2,330,980	392,659
委　　託　　料	364,271,685	428,706,211	555,877,009
使用料及び賃借料	400,420	875,888	349,180
工事請負費	67,649,101	364,321,000	254,530,300
公有財産購入費	2,829,693	0	0
備　　品　　購　　入　　費	3,943,130	7,472,080	0
負担金、補助及び交付金	88,756,549	545,303,098	141,482,190
補償、補填及び賠償金	75,132,606	0	0
償還金、利子及び割引料	21,262,306	0	0
公　　課　　費	5,000	29,600	10,000
合　　計	647,408,506	1,362,529,113	965,628,816

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
茨城県栽培漁業事業	125,214,328	132,147,812	151,313,788
マサバ養殖用種苗生産試験業務	22,069,300	19,744,700	40,590,000

内　　容	R4	R5	R6
養殖業相談業務	3,036,000	2,999,700	2,992,000
茨城県産キャビア市場づくり推進業務	6,600,000	4,400,000	6,600,000
海面養殖施設実証試験委託	21,989,000	18,700,000	2,035,000
ＩＣＴを活用した養殖実証業務委託	15,158,000	30,100,823	8,140,000
茨城県那珂湊漁港駐車場管理	15,400,000	15,400,000	16,515,000
茨城県那珂湊漁港水門管理	28,688,000	28,688,000	27,252,000
波崎漁港浄化施設維持管理	27,720,000	26,840,000	29,040,000
漁港台帳調製委託業務	4,290,000	4,510,000	5,148,000
波崎漁港浚渫土砂海洋投入処分に係る中間監視報告書作成業務	－	33,400,000	－
霞ケ浦地区水生植物帯機能保全詳細設計業務	－	16,830,000	－
潮来市大賀地先水生植物帯造成詳細設計業務	10,681,000	－	－
波崎漁港機能保全計画策定業務	－	36,465,000	－
機能保全計画策定業務	－	19,800,000	68,706,000
波崎漁港浄化施設機能回復工事詳細設計業務	－	－	25,300,000
波崎漁港次期漁港整備事業計画策定業務	－	－	48,829,000
稲敷市鳩崎地先水生植物帯機能保全詳細設計業務	－	－	15,389,000
久慈漁港機能保全計画更新業務	－	－	44,880,000

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R4	潮来市大賀地先水生植物帯造成工事	20,850,000
R4	栽培漁業センター魚類養殖試験棟機械設備工事	73,268,800
R4	埋設物除去工事	10,406,000
R5	茨城県栽培漁業センター圧力式急速ろ過機電動弁交換工事	24,948,000
R5	令和３年度鹿島漁場魚礁製作・設置工事(明許)	90,332,000
R5	令和３年度鹿嶋市爪木地先水生植物帯造成工事（盛土・植栽工）(明許)	22,380,000
R5	潮来市大賀地先水生植物帯造成工事(明許)	36,592,000
R5	造成地地盤改良他工事	22,055,000
R5	那珂湊漁港駐車場キャッシュレス決済導入業務	33,000,000
R5	霞ヶ浦地区水生植物帯機能保全工事	97,097,000
R6	造成地地盤改良他工事	22,451,000
R6	北茨城漁場（大津地区）着定基質製作・設置工事(明許)	45,870,000
R6	茨城県栽培漁業センター取水口スクリーンフレーム修繕業務	18,700,000
R6	鹿嶋市爪木地先水生植物帯造成工事（盛土・植栽工）	18,315,000

年度	内　　容	金　　額
R6	潮来市大賀地先水生植物帯造成工事（盛土工）	23,450,000
R6	稲敷市鳩崎地先水生植物帯機能保全工事	56,782,000

主な負担金、補助及び交付金

内　　容	R4	R5	R6
ヒラメ資源増大パイロット事業費補助金	29,954,400	－	－
茨城県栽培漁業事業費補助金	21,095,142	67,103,576	64,172,135
茨城県養殖参入支援事業補助金	－	6,653,681	15,541,469
浜の活力再生・成長促進事業費補助金	2,450,000	437,906,000	－
漁業集落環境整備事業費補助金	21,000,000	21,000,000	49,000,000

２．監査の結果

（１）工事請負費について

① 令和３年度鹿島漁場魚礁製作・設置工事について

当該工事は、魚礁を製作し、鹿島沖に設置する工事であり、当初令和３年９月15日から令和４年３月25日を工期として着工されたものである。

ところが、魚礁現地組立ヤードについて、鹿島港湾事務所の指示でエプロン部に魚礁を置かないこととの要請があり、積出岸壁から離れた位置で組立を行う必要が出て、当初設計の250t 吊の起重機船では吊上げ能力が満たないため、それ以上の作業能力の起重機船が必要となった。

また、魚礁設置位置に係る鹿島海上保安署との協議に時間を要し、令和４年５月31日まで工期が延長されていた。

さらに、現契約工期後の令和４年６月１日から令和５年１月31日の期間中に起重機船を手配できる見込みがないことから、工期を延長及び一時中止され、令和５年２月に起重機船の手配が３月17日頃に回航予定の目途が立ち、工期を令和５年３月31日までとして、工事が再開されたものであった。

この間、組立ヤード位置の変更及び工期の延長に伴う契約金額の変更が３度なされている。

【意見】工事着工にあたり、事前準備に万全を期すべきこと

工事を設計する段階で、組立場所の確認や設置位置の確認がなされていれば、工期の延長

を防げていたものである。契約後の諸条件の変更に伴う工期の延長は、支出を増加させるだけでなく、契約した業者に対しても他の仕事との調整を必要ならしめることになり迷惑をかけることになる。

契約後に工事がスムーズに進行できるよう事前に、関係機関との調整を図っておく必要がある。

（2）委託について

① 養殖業相談業務について

当業務は養殖業の新規参入者等への相談業務、養殖実習の受入、情報収集等を行う事業であり、公益財団法人茨城県栽培漁業協会に随意契約での委託によって実施されている。委託における主な支出は相談員への報酬であり、年間相談員報酬 214 万円（パートタイム週 28.5 時間）である。

当該業務の実績報告を見ると、相談実績件数は年間 7 件であり、実習の受入はなく、情報収集も 12 件であった。

なお、他にマニュアル作成・更新なども実施したとのことではある。

【意見】委託業務の内容について再検討すべきこと

上記の実績報告の相談件数及び情報収集の件数に対し、年間相談員報酬 214 万円を支給したことの妥当性に疑問が生じる。今後このようなことがないように、もし当初の予定業務が少ないようであれば、他にどのような業務を行ったかわかるような実績報告書としてもらう、もしくはこのような養殖相談だけではなく、養殖業を広めるような普及活動や養殖の研究なども含めた事業とすることで、より有意義な支出となるようにすべきと考える。

２－１－１０．農村計画課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

農村計画課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

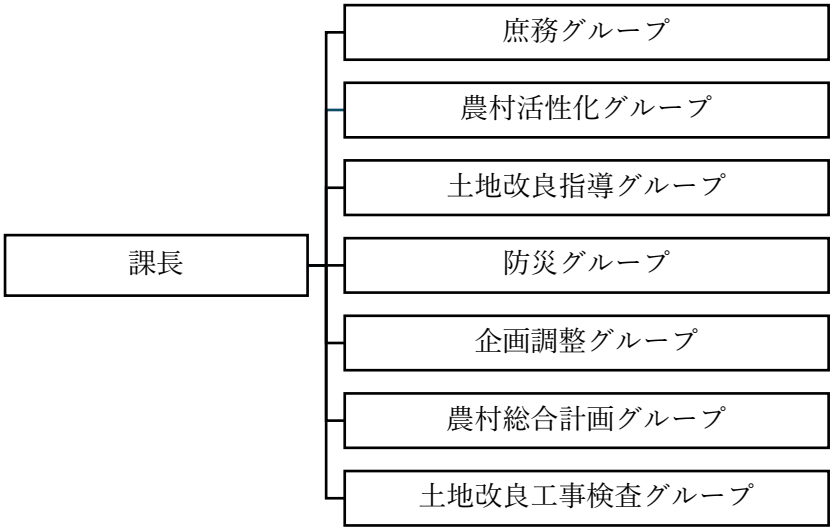

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	農業土木			計				
13	4	17			21	34		4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（2）決算の状況

農村計画課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　容	R4	R5	R6
負担金	土地改良事業推進対策費負担金等	1,054,734	1,151,370	1,646,094
手数料	証明手数料	3,200	3,200	800
国庫支出金	災害耕地復旧費国庫負担金	0	98,820,000	95,633,000
	農村地域防災減災事業費国庫補助金等	2,432,370,114	942,861,182	1,069,446,914
	水利調査費委託金	410,000	144,000	144,000
財産収入	土地貸付等	1,372,770	1,404,679	1,601,620
繰入金	ふるさと水と土基金繰入金	10,002,413	10,614,420	11,236,244
雑入		18,185,479	0	23,559
県債		434,300,000	356,700,000	421,400,000
合計		2,897,698,710	1,411,698,851	1,601,132,231

歳出の状況　　（単位：円）

項目事業名	R4	R5	R6
農業費	34,946,399	15,504,111	22,365,051
農業改良普及費	0	792,436	413,828
後継者育成費	0	792,436	413,828
地域振興対策費	26,726,213	6,712,457	14,126,275
山村振興対策費	602,621	0	0
山村振興対策費（明許）	5,000,000	0	0
鳥獣被害防止対策費	21,123,592	6,712,457	14,126,275
農村環境整備費	8,220,186	7,999,218	7,824,948
住みよい農村環境整備事業費	8,220,186	7,999,218	7,824,948
農地費	343,426,120	383,918,657	364,115,960
農地総務費	2,066,712	2,042,817	2,377,308
農地諸費	2,066,712	2,042,817	2,377,308
土地改良管理指導費	279,811,144	284,132,724	282,807,199
土地改良事業推進対策費	278,656,214	284,117,464	282,797,199
土地改良事業推進対策費（明許）	1,140,000	0	0
土地改良財産管理費	14,930	15,260	10,000
土地改良事業費	61,548,264	97,743,116	78,931,453
県単土地改良事業費	16,350,000	55,530,000	29,170,000
水利調査費	410,000	144,000	144,000
土地改良計画調査費	0	1,415,285	1,641,000
農村地域防災減災事業費	0	2,150,000	3,000,000
農村地域防災減災事業費（明許）	0	1,000,000	0
耕作条件改善事業費	17,147,000	14,641,000	25,080,000
ICT等新技術調査・検討事業費	1,173,100	4,950,000	1,500,000
ふるさと水と土保全対策費	4,698,040	5,546,261	6,343,962
多面的機能支払事業費	15,199,538	0	0
事務費（国補）	3,720,447	4,631,617	5,345,082
事務費（国補）（明許）	2,711,869	7,458,683	6,442,139
県単土地改良事業事務費	138,270	276,270	265,270
	378,372,519	399,422,768	386,481,011

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	598,819	422,048	384,800

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	4,468,888	11,049,540	11,851,025
役　　務　　費	434,628	414,231	382,400
委　　託　　料	34,745,973	29,547,790	31,978,348
使　　用　　料	1,504,610	575,750	459,990
備　品　購　入　費	5,070,637	5,069,757	5,323,000
負担金、補助及び交付金	331,519,444	352,273,904	335,831,309
積　　立　　金	18,320	45,148	245,839
公　　課　　費	11,200	24,600	24,300
合　　計	378,372,519	399,422,768	386,481,011

主な委託料　（単に：円）

内　　容	R4	R5	R6
専門技術者調査委託費	1,567,390	2,505,140	1,893,375
農村地域防災減災事業費	－	3,157,000	3,000,000
ICT 等新技術調査・検討事業費	1,148,100	4,900,000	1,450,000
鳥獣被害防止対策費	19,921,042	6,553,983	13,939,396
都市農村交流推進事業費	8,173,134	7,964,264	7,774,500

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
土地改良施設管理指導等事業費補助金	9,697,024	12,062,204	10,740,119
土地改良施設維持管理適正化事業費補助金	265,177,800	265,141,800	263,725,800
県単土地改良事業調査設計事業補助金	16,350,000	55,530,000	29,170,000
耕作条件改善事業（農地耕作条件改善事業）補助金	17,147,000	14,641,000	25,080,000
中山間地域所得確保対策交付金	5,000,000	－	－

２．監査の結果

（１）委託について

①　鳥獣被害防止対策費について

当事業は野生鳥獣による農作物被害対策の取組を総合的に実践するため、市町村鳥獣被害対策担当者や集落住民等を対象に、専門的な知識や技術の習得を目的とした研修会を開

催する事業であり、公募プロポーザル方式による随意契約による委託で行われている。
その委託業務内容は、以下のとおりである。

（ｉ）鳥獣被害対策講座

（1）実施時期	令和 6 年 7 月～令和 7 年 1 月
（2）対象者	鳥獣被害対策に取り組む農業者、市町村職員、農業団体職員、集落リーダー等
（3）実施回数	全 6 回
（4）実施場所	オンライン、県内施設及び現地集落
（5）研修内容に関する留意事項	・　鳥獣被害対策を担当する行政職員等が、全 6 回の研修会の中で、鳥獣種ごとの被害対策に関する基礎知識や具体的な対策について、座学やグループワーク、実習を通して学べる内容とすること ・　イノシシ、中型獣類（アライグマ、ハクビシン、タヌキ等）、鳥類（カモ、カラス等）、シカ、キョン、ネズミ、モグラ等について取り扱うこと ・　鳥獣被害対策における行政課題について整理し、その解決方法について、座学やワークショップを通して学べる内容とすること。 ・　ICT 機器を活用した鳥獣被害対策の省力化や効率化について、座学と実習を含めた内容とすること ・　中型獣類について、座学と併せ、電気柵の設置方法や捕獲などの被害対策について、実習を含めた内容とすること ・　鳥類について、防鳥ネットやテグスなどの被害対策を取り扱うこと ・　イノシシについて、侵入防止柵の設置や維持管理、カンショの被害防止対策を取り扱うこと。また座学と併せ、侵入防止柵の設置方法と管理方法に関する実習を行うこと。 ・　第 1 回の座学についてはオンライン併用での開催とすること。また、オンラインによる講義では接続設定を含めた広義全般の運営を担うこと。 ・　研修開催に必要なテキスト等資料や資材について作成・準備すること

（ⅱ）集落環境診断講座

（1）実施時期	令和 6 年 7 月～令和 7 年 1 月
（2）対象者	県及び市町村担当職員、集落住民等
（3）実施回数	全 2 回
（4）実施場所	現地集落
（5）研修内容に関する留意事項	・　鳥獣対策を担当する各地域の行政職員及び地域のリーダー等が、集落環境診断を実施する上で、習得するべき手法や知識を、現地調査等の実習を通して学べる内容とすること ・　集落環境診断の意義や目的について､座学を通して学べる内容とすること ・　受講者が受講後に集落点検や地図化の手法を実践できるよう、現地実習を通して学べる内容とすること

公告は質問受付期間が 5 月 23 日（木）ら 6 月 6 日（木）までであり、提出期限が 6 月 7 日（金）必着となっていた。

当事業の公募においては、参考見積が 1 者で、公募も 1 者しかなく、当該 1 者により、事業が委託されている。

【意見】提案者が検討するための十分な公告期間を確保すること

参考見積徴取段階あるいはそれ以前の予算要求の段階での暫定見積徴取の段階で、委託業務内容が具体化し、見積徴取業者は委託業務内容についての事前の準備ができるのに対し、それ以外の業者にとってはその検討期間が 2 週間というのは非常に短く、検討が難しい場合もあると考えられる。プロポーザル方式は、広く多様な提案の中から最善の方式を選択しうるというメリットを享受し、考えられうる最善方法を民間の中から求める趣旨からも、提案者が検討するための十分な公告期間を確保することが必要である。

（2）土地改良区について

土地改良区は、「土地改良法」に基づき地域の農業者等が組織する公法人で、主に農地の区画整理（ほ場整備)、農業インフラの整備、水路、ため池等の維持管理を通じて、食料生産基盤を支える組織であり、県内には 176（令和 7 年 3 月 31 日現在）の土地改良区が設置されている。

土地改良事業には多額の公費が投じられ、食料生産基盤を維持していく上で、土地改良区の適正な運営がなされていくことが求められることになり、県は、3 年に 1 度の検査を実施している。

【意見】維持管理計画の変更を指導していくべきこと

従前、単式簿記により行われていた決算について、存続を前提とした土地改良区については令和 4 事業年度分より複式簿記に基づく決算を求めている。

複式簿記導入によって、貸借対照表日における財政状態は把握できるようにはなるが、土地改良区の財政状態の健全性を判断するにあたっては、将来の負担に対する備えが出来ているかにも着眼していく必要がある。そのためには、合理的なコストを見積もる等、実態との整合がとれた適正な維持管理計画が出来ているかが重要となる。

土地改良区が継続して安定的に運営されていくために、適正な維持管理計画の変更がなされ、将来の負担に備えた財務的措置がなされているか等について、検査において留意していく必要がある。

（3）未登記・未譲与の財産について

土地改良区が設立され、県が土地改良事業を実施した後、県から土地改良区等の予定管理者に土地改良財産が譲与・登記され、土地改良区等の管理下に入ることになる。本来、これらの事務が適正に行われてきていれば、事業完了前のものを除いて、未譲与、未登記のものは存在しないはずであるが、昭和 62 年度以前には、相続人の一部または共有者の一部との売買契約締結や工事承諾書取得等により、登記を行う前に工事に着手した事例があったために発生し、事業完了後の未譲与、未登記のものが存在している。

①未登記財産について

未登記財産の主な原因は、以下に分類される。

イ　相続及び共有地(相続)による権利関係整理が未了

ロ　契約後、登記未了の間に第三者に権利が移転されていて、調整が図れない

ハ　契約土地に係る公図の不存在や、地図混乱及び隣接境界の未設定等の表示関係の問題解決が図れない

ニ　契約書及び印鑑証明書等の書類がない

県では、平成元年度 802 筆の未登記に対し、平成 2 年～令和元年度までの第 7 次計画期間に、処理の困難度、未登記原因に応じて分類し、個別事案に応じた処理計画を策定し、715 筆（計画外の 2 筆を含む）を解消している。

A 分類　当事者との話し合い等により、比較的早期の解決が見込まれる

B 分類　相続持分の登記等により、段階的な解消が見込まれる

C 分類　現段階では、解消の見込みを立てることが困難である

D 分類　相続人の把握が困難であるなど、未登記解消を見込めない

令和 2 年度以降は相続未了などで今後の計画的な解消が困難な状況であることから、新

たな処理計画は策定せず、事務所へのヒアリングを通して解消に努めている。なお、各農林事務所等に登記促進のための会計年度任用職員を配置し、関係権利者の調査、資料収集（戸籍、住民票、登記簿、公図等）及び登記事務を行っている（令和 7 年度 7 名)。
令和 7 年 3 月 31 日現在 87 筆が残っているが、全て、困難度 C 分類または D 分類のものである。

②未譲与財産について
県は、平成 8 年から譲与促進 5 カ年計画を作成し、本庁及び事務所で譲与を進めており、令和 7 年 3 月 31 日現在の未譲与の状況は、以下のとおりとなっている。
A 分類（24 地区）…未譲与が外的要因によらず、比較的早期に解消が見込まれる地区
B 分類（10 地区）‥譲与を行う上で相手方等の説得が必要であり、継続的な協議により解消が見込まれる地区
※A 分類及び B 分類を重点促進対象地区として計画上に位置付け
C 分類（40 地区）…登記関係の混乱や、公図と現況が不一致等、現段階で処理が困難であり、長期的な調査や調整が必要な地区
現在は、令和 7 年度で終了する第 6 次譲与促進 5 カ年計画をもとに譲与を進めており、新たに第 7 次譲与促進 5 ヵ年計画（R8～R12）を作成し、引き続き未譲与の解消に努めることとしている。

【意見】法的援用について検討していくこと

農村計画課では、従来から計画的に未登記、未譲与の解消に取り組んでおり、一定の成果を上げているが、契約書、印鑑証明等が無いものや相続人の把握が困難なもの等、権利関係に起因し解消困難なもののうち占有状態にあるものに対しては、民法第 162 条の時効取得を援用する手段を用いることも、事務整理をしていく上で有効であると考えられる。

民法第 162 条
1. 20 年間、所有の意思をもって、平隠に、かつ、公然と他人の物を占有した者は、その所有権を取得する。
2. 10 年間、所有の意思をもって、平隠に、かつ、公然と他人の物を占有した者は、その占有の開始の時に、善意であり、かつ、過失がなかったときは、その所有権を取得する。

未登記あるいは未譲与の解消方法の 1 つの手段として検討されたい。

２－１－１１．農地整備課

１．概要

（１）組織及び職員の状況

農地整備課の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

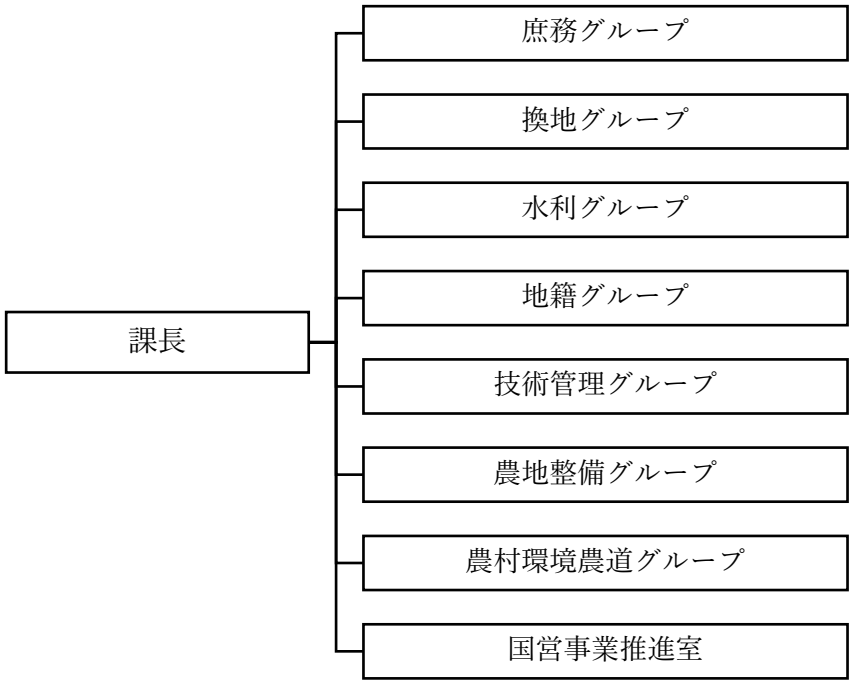

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	農業土木	機械	電気	計				
11	1	19	1	1	22	33		5	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

農地整備課の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　　（単位：円）

項	内容	R4	R5	R6
負担金	経営体育成基盤整備事業費負担金等	86,266,436	166,051,840	149,671,780
国庫支出金	地籍調査費国庫負担金	144,025,000	137,043,000	166,430,000
	経営体育成基盤整備事業費国庫補助金等	5,143,370,500	6,433,114,970	6,789,940,201
	国営土地改良事業換地等事務費委託金	63,261,000	99,714,000	33,743,024
基金繰入金	森林湖沼環境基金繰入金	16,004,000	12,818,000	12,793,000
貸付金元利収入	国営土地改良事業償還円滑化対策資金貸付金	180,644,454	180,644,454	180,644,454
雑入		1,740,564	14,813,193	31,017,321
県債		3,479,900,000	3,451,500,000	3,340,200,000
合計		9,115,211,954	10,495,699,457	10,704,439,780

歳出の状況　　（単位：円）

項目事業名	R4	R5	R6
総務費	0	12,121,172	9,864,622
諸費	0	12,121,172	9,864,622
国庫支出金返還金	0	12,121,172	9,864,622
農業費	151,040	417,442	263,765
農業総務費	151,040	0	0
農政諸費	151,040	0	0
近代化農業推進費	0	21,721	21,765
エコ農業茨城推進総合対策費	0	21,721	21,765
地域振興対策費	0	395,721	242,000
山村振興対策費	0	395,721	242,000
農地費	1,943,335,412	1,977,933,712	2,256,029,122
農地総務費	4,243,572	4,480,959	826,558
農地諸費	4,243,572	4,480,959	826,558
土地改良管理指導費	2,254,060	2,262,274	2,285,419
農地集団化事業費	2,254,060	2,262,274	2,285,419
国営土地改良財産管理費	0	0	0
国営土地改良財産管理費（明許）	0	0	0

項目事業名	R4	R5	R6
土地改良事業費	1,651,270,094	1,732,624,338	1,973,097,104
国営土地改良事業負担金	821,617,361	756,802,836	848,983,063
農地利用集積促進事業費	30,000	17,000	53,000
ふるさと農道整備事業費	10,469,583	0	0
ふるさと農道整備事業費（明許）	60,000,000	30,855,417	0
ふるさと農道整備事業事務費	0	124,012	55,069
ふるさと農道整備事業事務費（明許）	0	98,583	100,000
農家負担金軽減支援対策事業費	76,588	14,304	607
国営土地改良事業推進費	0	9,000	3,000
霞ケ浦用水事業推進費	616,000	682,000	634,000
那珂川沿岸土地改良事業推進費	6,966,250	7,657,200	7,783,581
霞ケ浦用水施設管理費	341,071,256	339,558,782	349,117,336
県営かんがい排水事業費	198,320,000	211,907,000	302,702,000
県営かんがい排水事業費（明許）	0	241,288,000	259,920,000
県営畑地帯総合整備事業費	121,198,000	113,011,000	146,579,000
県営畑地帯総合整備事業費(明許)	0	0	4,440,000
多面的機能支払事業費	0	11,361,000	11,939,336
経営体育成基盤整備事業費	43,841,600	0	19,789,000
経営体育成基盤整備事業費（明許）	27,775,440	0	0
事務費（国補）	8,121,897	9,032,394	11,543,898
事務費（国補）（明許）	11,166,119	10,205,810	9,454,214
国土調査費	285,567,686	238,566,141	279,820,041
国土調査費	285,042,686	222,816,141	209,965,041
国土調査費(明許)	525,000	15,750,000	69,855,000
合　　計	1,943,486,452	1,990,472,326	2,266,157,509

費　　目	R4	R5	R6
報　　酬	26,000	13,000	39,000
報　償　費	0	65,164	65,296
需　用　費	6,462,209	7,601,458	7,876,942
役　務　費	304,411	303,802	299,589
委　託　料	219,502,135	117,001,417	12,374,472
使用料及び賃借料	1,201,770	1,111,852	1,452,024
工事請負費	133,000,000	378,910,000	562,779,000

費　　目	R4	R5	R6
負担金、補助及び交付金	1,578,864,155	1,469,043,422	1,670,689,006
償還金、利子及び割引料	4,110,372	16,405,211	10,565,180
公課費	15,400	17,000	17,000
合　　計	1,943,486,452	1,990,472,326	2,266,157,509

主な委託料　（単位：円）

項　　目	R4	R5	R6
事務費（国補）	4,725,512	5,148,000	6,489,472
事務費（国補）（明許）	7,370,000	6,710,000	5,885,000
ふるさと農道整備事業費	41,325,000	－	－
ふるさと農道整備事業費（明許）	60,000,000	30,855,417	
経営体育成基盤整備事業費	48,458,960	－	－
経営体育成基盤整備事業費（明許）	30,888,000	－	－
県営かんがい排水事業費	163,300,000	－	
県営かんがい排水事業費（明許）	－	139,608,000	－

主な工事請負費　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
県営かんがい排水事業費	423,500,000	370,150,000	892,870,000

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
那珂川沿岸土地改良基金協会補助金	6,966,250	6,936,000	7,031,000
山田地区埋蔵文化財発掘調査負担金	66,748,000	16,236,000	56,419,000
武井地区埋蔵文化財発掘調査負担金	54,450,000	56,815,000	50,160,000
豊郷台地区埋蔵文化財発掘調査負担金	－	39,960,000	40,000,000
豊郷台地区埋蔵文化財発掘調査負担金(明許)	－	－	4,440,000
水資源機構霞ケ浦用水施設管理負担金（農業用水分）	341,071,256	339,558,782	349,117,336
国営土地改良事業負担金（規定償還県負担分・H20～）	342,691,637	340,395,164	389,772,026
国営土地改良事業負担金（一般型地元負担分及び直入分）	478,925,724	416,407,672	459,211,037
国土調査事業費補助	287,784,000	222,442,500	209,712,000
国土調査費（明許）	525,000	15,750,000	69,855,000
日本型直接支払推進交付金（多面的機能支払推進交付金）	－	11,206,000	11,860,000
令和６年度経営体育成基盤整備事業塩田地区埋蔵文化財発掘調査負担金	－	－	19,789,000

２．監査の結果

農地整備課で行う工事に関する記載は、第３章　総合的意見　Ⅱ．工事請負契約・委託契約についてで、記載している。

２－２．特別会計

農林水産部では、以下の３つの特別会計を設定し、所管している。

名　　称	所管課
農業改良資金特別会計	農業経営課
林業・木材産業改善資金特別会計	林政課
沿岸漁業改善資金特別会計	漁政課

２－２－１．農業改良資金特別会計（農業経営課）

農業改良資金融通法（昭和 31 年 5 月 12 日法律第 102 号）及び青年などの就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成 8 年 12 月 26 日)に基づく貸付けを行うために設置された特別会計である。

（単位：円）

款項目	R4	R5	R6
歳入	418,816,268	398,772,530	58,327,976
農業改良資金収入	418,816,268	398,772,530	58,327,976
繰入金	271,000	176,000	115,000
繰越金	354,859,787	345,970,386	26,353,127
諸収入	63,685,481	52,626,144	31,859,849
償還金	58,730,800	44,598,800	29,967,026
農業改良資金貸付金	8,092,000	5,214,000	4,266,226
就農支援資金貸付金	50,638,800	39,384,800	25,700,800
雑入	4,954,681	8,027,344	1,892,823
違約金	4,945,629	8,012,187	1,874,471
雑入	9,052	15,157	18,352
歳出	72,845,882	372,419,403	19,832,494
農業改良資金支出	72,845,882	372,419,403	19,832,494

款項目	R4	R5	R6
貸付金勘定支出	69,651,500	369,137,500	15,992,951
農業改良資金貸付金	8,849,000	4,972,000	3,617,951
償還金、利子及び割引料	5,814,694	3,267,110	2,377,362
繰出金	3,034,306	1,704,890	1,240,589
就農支援資金貸付金	60,802,500	364,165,500	12,375,000
償還金、利子及び割引料	40,535,000	242,777,000	8,250,000
繰出金	20,267,500	121,388,500	4,125,000
業務勘定支出	3,194,382	3,281,903	3,839,543
事務取扱費	3,194,382	3,281,903	3,839,543
報酬	1,734,000	1,884,000	2,110,800
職員手当等	346,800	408,200	809,138
共済費	127,651	143,798	471,011
旅費	193,592	238,390	128,265
需用費	0	9,821	0
役務費	0	598	4,472
委託料	792,339	597,096	315,857

収入未済額の推移　（単位：円）

款項目	R4	R5	R6
歳入	153,384,821	165,467,033	168,942,126
農業改良資金収入	153,384,821	165,467,033	168,942,126
諸収入	153,384,821	165,467,033	168,942,126
償還金	99,393,418	94,179,418	89,913,192
農業改良資金貸付金	99,393,418	94,179,418	89,913,192
雑入	53,991,403	71,287,615	79,028,934
違約金	53,991,403	71,287,615	79,028,934

令和 6 年度末の就農支援貸付金残高は、17,253,800 円であり償還予定は、以下のとおりである。

R7	14,145,800 円
R8	2,834,000 円
R9	274,000 円

特別会計の設置目的となった貸付は、現在行われておらず、回収がすすめば精算することになる。

一方で収入未済の状況は、令和 6 年度末で 13 人おり、うち 6 人は行政経営課が弁護士法人一番町綜合法律事務所に債権回収業務を委託して、債権回収に取り組んでいる。

２－２－２．林業・木材産業改善資金特別会計（林政課）

林業・木材産業改善資金助成法（昭和 51 年法律第 42 号）に基づく貸付を行うために設置された特別会計である。

（単位：円）

款項目	R4	R5	R6
歳入	158,285,421	160,733,794	163,267,014
林業・木材産業改善資金収入	158,285,421	160,733,794	163,267,014
繰越金	153,840,274	158,256,701	160,728,470
諸収入	4,445,147	2,477,093	2,538,544
償還金	1,870,000	1,385,000	765,000
林業・木材産業改善資金貸付金	1,870,000	1,385,000	765,000
雑入	2,575,147	1,092,093	1,773,544
預金利子	1,955	2,093	83,544
違約金	2,548,000	1,090,000	1,690,000
雑入	25,192	0	0
歳出	28,720	5,324	84,002,950
林業・木材産業改善資金支出	28,720	5,324	84,002,950
貸付金勘定支出	0	0	84,000,000
林業・木材産業改善資金貸付金	0	0	84,000,000
償還金、利子及び割引料	0	0	56,000,000
繰出金	0	0	28,000,000
業務勘定支出	28,720	5,324	2,950
事務取扱費	28,720	5,324	2,950
役務費	3,528	5,324	2,950
繰出金	25,192	0	0

収入未済額の推移　（単位：円）

款項目	R4	R5	R6
歳入	53,187,870	56,330,827	53,875,827
林業・木材産業改善資金収入	53,187,870	56,330,827	53,875,827
諸収入	53,187,870	56,330,827	53,875,827
償還金	35,967,699	34,582,699	33,817,699
林業・木材産業改善資金貸付金	36,967,699	34,582,699	33,817,699
雑入	17,220,171	21,748,128	20,058,128
違約金	17,220,171	21,748,128	20,058,128

収入未済は、7 者であり、うち 6 者については、元金あるいは違約金の償還を行っている。そのうち 1 者については、行政経営課が弁護士法人一番町綜合法律事務所にその回収業務を委託している。

２－２－３．沿岸漁業改善資金特別会計（漁政課）

沿岸漁業者等が自主的に経営等の改善を図ることを助長するため、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、無利子資金の貸付けをおこなうために、昭和 54 年度に設置されたものである。

直近の特別会計の決算状況は、以下のとおりである。

（単位：円）

款項目	R4	R5	R6
歳入	347,284,553	349,463,051	350,437,333
沿岸漁業改善資金収入	347,284,553	349,463,051	350,437,333
繰入金	362,000	331,000	323,000
繰越金	339,451,293	347,174,485	349,395,310
諸収入	7,471,260	1,957,566	719,023
諸収入	7,471,260	1,957,566	719,023
預金利子	4,260	4,566	240,023
償還金	7,467,000	1,953,000	479,000
歳出	110,068	67,741	60,634
沿岸漁業改善資金支出	110,068	67,741	60,634
業務勘定支出	110,068	67,741	60,634
事務取扱費	110,068	67,741	60,634
需用費	69,000	57,000	58,000
委託料	41,068	10,741	2,634

債権残高　（単位：千円）

	R4	R5	R6
期首残高	10,287	2,820	867
増加額	－	－	－
減少額	7,467	1,953	479
期末残高	2,820	867	388

【意見】活用状況により存続の必要性を検討していくべきこと

直近 10 年間の貸付実績は、以下のとおりとなっている。

（単位：千円）

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
32,575	26,757	4,687	－	1,360	959	－	－	－	－

平成 30 年度、令和 3～6 年度は貸付にニーズがなく、件数・金額もない状態となっていた。

当該状態は、当該制度設計において債権保全として連帯保証人を求めるものであることから、市中金利が低い状況の中で、利子補給を行う他の助成制度が選択されてきたものとのことである。連帯保証人の要件については、全国知事会からの要望により連帯保証人によらず全国漁業信用基金協会等による信用保証によることも可能な制度へ法改正されたため、令和 8 年度の制度導入に向けて調整を図っており、金利も上昇傾向にあることから、今後の活用が見込まれるとのことである。

金利状況や制度変更から、貸付対象者からは当該貸付金制度は活用されやすくなるとは見込まれるものの、今後も、当該貸付制度の利用が無い状態が継続するようであれば、廃止も検討していく必要がある。

２－３．基金

農林水産部では、以下の 5 つの基金を所管している。

名　　称	所管課
茨城県農地集積総合支援基金	農業経営課
茨城県森林整備担い手対策基金	林政課
茨城県森林湖沼環境基金	林政課
茨城県森林環境譲与基金	林政課
茨城県ふるさと水と土基金	農村計画課

これらの基金は、令和 6 年度茨城県包括外部監査の監査対象とされている。令和 6 年度における【指摘】、【意見】についての対応状況を確認した。

２－３－１．茨城県農地集積総合支援基金（農業経営課）

根拠法令	茨城県資金積立基金条例（昭和 39 年茨城県条例第 7 号）
造成年月日	平成 26 年 3 月 31 日
造成目的	農地法（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 2 条第 1 項に規定する農用地をいう。以下同じ。）の利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性の向上に資するため、知事が必要と認めた金額を基金へ積立
造成期間	平成 26 年 3 月 31 日～令和 8 年 3 月 31 日
基金の種類	定額運用基金
基金当初造成額	1,397,058 千円
基金当初造成時財源	国庫補助金
基金造成後積立財源	国庫補助金
事業概要	農家の生産性を高めるため、担い手への農地の集積・集約を支援
予算計上会計	一般会計
積立方針	－（国が国補正予算を確保できたときに、各都道府県に配分されるため、積立方針を設定していない）
取崩方針	－（国から県に取崩額の指示があるため、取崩方針を設定していない）
積立目標額	－（積立方針に記載のとおり、国補正予算の状況により、各都道府県に配分されるため、積立目標額を設定していない）
目標額に不足する場合、今後の方針	－

基金の推移

（単位：千円）

		R4	R5	R6
前年度末残高		145,641	234,140	409,363
	新規・追加積立	192,235	265,473	435,491
	（一般財源）			
	運用益	4	13	110
	積立額計	193,239	265,486	435,602
取崩額	事業費充当	104,740	90,263	193,127
	取崩額計	104,740	90,263	193,123
当年度末残高		234,140	409,363	651,841

令和６年度包括外部監査における【意見】

(1)基金管理（出納）カードの記載について【意見】

基金管理（出納）カードを査閲したところ、銘柄（物品）欄に「預金」と記載はあるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。

【対応状況】

基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載している。

２－３－２．茨城県森林整備担い手対策基金（林政課）

根拠法令	茨城県資金積立基金条例（昭和３９年茨城県条例第７号）
造成年	平成５年度
造成目的	森林整備の担い手確保対策を推進する事業に要する経費に充てるため、知事が必要と認めた金額を基金に積み立てる。
造成期間	設定なし
基金の種類	積立基金
基金当初造成額	570,000 千円
基金当初造成時財源	普通交付税（森林・山林対策に係る地方財政措置）
基金造成後積立財源	普通交付税（森林・山林対策に係る地方財政措置）
事業概要	・普及協力員等と連携し、林家、学校等への個別指導による後継者

	育成及び各種きのこ催場技術の習得支援等 ・林業担い手の確保対策の推進及び林業従事者の労働安全衛生上の充実、技術技能の向上を促進等
予算計上会計	一般会計
積立方針	平成５年度から平成９年度にかけて、国からの地方交付税により在世措置された 1,140,000 千円を積み立てた。
取崩方針	基金充当事業の執行額を基金から取り崩すこととしている。
積立目標額	設定なし
目標額に不足する場合、今後の方針	設定なし

基金の推移　（単位：千円）

		R4	R5	R6
前年度末残高		95,161	79,550	66,322
積立額	積立（戻入）	3,210	5,374	635
	運用益	2	2	17
	積立額計	3,212	5,370	652
取崩額	事業費充当	18,823	18,604	14,324
	取崩額計	18,823	18,604	14,324
当年度末残高		79,550	66,322	52,650

令和６年度包括外部監査における【意見】

(1)基金管理（出納）カードの記載について

基金管理（出納）カードを査閲したところ、銘柄（物品）欄に「預金」と記載はあるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。

【対応状況】

基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載している。

２－３－３．茨城県森林湖沼環境基金（林政課）

根拠法令	茨城県森林湖沼環境税条例（平成 19 年茨城県条例第 62 号） 茨城県資金積立基金条例（昭和 39 年茨城県条例第 7 号）
造成年月日	平成 21 年 3 月 31 日
造成目的	森林並びに湖沼及び河川の環境の保全に資するため、次に掲げるものを基金に積み立てる。 １　茨城県森林環境税条例（平成 19 年茨城県条例第 62 号）第 2 条及び第 3 条第 1 項の規定に基づく加算額に係る収納額に相当する金額 ２　森林並びに湖沼及び河川の環境の保全のための寄付金
造成期間	平成 21 年 3 月 31 日～令和 9 年 3 月 31 日
基金の種類	積立基金
基金当初造成額	1,288,649 千円
基金当初造成時財源	森林湖沼環境税収納額及び寄付金
基金造成後積立財源	森林湖沼環境税収納額及び寄付金
事業概要	１．森林の保全・整備 ・自立した林業経営による適切な森林の整備・管理 ・森林環境の保全 ２．霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全 ・生活排水等対策 ・農地・畜産対策 ・県民意識の醸成 ・水辺環境の保全
予算計上会計	一般会計
積立方針	森林湖沼環境税の税収額、寄付金、運用益等を積み立てることとしている。
取崩方針	森林湖沼環境税活用事業の執行額を取り崩すこととしている。
積立目標額	設定なし
目標額に不足する場合、今後の方針	事業実施に必要な金額を、税収額として見込んでいることから、目標額は設定していない。

基金の推移　（単位：千円）

		R4	R5	R6
前年度末残高		288,679	820,344	934,125
積立額	新規・追加積立	1,828,397	1,811,486	1,889,073
	運用益	7	17	239
	積立額計	1,828,404	1,811,503	1,889,312
取崩額	事業費充当	1,296,739	1,697,722	1,530,679
	取崩額計	1,296,739	1,697,722	1,530,679
当年度末残高		820,344	934,125	1,292,758

令和６年度包括外部監査における【意見】

(1)ホームページでの広報について

（ア）森林湖沼環境税と森林環境譲与税

茨城県では、県の独自課税である森林湖沼環境税と国税である森林環境譲与税の使途について、下記のように整理している。

〈森林湖沼環境税と森林環境譲与税の使途の整理〉

	森林湖沼環境税（県）		森林環境譲与税（国）
使途	林業の成長産業化に資する施策、県内全域を対象とすべき施策		左記以外の施策（森林経営に適さない森林の整備、市町村施設での木材利用等
森林整備	林業の成長産業化	林業経営に適する森林の整備 ・経営規模の拡大に意欲的な林業経営体による再造林などの森林整備 ・森林経営の集約化の加速やスマート林業など生産能力の向上に取り組むトップランナー経営体の育成	林業経営に適さない森林の整備 ・自然条件が悪く、採算ベースに乗らない森林の整備 ・環境保全のための平地林整備等
木材利用		素材生産量の拡大を見据えた県産木材の利用促進（大規模な建築物など非住宅分野への促進）	市町村施設での木材利用等

※上表のほか、森林湖沼環境税では、県内全域を対象とすべき施策（海岸防災林の保全、森林環境教育の推進等）に取り組む。

この両税は混同されることが多く、正確に理解されていない場合がある。
県は、森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いのではないかと考える。

【対応状況】
令和7年3月10日にそれぞれのホームページに両税の使途の違い等を説明した内容を記載している。

令和6年度包括外部監査報告書における【指摘】
(2)基金の資金運用の効率性について
事業に充当されない資金残高について、安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが必要である。

【措置状況】
中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととしている。

令和6年度包括外監査報告における【指摘】
(3)基金の資金計画について
資金運用の効率的な運用のために、複数年度を前提として資金計画を策定すべきである。

【措置状況】
基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとしている。

令和6年度包括外部監査における【意見】
(4)基金管理（出納）カードの記載について
基金管理（出納）カードを査閲したところ、銘柄（物品）欄に「預金」と記載はあるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。

【対応状況】
今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載している。

２－３－４．茨城県森林環境譲与基金（林政課）

根拠法令	茨城県環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号） 茨城県資金積立基金条例（昭和 39 年茨城県条例第 7 号）
造成年月日	令和元年 9 月 30 日
造成目的	県及び市町村が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるため、法第 27 条の規定に基づき譲与を受けた森林環境譲与税の額を基金に積み立てる。
造成期間	平成元年 9 月～
基金の種類	積立基金
基金当初造成額	29,878 千円
基金当初造成時財源	森林環境譲与税（国から県に譲与されるもの）
基金造成後積立財源	森林環境譲与税（財源は変わらないが、国の税制改正等により譲与額が変動）
事業概要	国に、市町村による森林整備等の新たな財源として、令和元年度から譲与を開始した「森林環境譲与税」について、市町村が森林環境譲与税を活用した事業を円滑に進めることができるように必要な支援を行う。 ・市町村職員の知識・技術の習得を目的とした研修や県の林業普及指導員による技術的指導・助言 ・森林整備を進めるための森林資源の把握や境界の確認に役立つ森林情報の整備・提供 ・林業技術者の育成に関する研修等への支援 ・市町村公共施設の木造化等を進めるための専門家の派遣など
予算計上会計	一般会計
積立方針	国からの譲与時期（9 月、3 月）に、譲与額及び運用益を積み立てることとしている。
取崩方針	市町村が森林環境譲与税を活用して実施する施策の支援に係る事業に必要な額を取り崩すこととしている。
積立目標額	設定なし
目標額に不足する場合、今後の方針	事業実施に必要な金額について、国からの譲与税を見込んでいることから、目標額は設定していない。

基金の推移　（単位：千円）

		R4	R5	R6
前年度末残高		105,270	145,370	177,880
積立額	新規・追加積立	90,390	92,133	94,348
	運用益	2	3	78
	積立額計	90,393	92,136	94,426
取崩額	事業費充当	50,292	59,627	60,902
	取崩額計	50,292	59,627	60,902
当年度末残高		145,370	177,880	211,404

令和６年度包括外部監査における【意見】

(2)ホームページの活用について

森林湖沼環境税と森林環境譲与税は混同されことが多く、正確に理解されていない場合がある。

県は、森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いか野ではないと考える。

【対応状況】

令和７年３月10日にそれぞれのホームページに両税の使途の違い等を説明した内容を掲載している。

令和６年度包括外部監査における【指摘】

(3)基金の資金運用の効率性について

事業に充当されない資金残高について、安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが必要である。

【措置状況】

中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複 数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととしている。

令和６年度包括外部監査における【指摘】

(4)基金の資金計画について

資金運用の効率的な運用のために、複数年度を前提として資金計画を策定すべきである。

【措置状況】

基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することにしている。

令和6年度包括外部監査における【意見】

(5)基金管理（出納）カードの記載について

基金管理（出納）カードを査閲したところ、銘柄（物品）欄に「預金」と記載はあるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。

【対応状況】

今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載している。

２－３－５．茨城県ふるさと水と土基金（農村計画課）

根拠法令	茨城県資金積立基金条例（昭和３９年茨城県条例第７号）
造成年月日	平成5年11月10日
造成目的	中山間地域（山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号、以下「過疎法」という。）第2条第1項（過疎法第43条の規定により読み替えて適用する場合及び過疎法第44条第1項から第3項までの規程により適用する場合を含む。以下同じ。）に規定する過疎地域（過疎法第3条第1項及び第2項（過疎法第43条の規定により読み替えて適用する場合及び過疎法第44条第1項から第3項までの規程により適用する場合を含む。）並びに第44条第4項の規定により過疎法法第2条第1項に規定する過疎地域とみなされる区域並びに過疎法附則第7条第1項の規定により過疎法附則第5条に規定する認定市町村の区域とみなされる区域を含む。）又は特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域をその区域に有する市町村の区域をいう。）及びこれらの地域（以下「中山間地域等」という。）の活性化を図るため土地改良施設及び農地の多様な機能の利活用及び保全を中心とする地域住民の共同活用を推進する事業に要する経費に充てるため、知事が必要と認めた金額を基金に積み立てる。

造成期間	平成５～１１年度
基金の種類	積立基金
基金当初造成額	1,020,000 千円
基金当初造成時財源	国１／３、県２／３
基金造成後積立財源	なし
事業概要	ふるさと魅力発見隊（県民等を対象に県内の土地改良施設等の見学や農業体験等を行う）事業、HP 等広報事業など
予算計上会計	一般会計（都市農村交流推進事業費、ふるさと水と土保全対策事業費）
積立方針	運用益の積立
取崩方針	本基金の目的に沿った事業への活用
積立目標額	－（運用益は利率により変動するため）
目標額に不足する場合、今後の方針	－

基金の推移　　（単位：千円）

		R4	R5	R6
前年度末残高		915,834	905,850	895,281
積立額	積立（戻入）			
	運用益	18	45	811
	積立額計	18	45	811
取崩額	事業費充当	10,002	10,614	11,236
	取崩額計	10,002	10,614	11,236
当年度末残高		905,850	895,281	884,871

令和６年度包括外部監査における【意見】

(1)基金活用について

国は当事業の事業費として平準化運用基準額（前年度末の基金元本額の 3%の額）の考え方を示しているが、県の事業実績額が平準化運用基準額を下回っている。また実施事業には、事業実施計画の成果目標に到達していない事業がある。

事業の実施主体として取組が十分であるか、他の事業利用できるものがないかを見直し、基金活用を再検討すべきである。

【対応状況】

令和 8 年度から実施して行けるように、他県の取組状況を調査するなどして基金の活用内容を検討している。

令和 6 年度包括外部監査における【意見】

(2)調査研究事業について

保全対策事業の一つである調査研究事業は、中山間地域等において、地域住民活動の活性化を通じた土地改良施設や農地の機能の強化・保全に関する基本的対策等の作成及びこれに要する調査（地域資源調査、集落点検調査、現況調査等）等を行う事業とされている。また実証試験、特産品開発研究、集落点検マップ作製等の工法等の研究も対象となる。基本的対策等は、具体的には、土地改良施設、農地、地域住民活動等の現状の調査、地域住民の意識調査等を行って現状等を把握するとともに、その調査結果や、耕作放棄地の発生防止・解消の方針などを盛り込んだ地域の概要書等を作成することが想定されている。

県では、基本的対策等の作成について、同事業の活用要望がないことを理由に具体的事例がないとのことであるが、本当に基本的対策等の必要がないか、また調査研究事業の内容が適切であるか再検討すべきである。

【対応状況】

令和 8 年度から実施して行けるように、他県の取組状況を調査するなどして調査研究事業の内容を検討している。

令和 6 年度包括外部監査における【指摘】

(3)基金の資金運用の効率性について

事業に充当されない資金残高について、安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが必要である。

【措置状況】

中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととしている。

令和 6 年度包括外部監査における【指摘】

(4)基金の資金計画について

資金の効率的な運用のために、複数年度を前提として資金計画を策定すべきである。

【措置状況】

基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとしている。

３．出先機関について

３－１．農林事務所

農林事務所とは、県の農業・林業・畜産業などの振興を目的とし、地域の農業者や森林・土地改良事業に関する支援や指導、情報提供等を行っている出先機関である。

農林事務所で設置されている部門と本所課との業務関係を整理すると以下のとおりとなる。

農林事務所		本所課
企画調整部門	総務課	農業政策課
	企画調整課	
振興・環境室	農業振興課	産地振興課
	畜産振興課	畜産課
経営・普及部門	経営課	農業経営課
	地域普及課	農業技術課
土地改良部門	事業調整課	農村計画課
	用地管理課	
	工務課	農地整備課
林務部門	林業振興課	林政課
	森林土木課	林業課
	大子分室	林業課

農業部門の業務分担を整理すると、以下のとおりである。

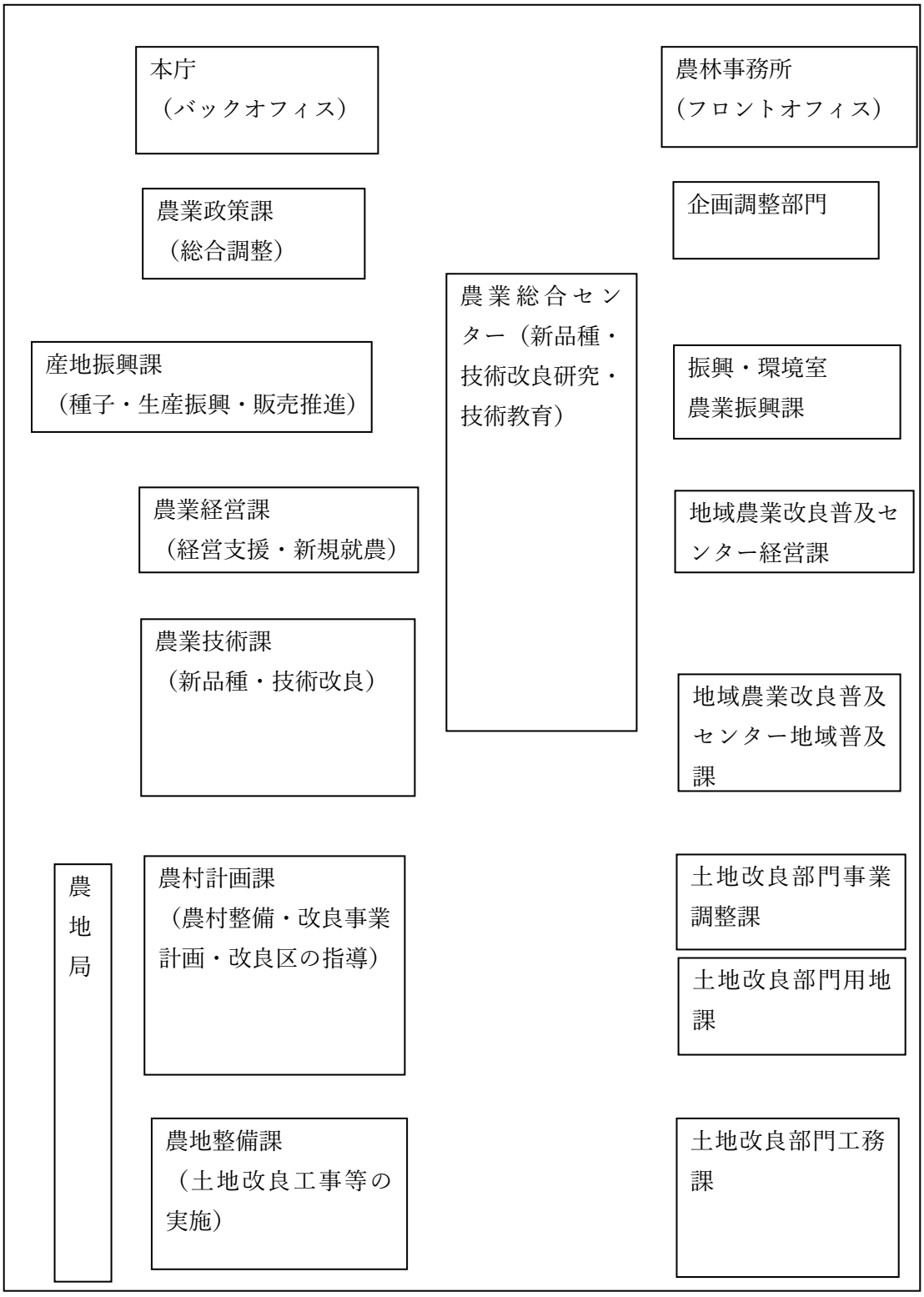

３－１－１．県北農林事務所関係

県北地区の農林事務所の業務分担

県北農林事務所が中心に、常陸大宮地域農業改良普及センター及び高萩土地改良事務所で業務を行っている。

３－１－１―１．県北農林事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

県北農林事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

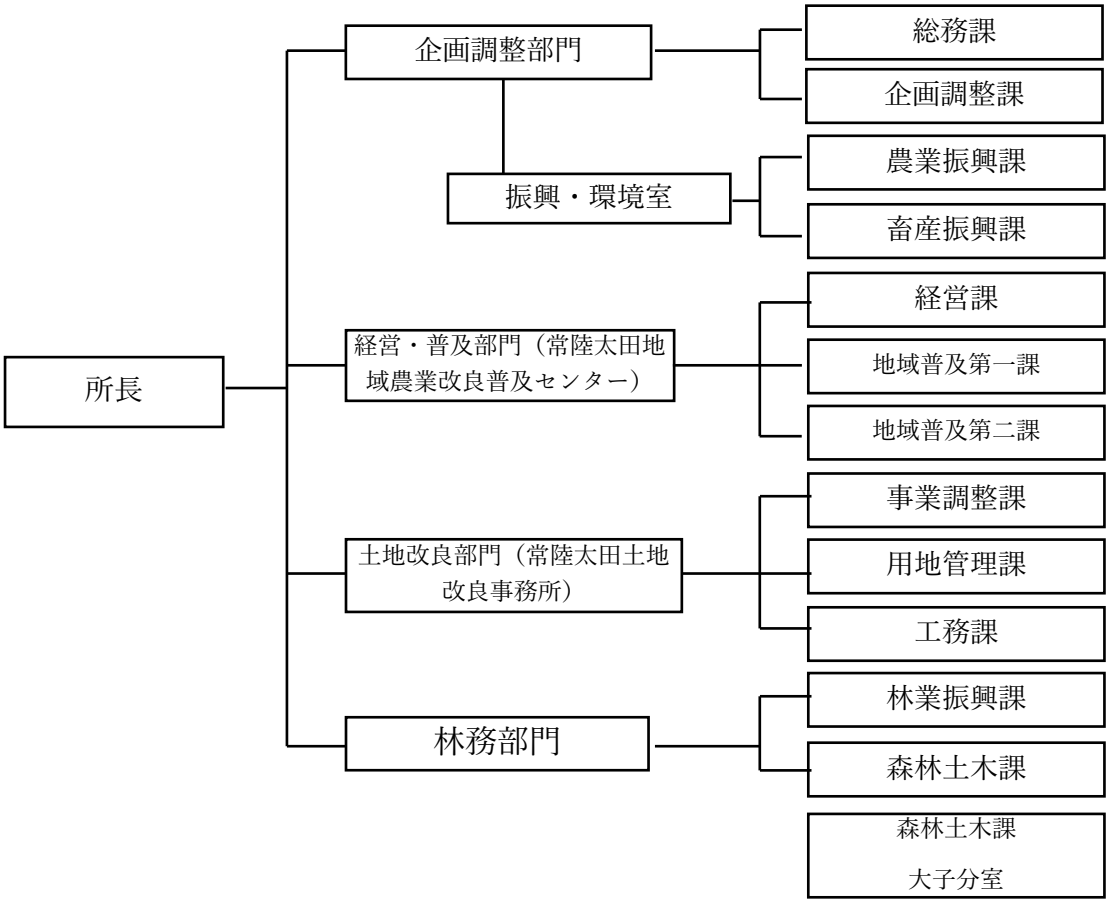

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
17	18	7	17	15	57	74	4	8	1

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

県北農林事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　訳	R4	R5	R6
分担金	県営土地改良事業分担金	42,900,000	69,980,072	122,067,030
負担金	県営土地改良事業負担金	69,086,000	65,954,200	110,253,500
雑　入		333,419	1,425,333	703,657
精算金	土地改良事業換地清算金	0	0	51,536,838
合　計		112,319,419	137,359,605	284,561,025

歳出の状況　（単位：円）

所　管	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	1,053,649	1,096,612	851,613
産地振興課所管事務分	63,021,687	48,249,355	58,110,891
畜産課所管事務分	57,415,509	17,623,080	54,800,729
農業経営課所管事務分	44,057,851	98,259,418	95,859,805
農業技術課所管事業分	56,206,793	87,799,589	48,288,914
林政課所管事務分	133,510,904	366,565,140	79,921,434
林業課所管事業分	1,453,045,112	1,518,869,106	1,735,179,625
農村計画課所管事業分	361,244,163	122,477,356	107,953,881
農地整備課所管事業分	464,310,000	723,643,450	1,349,019,184
合　計	2,633,865,668	2,984,583,106	3,529,986,076

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目	R4	R5	R6
農業費	867,571	1,030,664	717,722
農業総務費	826,545	977,283	677,231
農林事務所費	826,545	977,283	677,231
農業振興計画費	41,026	53,381	40,491
農林漁業振興計画推進費	41,026	53,381	40,491
農地費	186,078	65,948	133,891
農地等調整費	186,078	65,948	133,891
農地調整費	186,078	65,948	132,921
自作農創設事務費	0	0	970
合　　計	1,053,649	1,096,612	851,613

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	0	20,000	15,000
需　　用　　費	710,133	909,239	631,607
役　　務　　費	253,714	102,117	116,068
使用料及び賃借料	17,702	31,256	16,138
負担金、補助及び交付金	34,300	34,000	35,000
公　　課　　費	37,800	0	37,800
合　　計	1,053,649	1,096,612	851,613

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	63,021,687	48,249,355	58,110,891
農作物対策費	46,691,636	34,394,039	32,264,935
農産振興対策費	46,691,636	34,394,039	32,264,935
農産振興対策県事業費	184,734	84,628	172,133
水田農業対策県指導費	234,013	131,826	89,451
経営所得安定対策等推進事業費	46,240,300	34,153,000	31,971,000
農産物検査事業費	32,589	24,585	32,351
特産園芸振興対策費	0	2,120	1,180
果樹花き・特用作物産地振興事業費	0	2,120	1,180

款項目事業名	R4	R5	R6
野菜対策費	16,330,051	13,853,196	25,844,776
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	196,697	236,759	194,618
儲かる産地支援事業費	14,394,000	13,580,000	25,611,000
園芸産地力向上支援事業費	39,354	36,437	39,158
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	1,700,000	0	0
合　　計	63,021,687	48,249,355	58,110,891

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	60,000	20,000	20,000
需　　用　　費	505,709	390,797	434,591
役　　務　　費	80,118	48,508	21,330
使用料及び賃借料	24,560	33,250	52,970
負担金、補助及び交付金	62,334,300	47,733,000	57,582,000
公　　課　　費	17,000	23,800	0
合　　計	63,021,687	48,249,355	58,110,891

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
経営所得安定対策推進事業費	46,240,300	34,153,000	31,971,000
儲かる産地支援事業費	14,394,000	13,580,000	25,611,000
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	1,700,000	－	－

畜産課所管事務分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	57,415,509	17,623,080	54,800,729
家畜保健衛生費	0	39,500	5,056,000
家畜衛生対策費	0	0	5,056,000
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	0	0	5,056,000
家畜伝染病予防費	0	39,500	0
家畜伝染病予防事業費	0	39,500	0
畜産振興費	57,415,509	17,583,580	49,744,729
家畜改良増殖費	4,000	78,968	4,000
家畜生産性向上対策事業費	4,000	41,425	4,000
ブランド豚肉生産拡大事業費	0	37,543	0

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産振興費	37,340,018	8,865,038	10,787,426
畜政推進費	19,298	69,325	166,657
家畜生産振興事業費	0	0	11,165
畜産諸費	0	4,400	0
優良繁殖和牛群整備対策事業費	37,320,720	8,791,313	0
高品質常陸牛生産対策事業費	0	0	10,609,604
畜産環境保全対策費	72,527	788,099	38,623,856
資源循環型畜産確立指導事業費	38,617	739,357	495,543
良質堆肥広域流通促進事業費	33,910	48,742	128,313
畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業費	0	0	38,000,000
飼料対策費	19,998,964	7,851,475	329,447
飼料増産対策事業費	13,964	0	0
飼料対策推進事業費	0	53,475	329,447
酪農畜産経営緊急支援事業費	0	7,798,000	0
飼料価格高騰緊急対策事業費	19,985,000	0	0
合　　計	57,415,509	17,623,080	54,800,729

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	0	36,000	24,000
需　　用　　費	132,154	947,434	896,455
役　　務　　費	152,785	174,646	198,134
使用料及び賃借料	13,570	35,500	58,340
負担金、補助及び交付金	57,117,000	16,429,500	53,615,000
公　　課　　費	0	0	8,800
合　　計	57,415,509	17,623,080	54,800,729

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農場防疫対策支援事業	－	－	5,056,000
優良繁殖和牛群整備対策事業	37,132,000	－	－
高品質常陸牛生産対策事業	－	8,592,000	10,502,000
畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業	－	－	38,000,000
飼料価格高騰緊急対策事業	19,985,000	－	－
酪農畜産経営緊急支援事業	－	7,798,000	240,000

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	43,234,489	92,082,656	92,644,441
農業委員会費	43,084,696	38,569,570	38,235,590
農業委員会費	43,084,696	38,569,570	38,235,590
農業委員会補助	40,635,854	38,569,570	38,235,590
農業委員会補助(明許)	2,448,842	0	0
農業金融対策費	48,850	18,004	8,000
農業金融対策費	48,850	18,004	8,000
農林漁業資金貸付調査費	35,000	9,000	8,000
農業金融一般指導事務費	13,850	9,004	0
農業改良普及費	0	39,121,613	40,730,351
後継者育成費	0	39,121,613	40,730,351
新規就農総合支援事業費	0	39,121,613	40,730,351
地域農政対策費	100,943	14,373,469	13,670,500
地域農政推進対策事業費	100,943	14,373,469	13,670,500
経営体育成支援事業費	0	900,000	5,066,606
経営体育成支援事業費(明許)	0	11,826,000	6,350,000
経営構造対策推進活動事業費	100,943	266,169	105,284
人・農地問題解決加速化支援事業費	0	1,381,300	2,148,610
農地費	823,362	6,176,762	3,215,364
農地等調整費	823,362	6,176,762	3,215,364
農地集積促進費	823,362	6,176,762	3,215,364
農地集積総合支援事業費	823,362	6,176,762	3,215,364
合　　計	44,057,851	98,259,418	95,859,805

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	276,562	368,863	166,244
役　　務　　費	18,543	42,172	12,850
使　用　料　及　び　賃　借　料	4,050	11,700	8,160
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	43,758,696	97,821,683	95,667,551
公　　課　　費	0	15,000	5,000
合　　計	44,057,851	98,259,418	95,859,805

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農業委員会交付金	20,493,842	18,195,000	18,351,000
農業委員会補助金	22,590,854	20,374,570	19,884,590
新規就農総合支援事業費	0	39,121,613	40,730,351
農地集積総合支援事業費	674,000	6,023,200	3,169,000

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	56,206,793	87,799,589	48,288,914
農業金融対策費	0	0	2,000
災害対策費	0	0	2,000
農業災害対策調査指導費	0	0	2,000
近代農業推進費	19,236,550	84,660,032	44,338,999
エコ農業茨城推進総合対策費	19,201,509	84,565,365	44,327,999
環境保全型農業直接支払事業費	3,804,023	4,914,510	5,531,880
いばらきオーガニックステップアップ事業費	916,486	79,650,855	4,528,668
いばらきｵｰｶﾞﾆｯｸｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ事業費(明許)	14,481,000	0	34,267,451
農産物安全対策費	35,041	94,667	11,000
特別栽培農産物認証事業費	34,229	45,167	11,000
茨城県 GAP 推進事業費	812	49,500	0
植物防疫費	1,061,766	40,983	97,837
病害虫防除対策費	1,061,766	36,345	78,738
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	1,061,766	36,345	78,738
環境汚染防止対策費	0	4,638	19,099
農薬指導取締対策費	0	4,638	19,099
流通対策費	24,008	72,523	76,808
６次産業化推進費	24,008	72,523	76,808
６次産業化総合支援事業費	24,008	72,523	76,808
農業改良普及費	35,846,602	3,026,051	3,773,270
改良普及費	2,956,730	2,585,272	3,320,659
普及センター運営費	2,683,608	2,199,482	2,718,853
普及情報活動費	27,000	16,000	0
チャレンジ普及活動費	50,285	131,510	107,200

款項目事業名	R4	R5	R6
普及事業推進費	127,472	113,280	234,863
農業技術情報システム運営費	0	0	181,500
普及センター施設整備費	68,365	125,000	78,243
普及活動費	71,421	167,727	88,652
安全・安心産地育成事業費	33,074	124,727	44,200
女性農業士活動促進事業費	3,000	3,000	2,952
農業・農村男女共同参画推進事業費	35,347	40,000	41,500
普及指導員等研修費	143,504	103,116	136,196
普及指導員等研修費	143,504	103,116	136,196
後継者育成費	32,674,947	169,936	227,763
青年農業士活動促進費	0	0	2,156
新規就農総合支援事業費	32,532,858	0	0
農村青少年育成費	87,310	66,685	99,229
農業経営士活動推進事業費	1,848	1,764	3,100
就農者確保活動費	4,528	8,744	16,648
いばらき農業アカデミー事業費	48,403	92,743	106,630
地域振興対策費	37,867	0	0
地域農政推進対策事業費	37,867	0	0
指導事務費	37,867	0	0
合　　計	56,206,793	87,799,589	48,288,914

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	202,596	189,720	167,948
旅　　費	443,596	542,410	749,061
需　　用　　費	2,871,876	2,169,591	2,277,310
役　　務　　費	1,329,008	343,745	375,910
使用料及び賃借料	76,432	85,056	73,628
備　品　購　入　費	445,500	0	352,000
負担金、補助及び交付金	50,787,985	84,415,267	44,246,457
公　　課　　費	49,800	53,800	46,600
合　　計	56,206,793	87,799,589	48,288,914

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
環境保全型農業直接支払事業費	3,770,295	4,914,510	5,531,880
いばらきｵｰｶﾞﾆｯｸｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ事業費	－	79,443,257	3,590,688
いばらきｵｰｶﾞﾆｯｸｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ事業費(明許)	14,481,000	－	34,267,451
新規就農総合支援事業費	32,523,690	－	－

林政課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	133,510,904	366,565,140	79,921,434
林業総務費	88,750,254	195,703,671	79,233,377
森林総合対策費	88,750,254	195,703,671	79,233,377
森林・林業体験学習促進事業費	48,798	61,500	129,000
市町村森林整備等バックアップ事業費	54,410	172,642	137,249
いばらき林業トップランナー育成支援事業費	67,981,046	127,444,529	78,967,128
いばらき林業トップランナー育成支援事業費(明許)	10,000,000	68,025,000	0
スマート林業導入支援事業費（明許）	10,666,000	0	0
森林計画費	28,322	56,318	15,000
森林計画費	28,322	56,318	15,000
森林計画調査事業費	28,322	56,318	15,000
林業構造改善推進対策費	219,000	0	0
林業労働力対策費	219,000	0	0
林業労働安全衛生対策事業費	219,000	0	0
林業改良普及費	349,465	242,657	261,663
林業改良指導費	349,465	242,657	261,663
普及活動事業費	97,850	53,550	91,200
林業改良指導事業費	251,615	189,107	170,463
林業後継者対策費	463,863	505,819	403,694
林業後継者対策費	463,863	505,819	403,694
林業後継者育成事業費	463,863	505,819	403,694
林産物振興対策費	43,700,000	170,056,675	7,700
木材振興対策費	43,700,000	170,000,000	0
木材利用促進施設整備事業費	24,500,000	170,000,000	0
木材利用促進施設整備事業費（明許）	19,200,000	0	0

款項目事業名	R4	R5	R6
特用林産物振興対策費	0	56,675	7,700
特用林産物振興推進事業費	0	56,675	7,700
合　　計	133,510,904	366,565,140	79,921,434

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	60,000	50,000	70,000
需　　用　　費	718,660	920,105	672,804
役　　務　　費	160,944	139,235	173,910
使用料及び賃借料	47,800	76,800	82,720
負担金、補助及び交付金	132,488,500	365,364,000	78,887,000
公　　課　　費	35,000	15,000	35,000
合　　計	133,510,904	366,565,140	79,921,434

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
いばらき林業トップランナー育成支援事業	67,903,500	127,339,000	78,887,000
いばらき林業トップランナー育成支援事業(明許)	－	68,025,000	－
茨城県スマート林業導入支援事業(明許	10,666,000	－	－
いばらき木づかいチャレンジ事業(明許)	10,000,000	－	－
木材利用促進施設整備事業	24,500,000	170,000,000	－
木材利用促進施設整備事業(明許)	19,200,000	－	－

林業課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	1,453,045,112	1,518,869,106	1,735,179,625
森林保護費	1,008,100	1,008,100	1,008,100
森林保護事業費	1,008,100	1,008,100	1,008,100
造林費	595,653,416	759,238,681	837,024,023
造林事業費	306,422,689	350,417,754	534,670,749
造林事業費(明許)	289,230,727	408,820,927	302,353,274
林道費	352,769,444	273,470,251	310,831,754
国補林道事業費	0	0	14,896,000
県単林道事業費	0	0	28,425,623

款項目事業名			R4	R5	R6
		林道事業費	46,956,182	26,530,300	0
		林道事業費(明許)	26,700,384	13,805,000	0
		県単林道改良舗装事業費	30,985,000	46,676,446	0
		県単林道改良舗装事業費(明許)	11,973,000	0	0
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	4,649,878	55,652,305	80,013,131
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費(明許)	124,543,000	55,122,200	95,820,000
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費(事故)	106,962,000	75,684,000	91,677,000
	治山費		503,614,152	445,339,074	509,162,748
		山地治山事業費	163,562,694	329,788,060	271,637,900
		山地治山事業費(明許)	175,955,022	86,727,546	182,932,848
		山地治山事業費(事故)	24,862,000	28,811,000	54,582,000
		防災林造成事業費	51,910,234	0	0
		防災林造成事業費(明許)	87,307,000	0	0
		保安林整備管理事業費	17,202	12,468	10,000
	災害林道復旧費		0	39,813,000	77,153,000
		災害林道復旧費	0	39,813,000	11,371,000
		災害林道復旧費（明許）	0	0	65,782,000
合　　計			1,453,045,112	1,518,869,106	1,735,179,625

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	997,100	997,100	997,100
需　　用　　費	3,869,039	3,732,376	3,469,319
役　　務　　費	460,771	449,377	380,924
委　　託　　料	27,638,600	88,727,600	23,678,600
使用料及び賃借料	922,198	949,862	1,013,480
工事請負費	725,473,000	569,018,800	746,742,000
公有財産購入費	0	3,571,800	10,630,200
備　　品　　購　　入　　費	1,112,378	0	961,400
負担金、補助及び交付金	690,818,313	848,953,781	943,827,700
補償、補填及び賠償金	1,672,413	2,435,410	3,381,002
公　　課　　費	81,300	33,000	97,900
合　　計	1,453,045,112	1,518,869,106	1,735,179,625

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
森林環境保全直接支援事業	14,423,640	38,286,840	25,509,480
森林環境保全直接支援事業(明許)	28,925,840	－	7,595,600
いばらきの森再生・国補再造林事業	199,633,000	219,887,600	213,427,000
いばらきの森再生・国補再造林事業(明許)	59,791,900	118,466,330	45,256,200
いばらきの森再生・国補間伐事業	13,891,700	29,098,200	14,241,100
いばらきの森再生・国補間伐事業(明許)	36,808,400	126,934,100	97,551,300
いばらきの森再生・県単事業	3,476,200	26,758,400	74,343,500
いばらきの森再生・県単事業(明許)	23,283,500	59,628,300	25,950,200
いばらきの森再生・県単作業道整備事業	72,553,046	34,859,654	29,842,661
いばらきの森再生・県単作業道整備事業(明許)	58,178,907	103,653,237	124,793,843
国補林道事業費	－	－	14,834,000
林道開設事業	46,664,000	26,345,000	28,195,000
林道開設事業(明許)	26,366,000	13,750,000	13,750,000
県単林道改良舗装事業	63,474,000	11,135,000	－
県単林道改良舗装事業(明許)	7,600,000	－	－

農村計画課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	56,113,686	22,733,554	30,176,014
地域振興対策費	56,113,686	22,733,554	30,176,014
山村振興対策費	34,955,593	0	0
鳥獣被害防止対策費	21,158,093	22,733,554	29,602,298
鳥獣被害防止対策費（明許）	0	0	573,716
農地費	305,130,477	99,743,802	77,777,867
土地改良事業費	305,130,477	99,743,802	77,777,867
県単土地改良事業費（現年）	49,252,000	51,741,000	56,134,000
県単土地改良事業費（明許）	0	16,539,000	11,640,000
土地改良計画調査費	36,500,000	3,770,000	6,445,000
ため池等整備事業費（明許）	3,000,000	0	0
住みよい農村環境整備事業費	9,322	0	0
農村地域防災減災事業費	7,587,000	19,745,000	0
耕作条件改善事業費	10,944,000	4,480,000	0

款項目事業名			R4	R5	R6
		多面的機能支払事業費	186,940,058	0	0
		土地改良事業推進対策費	7,138,000	338,000	2,000
		土地改良財産管理費	461,450	452,420	443,600
		事務費（国補）	1,230,488	651,881	652,574
		県単土地改良事業事務費	87,000	51,940	60,000
		事務費（国補）（明許）	1,981,159	1,974,561	2,400,693
合　　計			361,244,163	122,477,356	107,953,881

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	72,000	0	27,000
需　　用　　費	2,547,300	1,843,034	1,514,769
役　　務　　費	380,130	304,878	651,432
委　　託　　料	42,377,000	10,469,000	6,962,650
使用料及び賃借料	265,691	410,118	813,596
工事請負費	505,000	553,031	210,940
負担金、補助及び交付金	315,055,242	108,855,495	97,733,894
公　　課　　費	41,800	41,800	39,600
合　　計	361,244,163	122,477,356	107,953,881

主な交付金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
山村振興対策費	34,931,593	35,130,862	34,614,532
県単土地改良事業費	49,252,000	51,741,000	56,134,000
県単土地改良事業費(明許)	－	16,539,000	11,640,000
耕作条件改善事業費	10,944,000	4,480,000	－
農村地域防災減災事業費	4,587,000	12,870,000	－
土地改良事業推進対策費	7,137,000	337,000	－

農地整備課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	0	35,134,862	34,627,532
地域振興対策費	0	35,134,862	34,627,532
山村振興対策費	0	35,134,862	34,627,532
農地費	464,310,000	688,508,588	1,314,391,652
土地改良管理指導費	1,990,000	0	53,973,838
農地集団化事業費	0	0	51,536,838
国営土地改良財産管理費	1,990,000	0	2,437,000
土地改良事業費	462,320,000	688,508,588	1,260,417,814
ふるさと農道整備事業費	55,000,000	31,500,000	0
ふるさと農道整備事業事務費	88,000	65,628	0
県営かんがい排水事業費	153,586,000	139,410,000	154,522,000
県営かんがい排水事業費（明許）	0	0	67,000,000
中山間地域農業基盤整備促進事業費	6,221,000	5,151,000	18,945,000
中山間地域農業基盤整備促進事業費（明許）	0	0	3,093,000
畑地かんがい整備推進費	5,000,000	0	0
多面的機能支払事業費	0	194,586,938	191,903,662
経営体育成基盤整備事業費	145,000,000	242,010,022	501,160,152
経営体育成基盤整備事業費（明許）	17,500,000	45,000,000	288,870,000
農業水利施設強靭化促進事業費	10,263,000	4,565,000	0
農業集落排水事業費	69,662,000	16,810,000	8,673,000
農業集落排水事業費（明許）	0	9,410,000	26,251,000
合　　計	464,310,000	723,643,450	1,349,019,184

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	0	44,000	48,000
役　　務　　費	0	5,000	5,000
委　　託　　料	134,250,000	144,547,000	216,316,350
使用料及び賃借料	0	0	5,000
工事請負費	252,187,000	307,647,969	786,105,060
公有財産購入費	0	9,818,628	501,922
負担金、補助及び交付金	77,873,000	261,043,800	285,872,194
補償、補填及び賠償金	0	537,053	60,165,658
合　　計	464,310,000	723,643,450	1,349,019,184

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
中山間地域農業基盤整備促進事業費	6,221,000	5,151,000	18,945,000
中山間地域農業基盤整備促進事業費(明許)	－	－	3,093,000
農業集落排水事業費	69,662,000	16,810,000	8,673,000
農業集落排水事業費(明許)	－	9,410,000	26,251,000
多面的機能支払事業費	186,895,058	194,541,938	191,858,662
国営土地改良財産管理費	1,990,000	－	2,437,000

２．監査の結果

（１）補助金について

① 儲かる産地支援事業費補助金について

当該事業は、生産性の向上や付加価値の向上、ICT や高性能機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高い農業経営を実践するモデル的な担い手農家をより多く育成し、他の担い手農家に横転換させることで、「儲かる農業」実現に向けた取組を総合的に支援するとともに、有機農業の取組を拡大するため、有機農産物の供給能力の向上の支援を行うことを目的に、対象者の経費の一部を補助するものである。

（ｉ）消費税等の扱いについて

当該補助金の対象金額の消費税の扱いについては、要綱の交付申請において、
「各事業実施主体において当該補助金に係る消費税等相当（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分と当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつその金額が明確な場合には、これを減額して申請しなければならない。
ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない事業実施主体に係る部分については、この限りではない。」
とされており、申請者が課税事業者である場合には、消費税等相当額は自らの消費税の確定申告において控除されることから、当該金額について減額して申請することとされている。

【意見】補助申請者が課税事業者であるかの確認を行うこと

当該補助金の申請にあたっては、補助金申請者が課税事業者であるか否かの確認がなされた記録がなく、一律税抜での申請となっていた。確認すると、実際の運用として、補助金対象額を形式的に税抜きにして、その対象額に補助率を乗じて、補助金を算定・給付しているとのことであった。

本来、免税事業者にあっては、消費税等相当額は補助金の対象となるものである。

一律の税抜本体価格による申請は、消費税等額に対する過大補助が発生することは抑制されるが、補助金の対象となる者にとっては過少申請になっているとも考えられる。

要綱に定める趣旨を適正に実施していく上で、申請者が課税事業者であるか否かの確認を行っていく必要がある。

また、課税事業者においても、簡易課税を選択適用している者についても、簡易課税を選択しているのは自らの意思であり消費税等の金額はみなし仕入率の中に含まれているものとして補助金の対象としないとする考えと補助金の趣旨は対象機械を購入することを補助するものであることから補助金の対象額とするといった考え方もあり、確認整理していく必要がある。

（ⅱ）補助対象資産の保有状況の確認について

機械等の資産の購入を対象とした補助金を支給したものについては、当該補助金で取得した対象資産については、その耐用年数において処分、貸付、担保に設定せずに保管を依頼する要綱となっている。

要綱の遵守状況について、どのように確認されているかについて質問したところ、当該補助金に限らない中で、事業によるが実施報告書で 3 年程度の状況の報告は受けているとのことであった。

【意見】対象資産の保有状況について、報告を求めていくべきこと

実施報告書では、耐用年数（要報告期間）以下の年限となってしまうことも多く、また、現物確認だけでは、担保の状況を確認できないため、チェックリストを作成し事業主に報告させ、県としても要綱の遵守状況を確認していくことを検討していく必要がある。

（2）請負工事の状況

① 林業課に係る工事の契約状況

林業課に係る契約課の契約状況は、以下のとおりであった。

項　　目	R4		R5		R6	
	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争
件　　数	12	7	12	3	11	3
平均応札者数	3.7	8.7	4.3	11.3	4.4	8.6
1者入札件数	0	0	1	0	0	0
平均予定価格(円)	53,391,250	6,508,857	52,304,083	6,856,667	49,378,000	7,898,000
平均落札率	97.12	96.16	97.30	95.98	96.31	95.36

この他、令和5年1件、令和6年2件の随意契約によるものがある。

② 農地局に係る工事の契約状況

農地局に係る工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工事種別	項　　目	R4	R5	R6
土木一式工事	件　　数	5	6	6
	平均応札者数	4.8	3.8	2.0
	1者入札件数	0	0	1
	平均予定価格(円)	49,075,400	60,210,333	115,457,833
	平均落札率（%）	96.54	97.24	99.04

工事種別	項　　目	R4	R5	R6
舗装工事	件　　数	－	1	－
	平均応札者数	－	6	－
	1者入札件数	－	0	－
	平均予定価格(円)	－	39,237,000	－
	平均落札率（%）	－	90.24	－

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件　　数	－	－	1
	平均応札者数	－	－	1
	1 者入札件数	－	－	1
	平均予定価格(円)	－	－	32,417,000
	平均落札率（%）	－	－	98.41

土木工事で入札者が減少し、落札率が高くなっている。また、機械器具設置工事では、入札参加者が１者であった。

３－１－１－２．常陸大宮地域農業改良普及センター

１．概要

（１）組織及び職員の状況

常陸大宮地域農業改良普及センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

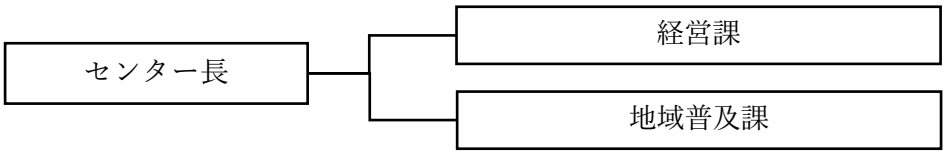

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
0	10				10	10	1	1	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

常陸大宮地域農業改良普及センターの決算の状況は、以下のとおりである。なお、歳入は発生していない。

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	272,275	274,021	254,440
産地振興課所管事務分	97,991	63,308	70,191
農業経営課所管事務分	5,000	5,000	0
農業技術課所管事業分	3,176,701	2,857,534	3,426,161
合　　計	3,551,967	3,199,863	3,750,792

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	272,275	274,021	254,440
農業総務費	272,275	274,021	254,440
農林事務所費	272,275	274,021	254,440
合　　計	272,275	274,021	254,440

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	9,636	9,957	10,883
役　　務　　費	35,939	37,364	15,857
委　　託　　料	211,200	211,200	211,200
負担金、補助及び交付金	15,500	15,500	16,500
合　　計	272,275	274,021	254,440

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	97,991	63,308	70,191
農作物対策費	62,487	52,554	58,647
農産振興対策費	62,487	52,554	58,647
農産振興対策事業費	42,487	35,842	50,288
水田農業対策県指導費	20,000	16,712	8,359
特産園芸振興対策費	0	0	3,740
果樹花き・特用作物対策費	0	0	3,740
果樹花き・特用作物産地振興事業費	0	0	3,740
野菜対策費	35,504	10,754	7,804

款項目事業名	R4	R5	R6
野菜生産流通対策費	35,504	10,754	7,804
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	5,893	0	0
園芸産地力向上支援事業費	6,185	3,878	4,766
いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費	3,426	6,876	3,038
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	20,000	0	0
合　　計	97,991	63,308	70,191

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	40,000	20,000	40,000
需　　用　　費	49,991	31,078	19,451
役　　務　　費	8,000	8,000	7,000
使　用　料　及　び　賃　借　料	0	4,230	3,740
合　　計	97,991	63,308	70,191

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	5,000	5,000	0
農業金融対策費	5,000	5,000	0
農業金融対策費	5,000	5,000	0
農業金融一般指導事務費	5,000	5,000	0
合　　計	5,000	5,000	0

費　　目	R4	R5	R6
需　　要　　費	5,000	5,000	0
合　　計	5,000	5,000	0

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	3,176,701	2,857,534	3,426,161
近代農業推進費	45,264	92,606	131,374
エコ農業茨城推進総合対策費	45,264	92,606	81,874
いばらきオーガニックステップアップ事業費	45,264	92,606	81,874

款項目事業名	R4	R5	R6
農産物安全対策費	0	0	49,500
茨城県 GAP 推進事業費	0	0	49,500
植物防疫費	105,492	36,268	51,366
病害虫防除対策費	50,000	0	0
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	50,000	0	0
6 次産業化推進費	55,492	36,268	51,366
6 次産業化総合支援事業費	55,492	36,268	51,366
農業改良普及費	3,025,945	2,728,660	3,243,421
改良普及費	2,578,507	2,382,189	2,912,878
普及センター運営費	2,238,402	2,146,770	2,057,562
普及情報活動費	20,000	0	0
チャレンジ普及活動費	33,060	12,532	203,784
普及事業推進費	152,214	0	353,990
農業技術情報システム運営費	0	0	209,000
普及センター施設整備費	134,831	222,887	118,542
普及活動費	192,400	119,440	68,318
安全・安心産地育成事業費	189,400	119,440	66,750
女性農業士活動促進事業費	2,000	0	1,568
農業・農村男女共同参画推進事業費	1,000	0	0
普及指導員等研修費	124,804	81,616	141,078
普及指導員等研修費	124,804	81,616	141,078
後継者育成費	130,234	145,415	121,147
青年農業士活動促進費	2,044	0	2,044
農村青少年育成費	83,615	119,859	93,503
新規就農総合支援事業費	1,840	0	0
農業経営士活動推進事業費	0	0	1,708
就農者確保活動費	5,778	5,264	3,892
いばらき農業アカデミー事業費	36,957	20,292	20,000
合　　計	3,176,701	2,857,534	3,426,161

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	86,040	100,000	102,000
旅　　費	651,416	410,078	534,630
需　　用　　費	1,935,367	1,687,174	1,945,058

費　　目	R4	R5	R6
役　　務　　費	335,398	381,040	504,773
使　用　料　及　び　賃　借　料	4,980	22,710	23,530
備　　品　　購　　入　　費	126,500	197,912	148,500
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	0	32,020	137,670
公　　課　　費	37,000	26,600	30,000
合　　計	3,176,701	2,857,534	3,426,161

３－１－１－３．高萩土地改良事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

高萩土地改良事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

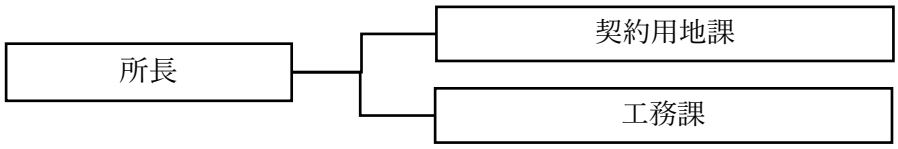

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
4				6	6	10		1	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

高萩土地改良事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
分　担　金	県営土地改良事業分担金	19,250,000	15,746,199	22,162,500
負　担　金	県営土地改良事業負担金	58,100,000	46,789,900	53,841,500
雑　　入		550	0	7,540
合　　計		77,350,550	62,536,099	76,011,540

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R５	R6
農業経営課所管事業分	4,000	9,000	8,000
農村計画課所管事業分	26,191,394	62,995,838	93,826,297
農地整備課所管事業分	293,530,000	403,151,699	369,298,000
合　　計	319,725,394	466,156,537	463,132,297

農業経営課所管事業

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	4,000	9,000	8,000
農業金融対策費	4,000	9,000	8,000
農業金融対策費	4,000	9,000	8,000
農林漁業資金貸付調査費	0	0	8,000
農業金融一般指導事務費	4,000	9,000	0
合　　計	4,000	9,000	8,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	4,000	9,000	8,000
合　　計	4,000	9,000	8,000

農村計画課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農地費	26,191,394	27,531,838	31,687,297
土地改良事業費	26,191,394	27,531,838	31,687,297
県単土地改良事業（現年）	22,904,000	22,738,000	25,900,000
農地諸費	9,180	5,000	28,300
耕作条件改善事業費	0	1,630,000	3,470,000
土地改良事業推進対策費	73,000	6,000	2,000
土地改良財産管理費	30,000	31,000	33,900
事務費（国補）	352,189	511,313	474,558
事務費（国補）（明許）	2,823,025	2,610,525	1,878,539
災害復旧費	0	35,464,000	62,039,000

款項目事業名	R4	R５	R6
災害耕地復旧費	0	35,464,000	62,039,000
現年災害復旧費	0	35,464,000	0
現年災害復旧費（明許）	0	0	62,039,000
合　　計	26,191,394	62,995,838	93,826,297

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	1,254,150	1,057,590	1,223,824
役　　務　　費	1,253,896	913,085	636,997
委　　託　　料	3,160	3,970	8,000
使　用　料　及　び　賃　借　料	325,640	293,080	340,456
工　　事　　請　　負　　費	329,148	865,313	135,220
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	22,986,000	59,848,000	91,441,800
公　　課　　費	39,400	14,800	40,000
合　　計	26,191,394	62,995,838	93,826,297

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
県単土地改良事業補助金	22,904,000	22,738,000	25,900,000
耕作条件改善事業補助金	－	1,630,000	3,470,000
災害復旧事業補助金	－	35,464,000	62,039,000

農地整備課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農地費	293,530,000	403,151,699	369,298,000
土地改良事業費	293,530,000	403,151,699	369,298,000
一般農道整備事業費	30,000,000	0	0
一般農道整備事業費（明許）	20,000,000	0	0
基幹農道整備事業費	10,000,000	19,500,000	61,400,000
基幹農道整備事業費（明許）	0	30,000,000	32,500,000
農地利用集積促進事業費	30,000	37,000	37,000
県営かんがい排水事業費	0	1,014,000	5,106,000
県営かんがい排水事業費（明許）	37,000,000	20,000,000	0

款項目事業名			R4	R５	R6
		中山間地域農業基盤整備促進事業費	0	4,358,000	1,478,000
		経営体育成基盤整備事業費	85,500,000	96,542,699	41,245,000
		経営体育成基盤整備事業費（明許）	30,000,000	208,500,000	179,532,000
		中山間地域農村活性化総合整備事業費	43,000,000	23,200,000	48,000,000
		中山間地域農村活性化総合整備事業費（明許）	38,000,000	0	0
合　　計			293,530,000	403,151,699	369,298,000

費　　目	R4	R5	R6
委　　託　　料	39,504,698	49,039,172	70,699,000
工　事　請　負　費	241,925,852	301,031,687	274,818,780
公　有　財　産　購　入　費	11,791,540	27,831,876	21,926,880
負担金、補助及び交付金	30,000	4,395,000	1,515,000
補償、補填及び賠償金	277,910	20,853,964	338,340
合　　計	293,530,000	403,151,699	369,298,000

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
経営体育成関連流動化促進事業費補助金	30,000	37,000	37,000
中山間地域農業基盤整備促進事業費	－	4,358,000	1,478,000

２．監査の結果

（１）請負工事の状況

① 農地局に係る工事の契約状況

農地局に係る工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工事請負費

工事種別	項　　目	R4	R5	R6
土木一式工事	件　　数	5	6	5
	平均応札件数	4.2	3.2	3.8
	1 者入札件数	0	1	0
	平均予定価格(円)	43,377,400	48,163,500	47,986,400
	平均落札率（%）	97.13	96.66	96.43

３－１－２．県央農林事務所関係

県央地区の農林事務所の業務分担は、県央農林事務所が中心に、笠間地域農業改良普及センターで業務を行っている。

３－１－２－１．県央農林事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

県央農林事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

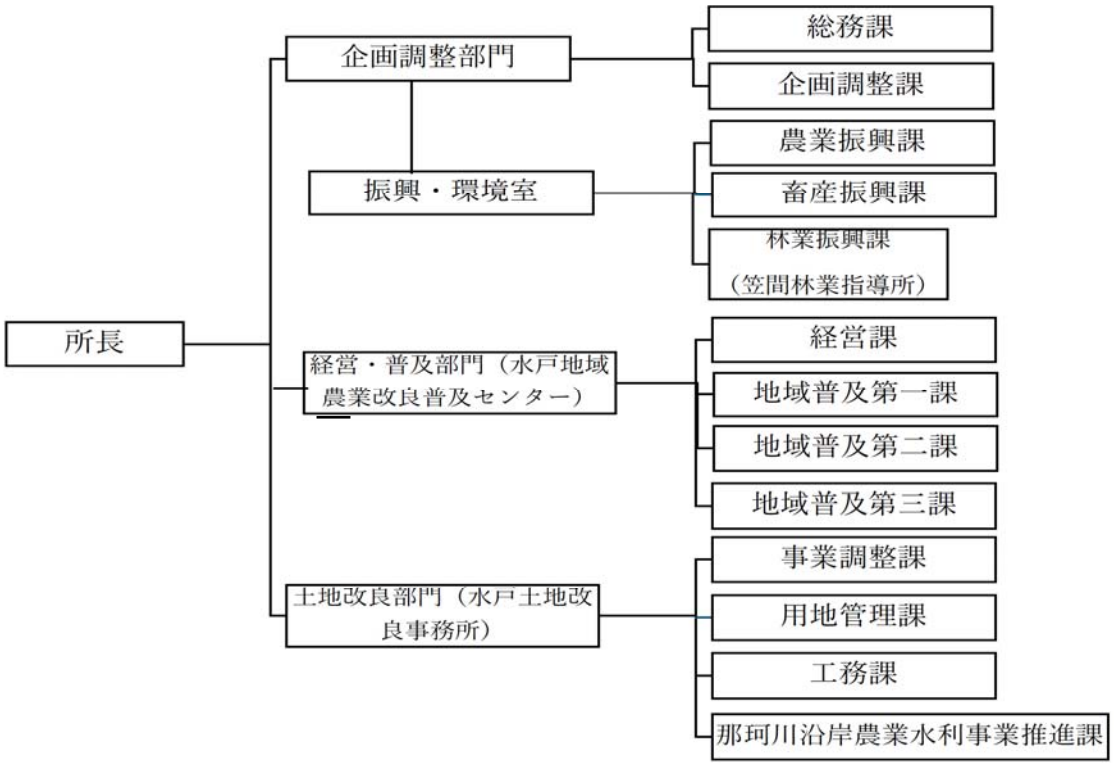

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
18	25	6	6	23	60	78	6	12	3

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

県央農林事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
分 担 金	県営土地改良事業分担金	133,935,623	141,037,516	154,570,112
負 担 金	県営土地改良事業負担金	204,472,934	187,151,860	244,505,330
手 数 料	土地改良事業該当地証明ほか	400	2,000	400
雑　　入		297,430	1,311,577	5,496,076
合　　計		338,706,387	329,502,953	404,571,918

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	988,225	668,441	770,318
産地振興課所管事務分	605,327,492	82,805,790	168,946,842
畜産課所管事務分	544,225,121	83,563,893	55,335,326
農業経営課所管事務分	124,009,236	260,075,546	275,795,374
農業技術課所管事業分	59,112,769	14,597,169	20,302,945
林政課所管事務分	17,610,071	6,800,685	10,674,771
林業課所管事業分	78,138,925	154,932,190	175,854,829
農村計画課所管事業分	561,055,686	275,861,920	450,675,976
農地整備課所管事業分	1,362,602,807	2,217,543,145	2,146,443,999
合　　計	3,353,070,332	3,096,848,779	3,304,800,380

農業政策課所管事務分　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	988,225	668,441	770,318
農業総務費	956,225	636,028	738,070
農林事務所費	956,225	636,028	738,070
農業振興計画費	32,000	32,413	32,248
農林漁業振興計画推進費	32,000	32,413	32,248
合　　計	988,225	668,441	770,318

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	0	17,632	17,184
需　　用　　費	689,772	443,361	576,789
役　　務　　費	232,800	168,065	116,591
使用料及び賃借料	41,653	30,383	35,754
負担金、補助及び交付金	9,000	9,000	9,000
公　　課　　費	15,000	0	15,000
合　　計	988,225	668,441	770,318

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	605,327,492	82,805,790	168,946,842
農作物対策費	574,080,401	48,118,212	152,752,226
農産振興対策費	574,080,401	48,118,212	152,752,226
農産振興対策事業費	198,533	78,918	216,306
水田農業対策県指導費	189,612	116,080	84,846
経営所得安定対策等推進事業費	63,957,000	47,876,467	44,911,000
農産物検査事業費	63,536	46,747	40,074
諸　費	35,200	0	0
いばらきの産地ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ支援事業費(明許)	0	0	107,500,000
農産園芸共同利用施設整備事業費(事故)	509,636,520	0	0
特産園芸振興対策費	8,000	0	0
果樹花き・特用作物産地振興事業費	8,000	0	0
野菜対策費	31,239,091	34,687,578	16,194,616
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	136,042	90,178	123,416
儲かる産地支援事業費	20,189,000	34,534,000	16,038,000
園芸産地力向上支援事業費	36,569	23,400	33,200
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	1,790,000	40,000	0
露地野菜産地イノベーション推進事業費(明許)	7,339,480	0	0
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	1,748,000	0	0
合　　計	605,327,492	82,805,790	168,946,842

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	100,000	80,000	40,000
需　　用　　費	518,830	272,332	375,625
役　　務　　費	82,612	41,478	60,387
使用料及び賃借料	4,250	6,980	16,830
負担金、補助及び交付金	604,613,000	82,405,000	168,449,000
公　　課　　費	8,800	0	5,000
合　　計	605,327,492	82,805,790	168,946,842

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

項　　目	R4	R5	R6
経営所得安定対策等推進事業費	63,950,000	47,876,000	44,910,000
いばらきの産地パワーアップ支援事業費（事故・明許）	509,636,520	－	107,500,000
儲かる産地支援事業費	20,189,000	34,534,000	16,083,000
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	1,750,000	－	－
露地野菜産地イノベーション推進事業費(明許)	7,339,480	－	－
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	1,748,000	－	－

畜産課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	544,225,121	83,563,893	55,335,326
家畜保健衛生費	1,391,666	1,602,000	525,000
家畜衛生対策費	1,083,000	1,512,000	525,000
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	1,083,000	1,512,000	525,000
家畜伝染病予防費	308,666	90,000	0
家畜伝染病予防事業費	308,666	90,000	0
畜産振興費	542,833,455	81,961,893	54,810,326
家畜改良増殖費	220,840	50,500	14,500
家畜生産性向上対策事業費	220,840	44,500	8,500
ブランド豚肉生産拡大事業費	0	6,000	6,000
畜産振興費	504,073,010	5,475,148	4,018,722
畜政推進費	102,684	278,274	241,644
家畜生産振興事業費	0	0	14,047
畜産諸費	54,555	2,980	0

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産競争力強化対策事業費	484,362,000	0	0
優良繁殖和牛群整備対策事業費	19,553,771	0	0
高品質常陸牛生産対策事業費	0	5,193,894	3,763,031
畜産環境保全対策費	9,200,924	32,278,407	46,122,894
資源循環型畜産確立指導事業費	830,557	193,357	450,075
良質堆肥広域流通促進事業費	8,370,367	32,085,050	45,672,819
飼料対策費	29,338,681	44,157,838	4,654,210
飼料増産対策事業費	20,681	0	0
飼料対策推進事業費	0	167,838	4,654,210
酪農畜産経営緊急支援事業費	0	43,990,000	0
飼料価格高騰緊急対策事業費	29,318,000	0	0
合　　計	544,225,121	83,563,893	55,335,326

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	175,500	0	0
需　　用　　費	1,389,490	763,498	988,956
役　　務　　費	163,531	144,145	148,370
使用料及び賃借料	36,800	0	4,500
負担金、補助及び交付金	542,451,600	82,648,050	54,184,700
公　　課　　費	8,200	8,200	8,800
合　　計	544,225,121	83,563,893	55,335,326

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

項　　目	R4	R5	R6
農場防疫対策支援事業費補助金	1,083,000	1,512,000	525,000
畜産競争力強化対策事業費補助金	484,362,000	－	－
優良繁殖和牛群整備対策事業費補助金	19.393.000	－	－
高品質常陸牛生産対策事業費補助金	－	5,073,000	3,638,000
良質堆肥広域流通促進事業費補助金	8,295,600	31,983,050	45,571,700
畜産関係事業費補助金（飼料国内自給化緊急対策事業費分）	29,318,000	－	4,450,000

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	74,733,236	104,984,346	127,795,774
農業委員会費	70,254,844	60,832,520	55,026,270
農業委員会費	70,254,844	60,832,520	55,026,270
農業委員会補助	67,837,000	60,832,520	55,026,270
農業委員会補助(明許)	2,417,844	0	0
農業金融対策費	63,000	9,000	8,000
農業金融対策費	63,000	9,000	8,000
農林漁業資金貸付調査費	38,000	0	8,000
農業金融一般指導事務費	25,000	9,000	0
農業改良普及費	0	43,790,288	62,240,606
後継者育成費	0	43,790,288	62,240,606
新規就農総合支援事業費	0	43,790,288	62,240,606
地域農政対策費	4,415,392	352,538	10,520,898
地域農政推進対策事業費	4,415,392	352,538	10,520,898
経営体育成支援事業費	34,014,000	0	2,249,000
経営構造対策推進活動事業費	140,662	67,699	52,342
人・農地問題解決加速化支援事業費	260,730	284,839	8,219,556
農地費	49,276,000	155,091,200	147,999,600
農地等調整費	49,276,000	155,091,200	147,999,600
農地集積促進費	49,276,000	155,091,200	147,999,600
農地集積総合支援事業費	49,276,000	155,091,200	147,999,600
合　　計	124,009,236	260,075,546	275,795,374

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	172,582	62,797	56,272
役　　務　　費	36,280	27,102	14,070
負担金、補助及び交付金	123,791,574	259,985,647	275,725,032
公　　課　　費	8,800	0	0
合　　計	124,009,236	260,075,546	275,795,374

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農業委員会費補助	67,837,000	60,832,520	55,026,270
農業委員会費補助（繰越）	2,417,844	－	－
新規就農総合支援事業費	－	43,790,288	62,240,806
経営体育成支援事業費	46,319,837	－	2,249,000
人・農地問題解決加速化支援事業費	－	284,839	8,219,556
農地集積総合支援事業費	49,262,000	155,078,000	147,989,600

農業技術課所管事業分　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	59,112,769	14,597,169	20,302,945
農業金融対策費	15,885	14,714	0
災害対策費	15,885	14,714	0
農業災害対策調査指導費	15,885	14,714	0
近代農業推進費	8,028,181	8,916,551	14,323,643
エコ農業茨城推進総合対策費	7,963,181	8,786,187	14,275,643
環境保全型農業直接支払事業費	7,929,181	8,586,059	9,631,104
いばらきオーガニックステップアップ事業費	34,000	200,128	4,644,539
農産物安全対策費	65,000	130,364	48,000
特別栽培農産物認証事業費	47,000	58,236	42,000
茨城県 GAP 推進事業費	0	59,564	0
農林水産物モニタリング強化事業費	18,000	12,564	6,000
植物防疫費	108,690	198,930	111,702
病害虫防除対策費	91,190	135,630	99,702
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	91,190	135,630	99,702
環境汚染防止対策費	17,500	63,300	12,000
農薬指導取締対策費	17,500	23,000	12,000
特産農作物農薬登録対策事業費	0	40,300	0
流通対策費	85,930	88,160	101,255
６次産業化推進費	85,930	88,160	101,255
６次産業化総合支援事業費	85,930	88,160	101,255
農業改良普及費	50,814,833	5,378,814	5,766,345
改良普及費	4,013,224	4,787,408	5,040,019
普及センター運営費	3,064,759	3,750,725	3,680,893

款項目事業名	R4	R5	R6
普及情報活動費	0	31,000	37,204
チャレンジ普及活動費	107,250	196,735	279,096
普及事業推進費	582,177	539,096	714,326
農業技術情報システム運営費	0	0	203,500
普及センター施設整備費	259,038	269,852	125,000
普及活動費	174,764	108,802	196,616
安全・安心産地育成事業費	150,764	79,134	175,000
女性農業士活動促進事業費	10,000	7,812	2,616
農業・農村男女共同参画推進事業費	14,000	21,856	19,000
普及指導員等研修費	101,688	175,418	139,984
普及指導員等研修費	101,688	175,418	139,984
後継者育成費	46,525,157	307,186	389,726
青年農業士活動促進費	1,148	1,120	1,120
農村青少年育成費	95,896	198,198	273,712
新規就農総合支援事業費	46,322,637	0	0
農業経営士活動推進事業費	3,512	2,960	1,792
就農者確保活動費	16,108	23,768	9,808
いばらき農業アカデミー事業費	75,820	81,140	103,294
農業労働力確保総合支援対策事業費	10,036	0	0
地域振興対策費	59,250	0	0
地域農政推進対策事業費	59,250	0	0
指導事務費	59,250	0	0
合　　計	59,112,769	14,597,169	20,302,945

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	221,696	171,750	209,250
旅　　費	474,929	939,850	836,446
需　　用　　費	3,627,019	3,873,789	4,133,184
役　　務　　費	570,927	508,041	636,531
使用料及び賃借料	22,640	50,920	27,930
備　品　購　入　費	0	188,760	147,400
負担金、補助及び交付金	54,142,358	8,798,659	14,252,204
公　　課　　費	53,200	65,400	60,000
合　　計	59,112,769	14,597,169	20,302,945

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
環境保全型農業直接支払事業費	7,816,221	8,575,359	9,631,104
いばらきオーガニックステップアップ事業費	－	140,000	4,591,100
新規就農総合支援事業費	46,319,837	－	－

林政課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	17,610,071	6,800,685	10,674,771
林業総務費	16,932,029	6,384,337	10,160,474
森林総合対策費	16,932,029	6,384,337	10,160,474
いばらき木づかいチャレンジ事業費	503,000	0	0
いばらき木づかいチャレンジ事業費(明許)	10,000,000	0	0
森林・林業体験学習促進事業費	54,540	56,000	95,000
市町村森林整備等バックアップ事業費	297,388	234,170	299,020
いばらき林業トップランナー育成支援事業費	6,077,101	6,094,167	9,766,454
森林計画費	44,000	0	7,685
森林計画費	44,000	0	7,685
森林計画調査事業費	44,000	0	7,685
林業改良普及費	319,959	191,724	230,040
林業改良指導費	319,959	191,724	230,040
普及活動事業費	0	17,850	62,040
林業改良指導事業費	319,959	173,874	168,000
林業後継者対策費	314,083	156,050	276,105
林業後継者対策費	314,083	156,050	276,105
林業後継者育成事業費	314,083	156,050	276,105
林産物振興対策費	0	68,574	467
特用林産物振興対策費	0	68,574	467
特用林産物振興推進事業費	0	68,574	467
合　　計	17,610,071	6,800,685	10,674,771

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	40,000	40,000	40,000
需　　用　　費	1,170,176	705,335	927,955
役　　務　　費	141,765	163,553	132,877
使　用　料　及　び　賃　借　料	1,930	4,630	2,140
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	16,243,000	5,882,167	9,552,999
公　　課　　費	13,200	5,000	18,800
合　　計	17,610,071	6,800,685	10,674,771

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
いばらき林業トップランナー育成支援事業育成支援事業費補助金	5,750,000	5,882,167	9,552,999
いばらき木づかいチャレンジ事業費補助金	493,000	－	－
いばらき木づかいチャレンジ事業費補助金(明許)	10,000,000	－	－

林業課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	78,138,925	154,932,190	175,854,829
森林保護費	3,450,379	3,547,617	2,740,420
森林保護事業費	471,632	479,720	480,920
海岸防災林機能強化事業費	2,978,747	3,067,897	2,259,500
造林費	31,565,879	48,760,174	62,300,797
造林事業費	22,045,264	30,195,342	50,628,561
造林事業費(明許)	9,520,615	18,564,832	11,672,236
林道費	0	15,000	0
県単林道改良舗装事業費	0	15,000	0
治山費	43,122,667	102,609,399	110,813,612
山地治山事業費	24,414,357	67,265,198	94,248,112
山地治山事業費(明許)	0	1,689,625	16,565,500
防災林造成事業費	18,706,310	0	0
防災林造成事業費(明許)	0	33,654,576	0
保安林整備管理事業費	2,000	0	0
合　　計	78,138,925	154,932,190	175,854,829

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	466,100	466,100	466,100
需　　用　　費	878,197	752,125	1,174,512
役　　務　　費	104,362	178,500	103,541
委　　託　　料	4,455,000	5,610,000	14,465,000
使　用　料　及　び　賃　借　料	51,850	73,068	198,080
工　　事　　請　　負　　費	37,990,000	96,193,000	93,296,900
備　　品　　購　　入　　費	462,000	935,000	0
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	33,723,216	50,531,777	64,131,960
補　償　、　補　填　及　び　賠　償　金	0	192,620	2,018,736
公　　課　　費	8,200	0	0
合　　計	78,138,925	154,932,190	175,854,829

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
海岸防災林機能強化事業費	2,968,747	3,057,897	2,249,500
森林環境保全直接支援事業費補助金	1,154,640	192,080	541,000
いばらきの森再生・国補再造林事業	6,055,200	13,225,200	19,941,900
いばらきの森再生・国補再造林事業(明許)	2,343,400	3,248,500	－
いばらきの森再生・国補間伐事業費	3,732,800	1,873,600	2,568,100
いばらきの森再生・国補間伐事業費(明許)	189,600	1,852,200	－
いばらきの森再生県単事業費	3,491,900	8,020,000	18,182,200
いばらきの森再生県単事業費(明許)	3,101,700	－	8,186,900
いばらきの森再生・県単作業道整備事業費補助金	5,650,154	5,008,448	8,041,984
いばらきの森再生・県単作業道整備事業費補助金(明許)	3,364,035	9,469,792	3,211,456
県単造林事業費補助金	1,184,160	619,520	935,040
県単造林事業費補助金(明許)	486,880	539,640	273,880

農村計画課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	14,948,752	8,160,200	11,691,920
農業改良普及費	0	4,000	4,000
後継者育成費	0	4,000	4,000
地域振興対策費	14,948,752	8,156,200	11,687,920

款項目事業名	R4	R5	R6
山村振興対策費	2,357,824	0	0
鳥獣被害防止対策費	12,590,928	8,156,200	11,687,920
農地費	546,106,934	259,088,090	435,992,056
土地改良事業費	546,106,934	259,088,090	435,992,056
県単土地改良事業費	71,763,000	67,411,000	107,764,000
県単土地改良事業費（明許）	7,747,000	38,545,000	4,668,000
土地改良計画調査費	16,675,000	19,075,000	19,592,000
ため池等整備事業費（明許）	50,372,000	0	0
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費	0	720,500	0
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費（明許）	0	0	456,200
田んぼダム促進緊急対策事業費	0	0	60,489,000
水田水管理低コスト化事業費	0	8,888,000	0
住みよい農村環境整備事業費	7,000	0	0
農地諸費	0	0	23,300
湛水防除事業（明許）	25,000,000	0	0
農村地域防災減災事業費	32,842,000	10,600,000	43,610,000
農村地域防災減災事業費（明許）	0	0	99,592,000
耕作条件改善事業費	42,798,000	83,427,000	15,905,000
耕作条件改善事業費（明許）	1,888,000	13,724,000	78,144,000
土地改良事業推進対策費	51,728,000	9,117,000	1,000
土地改良財産管理費	252,970	246,720	239,980
多面的機能支払事業費	238,310,382	0	0
事務費（国補）	1,724,689	3,291,453	1,957,735
県単土地改良事業事務費	183,000	97,400	134,730
事務費（国補）（明許）	4,815,893	3,945,017	3,415,111
災害復旧費	0	8,613,000	2,992,000
災害耕地復旧費	0	8,613,000	2,992,000
現年災害復旧費	0	8,613,000	0
現年災害復旧費（明許）	0	0	2,992,000
合　　計	561,055,686	275,861,920	450,675,976

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	30,000	24,000	24,000
需　　用　　費	3,396,636	2,201,813	2,316,715

費　　目	R4	R5	R6
役　　務　　費	468,128	2,156,045	1,093,492
委　　託　　料	26,643,557	31,079,660	45,108,581
使　用　料　及　び　賃　借　料	683,012	697,618	564,918
工　　事　　請　　負　　費	82,491,426	883,134	119,207,880
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	447,260,854	238,745,420	282,305,790
補　償　、　補　填　及　び　賠　償　金	29,873	0	0
公　　課　　費	52,200	73,600	54,600
合　　計	561,055,686	275,861,920	450,675,976

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
中山間地域等直接支払交付金	2,357,824	－	－
鳥獣被害防止促進補助金	12,538,928	2,124,800	3,256,867
鳥獣被害防止総合対策補助金	－	5,964,400	8,367,053
土地改良区省エネルギー化促進事業補助金	51,727,000	9,116,000	－
機構集積協力金交付事業費補助金	－	155,078,000	147,989,600
県単土地改良事業補助金	71,763,000	67,411,000	107,764,000
県単土地改良事業補助金(明許)	7,747,000	38,545,000	4,668,000
農村地域防災減災事業費補助金	17,963,000	－	－
耕作条件改善事業補助金	42,798,000	83,427,000	15,905,000
耕作条件改善事業補助金(明許)	1,888,000	13,724,000	78,144,000
多面的機能支払交付金	238,265,382	－	－
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費補助金	－	720,500	－
水田水管理低コスト化事業	－	8,888,000	8,888,000
田んぼダム促進緊急整備事業	－	－	60,489,000
農地農業用施設災害復旧事業	－	8,613,000	2,992,000

農地整備課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	0	2,357,824	2,357,824
地域振興対策費	0	2,357,824	2,357,824
山村振興対策費	0	2,357,824	2,357,824
農地費	1,362,602,807	2,215,185,321	2,144,086,175

款項目事業名	R4	R5	R6
土地改良管理指導費	214,289,000	256,575,726	210,961,605
農地集団化事業費	63,261,000	99,703,726	33,725,605
国営土地改良財産管理費	151,028,000	156,872,000	177,236,000
土地改良事業費	1,148,313,807	1,958,609,595	1,933,124,570
基盤整備促進事業費	15,000,000	8,400,000	69,750,000
農地利用集積促進事業費	64,171,000	33,324,000	3,971,000
国営土地改良事業推進費	513,000	45,000	35,000
那珂川沿岸土地改良事業推進費	405,000	266,400	260,000
畑地帯総合整備推進費（明許）	22,080,000	0	0
県営かんがい排水事業費	38,414,000	89,290,000	125,300,000
県営かんがい排水事業費（明許）	8,500,000	48,000,000	203,000,000
県営畑地帯総合整備事業費	127,391,184	106,590,000	20,000,000
県営畑地帯総合整備事業費（明許）	62,000,000	89,000,000	40,000,000
多面的機能支払事業費	0	245,235,919	239,278,628
経営体育成基盤整備事業費	485,587,623	556,956,276	740,153,942
経営体育成基盤整備事業費（明許）	243,800,000	660,601,000	375,550,000
農業水利施設強靭化推進事業費	4,167,000	8,855,000	0
水田畑地化推進事業費	3,437,000	5,937,000	0
水田畑地化推進事業費（明許）	0	0	11,540,000
農業集落排水事業費	72,848,000	85,916,000	82,886,000
農業集落排水事業費（明許）	0	20,193,000	21,400,000
合　　計	1,362,602,807	2,217,543,145	2,146,443,999

費　　目	R4	R5	R6
需用費	658,416	78,682	54,473
役務費	112,584	124,444	108,108
委託料	316,424,443	261,510,340	182,505,443
使用料及び賃借料	3,000	0	0
工事請負費	725,891,674	1,345,817,666	1,316,399,220
公有財産購入費	107,457	42,510,072	20,219,500
負担金、補助及び交付金	310,251,000	554,241,743	604,403,452
補償、補填及び賠償金	9,154,233	13,260,198	22,753,803
合　　計	1,362,602,807	2,217,543,145	2,146,443,999

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
中山間地域等直接支払交付金	－	2,357,824	2,357,824
基幹水利施設管理事業補助金	102,222,000	110,436,000	77,405,000
基幹水利施設管理事業補助金(明許)	－	－	35,840,000
水利施設管理強化事業補助金	47,706,000	46,436,000	63,991,000
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	700,000	－	－
基盤整備促進事業費	15,000,000	8,400,000	69,750,000
経営体育成関連流動化促進事業(農地整備事業型)	64,171,000	29,375,000	－
農業水利施設強靭化促進事業補助金	4,167,000	－	－
水田畑地化推進事業費補助金	3,437,000	5,937,000	11,540,000
農村漁村地域整備交付金	31,350,000	－	－
多面的機能支払交付金	－	245,019,919	239,233,628
団体営農業集落排水事業	－	60,902,000	65,282,000
団体営農業集落排水事業(明許)	－	20,193,000	21,400,000
農業集落排水事業推進交付金	40,368,000	23,322,000	16,139,000
農業集落排水施設接続支援事業費補助金	1,130,000	1,692,000	1,465,000

２．監査の結果

（１）補助金について

① R4 畜産競争力強化対策事業費補助金（施設整備）について

当該事業は、畜産業の生産基盤を確保し、地域全体の収益力向上を図ることを目的とした補助金で、補助率は 1/2 以内であるが、その対象額が高額となっている。

R4 年度における 2 者の対象額を見ると、

	負担区分	国庫補助金	その他	補助率
（イ）	291,500,000 円	114,158,000 円	177,342,000 円	1/2 以内
（ロ）	2,287,164,000 円	1,039,619,000 円	1,247,545,000 円	1/2 以内

となっている。

高額な施設整備に係る自己負担については、事業計画によると、10 年超の長期借入金によって調達されることになっている。

【意見】補助対象事業者の借入金返済可能性の検証を行っていくべきこと

補助対象事業を実施していく場合、補助率は上限 1/2 となっているため、事業の 1/2 以上は自己資金で賄われることになる。補助対象事業規模が高額になればなるほど、必要な自己資金額が増加することとなる。

補助申請事業者にあっては、それまでの事業実績によって、補助申請時点での財政状態が形成されており、既存の借入金等が存在していることも想定される。

補助対象事業を実施し、自己資金が必要な状況にあって、現在の計画認定に際して、既存借入の情報も含めた事業での返済可能性についての検討が行われていない。

補助対象事業に必要な自己資金分について融資を受ける場合、対象設備の耐用年数が上限になると考えられ、補助金申請時の事業計画上の成果目標の達成年限 5 年より長くなることも想定される。このような状況で、補助金申請時に求められるのみの計画目標及びその達成見込みの判定にのみ依存することは、補助金の交付それ自体が事業目的を達成するどころか、場合によっては経営体の経営そのものの資金繰りのひっ迫による継続性に対するリスクになることも否定できないのではないかと危惧される。

県として、補助事業を認定していくにあたっては、補助金申請書類の形式的な審査によらず、実施主体事業者の現在の財政状態及び経営成績を基に、補助金申請事業がもたらす効果とリスクを、長期的な視点で、補助金申請者が事業を継続していく上で負担とならないものとなっているかといった見地から審査を実施していくことが必要である。

② 農産園芸共同利用施設整備事業について

当事業は強い農業・担い手づくり総合支援交付金は食料の安定供給、地域社会の活力の維持等のため、産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる農業用機械・施設の導入等及び産地の基幹施設や食品流通拠点施設の整備、先駆的な生産事業に係るモデル的な取り組みを支援するものである。当事業では成果目標の基準値及び目標年度を設定し、費用対効果を分析することを求めている。

今回の事業は産地基幹施設等支援タイプの産地競争力の強化として行われるものである。

事業実施主体は目標年度までの間における成果目標の達成状況について、事業実施状況報告書により都道府県知事に報告し、成果目標の達成が困難と判断した場合には、改善計画を提出させるなど、適切な改善措置を講ずることされている。また県知事は、点検評価の結果後、成果目標が達成されていない状態が続いている場合は、当該事業実施主体が次年度以降同一の品目・地区において施設整備する場合、厳格な審査を行うものとされている。

（ｉ）目標達成の状況

当事業は令和２年度に事業費 343,744,162 円、交付金 141,711,000 円で笠間栗ファクトリー㈱が農産物処理加工施設を設立している。

笠間栗ファクトリー㈱は、令和３年３月に「笠間の栗」のブランド化と新たな地域価値の創出を目的に資本金 75 百万円（笠間市 35 百万円、JR 東日本 30 百万円、JA 常陸 10 百万円）に設立した株式会社である。

令和 4 年度に施設が完成稼働し、同年 9 月からの稼働からとなっていることから令和 4 年度は目標を下回る原因となっているが、令和 5 年度以降においても目標年間供給量が達成せずに、引き続き改善措置となっている。

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
目　　標	68t	68t	68t
実　　績	16.02t	33.6t	45.5t

改善措置を設けた趣旨としては当交付金の目的を効果的かつ適切に達成するためと考えられる。支出の効果を最大限生かすため、早期に目標供給量を達成すべきである。

県は令和 6 年度に、県の施策の方向性をより強く反映させるために直接経営に参画することとし、同社に対し 35 百万円の出資を行っている。

（２）請負工事の状況について

① 林業課に係る工事の契約状況

林業課に係る工事の契約状況は、以下のとおりであった。

年　　度	R4		R5		R6	
入札方法	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争
件　　数	2	0	2	1	3	0
平均応札者数	6.5	0	3	2	3.3	0
1者入札件数	0	0	1	0	2	0
平均予定価格	26,800,000	0	31,565,000	4,210,000	32,830,000	0
平均落札率	97.92	0	98.16	97.39	98.39	0

② 農地局に係る工事の契約状況

農地局に係る工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工事種類	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	15	17	16
	平均応札者数	7.4	6.58	5
	1者入札件数	0	0	2
	平均予定価格(円)	49,689,933	77,267,882	56,755,187
	平均落札率（%）	97.70	98.44	97.36

（指名競争入札を除く）

工事種類	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	14	17	16
	平均応札者数	7.2	6.58	5
	1者入札件数	0	0	2
	平均予定価格（円）	52,670,357	77,267,882	56,755,187
	平均落札率（%）	97.77	98.44	97.36

工事種類	項目	R4	R5	R6
舗装工事	件数	1	－	1
	平均応札者数	6	－	5
	1者入札件数	0	－	0
	平均予定価格（円）	56,430,000	－	40,348,000
	平均落札率（%）	91.81	－	94.05

工事種類	項目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件数	1	3	4
	平均応札者数	2	1.3	1
	1者入札件数	0	2	4
	平均予定価格（円）	42,460,000	39,941,000	24,607,000
	平均落札率（%）	98.96	96.98	95.66

工　事　種　類	項　　目	R4	R5	R6
建築一式設置工事	件　　数	－	－	1
	平均応札者数	－	－	3
	1 者入札件数	－	－	0
	平均予定価格（円）	－	－	27,764,000
	平均落札率（%）	－	－	91.95

機械器具設置工事では、応札者が特に少なく、令和 6 年度で実施された 4 件の入札で、全て入札者が 1 者のみという状況となっている。

３－１－２－２．笠間地域農業改良普及センター

１．概要

（１）組織及び職員の状況

笠間地域農業改良普及センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

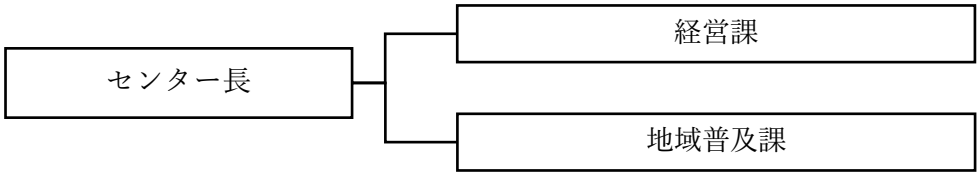

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
1	8				8	9	2	2	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

笠間地域農業改良普及センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
使 用 料	土地使用料(電柱､電話ボックス)	3,997	3,997	3,997
雑　　入	前渡金口座利子	0	0	19
合　　計		3,997	3,997	4,016

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	15,500	15,500	16,500
産地振興課所管事務分	150,650	86,000	97,530
農業経営課所管事務分	18,000	20,232	10,000
農業技術課所管事業分	7,643,771	5,016,370	5,731,118
農村計画課所管事業分	3,200	4,200	4,200
合　　計	7.831.121	5,142,302	5,859,348

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	15,500	15,500	16,500
農業総務費	15,500	15,500	16,500
農林事務所費	15,500	15,500	16,500
合　　計	15,500	15,500	16,500

費　　目	R4	R5	R6
負担金、補助及び交付金	15,500	15,500	16,500
合　　計	15,500	15,500	16,500

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	150,650	86,000	97,530
農作物対策費	113,000	54,000	63,530
農産振興対策費	113,000	54000	63,530
農産振興対策事業費	33,000	32,000	37,000
水田農業対策県指導費	80,000	22,000	26,530

款項目事業名	R4	R5	R6
野菜対策費	37,650	32,000	34,000
野菜生産流通対策費	37,650	32,000	34,000
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	16,650	12,000	12,000
園芸産地力向上支援事業費	21,000	20,000	22,000
合　　計	150,650	86,000	97,530

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	30,000	10,000	10,000
需　　用　　費	112,000	68,000	76,000
役　　務　　費	8,000	8,000	8,000
使　用　料　及　び　賃　借　料	650	0	3,530
合　　計	150,650	86,000	97,530

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	18,000	20,232	10,000
農業金融対策費	18,000	6,232	0
農業金融対策費	18,000	6,232	0
農業金融一般指導事務費	18,000	6,232	0
農業改良普及費	0	14,000	10,000
後継者育成費	0	14,000	10,000
新規就農総合支援事業費	0	14,000	10,000
合　　計	18,000	20,232	10,000

費　　目	R4	R5	R6
旅　　費	0	1,232	0
需　　用　　費	13,000	4,000	0
役　　務　　費	5,000	15,000	10,000
合　　計	18,000	20,232	10,000

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	7,643,771	5,016,370	5,731,118
近代農業推進費	6,140	68,864	80,620
エコ農業茨城推進総合対策費	2,300	16,520	24,812
いばらきオーガニックステップアップ事業費	2,300	16,520	24,812
農産物安全対策費	3,840	52,344	55,808
特別栽培農産物認証事業費	3,840	2,844	5,908
茨城県 GAP 推進事業費	0	49,500	49,900
植物防疫費	106,620	78,444	77,636
病害虫防除対策費	49,964	50,000	50,000
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	49,964	50,000	50,000
６次産業化推進費	56,656	28,444	27,636
６次産業化総合支援事業費	56,656	28,444	27,636
農業改良普及費	7,351,011	4,869,062	5,572,862
改良普及費	7,259,092	4,556,176	5,271,968
普及センター運営費	4,168,516	3,959,725	4,152,251
普及情報活動費	45,000	27,793	28,540
チャレンジ普及活動費	250,000	229,858	203,652
普及事業推進費	173,096	55,400	285,400
農業技術情報システム運営費	0	0	209,000
普及センター施設整備費	2,622,480	283,400	393,125
普及活動費	79,315	92,000	52,914
安全・安心産地育成事業費	58,624	70,000	49,914
女性農業士活動促進事業費	5,000	3,000	2,000
農業・農村男女共同参画推進事業費	15,691	19,000	1,000
普及指導員等研修費	1,672	54,640	107,040
普及指導員等研修費	1,672	54,640	107,040
後継者育成費	190,932	166,246	140,940
青年農業士活動促進費	2,792	1,316	3,000
農村青少年育成費	124,488	96,510	70,040
農業経営士活動推進事業費	2,568	1,512	2,000
就農者確保活動費	6,084	11,908	10,900
いばらき農業アカデミー事業費	55,000	55,000	55,000
合　　計	7,643,771	5,016,370	5,731,118

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	81,244	51,000	47,556
旅　　費	368,715	493,145	358,318
需　　用　　費	3,816,845	3,064,311	3,263,128
役　　務　　費	675,292	721,490	655,560
委　　託　　料	505,020	530,616	590,880
使　用　料　及　び　賃　借　料	54,055	62,708	52,676
工　事　請　負　費	2,119,700	0	0
備　品　購　入　費	0	0	665,500
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	1,500	49,500	82,500
公　　課　　費	21,400	43,600	15,000
合　　計	7,643,771	5,016,370	5,731,118

農村計画課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	3,200	4,200	4,200
農業普及改良費	0	4,000	4,000
後継者育成費	0	4,000	4,000
地域振興対策費	3,200	200	200
鳥獣被害防止対策費	1,200	200	200
住みよい農村環境事業費	2,000	0	0
合　　計	3,200	4,200	4,200

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	2,200	200	200
役　　務　　費	1,000	4,000	4,000
合　　計	3,200	4,200	4,200

３－１－３．鹿行農林事務所関係

鹿行地区の農林事務所の業務分担は、鹿行農林事務所が中心に、行方地域農業改良普及センターで業務を行っている。

３－１－３－１．鹿行農林事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

鹿行農林事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

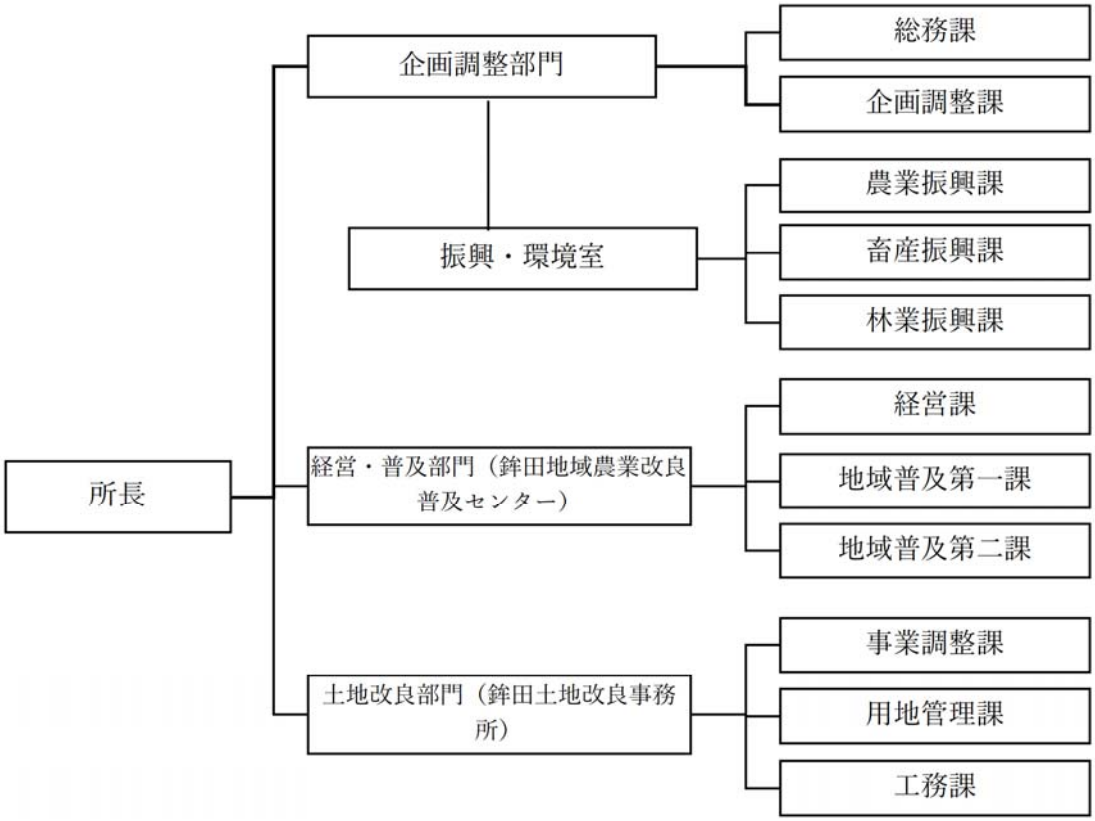

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
19	20	6	3	15	44	63	4	7	1

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

鹿行農林事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
分 担 金	県営土地改良事業分担金	129,526,193	124,976,000	132,766,800
負 担 金	県営土地改良事業負担金	131,047,000	119,038,600	216,617,800
手 数 料	土地改良事業該当地証明ほか	0	400	400
雑　　入		113,569	698,779	24,515
精 算 金	土地改良事業換地清算金	229,416,442	0	0
合　　計		490,103,204	244,713,779	349,409,515

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	841,612	631,926	864,753
産地振興課所管事務分	232,332,710	117,966,812	47,450,743
畜産課所管事務分	45,241,289	6,063,559	5,658,385
農業経営課所管事務分	49,301,876	89,297,143	64,904,507
農業技術課所管事業分	38,573,275	7,630,268	9,995,675
林政課所管事務分	1,076,348	1,081,851	1,629,753
林業課所管事業分	172,800,938	141,294,995	108,524,540
農村計画課所管事業分	362,678,575	218,329,606	252,594,683
農地整備課所管事業分	1,766,159,761	1,358,859,727	1,384,614,543
合　　計	2,669,006,384	1,941,155,887	1,876,237,582

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	841,612	631,926	864,753
農業総務費	801,758	612,513	832,753
農林事務所費	801,758	612,513	832,753
農業振興計画費	39,854	19,413	32,000
農林漁業振興計画推進費	39,854	19,413	32,000
合　　計	841,612	631,926	864,753

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	571,266	488,167	559,481
役　　務　　費	202,642	96,524	91,966
使　用　料　及　び　賃　借　料	18,404	13,235	12,276
備　　品　　購　　入　　費	0	0	151,030
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	34,300	34,000	35,000
公　　課　　費	15,000	0	15,000
合　　計	841,612	631,926	864,753

産地振興課所管事務分

(単位：円)

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	232,332,710	117,966,812	47,450,743
農作物対策費	29,477,390	20,064,888	18,809,908
農産振興対策費	29,477,390	20,064,888	18,809,908
農産振興対策事業費	91,024	55,372	86,976
水田農業対策研指導費	149,155	303,498	282,932
経営所得安定対策等推進事業費	29,174,000	19,656,000	18,400,000
農産物検査事業費	42,091	50,018	40,000
諸　費	21,120	0	0
特産園芸振興対策費	0	0	30,000
果樹花き・特用作物産地振興事業費	0	0	30,000
野菜対策費	202,855,320	97,901,924	28,610,835
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	99,400	46,000	92,168
儲かる産地支援事業費	62,110,000	17,941,000	21,579,000
園芸産地力向上支援事業費	36,000	23,000	39,000
いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費	2,513,920	113,968	130,667
農業用ハウス強靭化緊急対策事業費	2,510,000	12,070,000	6,650,000
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	39,385,000	20,000	0
いばらき高品質メロン創出事業費	0	458,956	120,000
儲かる産地支援事業費(明許)	0	67,229,000	0
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	96,201,000	0	0
合　　計	232,332,710	117,966,812	47,450,743

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	60,000	140,000	190,000
需　　用　　費	432,360	844,447	501,226
役　　務　　費	42,230	20,000	34,850
使用料及び賃借料	2,480	71,365	90,667
負担金、補助及び交付金	231,787,440	116,891,000	46,629,000
公　　課　　費	8,200	0	5,000
合　　計	232,332,710	117,966,812	47,450,743

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
経営所得安定対策等推進事業費	29,131,000	19,651,000	18,400,000
儲かる産地支援事業費	62,110,000	17,941,000	21,579,000
儲かる産地支援事業費(明許)	－	67,229,000	－
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	39,345,000	－	－
モデル育成事業補助金	2,490,440	－	－
農業用ハウス強靭化緊急対策事業	2,510,000	12,070,000	6,650,000
かんしょ生産体制整備事業補助金(明許)	96,201,000	－	－

畜産課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	45,241,289	6,063,559	5,658,385
家畜保健衛生費	3,002,000	262,150	452,000
家畜衛生対策費	3,002,000	176,000	452,000
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	3,002,000	176,000	452,000
家畜伝染病予防費	0	86,150	0
家畜伝染病予防事業費	0	86,150	0
畜産振興費	42,239,289	5,801,409	5,206,385
家畜改良増殖費	11,000	315,543	12,000
家畜生産性向上対策事業費	11,000	309,543	6,000
ブランド豚肉生産拡大事業費	0	6,000	6,000
畜産振興費	6,247,361	564,196	2,740,385
畜政推進費	105,816	124,187	351,913
家畜生産振興事業費	0	0	20,000

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産諸費	35,000	0	0
優良繁殖和牛群整備対策事業費	6,106,545	0	0
高品質常陸牛生産対策事業費	0	440,009	2,368,472
畜産環境保全対策費	23,364,928	4,912,670	2,432,000
資源循環型畜産確立指導事業費	568,628	595,320	406,983
家畜排せつ物農外利用等促進事業費	11,000,000	0	0
良質堆肥広域流通促進事業費	11,796,300	4,317,350	2,025,017
飼料対策費	12,616,000	9,000	22,000
飼料増産対策事業費	6,000	0	0
飼料対策推進事業費	0	9,000	22,000
飼料価格高騰緊急対策事業費	12,610,000	0	0
合　　計	45,241,289	6,063,559	5,658,385

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	0	234,000	0
需　　用　　費	770,293	859,189	864,523
役　　務　　費	52,946	57,320	83,862
使用料及び賃借料	0	1,000	0
負担金、補助及び交付金	44,409,850	4,903,850	4,694,600
公　　課　　費	8,200	8,200	15,400
合　　計	45,241,289	6,063,559	5,658,385

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農場防疫対策支援事業費補助金	3,002,000	176,000	452,000
優良繁殖和牛群整備対策事業費補助金	6,058,000	－	－
高品質常陸牛生産対策事業費補助金	－	404,000	2,324,000
良質堆肥広域流通促進事業費補助金	11,739,850	4,239,350	1,918,600
畜産関係事業費補助金（飼料国内自給化緊急対策事業費分）	12,610,000	－	－
家畜排せつ物農外利用等促進事業	11,000,000	－	－

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	39,590,676	61,823,943	64,893,357
農業委員会費	39,420,918	37,045,730	31,582,000
農業委員会費	39,420,918	37,045,730	31,582,000
農業委員会補助	38,150,000	37,045,730	31,582,000
農業委員会補助(明許)	1,270,918	0	0
農業金融対策費	53,000	20,000	8,000
農業金融対策費	53,000	20,000	8,000
農林漁業資金貸付調査費	23,000	9,000	8,000
農業金融一般指導事務費	30,000	11,000	0
農業改良普及費	0	24,649,195	21,534,494
後継者育成費	0	24,649,195	21,534,494
新規就農総合支援事業費	0	24,649,195	21,534,494
地域農政対策費	116,758	109,018	11,768,863
地域農政推進対策事業費	116,758	109,018	11,768,863
経営体育成支援事業費	23,308	9,000	4,000
経営体育成支援事業費(明許)	0	0	9,760,000
経営構造対策推進活動事業費	93,450	100,018	152,456
人・農地問題解決加速化支援事業費	0	0	1,852,407
農地費	9,711,200	27,473,200	11,150
農地等調整費	9,711,200	27,473,200	11,150
農地集積促進費	9,711,200	27,473,200	11,150
農地集積総合支援事業費	9,711,200	27,473,200	11,150
合　　計	49,301,876	89,297,143	64,904,507

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	361,678	215,368	125,956
役　　務　　費	41,280	53,850	60,850
負担金、補助及び交付金	48,890,118	89,019,125	64,708,901
公　　課　　費	8,800	8,800	8,800
合　　計	49,301,876	89,297,143	64,904,507

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農業委員会費補助	38,150,000	37,045,730	31,582,000
農業委員会費補助（繰越）	1,270,918	－	－
新規就農総合支援事業	－	24,633,195	21,514,494
農地利用効率化等支援交付金	－	10,016,000	－
農地利用効率化等支援交付金(明許)	－	－	9,760,000
人・農地問題解決加速化支援事業費	－	－	1,852,407
機構集積協力金交付事業費補助金	－	27,340,200	－

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	38,573,275	7,630,268	9,995,675
農業金融対策費	12,000	6,000	12,000
災害対策費	12,000	6,000	12,000
農業災害対策調査指導費	12,000	6,000	12,000
近代農業推進費	2,400,735	2,548,141	2,929,844
エコ農業茨城推進総合対策費	2,367,735	2,463,269	2,824,264
環境保全型農業直接支払事業費	2,367,735	2,333,625	2,761,680
いばらきオーガニックステップアップ事業費	0	129,644	62,584
農産物安全対策費	33,000	84,872	105,580
特別栽培農産物認証事業費	33,000	29,000	49,288
茨城県 GAP 推進事業費	0	55,872	56,292
植物防疫費	64,914	132,924	231,746
病害虫防除対策費	21,450	100,000	100,000
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	21,450	100,000	100,000
環境汚染防止対策費	43,464	32,924	131,746
農薬指導取締対策費	43,464	32,924	32,000
特産農作物農薬登録対策事業費	0	0	99,746
流通対策費	67,885	77,004	120,016
６次産業化推進費	67,885	77,004	120,016
６次産業化総合支援事業費	67,885	77,004	120,016
農業改良普及費	36,010,841	4,866,199	6,702,069
改良普及費	4,571,694	4,141,950	5,562,949

款項目事業名	R4	R5	R6
普及センター運営費	3,504,488	3,483,424	4,005,824
普及情報活動費	44,899	39,960	37,120
チャレンジ普及活動費	197,960	201,331	235,653
普及事業推進費	170,523	172,396	845,852
農業技術情報システム運営費	0	0	203,500
普及センター施設整備費	653,824	244,839	235,000
普及活動費	268,422	211,796	489,054
安全・安心産地育成事業費	263,050	158,257	439,710
女性農業士活動促進事業費	4,372	3,812	3,904
農業・農村男女共同参画推進事業費	1,000	49,727	45,440
普及指導員等研修費	36,900	144,369	220,128
普及指導員等研修費	36,900	144,369	220,128
後継者育成費	31,133,825	368,084	429,938
青年農業士活動促進費	0	392	700
農村青少年育成費	113,656	196,814	264,088
新規就農総合支援事業費	30,937,649	0	0
農業経営士活動推進事業費	0	1,484	1,932
就農者確保活動費	13,520	15,136	22,584
いばらき農業アカデミー事業費	69,000	154,258	140,634
地域振興対策費	16,900	0	0
地域農政推進対策事業費	16,900	0	0
指導事務費	16,900	0	0
合　　計	38,573,275	7,630,268	9,995,675

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	148,056	149,040	214,962
旅　　費	848,597	1,186,566	1,217,430
需　　用　　費	3,522,347	3,008,023	4,599,049
役　　務　　費	478,166	430,029	418,558
使用料及び賃借料	14,205	120,585	124,446
備　品　購　入　費	204,820	170,500	362,450
負担金、補助及び交付金	33,277,884	2,501,125	3,008,580
公　　課　　費	79,200	64,400	50,200
合　　計	38,573,275	7,630,268	9,995,675

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
環境保全型農業直接支払事業費	2,367,735	2,333,625	2,761,680
新規就農総合支援事業費	30,903,649	－	－

林政課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	1,076,348	1,081,851	1,629,753
林業総務費	193,029	183,170	361,298
森林総合対策費	193,029	183,170	361,298
いばらき木づかいチャレンジ事業費	5,000	0	0
森林・林業体験学習促進事業費	28,402	50,000	98,178
市町村森林整備等バックアップ事業費	159,627	133,170	263,120
森林計画費	34,510	19,259	5,000
森林計画費	34,510	19,259	5,000
森林計画調査事業費	34,510	19,259	5,000
林業改良普及費	281,985	201,891	162,850
林業改良指導費	281,985	201,891	162,850
普及活動事業費	0	17,850	17,850
林業改良指導事業費	281,985	184,041	145,000
林業後継者対策費	59,824	128,131	173,305
林業後継者対策費	59,824	128,131	173,305
林業後継者育成事業費	59,824	128,131	173,305
林産物振興対策費	507,000	549,400	927,300
特用林産物振興対策費	507,000	549,400	927,300
特用林産物振興推進事業費	12,000	54,400	0
特用林産施設等体制整備事業費	495,000	495,000	927,300
合　　計	1,076,348	1,081,851	1,629,753

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	30,000	30,000	30,000
需　　用　　費	451,098	457,431	536,483
役　　務　　費	95,170	94,420	130,970
使　用　料　及　び　賃　借　料	5,080	0	0

費　　目	R4	R5	R6
負担金、補助及び交付金	495,000	495,000	927,300
公課費	0	5,000	5,000
合　　計	1,076,348	1,081,851	1,629,753

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
特用林産施設等体制整備事業	495,000	495,000	927,300

林業課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	172,800,938	141,294,995	108,524,540
森林保護費	10,438,690	10,765,896	11,063,609
森林保護事業費	586,546	596,256	597,428
海岸防災林機能強化事業費	9,852,144	10,169,640	10,466,181
造林費	383,718	164,402	152,480
造林事業費	276,838	164,402	152,480
造林事業費(明許)	106,880	0	0
治山費	161,978,530	130,364,697	97,308,451
山地治山事業費	14,172,818	80,904,697	97,230,451
山地治山事業費(明許)	22,924,000	22,777,000	0
防災林造成事業費	62,506,712	0	0
防災林造成事業費(明許)	54,782,000	26,683,000	0
保安林整備事業費	7,587,000	0	0
保安林整備管理事業費	6,000	0	78,000
合　　計	172,800,938	141,294,995	108,524,540

費　　目	R4	R5	R6
報償費	578,200	578,200	578,200
需用費	940,066	893,278	466,459
役務費	55,992	69,956	20,320
委託料	22,020,944	20,409,788	13,132,981
使用料及び賃借料	87,396	87,516	89,100
工事請負費	148,748,000	118,982,000	94,138,000

費　　目	R4	R5	R6
備　品　購　入　費	0	143,077	0
負担金、補助及び交付金	351,440	112,280	99,480
公　課　費	18,900	18,900	0
合　計	172,800,938	141,294,995	108,524,540

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　容	R4	R5	R6
県単造林事業費補助金	244,560	112,280	99,480
県単造林事業費補助金(明許)	106,880	－	－

農村計画課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	16,754,531	11,558,684	14,660,731
農業改良普及費	0	4,000	4,000
後継者育成費	0	4,000	4,000
地域振興対策費	16,754,531	11,554,684	14,656,731
鳥獣被害防止対策費	16,754,531	11,554,684	14,656,731
農地費	345,924,044	180,396,922	207,331,952
土地改良事業費	345,924,044	180,396,922	207,331,952
県単土地改良事業（現年）	71,419,000	48,638,000	27,111,000
県単土地改良事業（明許）	0	0	1,218,000
土地改良計画調査費	18,820,000	14,071,715	9,790,000
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費	0	2,380,000	0
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費（明許）	0	0	10,349,900
住みよい農村環境整備事業費	2,000	0	0
農地諸費	0	131,889	23,300
農村地域防災減災事業費	18,000,000	95,000,000	90,200,000
農村地域防災減災事業費（明許）	0	12,000,000	65,000,000
耕作条件改善事業費（明許）	10,912,000	0	0
土地改良事業推進対策費	30,622,000	4,139,000	2,000
土地改良財産管理費	84,210	80,960	70,860
多面的機能支払事業費	191,378,089	0	0
事務費（国補）	1,593,170	555,339	958,646

款項目事業名	R4	R5	R6
県単土地改良事業事務費	14,280	21,278	18,183
事務費（国補）（明許）	3,079,295	3,378,741	2,590,063
災害復旧費	0	26,374,000	30,602,000
災害耕地復旧費	0	26,374,000	30,602,000
現年災害復旧費	0	26,374,000	0
現年災害復旧費（明許）	0	0	30,602,000
合　　計	362,678,575	218,329,606	252,594,683

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	70,000	49,000	57,500
需　　用　　費	2,949,719	2,356,504	1,947,733
役　　務　　費	733,102	990,822	354,128
委　　託　　料	33,224,990	19,477,990	10,998,000
使用料及び賃借料	226,602	224,857	886,638
工事請負費	1,156,830	100,879,182	152,182,008
負担金、補助及び交付金	320,995,763	93,070,922	83,368,023
補償、補填及び賠償金	3,277,569	1,192,929	2,758,253
公　　課　　費	44,000	87,400	42,400
合　　計	362,678,575	218,329,606	252,594,683

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
鳥獣被害防止促進補助金	4,298,000	758,000	7,641,500
鳥獣被害防止総合対策補助金	12,365,714	5,148,684	6,357,680
土地改良区省エネルギー化促進事業補助金	30,621,000	4,138,000	－
県単土地改良事業補助金	71,419,000	48,638,000	27,111,000
県単土地改良事業補助金(明許)	－	－	1,218,000
耕作条件改善事業補助金(明許)	10,912,000	－	－
多面的機能支払交付金	191,333,089	－	－
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費補助金	－	2,380,000	－
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費補助金(明許)	－	－	10,349,900
災害復旧費	－	26,374,000	－
災害復旧費(明許)	－	－	30,602,000

農地整備課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農地費	1,766,159,761	1,358,859,727	1,384,614,543
土地改良管理指導費	254,134,508	40,600,000	21,277,000
農地集団化事業費	229,584,508	0	0
国営土地改良財産管理費	21,890,000	40,600,000	21,277,000
国営土地改良財産管理費（明許）	2,660,000	0	0
土地改良事業費	1,512,025,253	1,318,259,727	1,363,337,543
農地利用集積促進事業費	66,141,000	16,960,000	6,922,000
ふるさと農道整備事業費	40,000,000	40,000,000	31,850,000
ふるさと農道整備事業事務費	16,810	6,360	44,931
国営土地改良事業推進費	2,646,000	2,643,000	2,643,000
県営かんがい排水事業費	600,000	8,298,000	123,582,000
県営かんがい排水事業費（明許）	80,000,000	81,090,000	46,702,000
県営畑地帯総合整備事業費	235,040,000	227,540,000	178,000,000
県営畑地帯総合整備事業費（明許）	170,000,000	170,000,000	213,178,000
多面的機能支払事業費	0	182,462,367	179,060,612
経営体育成基盤整備事業費	595,463,443	239,900,000	428,725,000
経営体育成基盤整備事業費（明許）	300,000,000	328,000,000	132,000,000
PCB 廃棄物処理促進事業費	0	247,000	170,000
水田畑地化推進事業費	0	0	4,468,000
農業集落排水事業費	22,118,000	21,113,000	15,992,000
合　　計	1,766,159,761	1,358,859,727	1,384,614,543

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	167,000	140,320	121,450
役　　務　　費	63,000	70,680	78,550
委　　託　　料	105,594,576	81,452,010	77,930,000
工　事　請　負　費	1,293,547,170	970,968,818	1,050,409,992
公　有　財　産　購　入　費	18,947,880	43,322,580	5,505,116
負担金、補助及び交付金	112,299,000	261,284,367	227,769,612
補償、補填及び賠償費	235,541,135	1,620,952	22,799,823
合　　計	1,766,159,761	1,358,859,727	1,384,614,543

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
水利施設管理強化事業補助金	16,590,000	40,600,000	21,277,000
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	4,900,000	－	－
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金(明許)	2,660,000	－	－
経営体育成関連流動化促進事業(農地整備事業型)	66,031,000	16,907,000	6,847,000
水田畑地化推進事業費補助金	－	－	4,468,000
多面的機能支払交付金	－	182,417,367	179,015,612
農業集落排水事業推進交付金	18,693,000	18,153,000	13,292,000
農業集落排水施設接続支援事業費補助金	3,425,000	2,960,000	2,700,000

２．監査の結果

（１）請負工事の状況

① 林業課の請負工事の契約状況

林業課の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

年　　度	R4		R5		R6	
入 札 方 法	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争
件　　数	6	5	3	5	2	3
平均応札者数	4	11	4	8.6	6	10
１者入札件数	0	0	0	0	0	0
平均予定価格(円)	23,600,080	6,900,080	25,910,080	5,990,080	30,360,000	6,640,000
平均落札率 (%)	96.65	95.04	95.49	96.92	93.61	94.77

② 農地局の請負工事の契約状況

農地局の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工事種別	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	18	19	14
	平均応札者数	5.44	5.38	4.42
	1者入札件数	0	0	0
	平均予定価格(円)	54,341,833	60,565,421	60,318,500
	平均落札率（%）	95.90	96.51	96.73

（指名競争入札を除く）

工事種別	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	15	－	－
	平均応札者数	4.86	－	－
	1者入札件数	0	－	－
	平均予定価格(円)	63,703,200	－	－
	平均落札率（%）	96.34	－	－

工事種別	項目	R4	R5	R6
電気工事	件数	－	1	－
	平均応札者数	－	1	－
	1者入札件数	－	1	－
	平均予定価格(円)	－	49,390,000	－
	平均落札率（%）	－	91.98	－

工事種別	項目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件数	2	－	3
	平均応札者数	1	－	1
	1者入札件数	2	－	3
	平均予定価格(円)	65,571,000	－	115,533,000
	平均落札率（%）	93.43	－	94.92

令和6年度の機械器具設置工事の3工事の受注者は、全て別の業者となっている。

１．概要

（１）組織及び職員の状況

行方地域農業改良普及センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

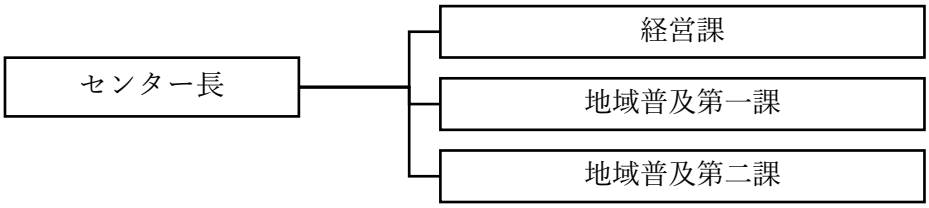

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
	13				13	13	1	2	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

行方地域農業改良普及センターの決算状況は、以下のとおりである。なお、歳入は発生しない。

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	18,700	18,500	19,500
産地振興課所管事務分	113,000	118,000	122,915
農業経営課所管事務分	10,000	2,688	2,000
農業技術課所管事業分	3,052,112	3,597,456	3,418,974
農村計画課所管事業分	2,000	2,000	0
合　　計	3,195,812	3,738,644	3,563,389

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	18,700	18,500	19,500
農業総務費	18,700	18,500	19,500
農林事務所費	18,700	18,500	19,500
合　　計	18,700	18,500	19,500

費　　目	R4	R5	R6
負担金、補助及び交付金	18,700	18,500	19,500
合　　計	18,700	18,500	19,500

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	113,000	118,000	122,915
農作物対策費	66,000	94,000	93,915
農産振興対策費	66,000	94,000	93,915
農産振興対策事業費	61,000	15,000	16,000
水田農業対策県指導費	5,000	79,000	77,915
野菜対策費	47,000	24,000	29,000
野菜生産流通対策費	47,000	24,000	29,000
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	6,000	10,000	6,000
園芸産地力向上支援事業費	21,000	14,000	23,000
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	20,000	0	0
合　　計	113,000	118,000	122,915

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	40,000	20,000	20,000
需　　用　　費	65,000	90,000	101,915
役　　務　　費	8,000	8,000	1,000
合　　計	113,000	118,000	122,915

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	10,000	2,688	2,000
農業金融対策費	10,000	0	0
農業金融対策費	10,000	0	0
農業金融一般指導事務費	10,000	0	0
農業改良普及費	0	2,688	2,000
後継者育成費	0	2,688	2,000
新規就農総合支援事業費	0	2,688	2,000
合　　計	10,000	2,688	2,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	10,000	2,688	2,000
合　　計	10,000	2,688	2,000

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	3,052,112	3,597,456	3,418,974
近代化農業推進費	0	286,164	341,020
エコ農業茨城推進総合対策費	0	12,124	4,676
いばらきオーガニックステップアップ事業費	0	12,124	4,676
農産物安全対策費	0	274,040	336,344
特別栽培農産物認証事業費	0	0	6,000
茨城県 GAP 推進事業費	0	274,040	330,344
植物防疫費	50,000	50,000	50,000
病害虫防除対策費	50,000	50,000	50,000
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	50,000	50,000	50,000
流通対策費	58,368	47,768	15,136
６次産業化推進費	58,368	47,768	15,136
６次産業化総合支援事業費	58,368	47,768	15,136
農業改良普及費	2,943,744	3,213,524	3,012,818
改良普及費	2,540,004	2,830,063	2,506,042
普及センター運営費	1,862,449	2,475,213	1,882,892

款項目事業名	R4	R5	R6
普及情報活動費	45,000	29,000	8,312
チャレンジ普及活動費	103,604	23,705	35,225
普及事業推進費	433,124	163,925	119,818
農業技術情報システム運営費	0	0	203,500
普及センター施設整備費	95,827	138,220	256,295
普及活動費	177,400	146,189	173,570
安全・安心産地育成事業費	149,776	123,957	171,570
女性農業士活動促進事業費	6,624	4,232	2,000
農業・農村男女共同参画推進事業費	21,000	18,000	0
普及指導員等研修費	82,164	111,184	156,238
普及指導員等研修費	82,164	111,184	156,238
後継者育成費	144,176	126,088	176,968
青年農業士活動促進費	2,428	1,624	2,632
農村青少年育成費	73,348	76,100	159,040
新規就農総合支援事業費	4,704	0	0
農業経営士活動推進事業費	2,400	1,596	1,988
就農者確保活動費	12,296	11,768	7,316
いばらき農業アカデミー事業費	47,000	35,000	5,992
農業労働力確保総合支援対策事業費	2,000	0	0
合　　計	3,052,112	3,597,456	3,418,974

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	70,000	58,000	50,000
旅　　費	614,196	484,480	571,302
需　　用　　費	2,027,928	2,331,494	1,851,970
役　　務　　費	261,788	178,482	269,852
委　　託　　料	0	0	45,100
使用料及び賃借料	33,000	33,000	126,150
備　　品　　購　　入　　費	0	209,000	147,400
負担金、補助及び交付金	5,000	270,000	329,000
公　　課　　費	40,200	33,000	28,200
合　　計	3,052,112	3,597,456	3,418,974

農村計画課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	2,000	2,000	0
農業改良普及費	0	2,000	0
後継者育成費	0	2,000	0
地域振興対策費	2,000	0	0
住みよい農村環境整備事業費	2,000	0	0
合　　計	2,000	2,000	0

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	1,000	0	0
役　　務　　費	1,000	2,000	0
合　　計	2,000	2,000	0

３－１－４．県南農林事務所関係

県南地区の農林事務所の業務分担は、県南農林事務所が中心に、つくば地域農業改良普及センター、稲敷地域農業改良普及センター及び稲敷土地改良事務所で業務を行っている。

３－１－４－１．県南農林事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

県南農林事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

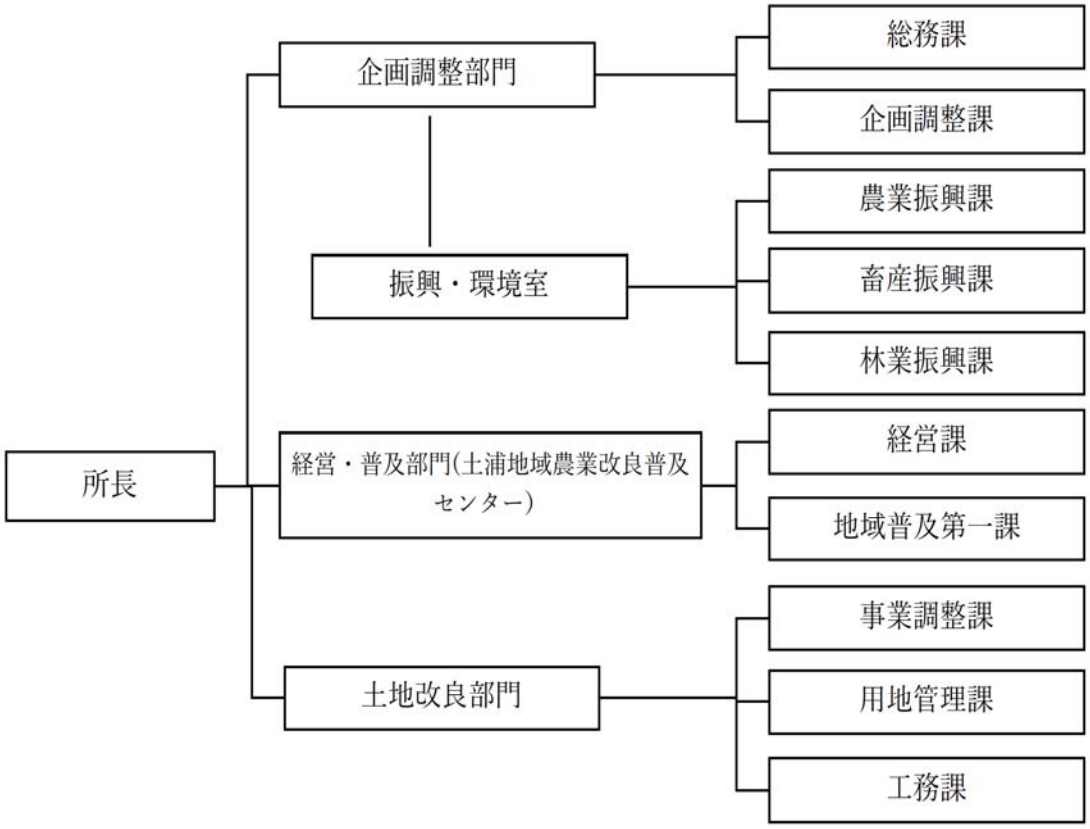

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
18	21	5	5	16	47	65	4	9	2

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

県南農林事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
分 担 金	県営土地改良事業分担金	67,823,244	49,502,882	50,254,630
負 担 金	県営土地改良事業負担金	77,190,875	121,044,850	107,520,000
手 数 料	証明手数料	0	0	400
雑　　入		2,992,069	6,609,277	11,009,797
精 算 金	土地改良事業換地清算金	0	0	103,733,442
合　　計		148,006,188	177,157,009	272,518,269

歳出の状況　　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	1,767,651	1,097,972	985,080
産地振興課所管事務分	1,334,659,616	170,254,793	808,993,544
畜産課所管事務分	36,401,921	30,838,537	4,883,785
農業経営課所管事務分	150,116,197	279,984,022	254,265,983
農業技術課所管事業分	142,029,308	22,796,976	30,728,410
林政課所管事務分	21,033,439	24,780,343	4,001,369
林業課所管事業分	80,276,790	101,233,056	76,171,514
農村計画課所管事業分	1,375,309,429	614,725,104	482,863,638
農地整備課所管事業分	771,180,231	1,513,304,688	1,391,532,330
合　　計	3,912,774,582	2,759,015,491	3,054,425,653

農業政策課所管事務分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	1,444,766	948,018	748,199
農業総務費	1,387,116	879,752	713,420
農林事務所費	1,387,116	879,752	713,420
農業振興計画費	57,650	68,266	34,779
農林漁業振興計画推進費	57,650	68,266	34,779
農地費	322,885	149,954	236,881
農地等調整費	322,885	149,954	236,881
農地調整費	214,404	89,461	170,909
自作農創設事務費	108,481	60,493	65,972
合　　計	1,767,651	1,097,972	985,080

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	10,000	42,516	10,000
需　　用　　費	1,249,649	674,082	622,181
役　　務　　費	212,295	102,721	130,615
使　用　料　及　び　賃　借　料	223,607	244,653	149,484
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	34,300	34,000	35,000
公　　課　　費	37,800	0	37,800
合　　計	1,767,651	1,097,972	985,080

産地振興課所管事務分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	1,334,659,616	170,254,793	808,993,544
農作物対策費	1,293,476,851	141,468,903	773,303,655
農産振興対策費	1,293,476,851	141,468,903	773,303,655
農産振興対策事業費	189,731	105,123	186,915
水田農業対策研指導費	161,213	153,921	85,800
経営所得安定対策等推進事業費	102,104,780	78,261,000	73,646,000
農産物検査事業費	61,127	48,859	35,940
いばらきの産地パワーアップ支援事業費	0	1,300,000	0
いばらきの産地パワーアップ支援事業費(明許)	1,143,894,000	0	699,349,000
農産園芸共同利用施設整備事業費(明許)	47,066,000	61,600,000	0
特産園芸振興対策費	12,000	5,000	3,000
特産園芸振興対策費	12,000	5,000	3,000
果樹花き・特用作物産地振興事業費	12,000	5,000	3,000
野菜対策費	41,170,765	28,780,890	35,686,889
野菜対策費	41,170,765	28,780,890	35,686,889
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	54,816	98,850	140,273
儲かる産地支援事業費	23,318,000	17,330,000	31,928,000
園芸産地力向上支援事業費	31,540	49,040	43,220
いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費	9,400	0	0
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	3,072,000	0	0
露地野菜産地イノベーション推進事業費	0	0	3,575,396
儲かる産地支援事業費(明許)	3,450,000	11,303,000	0
露地野菜産地イノベーション推進事業費(明許)	11,235,009	0	0
合　　計	1,334,659,616	170,254,793	808,993,544

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	80,000	40,000	20,000
需　　用　　費	367,757	316,943	389,228
役　　務　　費	71,280	68,850	37,850
使用料及び賃借料	16,770	26,200	46,070
負担金、補助及び交付金	1,334,115,009	169,794,000	808,495,396
公　　課　　費	8,800	8,800	5,000
合　　計	1,334,659,616	170,254,793	808,993,544

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
経営所得安定対策等推進事業費	102,100,000	78,261,000	73,643,000
茨城県麦・大豆生産技術向上事業補助金	－	1,300,000	－
いばらきの産地パワーアップ支援事業費（繰越）	1,143,894,000	－	699,349,000
儲かる産地支援事業費	23,318,000	17,330,000	31,928,000
儲かる産地支援事業費（明許）	3,450,000	11,303,000	－
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	3,052,000	－	－
強い農業・担い手づくり補助金（産地基幹施設等支援タイプ）（明許）	47,066,000	61,600,000	－
露地野菜産地イノベーション推進事業費	－	－	3,575,396
露地野菜産地イノベーション推進事業費(明許)	11,235,009	－	－

畜産課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	36,401,921	30,838,537	4,883,785
家畜保健衛生費	1,171,000	275,430	684,000
家畜衛生対策費	1,171,000	228,000	684,000
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	1,171,000	228,000	684,000
家畜伝染病予防費	0	47,430	0
家畜伝染病予防事業費	0	47,430	0
畜産振興費	35,230,921	30,563,107	4,199,785
家畜改良増殖費	10,000	52,004	63,078
家畜生産性向上対策事業費	10,000	46,004	57,078
ブランド豚肉生産拡大事業費	0	6,000	6,000

款項目事業名			R4	R5	R6
		畜産振興費	32,881,402	3,084,653	3,145,828
		畜政推進費	155,982	144,570	102,567
		畜産諸費	14,580	0	0
		優良繁殖和牛群整備対策事業費	32,710,840	0	0
		高品質常陸牛生産対策事業費	0	2,940,083	3,043,261
		畜産環境保全対策費	99,187	317,450	524,700
		資源循環型畜産確立指導事業費	28,187	260,450	457,734
		良質堆肥広域流通促進事業費	71,000	57,000	66,966
		飼料対策費	2,240,332	27,109,000	466,179
		飼料増産対策事業費	27,332	0	0
		飼料対策推進事業費	0	46,000	466,179
		酪農畜産経営緊急支援事業費	0	27,063,000	0
		飼料価格高騰緊急対策事業費	2,213,000	0	0
合　　計			36,401,921	30,838,537	4,883,785

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	0	0	23,400
需　　用　　費	328,875	529,460	667,744
役　　務　　費	105,406	125,677	120,031
使用料及び賃借料	3,840	14,450	36,610
負担金、補助及び交付金	35,955,000	30,150,200	4,036,000
補償、補填及び賠償金	0	10,550	0
公　　課　　費	8,800	8,200	0
合　　計	36,401,921	30,838,537	4,883,785

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農場防疫対策支援事業費補助金	1,171,000	228,000	684,000
優良繁殖和牛群整備対策事業費補助金	32,571,000	－	－
高品質常陸牛生産対策事業費補助金	－	2,824,000	2,912,000
畜産関係事業費補助金（飼料国内自給化緊急対策事業費分）	2,213,000	27,063,000	440,000

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	142,969,904	229,826,075	222,312,336
農業委員会費	109,710,768	97,313,233	91,092,945
農業委員会費	109,710,768	97,313,233	91,092,945
農業委員会補助	106,115,000	97,313,233	91,092,945
農業委員会補助(明許)	3,595,768	0	0
農業金融対策費	76,447	18,291	8,000
農業金融対策費	76,447	18,291	8,000
農林漁業資金貸付調査費	20,000	9,000	8,000
農業金融一般指導事務費	56,447	9,291	0
農業改良普及費	0	116,714,606	106,483,274
後継者育成費	0	116,714,606	106,483,274
新規就農総合支援事業費	0	116,714,606	106,483,274
地域農政対策費	33,182,689	15,779,945	24,728,117
地域農政推進対策事業費	33,182,689	15,779,945	24,728,117
経営体育成支援事業費	815,000	0	0
経営体育成支援事業費(明許)	32,151,000	11,981,000	0
経営構造対策推進活動事業費	106,035	151,438	162,087
経営構造対策推進活動事業費(明許)	0	0	9,073,000
人・農地問題解決加速化支援事業費	110,654	3,647,507	15,493,030
農地費	7,146,293	50,157,947	31,953,647
農地等調整費	7,146,293	50,157,947	31,953,647
農地集積促進費	7,146,293	50,157,947	31,953,647
農地集積総合支援事業費	7,146,293	50,157,947	31,953,647
合　　計	150,116,197	279,984,022	254,265,983

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	440,979	178,427	162,617
役　　務　　費	41,836	41,304	24,817
使　用　料　及　び　賃　借　料	1,960	25,790	9,400
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	149,623,222	279,730,301	254,060,349
公　　課　　費	8,200	8,200	8,800
合　　計	150,116,197	279,984,022	254,265,983

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農業委員会費補助	106,115,000	97,313,233	91,092,945
農業委員会費補助（明許）	3,595,768	－	－
新規就農総合支援事業	－	116,713,361	106,483,274
経営体育成支援事業費	815,000	－	－
農地利用効率化等支援交付金（担い手確保・経営）	32,151,000	11,981,000	－
農地利用効率化等支援交付金（担い手確保・経営）（明許）	－	－	9,073,000
人・農地問題解決加速化支援事業費	110,654	3,647,507	15,493,030
農地集積総合支援事業費	6,835,800	－	－
機構集積協力金交付事業費補助金	－	50,075,200	31,918,100

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	142,029,308	22,796,976	30,728,410
農業金融対策費	22,000	18,000	0
災害対策費	22,000	18,000	0
農業災害対策調査指導費	22,000	18,000	0
近代農業推進費	14,922,192	17,936,120	25,441,351
エコ農業茨城推進総合対策費	14,802,785	17,823,670	25,341,186
環境保全型農業直接支払事業費	14,768,970	15,787,605	17,427,465
いばらきオーガニックステップアップ事業費	33,815	2,036,065	7,913,721
農産物安全対策費	119,407	112,450	100,165
特別栽培農産物認証事業費	88,407	95,850	90,497
茨城県 GAP 推進事業費	9,000	0	868
農林水産物モニタリング強化事業費	22,000	16,600	8,800
植物防疫費	99,751	86,046	124,879
病害虫防除対策費	92,263	71,542	100,000
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	92,263	71,542	100,000
環境汚染防止対策費	7,488	14,504	24,879
農薬指導取締対策費	7,488	14,504	24,879
流通対策費	126,610	107,594	164,007
６次産業化推進費	126,610	107,594	164,007
６次産業化総合支援事業費	126,610	107,594	164,007

款項目事業名	R4	R5	R6
農業改良普及費	126,780,247	4,649,216	4,998,173
改良普及費	3,931,978	3,912,469	4,111,219
普及センター運営費	2,982,256	3,103,475	2,780,696
普及情報活動費	24,752	15,000	20,000
チャレンジ普及活動費	144,084	207,308	177,672
普及事業推進費	455,370	461,686	762,605
農業技術情報システム運営費	0	0	142,494
普及センター施設整備費	325,516	125,000	227,752
普及活動費	366,560	309,793	373,620
安全・安心産地育成事業費	327,000	221,680	320,916
女性農業士活動促進事業費	7,560	3,784	3,428
農業・農村男女共同参画推進事業費	32,000	84,329	49,276
普及指導員等研修費	51,548	50,826	63,416
普及指導員等研修費	51,548	50,826	63,416
後継者育成費	122,430,161	376,128	449,918
青年農業士活動促進費	3,324	2,380	336
農村青少年育成費	78,498	184,596	255,776
新規就農総合支援事業費	122,189,022	0	0
農業経営士活動推進事業費	1,000	1,204	2,856
就農者確保活動費	16,152	15,828	12,664
いばらき農業アカデミー事業費	136,917	172,120	178,286
農業労働力確保総合支援対策事業費	5,248	0	0
地域振興対策費	78,508	0	0
地域農政推進対策事業費	78,508	0	0
指導事務費	78,508	0	0
合　　計	142,029,308	22,796,976	30,728,410

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	81,000	113,500	361,684
旅　　費	677,607	382,018	618,246
需　　用　　費	3,541,380	3,141,065	3,680,868
役　　務　　費	424,623	438,798	332,788
使用料及び賃借料	210,702	547,080	157,758
備　品　購　入　費	131,560	286,110	258,159

費　　目	R4	R5	R6
負担金、補助及び交付金	136,929,236	17,813,605	25,283,907
公課費	33,200	74,800	35,000
合　　計	142,029,308	22,796,976	30,728,410

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
環境保全型農業直接支払事業費	14,768,970	15,787,605	17,427,465
いばらきオーガニックステップアップ事業費	－	2,026,000	7,851,442
新規就農総合支援事業費	122,160,266	－	－

林政課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	21,033,439	24,780,343	4,001,369
林業総務費	19,659,700	24,305,675	3,451,702
森林総合対策費	19,659,700	24,305,675	3,451,702
いばらき木づかいチャレンジ事業費	0	2,318,000	0
いばらき木づかいチャレンジ事業費(明許)	10,000,000	20,000,000	0
森林・林業体験学習促進事業費	54,400	125,668	167,560
市町村森林整備等バックアップ事業費	109,592	131,578	134,732
いばらき林業トップランナー育成支援事業費	3,495,708	1,730,429	3,149,410
スマート林業導入支援事業費（明許）	6,000,000	0	0
森林計画費	19,256	19,264	8,300
森林計画費	19,256	19,264	8,300
森林計画調査事業費	19,256	19,264	8,300
林業構造改善推進対策費	635,000	0	0
林業労働力対策費	635,000	0	0
林業労働安全衛生対策事業費	635,000	0	0
林業改良普及費	395,867	232,210	287,200
林業改良指導費	395,867	232,210	287,200
普及活動事業費	19,280	17,850	17,850
林業改良指導事業費	376,587	214,360	269,350
林業後継者対策費	144,516	116,607	174,837
林業後継者対策費	144,516	116,607	174,837

款項目事業名	R4	R5	R6
林業後継者育成事業費	144,516	116,607	174,837
林産物振興対策費	179,100	106,587	79,330
特用林産物振興対策費	179,100	106,587	79,330
特用林産物振興推進事業費	179,100	106,587	79,330
合　　計	21,033,439	24,780,343	4,001,369

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	10,000	10,000	20,000
需　　用　　費	826,009	687,960	826,577
役　　務　　費	127,300	115,403	76,842
使用料及び賃借料	111,130	131,730	142,950
負担金、補助及び交付金	19,954,000	23,830,250	2,930,000
公　　課　　費	5,000	5,000	5,000
合　　計	21,033,439	24,780,343	4,001,369

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
いばらき林業トップランナー育成支援事業育成支援事業費補助金	3,319,000	1,512,250	2,930,000
スマート林業導入支援事業費補助金(明許)	6,000,000	－	－
林業労働力確保支援センター推進事業費補助	635,000	－	－
いばらき木づかいチャレンジ事業費補助金	－	2,318,000	－
いばらき木づかいチャレンジ事業費補助金(明許)	10,000,000	20,000,000	－

林業課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	80,276,790	101,233,056	76,171,514
森林保護費	227,200	226,132	228,280
森林保護事業費	227,200	226,132	228,280
造林費	47,956,053	50,927,325	42,385,256
造林事業費	28,029,458	19,694,737	24,830,320
造林事業費(明許)	19,926,595	31,232,588	17,554,936
林道費	1,060,000	860,000	0
県単林道改良舗装事業費	1,060,000	0	0

款項目事業名			R4	R5	R6
		県単林道改良舗装事業費(明許)	0	860,000	0
	治山費		31,033,537	49,219,599	33,557,978
		山地治山事業費	20,863,537	17,453,911	8,650,395
		山地治山事業費(明許)	10,168,000	31,765,688	24,907,583
		保安林整備管理事業費	2,000	0	0
合　　計			80,276,790	101,233,056	76,171,514

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	224,200	224,200	224,200
需　　用　　費	787,545	992,872	846,028
役　　務　　費	78,489	81,794	125,430
委　　託　　料	4,497,152	5,390,000	33,000
使用料及び賃借料	16,640	14,800	35,000
工事請負費	25,410,000	41,235,000	32,834,000
備品購入費	0	55,330	990,000
負担金、補助及び交付金	48,712,338	51,358,972	41,077,256
補償、補填及び賠償金	543,826	1,835,688	0
公　　課　　費	6,600	44,400	6,600
合　　計	80,276,790	101,233,056	76,171,514

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
森林環境保全直接支援事業費補助金	70,440	851,080	－
いばらきの森再生・国補間伐事業費	14,753,700	12,287,600	23,393,400
いばらきの森再生・国補間伐事業費(明許)	8,868,500	8,401,100	－
いばらきの森再生県単事業費	－	2,492,800	128,920
いばらきの森再生県単事業費(明許)	7,999,300	8,430,000	9,684,200
いばらきの森再生・県単作業道整備事業費補助金	12,228,483	2,370,784	－
いばらきの森再生・県単作業道整備事業費補助金(明許)	3,018,795	14,371,488	7,870,736
県単造林事業費補助金	718,120	1,354,120	－
県単林道改良舗装事業費	1,055,000	－	－
県単林道改良舗装事業費(明許)	－	800,000	－

農村計画課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	27,399,771	21,614,877	16,009,428
地域振興対策費	27,399,771	21,614,877	16,009,428
鳥獣被害防止対策費	27,399,771	21,614,877	16,009,428
農地費	1,347,909,658	592,271,227	466,854,210
土地改良事業費	1,347,909,658	592,271,227	466,854,210
県単土地改良事業（現年）	101,173,000	132,923,000	166,615,000
県単土地改良事業（明許）	8,970,000	10,365,000	16,683,000
土地改良計画調査費	41,851,000	35,116,000	21,552,000
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費	0	4,623,600	0
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費（明許）	0	0	10,026,450
住みよい農村環境整備事業費	10,000	0	0
農地諸費	0	0	85,666
地盤沈下対策事業費（明許）	250,000,000	0	0
農村地域防災減災事業費	171,184,486	277,581,323	93,926,730
農村地域防災減災事業費（明許）	0	32,500,000	147,600,000
耕作条件改善事業費	39,705,000	10,677,000	4,019,000
耕作条件改善事業費（明許）	0	55,104,000	0
土地改良事業推進対策費	57,314,000	19,727,000	2,000
土地改良財産管理費	697,490	691,240	681,140
多面的機能支払事業費	665,541,095	0	0
事務費（国補）	5,569,330	1,329,834	740,039
事務費（国補）（明許）	5,894,257	11,633,230	4,923,185
災害復旧費	0	839,000	0
災害耕地復旧費	0	839,000	0
現年災害復旧費	0	839,000	0
合　　計	1,375,309,429	614,725,104	482,863,638

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	17,012	8,901	2,915
需　　用　　費	2,823,394	2,630,974	2,438,502
役　　務　　費	1,659,343	1,089,234	885,802
委　　託　　料	62,949,702	61,528,553	37,099,695

費　　目	R4	R5	R6
使用料及び賃借料	2,454,482	3,451,859	2,224,235
工事請負費	348,980,864	277,488,351	217,062,570
備品購入費	0	168,630	0
負担金、補助及び交付金	948,979,516	256,349,017	220,821,975
補償、補填及び賠償金	7,404,716	11,977,985	2,276,344
公課費	40,400	31,600	51,600
合　　計	1,375,309,429	614,725,104	482,863,638

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
鳥獣被害防止促進補助金	4,175,500	3,500,000	3,974,000
鳥獣被害防止総合対策補助金	22,808,721	16,942,177	11,927,685
土地改良区省エネルギー化促進事業補助金	57,313,000	19,726,000	－
県単土地改良事業補助金	101,173,000	132,923,000	183,298,000
県単土地改良事業補助金(明許)	8,970,000	10,365,000	－
農村地域防災減災事業費補助金	48,688,960	1,000,000	6,927,600
耕作条件改善事業補助金	39,705,000	10,677,000	4,019,000
耕作条件改善事業補助金(明許)	－	55,104,000	－
多面的機能支払交付金	665,496,095	－	－
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費補助金	－	4,623,600	－
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費補助金(明許)	－	－	10,026,450

農地整備課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農地費	771,180,231	1,513,304,688	1,391,532,330
土地改良管理指導費	229,107,000	229,416,000	339,406,442
農地集団化事業費	0	0	103,744,442
国営土地改良財産管理費	215,907,000	229,416,000	233,307,000
国営土地改良財産管理費（明許）	13,200,000	0	2,355,000
土地改良事業費	542,073,231	1,283,888,688	1,052,125,888
農地利用集積促進事業費	0	26,875,000	27,083,000
畑地帯総合整備推進費	7,000,000	0	0
畑地帯総合整備推進費（明許）	35,000,000	10,000,000	0

款項目事業名			R4	R5	R6
		県営かんがい排水事業費	119,100,000	63,178,000	10,990,000
		県営かんがい排水事業費（明許）	8,700,000	28,000,000	64,580,000
		県営畑地帯総合整備事業費	21,300,000	62,200,000	38,140,000
		県営畑地帯総合整備事業費（明許）	138,300,000	91,520,000	41,800,000
		畑地かんがい整備推進費	374,231	0	150,000
		多面的機能支払事業費	0	669,069,029	685,709,888
		経営体育成基盤整備事業費	136,900,000	211,384,659	106,900,000
		経営体育成基盤整備事業費（明許）	46,200,000	106,600,000	54,900,000
		PCB 廃棄物処理促進事業費	63,000	0	0
		農業水利施設強靭化推進事業費	0	4,686,000	0
		水田畑地化推進事業費	3,246,000	0	0
		農業集落排水事業費	25,890,000	10,376,000	21,873,000
合　　計			771,180,231	1,513,304,688	1,391,532,330

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	0	0	11,000
需　　用　　費	380,231	40,000	190,000
役　　務　　費	0	5,000	5,000
委　　託　　料	41,536,000	137,949,000	76,285,000
工　事　請　負　費	469,564,098	438,596,649	234,321,978
公　有　財　産　購　入　費	307,890	0	0
負担金、補助及び交付金	257,706,000	935,691,029	970,282,888
補償、補填及び賠償金	1,686,012	1,023,010	110,436,464
合　　計	771,180,231	1,513,304,688	1,391,532,330

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
基幹水利施設管理事業補助金	18,045,000	181,974,000	167,212,000
基幹水利施設管理事業補助金(明許)	13,200,000	－	－
水利施設管理強化事業補助金	195,862,000	47,442,000	66,095,000
水利施設管理強化事業補助金(明許)	－	－	2,355,000
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	1,400,000	－	－
経営体育成関連流動化促進事業(農地整備事業型)	－	26,875,000	27,083,000
水田畑地化推進事業費補助金	3,246,000	－	－

内　　容	R4	R5	R6
農村整備事業	－	5,577,000	17,442,000
農山漁村地域整備交付金	－	1,980,000	2,156,000
多面的機能支払交付金	－	669,024,029	685,664,888
団体営農業集落排水事業	19,758,000	－	－
農業集落排水施設接続支援事業費補助金	6,195,000	2,819,000	2,275,000

２．監査の結果

（１）請負工事の状況

① 林業課の請負工事の契約状況

林業課の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

年　　度	R4		R5		R6	
入札方法	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争
件　　数	1	－	1	－	1	1
平均応札者数	2	－	2	－	2	12
1 者入札件数	0	－	0	－	0	0
平均予定価格(円)	36,510,000	－	28,540,000	－	20,890,000	3,780,000
平均落札率（%）	95.86	－	91.45	－	90.37	92.59

② 農地局の請負工事の契約状況

農地局の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工事種別	項　　目	R4	R5	R6
土木一式工事	件　　数	12	8	7
	平均応札者数	2.08	1.75	2.28
	1 者入札件数	1	4	1
	平均予定価格(円)	45,165,083	74,927,875	65,151,428
	平均落札率（%）	96.33	96.37	94.17

指名競争入札を除く

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
土木一式工事	件　　数	11	8	7
	平均応札者数	2.00	1.75	2.28
	1者入札件数	1	4	1
	平均予定価格(円)	48,918,000	74,927,875	65,151,428
	平均落札率（％）	96.34	96.37	94.17

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件　　数	1	－	2
	平均応札者数	3	－	1
	1者入札件数	0	－	2
	平均予定価格(円)	134,365,000	－	251,702,000
	平均落札率（％）	98.23	－	96.81

農地局における入札において、応札者の少ない状況が見られる。

３－１－４－２．つくば地域農業改良普及センター

１．概要

（１）組織及び職員の状況

つくば地域農業改良普及センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

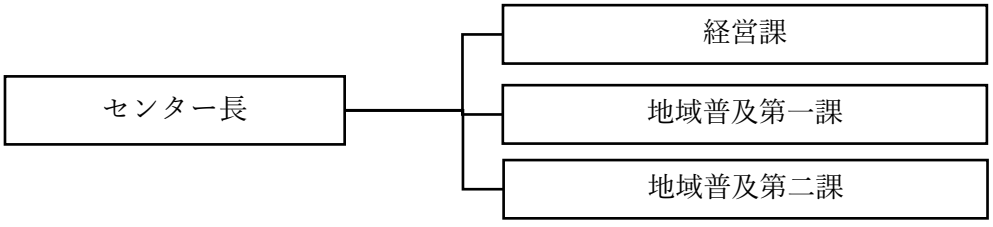

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
1	13				13	14	1	3	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（2）決算の状況

つくば地域農業改良普及センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　容	R4	R5	R6
雑　入		61,749	0	0
合　計		61,749	0	0

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	19,370	19,170	20,170
産地振興課所管事務分	124,483	69,086	113,864
農業経営課所管事務分	17,626	17,000	4,000
農業技術課所管事業分	6,986,827	7,289,599	6,334,314
農村計画課所管事業分	7,000	2,000	8,000
合　計	7,155,306	7,396,855	6,480,348

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	19,370	19,170	20,170
農業総務費	19,370	19,170	20,170
農林事務所費	19,370	19,170	20,170
合　計	19,370	19,170	20,170

費　目	R4	R5	R6
役　務　費	670	670	670
負担金、補助及び交付金	18,700	18,500	19,500
合　計	19,370	19,170	20,170

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	124,483	69,086	113,864
農作物対策費	95,483	53,086	81,864
農産振興対策費	95,483	53,086	81,864
農産振興対策事業費	50,763	50,086	59,864
水田農業対策県指導費	44,720	3,000	22,000
野菜対策費	29,000	16,000	32,000
野菜生産流通対策費	29,000	16,000	32,000
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	11,000	6,000	12,000
園芸産地力向上支援事業費	18,000	10,000	20,000
合　　計	124,483	69,086	113,864

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	40,000	40,000	27,864
需　　用　　費	76,483	23,086	80,000
役　　務　　費	8,000	6,000	6,000
合　　計	124,483	69,086	113,864

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	17,626	17,000	4,000
農業金融対策費	17,626	5,000	0
農業金融対策費	17,626	5,000	0
農業金融一般指導事務費	17,626	5,000	0
農業改良普及費	0	12,000	4,000
後継者育成費	0	12,000	4,000
新規就農総合支援事業費	0	12,000	4,000
合　　計	17,626	17,000	4,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	12,626	2,000	4,000
役　　務　　費	5,000	15,000	0
合　　計	17.626	17,000	4,000

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	6,986,827	7,289,599	6,334,314
近代農業推進費	7,000	57,156	101,218
エコ農業茨城推進総合対策費	0	5,656	40,718
いばらきオーガニックステップアップ事業費	0	5,656	40,718
農産物安全対策費	7,000	51,500	60,500
特別栽培農産物認証事業費	4,000	2,000	6,000
茨城県 GAP 推進事業費	3,000	49,500	54,500
植物防疫費	46,794	50,000	30,000
病害虫防除対策費	46,794	50,000	30,000
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	46,794	50,000	30,000
流通対策費	46,395	27,652	55,240
６次産業化推進費	46,395	27,652	55,240
６次産業化総合支援事業費	46,395	27,652	55,240
農業改良普及費	6,886,638	7,154,791	6,147,856
改良普及費	6,437,836	6,685,955	5,532,893
普及センター運営費	4,578,878	4,688,488	3,898,786
普及情報活動費	22,000	31,000	21,000
チャレンジ普及活動費	114,140	89,000	183,143
普及事業推進費	152,681	98,748	179,238
農業技術情報システム運営費	0	0	192,500
普及センター施設整備費	1,570,137	848,119	1,058,226
普及センター施設整備費（明許）	0	930,600	0
普及活動費	113,112	94,236	209,771
安全・安心産地育成事業費	92,000	45,000	185,115
女性農業士活動促進事業費	4,112	3,756	2,756
農業・農村男女共同参画推進事業費	17,000	45,480	21,900
普及指導員等研修費	126,052	119,538	63,896
普及指導員等研修費	126,052	119,538	63,896
後継者育成費	209,638	255,062	341,296
青年農業士活動促進費	1,000	1,512	0
農村青少年育成費	107,262	176,798	222,680
新規就農総合支援事業費	14,136	0	0

款項目事業名	R4	R5	R6
農業経営士活動推進事業費	1,000	784	4,592
就農者確保活動費	10,000	8,968	6,784
いばらき農業アカデミー事業費	76,240	67,000	107,240
合　　計	6,986,827	7,289,599	6,334,314

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	138,312	143,008	119,358
旅　　費	694,285	647,022	718,451
需　　用　　費	3,718,275	3,490,633	3,572,335
役　　務　　費	695,655	830,808	680,743
委　　託　　料	456,940	1,618,540	698,940
使用料及び賃借料	78,160	325,938	295,594
工事請負費	891,000	0	0
備品購入費	275,000	110,550	132,193
負担金、補助及び交付金	5,000	93,100	88,500
公　　課　　費	34,200	30,000	28,200
合　　計	6,986,827	7,289,599	6,334,314

農村計画課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	7,000	2,000	8,000
農業改良普及費	0	2,000	4,000
後継者育成費	0	2,000	4,000
地域振興対策費	7,000	0	4,000
鳥獣被害防止対策費	4,000	0	4,000
住みよい農村環境事業費	3,000	0	0
合計	7,000	2,000	8,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	6,000		4,000
役　　務　　費	1,000	2,000	4,000
合　　計	7,000	2,000	8,000

３－１－４－３．稲敷地域農業改良普及センター

１．概要

（１）組織及び職員の状況

稲敷地域農業改良普及センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

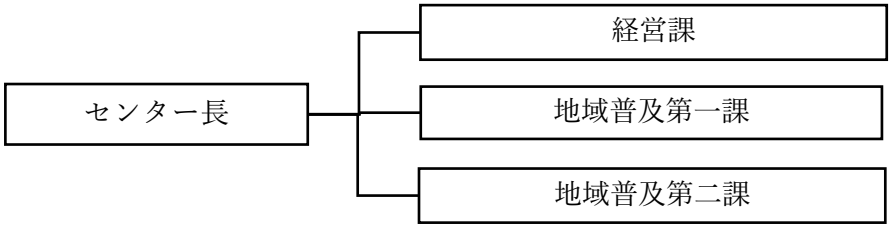

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
	17				17	17	1	2	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

稲敷地域農業改良普及センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　容	R4	R5	R6
雑　入		6,899	53,499	0
合　計		6,899	53,499	0

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	19,370	18,500	20,170
産地振興課所管事務分	194,403	158,442	220,000
農業経営課所管事務分	23,000	0	2,000
農業技術課所管事業分	3,504,735	4,206,206	5,362,608
農村計画課所管事業分	8,000	4,000	2,000
合　計	3,749,508	4,387,148	5,606,778

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	19,370	18,500	20,170
農業総務費	19,370	18,500	20,170
農林事務所費	19,370	18,500	20,170
合　　計	19,370	18,500	20,170

費　　目	R4	R5	R6
役　　務　　費	670	0	670
負担金、補助及び交付金	18,700	18,500	19,500
合　　計	19,370	18,500	20,170

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	194,403	158,442	220,000
農作物対策費	153,403	122,442	179,000
農産振興対策費	153,403	122,442	179,000
農産振興対策事業費	125,403	92,442	88,000
水田農業対策研指導費	28,000	30,000	91,000
野菜対策費	41,000	36,000	41,000
野菜生産流通対策費	41,000	36,000	41,000
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	20,000	16,000	19,000
園芸産地力向上支援事業費	21,000	20,000	22,000
合　　計	194,403	158,442	220,000

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	40,000	30,000	50,000
需　　用　　費	127,403	102,442	140,000
役　　務　　費	12,000	12,000	12,000
使用料及び賃借料	15,000	14,000	15,000
負担金、補助及び交付金	0	0	3,000
合　　計	194,403	158,442	220,000

農業経営課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	23,000	0	2,000
農業金融対策費	23,000	0	0
農業金融対策費	23,000	0	0
農業金融一般指導事務費	23,000	0	0
農業改良普及費	0	0	2,000
後継者育成費	0	0	2,000
新規就農総合支援事業費	0	0	2,000
合　　計	23,000	0	2,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	23,000	0	2,000
合　　計	23,000	0	2,000

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	3,504,735	4,206,206	5,362,608
近代農業推進費	41,978	117,656	100,464
エコ農業茨城推進総合対策費	24,282	54,928	39,232
いばらきオーガニックステップアップ事業費	24,282	54,928	39,232
農産物安全対策費	17,696	62,728	61,232
特別栽培農産物認証事業費	7,696	8,228	6,716
茨城県 GAP 推進事業費	10,000	54,500	54,516
植物防疫費	50,000	50,000	49,395
病害虫防除対策費	50,000	50,000	49,395
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	50,000	50,000	49,395
流通対策費	41,000	34,128	43,064
６次産業化推進費	41,000	34,128	43,064
６次産業化総合支援事業費	41,000	34,128	43,064
農業改良普及費	3,371,757	4,004,422	5,169,685
改良普及費	2,774,966	3,184,749	4,157,753

款項目事業名				R4	R5	R6
			普及センター運営費	2,168,905	2,483,791	2,509,807
			普及情報活動費	43,552	10,212	30,749
			チャレンジ普及活動費	128,800	137,000	247,240
			普及事業推進費	337,709	378,808	959,122
			農業技術情報システム運営費	0	0	181,500
			普及センター施設整備費	96,000	174,938	229,335
		普及活動費		299,739	449,528	559,387
			安全・安心産地育成事業費	277,087	403,260	431,387
			女性農業士活動促進事業費	7,000	3,000	2,000
			農業・農村男女共同参画推進事業費	15,652	43,268	126,000
		普及指導員等研修費		55,888	92,672	134,639
			普及指導員等研修費	55,888	92,672	134,639
		後継者育成費		241,164	277,473	317,906
			青年農業士活動促進費	4,892	3,000	2,632
			農村青少年育成費	143,896	185,920	218,556
			新規就農総合支援事業費	22,376	0	0
			農業経営士活動推進事業費	1,000	1,904	2,000
			就農者確保活動費	10,000	11,890	8,424
			いばらき農業アカデミー事業費	55,000	74,759	86,294
			農業労働力確保総合支援対策事業費	4,000	0	0
合　　計				3,504,735	4,206,206	5,362,608

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	222,652	177,268	227,556
旅　　費	477,097	788,514	766,862
需　　用　　費	2,413,945	2,649,154	3,432,766
役　　務　　費	267,231	234,950	419,464
委　　託　　料	0	12,100	0
使用料及び賃借料	88,810	241,120	295,660
備　品　購　入　費	0	0	129,800
負担金、補助及び交付金	0	51,500	55,500
公　　課　　費	35,000	51,600	35,000
合　　計	3,504,735	4,206,206	5,362,608

農村計画課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	8,000	4,000	2,000
地域振興対策費	8,000	4,000	2,000
鳥獣被害防止対策費	4,000	4,000	2,000
住みよい農村環境事業費	4,000	0	0
合　　計	8,000	4,000	2,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	7,000	4,000	2,000
役　　務　　費	1,000	0	0
合　　計	8,000	4,000	2,000

３－１－４－４．稲敷土地改良事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

稲敷土地改良事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

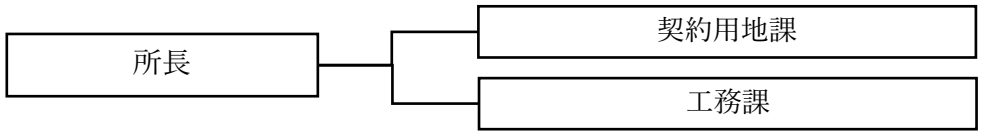

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
8				10	10	18		3	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

稲敷土地改良事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
分担金	県営かんがい排水事業費	15,000,000	57,428,500	27,031,000
	経営体育成基盤整備事業費	71,240,863	124,452,626	152,904,951
負担金	県営かんがい排水事業費	81,500,000	55,640,000	17,500,000
	経営体育成基盤整備事業費	155,894,000	105,500,000	211,123,500
	農業水利施設強靭化促進事業費	1,878,250	0	0
雑　入		1,340	350	2,300
合　　計		325,514,453	343,021,476	408,561,751

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事業分	33,020	31,460	31,776
農業経営課所管事業分	24,000	12,940	8,000
農村計画課所管事業分	184,238,749	130,172,333	118,971,835
農地整備課所管事業分	1,130,743,113	1,719,486,626	2,457,335,951
合　　計	1,315,038,882	1,849,703,359	2,576,347,562

農業政策課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農業費	33,020	31,460	31,776
農業総務費	33,020	31,460	31,776
農林事務所費	33,020	31,460	31,776
合　　計	33,020	31,460	31,776

費　　目	R4	R5	R6
役　　務　　費	670	0	0
使用料及び貸借料	13,650	12,960	12,276
負担金、補助及び交付金	18,700	18,500	19,500
合　　計	33,020	31,460	31,776

農業経営課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農業費	24,000	12,940	8,000
農業金融対策費	24,000	12,940	8,000
農業金融対策費	24,000	12,940	8,000
農林漁業資金貸付調査費	0	0	8,000
農業金融一般指導事務費	24,000	12,940	0
合　　計	24,000	12,940	8,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	19,000	7,940	8,000
役　　務　　費	5,000	5,000	0
合　　計	24,000	12,940	8,000

農村計画課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農地費	184,238,749	130,172,333	118,971,835
土地改良事業費	184,238,749	130,172,333	118,971,835
県単土地改良事業（現年）	19,870,000	36,074,000	39,517,000
県単土地改良事業（明許）	0	974,000	2,384,000
土地改良計画調査費	3,102,000	7,568,000	3,597,000
耕作条件改善事業費	95,340,000	51,442,000	67,384,000
耕作条件改善事業費（明許）	0	12,903,000	0
土地改良事業推進対策費	60,747,000	16,347,000	2,000
土地改良財産管理費	256,770	250,520	232,420
事務費（国補）	638,197	1,009,721	1,809,045
県単土地改良事業事務費	166,000	145,000	122,465
事務費（国補）（明許）	4,118,782	3,459,092	3,923,905
合　　計	184,238,749	130,172,333	118,971,835

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	37,500	0	0
需　　用　　費	2,498,035	2,257,996	3,007,204
役　　務　　費	1,020,092	430,092	455,307
委　　託　　料	3,350,000	7,862,401	3,901,000
使　用　料　及　び　貸　借　料	818,295	962,444	1,165,324
工　　事　　請　　負　　費	317,307	668,234	911,480
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	176,164,520	117,948,520	109,493,520
補　償　、　補　填　及　び　賠　償　金	0	4,646	0
公　　課　　費	33,000	38,000	38,000
合　　計	184,238,749	130,172,333	118,971,835

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
土地改良区省エネルギー化促進事業費	60,746,000	16,347,000	－
県単土地改良事業費	19,870,000	36,074,000	39,517,000
県単土地改良事業費(明許)	－	974,000	2,384,000
耕作条件改善事業費	95,340,000	51,442,000	67,384,000
耕作条件改善事業費(明許)	－	12,903,000	－

農地整備課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農地費	1,130,743,113	1,719,486,626	2,457,335,951
土地改良事管理指導費	2,809,000	9,950,000	9,878,000
国営土地改良財産管理費	2,809,000	9,950,000	9,878,000
土地改良事業費	1,127,934,113	1,709,536,626	2,447,457,951
農地利用集積促進事業費	57,906,000	0	1,445,000
県営かんがい排水事業費	22,832,000	104,939,000	88,294,000
県営かんがい排水事業費（明許）	52,640,000	55,560,000	228,190,000
経営体育成基盤整備事業費	618,294,113	635,552,626	603,995,951
経営体育成基盤整備事業費（明許）	365,835,000	908,818,000	1,501,200,000
農業水利施設強靭化推進事業費	7,513,000	0	0
水田畑地化推進事業費(明許)	0	0	20,000,000

款項目事業名	R4	R５	R6
農業集落排水事業費	2,914,000	4,667,000	4,333,000
合　　計	1,130,743,113	1,719,486,626	2,457,335,951

費　　目	R4	R5	R6
委　　託　　料	148,857,000	153,763,599	118,489,000
工　事　請　負　費	905,714,393	1,512,704,692	2,283,907,767
公　有　財　産　購　入　費	0	3,416,318	0
負担金、補助及び交付金	63,629,000	14,617,000	35,656,000
補償、補填及び賠償金	12,542,720	34,985,017	19,283,184
合　　計	1,130,743,113	1,719,486,626	2,457,335,951

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
経営体育成関連流動化促進事業	57,906,000	－	1,445,000
水利施設管理強化事業省エネルギー化推進型	2,809,000	9,950,000	9,878,000
農業集落排水施設接続支援事業費	2,914,000	4,667,000	4,333,000
水田畑地化推進事業費(明許)	－	－	20,000,000

２．監査の結果

（１）請負工事の状況

①農地局の請負工事の契約状況

農地局の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
土木一式工事	件　　数	17	18	20
	平均応札者数	2.70	2.44	1.95
	1 者入札件数	1	6	8
	平均予定価格(円)	50,028,647	75,543,722	79,449,700
	平均落札率（%）	96.56	97.55	98.29

指名競争入札を除く

工事種別	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	15	18	20
	平均応札者数	2.86	2.44	1.95
	1者入札件数	0	6	8
	平均予定価格(円)	55,849,200	75,543,722	79,449,700
	平均落札率（%）	97.05	97.55	98.29

工事種別	項目	R4	R5	R6
舗装工事	件数	1	—	—
	平均応札者数	7	—	—
	1者入札件数	0	—	—
	平均予定価格(円)	6,897,000	—	—
	平均落札率（%）	89.63	—	—

工事種別	項目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件数	3	5	3
	平均応札者数	2.3	1.4	2
	1者入札件数	1	4	1
	平均予定価格(円)	17,970,333	80,185,600	26,422,000
	平均落札率（%）	96.92	93.34	96.69

工事種別	項目	R4	R5	R6
建築一式設置工事	件数	—	1	1
	平均応札者数	—	2	1
	1者入札件数	—	0	1
	平均予定価格(円)	—	20,570,000	14,201,000
	平均落札率（%）	—	91.76	99.77

工事種別	項目	R4	R5	R6
鋼構造物工事	件数	1	1	—
	平均応札者数	4	1	—
	1者入札件数	0	1	—
	平均予定価格(円)	7,018,000	10,098,000	—
	平均落札率（%）	97.98	99.67	—

指名競争入札を除く

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
鋼構造物工事	件　　数	—	1	—
	平均応札者数	—	1	—
	1 者入札件数	—	1	—
	平均予定価格(円)	—	10,098,000	—
	平均落札率（%）	—	99.67	—

全体として、応札者の参加が少ない状況が見られる。令和 6 年度の工事における 1 者入札における落札率の状況は、以下のとおりであった。

	予定価格	落札金額	落札率
1	36,432,000	36,300,000	99.64
2	99,099,000	98,450,000	99.35
3	87,461,000	87,230,000	99.74
4	96,118,000	95,953,000	99.83
5	147,653,000	144,650,000	97.97
6	73,821,000	73,700,000	99.84
7	98,527,000	97,020,000	98.47
8	46,970,000	46,530,000	99.06

３－１－５．県西農林事務所関係

県西地区の農林事務所の業務分担は、県西農林事務所が中心に、結城地域農業改良普及センター、坂東地域農業改良普及センター及び境土地改良事務所で業務を行っている。

３－１－５－１．県西農林事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

県西農林事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

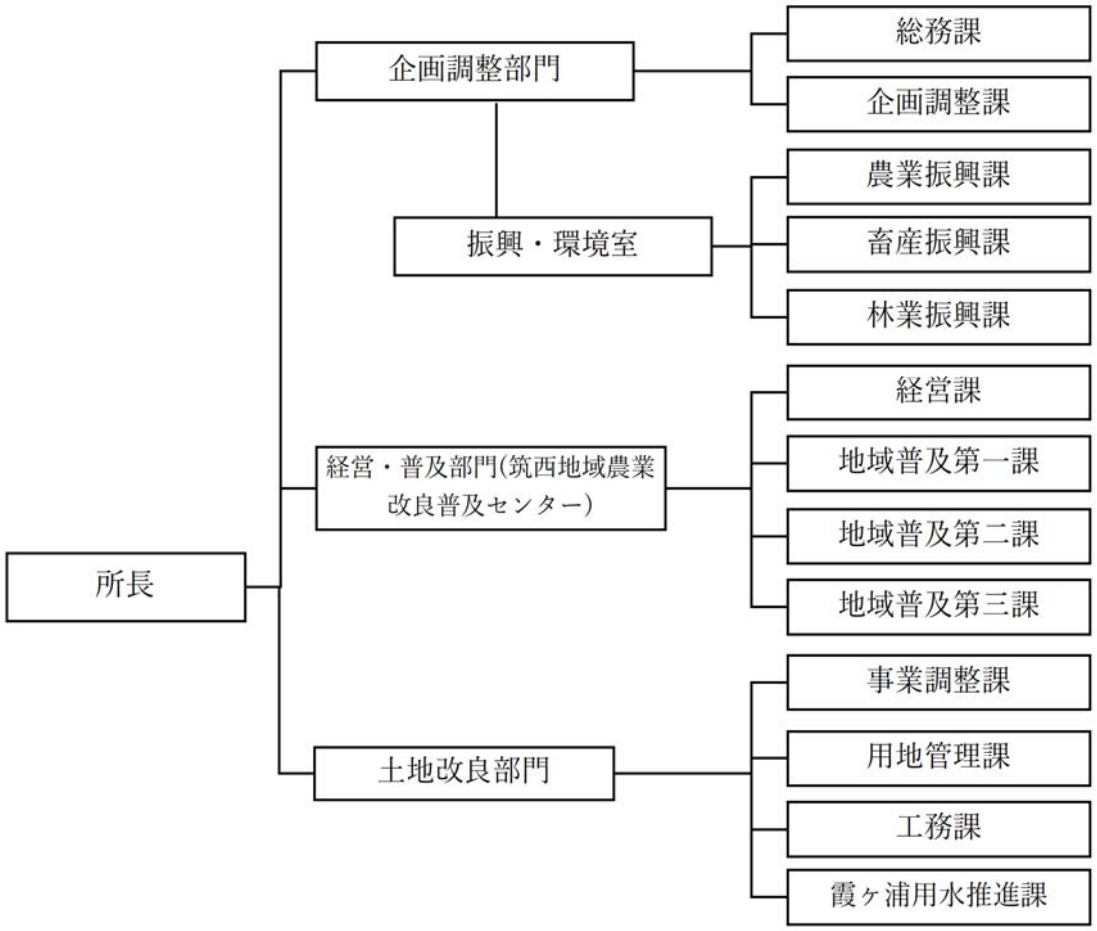

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
16	24	6	4	22	56	72	5	11	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

県西農林事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
分担金	県営土地改良事業分担金	305,247,275	185,856,744	139,680,201
負担金	県営土地改良事業負担金	354,924,000	202,663,592	300,115,108
手数料	土地改良事業該当地証明	0	0	400
雑　　入		2,544,455	1,605,017	662,237
精算金	土地改良事業換地清算金	0	0	254,382,585
合　　計		662,715,730	390,125,353	694,840,531

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	1,151,876	904,047	927,959
産地振興課所管事務分	2,332,597,696	204,623,761	136,791,052
畜産課所管事務分	55,579,752	28,072,547	29,423,804
農業経営課所管事務分	221,595,293	267,673,019	215,421,491
農業技術課所管事業分	53,384,184	49,637,857	70,750,380
林政課所管事務分	779,367	601,581	697,710
林業課所管事業分	35,173,874	74,517,634	28,427,567
農村計画課所管事業分	664,452,713	312,556,729	502,125,204
農地整備課所管事業分	2,865,109,630	2,693,017,031	2,361,356,539
合　　計	6,229,824,385	3,631,604,206	3,345,921,706

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	937,900	668,770	888,275
農業総務費	903,500	649,020	857,475
農林事務所費	903,500	649,020	857,475
農業振興計画費	34,400	19,750	30,800
農林漁業振興計画推進費	34,400	19,750	30,800
農地費	213,976	235,277	39,684

款項目事業名	R4	R5	R6
農地等調整費	213,976	235,277	39,684
農地調整費	104,700	200,277	39,684
自作農創設事務費	109,276	35,000	0
合　　計	1,151,876	904,047	927,959

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	900,223	655,980	620,507
役　　務　　費	137,186	126,492	157,548
使　用　料　及　び　賃　借　料	69,467	68,775	103,904
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	30,000	30,000	31,000
公　　課　　費	15,000	22,800	15,000
合　　計	1,151,876	904,047	927,959

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	2,332,597,696	204,623,761	136,791,052
農作物対策費	2,283,450,251	115,435,651	89,831,214
農産振興対策費	2,283,450,251	115,435,651	89,831,214
農産振興対策事業費	183,980	118,646	137,557
水田農業対策研指導費	155,792	207,845	223,231
経営所得安定対策等推進事業費	92,153,674	72,101,000	67,245,300
農産物検査事業費	61,800	46,160	63,126
いばらきの産地ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ支援事業費	0	42,962,000	0
農産園芸共同利用施設整備事業費	20,920,315	0	22,162,000
諸　費	22,000	0	0
農産園芸共同利用施設整備事業費(明許)	2,169,952,690	0	0
特産園芸振興対策費	11,978	6,000	6,000
果樹花き・特用作物産地振興事業費	11,978	6,000	6,000
野菜対策費	49,135,467	89,182,110	46,953,838
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	96,000	80,160	194,738
儲かる産地支援事業費	18,887,000	64,686,000	19,458,000
園芸産地力向上支援事業費	55,000	59,900	60,100
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	0	38,500	0

款項目事業名	R4	R5	R6
露地野菜産地イノベーション推進事業費	0	14,741,550	0
儲かる産地支援事業費(明許)	0	9,576,000	27,241,000
露地野菜産地イノベーション推進事業費(明許)	122,22,467	0	0
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	17,875,000	0	0
合　　計	2,332,597,696	204,623,761	136,791,052

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	40,000	78,500	20,000
需　　用　　費	478,950	369,271	530,221
役　　務　　費	79,580	55,010	69,731
使用料及び賃借料	32,820	46,230	48,300
負担金、補助及び交付金	2,331,958,146	204,066,550	136,109,000
公　　課　　費	8,200	8,200	13,800
合　　計	2,332,597,696	204,623,761	136,791,052

主な負担金、補助及び交付金　　(単位：円)

内　　容	R4	R5	R6
経営所得安定対策等推進事業費	92,100,674	72,101,000	67,243,000
農産園芸共同利用施設整備事業費	20,920,315	－	－
農産園芸共同利用施設整備事業費(明許)	2,169,952,690	－	－
いばらきの産地パワーアップ支援事業費	－	42,962,000	22,162,000
儲かる産地支援事業費	18,887,000	64,686,000	19,458,000
儲かる産地支援事業費(明許)	－	9,576,000	27,241,000
露地野菜産地イノベーション推進事業費	－	14,741,550	－
露地野菜産地イノベーション推進事業費(明許)	12,222,467	－	－
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費(明許)	17,875,000	－	－

畜産課所管事務分

(単位：円)

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	55,579,752	28,072,547	29,423,804
家畜保健衛生費	3,356,000	970,750	9,385,000
家畜衛生対策費	3,356,000	912,000	9,385,000
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	3,356,000	912,000	9,385,000

款項目事業名	R4	R5	R6
家畜伝染病予防費	0	58,750	0
家畜伝染病予防事業費	0	58,750	0
畜産振興費	52,223,752	27,101,797	20,038,804
家畜改良増殖費	12,000	27,519	10,000
家畜生産性向上対策事業費	10,000	21,519	4,000
ブランド豚肉生産拡大事業費	2,000	6,000	6,000
畜産振興費	8,263,595	5,243,334	14,219,585
畜政推進費	142,445	270,109	146,604
家畜生産振興事業費	0	0	11,150
畜産諸費	58,000	0	0
優良繁殖和牛群整備対策事業費	8,063,150	0	0
高品質常陸牛生産対策事業費	0	4,973,225	14,061,831
畜産環境保全対策費	3,929,000	2,469,944	5,361,641
資源循環型畜産確立指導事業費	458,500	716,794	458,200
良質堆肥広域流通促進事業費	3,470,500	1,753,150	4,903,441
飼料対策費	40,019,157	19,361,000	447,578
飼料増産対策事業費	155,157	0	0
飼料対策推進事業費	0	113,000	447,578
酪農畜産経営緊急支援事業費	0	19,248,000	0
飼料価格高騰緊急対策事業費	39,864,000	0	0
合　　計	55,579,752	28,072,547	29,423,804

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	24,000	36,000	42,000
需　　用　　費	906,622	1,137,832	793,323
役　　務　　費	132,280	162,115	192,991
使用料及び賃借料	1,150	2,300	27,840
負担金、補助及び交付金	54,507,500	26,707,350	28,358,850
補償、補填及び賠償金	0	10,550	0
公　　課　　費	8,200	16,400	8,800
合　　計	55,579,752	28,072,547	29,423,804

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農場防疫対策支援事業費補助金	3,356,000	912,000	9,385,000
優良繁殖和牛群整備対策事業費補助金	7,904,000	－	－
高品質常陸牛生産対策事業費補助金	－	4,839,000	13,873,000
良質堆肥広域流通促進事業費補助金	3,383,500	1,660,150	4,800,850
畜産関係事業費補助金（飼料国内自給化緊急対策事業費分）	39,864,000	19,248,000	300,000

農業経営課所管事務分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	195,741,883	233.429,819	215,416,491
農業委員会費	105,817,303	96,220,120	87,272,810
農業委員会費	105,817,303	96,220,120	87,272,810
農業委員会補助	102,004,549	96,220,120	87,272,810
農業委員会補助(明許)	3,812,754	0	0
農業金融対策費	76,000	11,030	8,000
農業金融対策費	76,000	11,030	8,000
農林漁業資金貸付調査費	35,000	0	8,000
農業金融一般指導事務費	41,000	11,030	0
農業改良普及費	0	67,300,769	60,753,257
後継者育成費	0	67,300,769	60,753,257
新規就農総合支援事業費	0	67,300,769	60,753,257
農業労働力確保総合支援対策事業費	0	0	0
地域農政対策費	89,848,580	69,897,900	67,382,424
地域農政推進対策事業費	89,848,580	69,897,900	67,382,424
経営体育成支援事業費	35,112,500	28,559,000	14,937,770
経営体育成支援事業費(明許)	54,615,000	41,068,000	0
経営構造対策推進活動事業費	121,080	192,900	156,459
経営構造対策推進活動事業費(明許)	0	0	51,553,000
人・農地問題解決加速化支援事業費	0	78,000	735,195
農地費	25,853,410	34,243,200	5,000
農地等調整費	25,853,410	34,243,200	5,000
農地集積促進費	25,853,410	34,243,200	5,000
農地集積総合支援事業費	25,853,410	34,243,200	5,000
合　　計	221,595,293	267,673,019	215,421,491

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	377,500	264,262	158,064
役　　務　　費	44,280	56,318	33,065
使　用　料　及　び　賃　借　料	3,610	1,150	6,560
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	221,161,103	267,342,489	215,215,002
公　　課　　費	8,800	8,800	8,800
合　　計	221,595,293	267,673,019	215,421,491

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
農業委員会費補助	102,004,549	96,220,120	87,272,810
農業委員会費補助（繰越）	3,812,754	－	－
新規就農総合支援事業	－	67,274,969	60,733,997
担い手確保・経営強化支援事業費	35,080,000	28,536,000	14,920,000
担い手確保・経営強化支援事業費(明許)	54,615,000	41,068,000	51,553,000
農地集積総合支援事業費	25,648,800	34,165,400	－

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	53,384,184	49,637,857	70,750,380
農業金融対策費	22,000	13,000	11,000
災害対策費	22,000	13,000	11,000
農業災害対策調査指導費	22,000	13,000	11,000
近代農業推進費	2,347,880	45,549,928	66,072,812
エコ農業茨城推進総合対策費	2,263,880	45,399,228	66,004,132
環境保全型農業直接支払事業費	2,228,880	2,744,460	2,905,680
いばらきオーガニックステップアップ事業費	35,000	42,654,768	63,098,452
農産物安全対策費	84,000	150,700	68,680
特別栽培農産物認証事業費	81,000	74,200	68,680
茨城県 GAP 推進事業費	1,000	54,500	0
農林水産物モニタリング強化事業費	2,000	22,000	0
植物防疫費	263,270	171,972	362,168
病害虫防除対策費	233,270	152,000	339,580

款項目事業名	R4	R5	R6
イネ縞葉枯病防除緊急対策事業費	137,500	74,000	240,500
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	95,770	78,000	99,080
環境汚染防止対策費	30,000	19,972	22,588
農薬指導取締対策費	30,000	19,972	22,588
流通対策費	94,000	70,000	135,500
６次産業化推進費	94,000	70,000	135,500
６次産業化総合支援事業費	94,000	70,000	135,500
農業改良普及費	50,590,034	3,832,957	4,168,900
改良普及費	3,028,365	2,967,715	3,285,306
普及センター運営費	2,662,999	2,468,917	2,280,336
普及情報活動費	25,000	60,904	36,000
チャレンジ普及活動費	84,000	106,482	92,000
普及事業推進費	160,368	151,500	578,170
農業技術情報システム運営費	0	0	178,200
普及センター施設整備費	95,998	179,912	120,600
普及活動費	281,589	304,624	430,818
安全・安心産地育成事業費	225,553	260,000	394,590
女性農業士活動促進事業費	7,000	6,000	6,820
農業・農村男女共同参画推進事業費	49,036	38,624	29,408
普及指導員等研修費	243,104	251,270	104,730
普及指導員等研修費	243,104	251,270	104,730
後継者育成費	47,036,976	309,348	348,046
青年農業士活動促進費	1,000	1,456	1,624
農村青少年育成費	125,938	144,352	149,692
新規就農総合支援事業費	46,767,658	0	0
農業経営士活動推進事業費	2,036	1,036	2,620
就農者確保活動費	12,392	25,824	15,096
いばらき農業アカデミー事業費	127,952	136,680	179,014
地域振興対策費	67,000	0	0
地域農政推進対策事業費	67,000	0	0
指導事務費	67,000	0	0
合　　計	53,384,184	49,637,857	70,750,380

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	136,750	164,500	170,500
旅　　費	749,677	733,962	731,613
需　　用　　費	3,018,146	2,870,201	3,372,231
役　　務　　費	400,957	387,484	313,426
使　用　料　及　び　賃　借　料	46,480	62,750	78,830
備　　品　　購　　入　　費	0	0	126,500
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	48,992,974	45,373,960	65,920,680
公　　課　　費	39,200	45,000	36,600
合　　計	53,384,184	49,637,857	70,750,380

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
環境保全型農業直接支払事業費	2,228,880	2,744,460	2,905,680
いばらきオーガニックステップアップ事業費	－	42,578,000	62,998,000
新規就農総合支援事業費	46,760,594	－	－

林政課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	779,367	601,581	697,710
林業総務費	363,860	256,984	285,946
緑化推進費	0	0	1,000
緑化推進事業費	0	0	1,000
森林総合対策費	363,860	256,984	284,946
森林・林業体験学習促進事業費	58,000	39,544	104,240
市町村森林整備等バックアップ事業費	169,570	102,000	180,706
いばらき林業トップランナー育成支援事業費	136,290	115,440	0
森林計画費	66,000	20,537	10,000
森林計画費	66,000	20,537	10,000
森林計画調査事業費	66,000	20,537	10,000
林業改良普及費	143,000	147,850	170,284
林業改良指導費	143,000	147,850	170,284
普及活動事業費	0	17,850	17,850
林業改良指導事業費	143,000	130,000	152,434

款項目事業名	R4	R5	R6
林業後継者対策費	179,027	129,320	204,050
林業後継者対策費	179,027	129,320	204,050
林業後継者育成事業費	179,027	129,320	204,050
林産物振興対策費	27,480	46,890	27,430
特用林産物振興対策費	27,480	46,890	27,430
特用林産物振興推進事業費	27,480	46,890	27,430
合　　計	779,367	601,581	697,710

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	10,000	10,000	20,000
需　　用　　費	688,347	498,081	546,840
役　　務　　費	55,050	79,250	119,340
使　用　料　及　び　賃　借　料	20,970	9,250	6,530
公　　課　　費	5,000	5,000	5,000
合　　計	779,367	601,581	697,710

林業課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	35,173,874	74,517,634	28,427,567
森林保護費	194,800	193,290	193,800
森林保護事業費	194,800	193,290	193,800
造林費	314,580	349,254	4,376,726
造林事業費	314,580	349,254	101,726
林道費	11,172,800	7,478,880	4,275,000
県単林道事業費	0	0	4,275,000
林道事業費(明許)	4,550,000	0	0
県単林道改良舗装事業費	6,622,800	7,478,880	0
治山費	23,491,694	66,496,210	23,857,041
山地治山事業費	8,965,694	14,916,003	3,651,276
山地治山事業費(明許)	14,523,000	51,580,207	20,205,765
保安林整備管理事業費	3,000	0	0
合　　計	35,173,874	74,517,634	28,427,567

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	188,800	188,800	188,800
需　　用　　費	704,384	504,295	643,368
役　　務　　費	66,210	73,322	48,619
委　　託　　料	6,688,000	4,532,000	858,000
使用料及び賃借料	8,840	9,170	2,300
工事請負費	16,159,000	61,300,000	22,443,000
負担金、補助及び交付金	11,353,640	7,686,840	4,238,480
補償、補填及び賠償金	0	218,207	0
公　　課　　費	5,000	5,000	5,000
合　　計	35,173,874	74,517,634	28,427,567

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内容	R4	R5	R6
いばらきの森再生県単事業費	－	7,400,000	4,200,000
いばらきの森再生県単事業費(明許)	4,500,000	－	－
いばらきの森再生・県単作業道整備事業費補助金	6,600,000	－	－
県単造林事業費補助金	253,640	286,840	－

農村計画課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	25,468,412	23,253,500	16,597,300
農業改良普及費	0	4,000	4,000
後継者育成費	0	4,000	4,000
地域振興対策費	25,468,412	23,249,500	16,593,300
山村振興対策費	1,888,626	0	0
鳥獣被害防止対策費	23,579,786	6,243,500	16,593,300
鳥獣被害防止対策費（明許）	0	17,006,000	0
農地費	638,984,301	261,773,229	485,527,904
土地改良事業費	638,984,301	261,773,229	485,527,904
県単土地改良事業（現年）	42,215,000	43,465,000	43,046,000
県単土地改良事業（明許）	18,287,000	5,225,000	35,834,000
土地改良計画調査費	28,230,000	44,923,000	51,496,000
ため池等整備事業費（明許）	5,000,000	0	0

款項目事業名	R4	R5	R6
田んぼダム促進緊急対策事業費	0	0	68,000,000
住みよい農村環境整備事業費	9,500	0	0
農地諸費	67,822	98,947	157,876
湛水防除事業（明許）	7,782,000	0	0
農村地域防災減災事業費	53,323,000	21,515,000	127,700,000
農村地域防災減災事業費（明許）	0	9,790,000	41,350,000
耕作条件改善事業費	109,550,000	123,866,000	111,573,000
耕作条件改善事業費（明許）	0	0	0
土地改良事業推進対策費	50,197,000	6,791,000	2,000
土地改良財産管理費	215,760	209,060	203,930
多面的機能支払事業費	319,135,859	0	0
事務費（国補）	704,205	1,837,582	2,175,568
事務費（国補）（明許）	4,267,155	4,052,640	3,989,530
災害復旧費	0	27,530,000	0
災害耕地復旧費	0	27,530,000	0
現年災害復旧費	0	27,530,000	0
合　　計	664,452,713	312,556,729	502,125,204

費　　目	R4	R5	R6
需用費	3,788,024	4,571,830	3,973,397
役務費	644,567	682,476	1,013,415
委託料	51,045,980	53,169,307	106,591,000
使用料及び賃借料	250,448	188,890	188,390
工事請負費	601,906	23,619,466	115,034,149
負担金、補助及び交付金	608,051,388	230,262,560	275,200,860
補償、補填及び賠償金	0	0	60,593
公課費	70,400	62,200	63,400
合　　計	664,452,713	312,556,729	502,125,204

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内容	R4	R5	R6
中山間地域等直接支払交付金	1,885,626	－	－
鳥獣被害防止総合対策補助金	23,538,143	6,204,800	16,549,300
鳥獣被害防止総合対策補助金(明許)	－	17,006,000	－

内容	R4	R5	R6
土地改良区省エネルギー化促進事業補助金	50,196,000	6,790,000	－
県単土地改良事業補助金	42,215,000	43,465,000	78,880,000
県単土地改良事業補助金(明許)	18,287,000	5,225,000	－
耕作条件改善事業補助金	109,550,000	123,866,000	111,573,000
多面的機能支払交付金	319,090,859	－	－
田んぼダム促進緊急整備事業	－	－	68,000,000
土地改良事業施設ＰＣＢ廃棄物処理対策事業	43,536,000	－	－
現年災害復旧費	－	27,530,000	－

農地整備課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	0	1,931,563	1,929,565
地域振興対策費	0	1,931,563	1,929,565
山村振興対策費	0	1,931,563	1,929,565
農地費	2,865,109,630	2,691,085,468	2,359,426,974
土地改良管理指導費	174,172,000	164,488,000	449,144,585
農地集団化事業費	0	0	254,382,585
国営土地改良財産管理費	174,172,000	150,760,000	194,762,000
国営土地改良財産管理費（明許）	0	13,728,000	0
土地改良事業費	2,690,937,630	2,526,597,468	1,910,282,389
基盤整備促進事業費	228,750,000	0	0
基盤整備促進事業費	0	60,750,000	42,375,000
農地利用集積促進事業費	1,395,000	50,506,000	15,457,000
ふるさと農道整備事業費	3,130,417	53,500,000	100,000,000
ふるさと農道整備事業費（明許）	33,000,000	40,544,583	16,500,000
ふるさと農道整備事業事務費	352,000	4,000	352,000
ふるさと農道整備事業事務費（明許）	100,000	1,417	0
霞ヶ浦用水事業推進費	432,000	282,977	447,278
県営かんがい排水事業費	85,594,000	91,083,000	54,996,000
県営かんがい排水事業費（明許）	86,955,000	163,106,000	74,382,000
県営畑地帯総合整備事業費	142,570,000	117,875,000	118,982,000
県営畑地帯総合整備事業費（明許）	347,000,000	341,780,000	100,350,000
畑地かんがい整備推進費	8,000,000	0	0

款項目事業名			R4	R5	R6
		多面的機能支払事業費	0	323,626,247	317,709,710
		経営体育成基盤整備事業費	670,116,653	314,586,244	601,083,401
		経営体育成基盤整備事業費（明許）	1,044,804,560	916,050,000	414,400,000
		PCB 廃棄物処理促進事業費	423,000	0	0
		水田畑地化推進事業費（明許）	0	8,750,000	0
		農業集落排水事業費	38,315,000	44,152,000	53,248,000
合　　計			2,865,109,630	2,693,017,031	2,361,356,539

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	505,000	158,977	400,278
役　　務　　費	549,000	171,000	526,000
委　　託　　料	87,982,520	153,394,693	114,850,000
工　事　請　負　費	2,262,757,089	1,877,895,389	1,323,815,201
公　有　財　産　購　入　費	23,864,382	0	38,355,680
負担金、補助及び交付金	441,685,000	654,156,810	625,354,275
補償、補填及び賠償金	47,766,639	7,240,162	258,055,105
合　　計	2,865,109,630	2,693,017,031	2,361,356,539

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内容	R4	R5	R6
中山間地域等直接支払交付金	－	1,929,563	1,929,565
基幹水利施設管理事業補助金	89,326,000	92,208,000	119,248,000
基幹水利施設管理事業補助金(明許)	－	13,728,000	－
水利施設管理強化事業補助金	54,041,000	58,552,000	75,514,000
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	29,705,000	－	－
基盤整備促進事業費	228,750,000	60,750,000	42,375,000
経営体育成関連流動化促進事業(農地整備事業型)	1,125,000	50,506,000	15,375,000
水田畑地化推進事業費補助金(明許)	－	8,750,000	－
多面的機能支払交付金	－	323,581,247	317,664,710
団体営農業集落排水事業	11,230,000	30,921,000	50,020,000
農業集落排水事業推進交付金	24,745,000	12,551,000	1,208,000
農業集落排水施設接続支援事業費補助金	2,340,000	680,000	2,020,000

２．監査の結果

（１）請負工事の状況

① 林業課の請負工事の契約状況

林業課の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

年度	R4		R5		R6	
項目	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争	一般競争	指名競争
件数	－	－	3	－	－	－
平均応札者数	－	－	2.3	－	－	－
1者入札件数	－	－	0	－	－	－
平均予定価格(円)	－	－	22,156,667	－	－	－
平均落札率（%）	－	－	98.17	－	－	－

② 農地局の請負工事の契約状況

農地局の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工事種別	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	28	27	23
	平均応札者数	5.25	4.29	3.82
	1者入札件数	0	0	1
	平均予定価格（円）	67,234,750	59,788,666	43,250,565
	平均落札率（%）	95.61	95.13	96.55

指名競争入札を除く

工事種別	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	27	27	23
	平均応札者数	5.37	4.29	3.82
	1者入札件数	0	0	1
	平均予定価格（円）	69,550,962	59,788,666	43,250,565
	平均落札率（%）	95.55	95.13	96.55

工事種別	項目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件数	8	3	8
	平均応札者数	16	2	1
	1者入札件数	4	1	8
	平均予定価格（円）	33,090,750	38,903,333	57,079,000
	平均落札率（%）	97.57	97.57	97.34

工事種別	項目	R4	R5	R6
鋼構造物工事	件数	2	－	1
	平均応札者数	4	－	1
	1者入札件数	0	－	0
	平均予定価格（円）	4,746,500	－	93,918,000
	平均落札率（%）	97.39	－	91.99

指名競争入札を除く

工事種別	項目	R4	R5	R6
鋼構造物工事	件数	－	－	1
	平均応札者数	－	－	1
	1者入札件数	－	－	1
	平均予定価格	－	－	93,918,000
	平均落札率	－	－	91.99

工事種別	項目	R4	R5	R6
舗装工事	件数	1	1	1
	平均応札者数	7	8	6
	1者入札件数	0	0	0
	平均予定価格（円）	30,580,000	38,049,000	29,722,000
	平均落札率（%）	90.07	94.25	96.23

工事種別	項目	R4	R5	R6
さく井工事	件数	－	－	1
	平均応札者数	－	－	2
	1者入札件数	－	－	0
	平均予定価格（円）	－	－	22,618,000
	平均落札率（%）	－	－	97.76

（2）補助金について

① 強い農業・担い手づくり総合支援交付金について

当事業は、食料の安定供給、地域社会の活力の維持等のため、産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる農業用機械・施設の導入等及び産地の基幹施設や食品流通拠点施設の整備、先駆的な生産事業に係るモデル的な取り組みを支援するものである。当事業では過剰（過小）投資を防ぐため費用対効果分析により施設等の規模を決定し、成果目標を達成することを求めている。

今回の事業は産地基幹施設等支援タイプの産地競争力の強化として行われるものである。

事業実施主体は目標年度までの間における成果目標の達成状況について、事業実施状況報告書により都道府県知事に報告し、成果目標が未達成の場合には、改善計画を提出させるなど、適切な改善措置を講ずる。

（ｉ）目標数値未達成

当事業においては複数の目標未達成事業があり、古いものでは令和元年度の事業についてもいまだ目標達成しておらず、引き続き改善措置となっている。

事業実施主体	事業実施年度	改善評価年度	達成状況
㈲A	令和３年	令和６年	未達成あり
㈱B	令和３年	令和６年	未達成あり
C㈱	令和元年	令和６年	未達成あり

【意見】目標未達の原因について要因を把握し、他の事業における知見として共有すべきこと

改善措置を設けた趣旨としては当交付金の目的を効果的かつ適切に達成するためと考えられる。支出の効果を最大限生かすため、早期に目標を達成することが必要である。

早期の目標供給量の達成が期されそれに向けての取り組みが強化されて行かなければならない一方で、県としては当初の事業計画の認定時における評価の妥当性について検証が必要である。

多様な補助金制度が存在する中で、補助金申請者が提出された計画について形式的な審査とならず、実効性のあるものとして評価していくことが重要であり、目標未達の事例が、目標と実績で乖離している原因を客観的に分析し、目標時の想定と実績の乖離において目標設定時の仮定が正しかったかの検証を行い、知見として共有していくことで、設定された

目標の適否の判定の精度の向上に繋がるものと思料される。

また、大多数の補助金制度は、補助率が定められており、申請者の自己負担を発生させることになることから、目標設定時との未達の乖離が生じた場合に及ぼされるであろう補助申請者のリスクを補助金審査時に考慮し、目標と現実性と補助金申請額等を総合的に判断していくことが必要である。

３－１－５－２．結城地域農業改良普及センター

１．概要

（１）組織及び職員の状況

結城地域農業改良普及センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

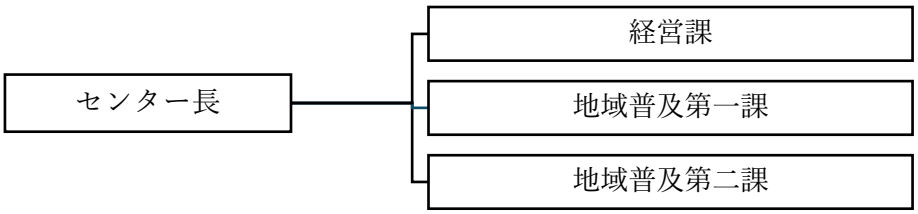

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
1	15				15	16		4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

結城地域農業改良普及センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	R4	R5	R6
雑　　入	0	0	20,730
合　　計	0	0	20,730

歳出の状況　　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	18,700	18,500	20,170
産地振興課所管事務分	157,310	72,490	143,830
農業経営課所管事務分	8,000	8,000	3,000
農業技術課所管事業分	5,423,249	5,534,229	7,267,317
合　　計	5,607,259	5,633,219	7,434,317

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	18,700	18,500	20,170
農業総務費	18,700	18,500	20,170
農林事務所費	18,700	18,500	20,170
合　　計	18,700	18,500	20,170

費　　目	R4	R5	R6
役　　務　　費	0	0	670
負担金、補助及び交付金	18,700	18,500	19,500
合　　計	18,700	18,500	20,170

産地振興課所管事務分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	157,310	72,490	143,830
農作物対策費	77,960	39,490	100,830
農産振興対策費	77,960	39,490	100,830
農産振興対策事業費	50,280	17,490	17,830
水田農業対策研指導費	27,680	22,000	83,000
野菜対策費	79,350	33,000	43,000
野菜生産流通対策費	79,350	33,000	43,000
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	18,350	12,000	12,000
園芸産地力向上支援事業費	21,000	21,000	22,000
いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費	0	0	9,000
茨城のかんしょトップランナー産地拡大事業費	40,000	0	0
合　　計	157,310	72,490	143,830

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	60,000	0	20,000
需　　用　　費	78,000	62,000	115,000
役　　務　　費	8,000	8,000	8,000
使　用　料　及　び　賃　借　料	11,310	2,490	830
合　　計	157,310	72,490	143,830

農業経営課所管事務分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	8,000	8,000	3,000
農業金融対策費	8,000	4,000	0
農業金融対策費	8,000	4,000	0
農業金融一般指導事務費	8,000	4,000	0
農業改良普及費	0	4,000	3,000
後継者育成費	0	4,000	3,000
新規就農総合支援事業費	0	4,000	3,000
合　　計	8,000	8,000	3,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	4,000	0	0
役　　務　　費	4,000	8,000	3,000
合　　計	8,000	8,000	3,000

農業技術課所管事業分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	5,423,249	5,534,229	7,267,317
近代農業推進費	500	56,592	6,780
エコ農業茨城推進総合対策費	0	2,520	2,268
いばらきオーガニックステップアップ事業費	0	2,520	2,268
農産物安全対策費	500	54,072	4,512
特別栽培農産物認証事業費	500	4,572	4,512
茨城県 GAP 推進事業費	0	49,500	0
流通対策費	31,840	18,932	46,548
６次産業化推進費	31,840	18,932	46,548

款項目事業名	R4	R5	R6
6次産業化総合支援事業費	31,840	18,932	46,548
農業改良普及費	5,390,909	5,458,705	7,213,989
改良普及費	5,067,659	5,136,449	6,761,769
普及センター運営費	4,608,543	4,287,553	5,815,301
普及情報活動費	26,000	29,000	36,000
チャレンジ普及活動費	231,363	229,069	209,164
普及事業推進費	98,420	100,260	254,336
農業技術情報システム運営費	0	0	205,700
普及センター施設整備費	103,333	490,567	241,268
普及活動費	94,044	87,422	71,476
安全・安心産地育成事業費	91,044	86,422	68,972
女性農業士活動促進事業費	3,000	1,000	2,504
普及指導員等研修費	95,986	92,076	136,500
普及指導員等研修費	95,986	92,076	136,500
後継者育成費	133,220	142,758	244,244
青年農業士活動促進費	3,296	2,324	1,792
農村青少年育成費	66,916	102,082	142,348
新規就農総合支援事業費	6,464	0	0
農業経営士活動推進事業費	2,400	1,960	1,456
就農者確保活動費	8,124	9,892	10,424
いばらき農業アカデミー事業費	46,020	26,500	88,224
合　　計	5,423,249	5,534,229	7,267,317

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	111,680	83,510	73,644
旅　　費	600,222	637,106	900,824
需　　用　　費	3,271,652	3,357,484	4,419,690
役　　務　　費	666,499	772,139	783,073
委　　託　　料	561,440	560,780	627,440
使用料及び賃借料	28,460	16,910	25,646
備　　品　　購　　入　　費	164,796	0	396,000
負担金、補助及び交付金	3,500	59,700	11,000
公　　課　　費	15,000	46,600	30,000
合　　計	5,423,249	5,534,229	7,267,317

３－１－５－３．坂東地域農業改良普及センター

１．概要

（１）組織及び職員の状況

坂東地域農業改良普及センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

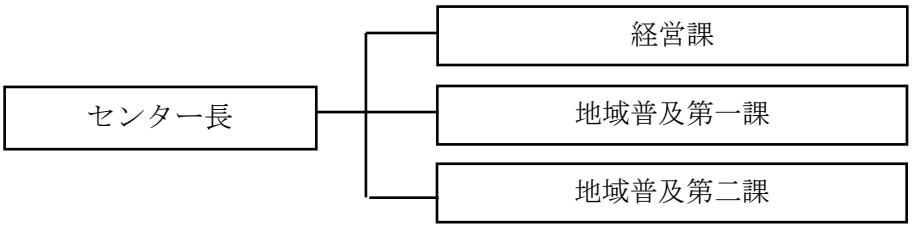

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
	15				15	15		1	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

坂東地域農業改良普及センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　訳	R4	R5	R6
雑　入		6,649	20,750	29,293
合　計		6,649	20,750	29,293

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	15,500	15,500	17,170
産地振興課所管事務分	170,575	201,160	159,680
農業経営課所管事務分	5,984	9,000	13,740
農業技術課所管事業分	4,455,372	4,302,858	5,877,584
合　計	4,647,431	4,528,518	6,068,174

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	15,500	15,500	17,170
農業総務費	15,500	15,500	17,170
農林事務所費	15,500	15,500	17,170
合　　計	15,500	15,500	17,170

費　　目	R4	R5	R6
役　　務　　費	0	0	670
負担金、補助及び交付金	15,500	15,500	16,500
合　　計	15,500	15,500	17,170

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	170,575	201,160	159,680
農作物対策費	140,098	168,160	108,480
農産振興対策費	140,098	168,160	108,480
農産振興対策事業費	116,098	83,000	80,000
水田農業対策研指導費	24,000	85,160	28,480
野菜対策費	30,477	33,000	51,200
野菜生産流通対策費	30,477	33,000	51,200
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	13,977	12,000	29,200
園芸産地力向上支援事業費	16,500	21,000	22,000
合　　計	170,575	201,160	159,680

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	60,000	60,000	40,000
需　　用　　費	91,575	123,000	99,200
役　　務　　費	8,000	8,000	8,000
使用料及び賃借料	11,000	10,160	12,480
合　　計	170,575	201,160	159,680

農業経営課所管事務分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	5,984	9,000	13,740
農業金融対策費	5,984	4,000	0
農業金融対策費	5,984	4,000	0
農業金融一般指導事務費	5,984	4,000	0
農業改良普及費	0	5,000	13,740
後継者育成費	0	5,000	13,740
新規就農総合支援事業費	0	5,000	13,740
合　　計	5,984	9,000	13,740

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	1,984	0	4,000
役　　務　　費	4,000	9,000	6,000
使　用　料　及　び　賃　借　料	0	0	3,740
合　　計	5,984	9,000	13,740

農業技術課所管事業分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	4,455,372	4,302,858	5,877,584
近代農業推進費	67,000	119,904	133,232
エコ農業茨城推進総合対策費	42,520	32,184	14,000
いばらきオーガニックステップアップ事業費	42,520	32,184	32,184
農産物安全対策費	24,480	87,720	119,232
特別栽培農産物認証事業費	1,764	2,736	2,000
茨城県 GAP 推進事業費	0	49,500	102,500
農林水産物モニタリング強化事業費	22,716	35,484	14,732
植物防疫費	51,923	0	49,970
病害虫防除対策費	0	0	49,970
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	0	0	49,970
環境汚染防止対策費	51,923	0	0
特産農作物農薬登録対策事業費	51,923	0	0
流通対策費	19,184	34,606	60,156
６次産業化推進費	19,184	34,606	60,156
６次産業化総合支援事業費	19,184	34,606	60,156

款項目事業名	R4	R5	R6
農業改良普及費	4,317,265	4,148,348	5,634,226
改良普及費	3,870,787	3,698,997	5,037,451
普及センター運営費	2,890,742	2,567,428	3,470,842
普及情報活動費	26,000	35,200	19,872
チャレンジ普及活動費	170,575	201,740	175,000
普及事業推進費	296,970	247,136	482,535
農業技術情報システム運営費	0	0	178,200
普及センター施設整備費	486,500	647,493	711,002
普及活動費	74,950	78,008	174,629
安全・安心産地育成事業費	40,942	39,800	52,588
女性農業士活動促進事業費	3,000	1,176	1,635
農業・農村男女共同参画推進事業費	31,008	37,032	120,406
普及指導員等研修費	100,436	155,663	89,390
普及指導員等研修費	100,436	155,663	89,390
後継者育成費	271,092	215,680	332,756
青年農業士活動促進費	560	2,996	2,520
農村青少年育成費	128,912	134,152	199,768
新規就農総合支援事業費	22,788	0	0
農業経営士活動推進事業費	1,736	1,736	1,764
就農者確保活動費	12,568	5,796	9,192
いばらき農業アカデミー事業費	104,528	71,000	119,512
合　　計	4,455,372	4,302,858	5,877,584

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	149,560	180,770	174,048
旅　　費	487,054	535,432	564,092
需　　用　　費	2,697,918	2,622,837	3,438,431
役　　務　　費	594,830	553,259	577,507
委　　託　　料	207,240	209,880	274,835
使用料及び賃借料	116,670	107,980	305,471
備　　品　　購　　入　　費	144,100	0	396,000
負担金、補助及び交付金	10,000	59,500	109,000
公　　課　　費	48,000	33,200	38,200
合　　計	4,455,372	4,302,858	5,877,584

１．概要

（１）組織及び職員の状況

境土地改良事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

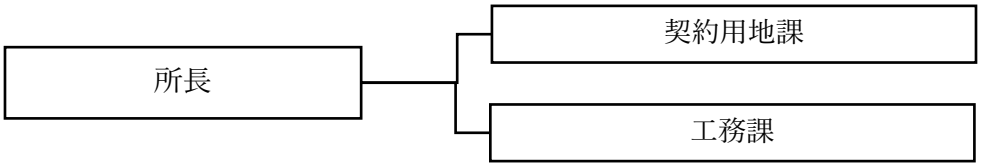

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	林業	農業土木	計				
7				11	17	18		5	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

境土地改良事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
分担金	県営畑総整備事業他	41,413,723	40,432,243	29,851,754
負担金	県営かんがい排水整備事業他	289,974,450	182,428,750	155,637,985
使用料	土地	1,500	1,500	1,500
手数料	証明	0	800	1,200
雑　入		245,092,701	3,543,510	4,251,150
合　計		576,482,374	226,406,803	189,743,589

歳出の状況　　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事業分	748,099	803,295	1,049,606
農業経営課所管事業分	9,000	9,000	8,000
農村計画課所管事業分	497,664,764	396,614,568	398,658,627
農地整備課所管事業分	1,440,748,521	998,421,243	834,091,139
合　　計	1,939,170,384	1,395,848,106	1,233,807,372

農業政策課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農業費	748,099	803,295	1,049,606
農業総務費	748,099	803,295	1,049,606
農政諸費	0	0	168,850
農林事務所費	748,099	803,295	880,756
合　　計	748,099	803,295	1,049,606

費　　目	R4	R5	R6
役　　務　　費	38,500	38,500	218,350
委　　託　　料	646,800	701,800	770,110
使　用　料　及　び　賃　借　料	44,099	44,495	41,646
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	18,700	18,500	19,500
合　　計	748,099	803,295	1,049,606

農業経営課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農業費	9,000	9,000	8,000
農業金融対策費	9,000	9,000	8,000
農業金融対策費	9,000	9,000	8,000
農林漁業資金貸付調査費	0	0	8,000
農業金融一般指導事務費	9,000	9,000	0
合　　計	9,000	9,000	8,000

費　　目	R4	R５	R6
需　　用　　費	9,000	9,000	8,000
合　　計	9,000	9,000	8,000

農村計画課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農地費	497,664,764	396,614,568	398,658,627
土地改良事業費	497,664,764	396,614,568	398,658,627
県単土地改良事業費（現年）	39,138,000	40,950,000	25,170,000
県単土地改良事業費（明許）	0	3,354,000	8,537,000
土地改良計画調査費	0	825,000	1,045,000
水田水管理低コスト化事業費	0	0	10,000,000
農地諸費	118,830	0	116,395
湛水防除事業費（明許）	219,500,000	0	0
地盤沈下対策事業費（明許）	121,500,000	0	0
農村地域防災減災事業費	7,110,000	140,500,000	235,000,000
農村地域防災減災事業費（明許）	0	173,060,000	90,000,000
耕作条件改善事業費	25,931,000	12,236,000	14,821,000
耕作条件改善事業費（明許）	28,480,000	0	1,406,000
土地改良事業推進対策費	44,894,000	9,034,000	2,000
土地改良財産管理費	2,579,510	2,565,260	2,555,160
事務費（国補）	2,726,955	3,243,606	3,122,904
県単土地改良事業事務費	133,584	205,429	169,368
事務費（国補）（明許）	5,552,885	10,641,273	6,713,800
合　　計	497,664,764	396,614,568	398,658,627

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	12,500	0	35,000
需　　用　　費	5,571,894	5,482,711	4,096,856
役　　務　　費	1,190,928	2,062,902	1,633,605
委　　託　　料	29,770,000	17,451,200	39,815,127
使　用　料　及　び　賃　借　料	580,316	532,139	650,790

費　　目	R4	R5	R6
工　事　請　負　費	312,214,401	291,778,541	276,888,532
公　有　財　産　購　入　費	0	0	8,418,565
負担金、補助及び交付金	140,973,260	68,105,260	63,159,880
補償、補填及び賠償金	7,275,065	11,163,215	3,892,672
公　課　費	76,400	38,600	67,600
合　計	497,664,764	396,614,568	398,658,627

農地整備課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農地費	1,440,748,521	998,421,243	834,091,139
土地改良事管理指導費	277,838,912	873,000	19,843,000
農地集団化事業費	234,784,912	0	0
国営土地改良財産管理費	43,054,000	873,000	19,843,000
土地改良事業費	1,162,909,609	997,548,243	814,248,139
担い手支援対策事業費	1,380,000	1,420,000	1,440,000
農地利用集積促進事業費	0	0	93,512,000
県営かんがい排水事業費	348,050,000	55,177,000	17,500,000
県営かんがい排水事業費（明許）	284,445,000	265,550,000	72,730,000
県営畑地帯総合整備事業費	149,702,923	152,359,243	221,003,139
県営畑地帯総合整備事業費（明許）	280,000,000	407,900,000	316,000,000
経営体育成基盤整備事業費	20,000,000	39,000,000	32,000,000
経営体育成基盤整備事業費（明許）	60,000,000	10,000,000	11,000,000
農業水利施設強靭化推進事業費	0	21,395,000	20,438,000
水田畑地化推進事業費	929,686	27,002,000	12,950,000
水田畑地化推進事業費（明許）	4,125,000	0	0
農業集落排水事業費	14,277,000	17,745,000	15,675,000
合　計	1,440,748,521	998,421,243	834,091,139

費　　目	R4	R5	R6
委　託　料	36,726,686	115,927,000	116,244,400
工　事　請　負　費	1,050,119,914	785,226,459	548,845,468

費　　目	R4	R5	R6
財　産　購　入　費	35,841,000	1,071,484	17,236,944
負担金、補助及び交付金	63,711,000	46,600,000	142,782,000
補償、補填及び賠償金	254,349,921	49,596,300	8,982,327
合　　計	1,440,748,521	998,421,243	834,091,139

主な負担金、補助及び交付金　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
水田畑地化推進事業費	5,000,000	26,562,000	12,312,000
農地集積基盤整備推進事業費補助金	1,380,000	1,420,000	1,440,000
農業集落排水事業補助金	14,277,000	17,745,000	15,675,000
経営体育成基盤整備事業補助金	－	－	93,512,000

２．監査の結果

（１）請負工事の状況

①農地局の請負工事の契約状況

農地局の請負工事の契約状況は、以下のとおりであった。

工事種別	項目	R4	R5	R6
土木一式工事	件数	14	12	9
	平均応札者数	7.07	8.5	6.33
	1者入札件数	0	0	0
	平均予定価格（円）	52,802,357	53,294,083	55,128,333
	平均落札率（%）	91.45	92.06	90.55

工事種別	項目	R4	R5	R6
舗装工事	件数	－	1	1
	平均応札者数	－	11	11
	1者入札件数	－	0	0
	平均予定価格（円）	－	45,837,000	72,039,000
	平均落札率（%）	－	97.00	90.97

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件　　数	15	－	2
	平均応札者数	1.93	－	1.5
	1者入札件数	10	－	1
	平均予定価格（円）	46,408,266	－	201,228,500
	平均落札率（%）	98.39	－	94.46

指名競争入札を除く

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
機械器具設置工事	件　　数	11	－	2
	平均応札者数	1.09	－	1.5
	1者入札件数	10	－	1
	平均予定価格（円）	60,908,000	－	201,228,500
	平均落札率（%）	98.54	－	94.46

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
建築一式工事	件　　数	1	1	1
	平均応札者数	1	2	3
	1者入札件数	1	0	0
	平均予定価格（円）	20,812,000	86,691,000	17,798,000
	平均落札率（%）	93.92	98,97	91.77

工　事　種　別	項　　目	R4	R5	R6
鋼構造物工事	件　　数	－	－	1
全て指名競争	平均応札者数	－	－	5
	1者入札件数	－	－	0
	平均予定価格（円）	－	－	7,722,000
	平均落札率（%）	－	－	99.71

３－２．家畜保健衛生所

※

家畜保健衛生所は、都道府県の機関として、家畜の伝染病予防や家畜衛生の向上、畜産物の安全確保を目的とした公的機関である。主な業務には、家畜の検査・診断、飼養衛生管理の指導、家畜の伝染病まん延防止、そして畜産農家への技術指導などがある。※

家畜保健衛生所で収入する手数料は、家畜検査手数料等で、以下のように条例で定められて徴取されている。※

※

茨城県手数料徴収条例（抜粋）

第２条　別表第１の左欄に掲げる事務を依頼しようとする者は、同表の中欄に掲げる名称の手数料として、同表の右欄に掲げる金額を県に納めなければならない。ただし、国その他の規則で定める者が、同表に掲げる事務のうち規則で定める事務を依頼する場合は、この限りでない。

６　茨城県家畜保健衛生所に対して家畜疾病の検査(別表第Ｉに掲げるものを除く。)又は当該検査に係る検査成績書若しくは証明書の交付を依頼しようとする者は、別表第４に掲げる手数料を県に納めなければならない。

別表第1(第２条第１項関係)

事　　務	名　　称	金　　額
346　家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第４条の２第５項、第５条第１項又は第31条第１項の規定に基づく家畜の検査（同法第５条第１項の規定に基づく家畜の検査にあっては、監視伝染病の発生を予防するためのものに限る。）	家畜検査手数料	ブルセラ症に係るものにあっては１頭につき 350 円、結核に係るものにあっては１頭につき 350 円、ヨーネ病にかかるものにあっては１頭につき１，000 円、伝達性海綿状脳症に係るものにあっては １頭 18,000 円、牛伝染性リンパ種に係るものにあっては１頭につき 1,020 円、馬伝染性貧血に係るものにあっては １頭につき 1,300 円、馬伝染性子宮炎に係るものにあっては１頭につき 1,200 円、馬パラチフスに係るものにあっては１頭につき 1,200R、家きんサルモネラ症（ひな白痢に限る。）に係るものにあっては１羽につき 50 円、腐そ病に係るものにあっては １群につき 100 円、その他に係るものにあっては１頭、１羽又は１群につき 200 円
347　家畜伝染病予防法第	家畜投薬手数料	１頭１回につき 670 円

事　　務	名　　称	金　　額
6 条第 1 項又は第 31 条第 1 項の規定に基づく家畜に対する投薬		
348　家畜伝染病予防法第 6 条第 1 項又は第 31 条第 1 項の規定に基づく家畜の注射	家畜注射手数料	炭疽に係るものにあっては 1 頭につき 460 円、豚熱に係るものにあっては 1 頭につき 340 円、ニューカッスル病に係るものにあっては 1 羽につき 30 円、その他に係るものにあっては牛又は豚のときは 1 頭につき 780 円、馬のときは 1 頭につき 1,100 円、鳥のときは 1 羽につき 30 円
349　家畜伝染病予防法第 6 条第 1 項又は第 31 条第 1 項の規定に基づく家畜の薬浴	家畜薬浴手数料	1 頭 1 回につき 1,100 円
350　家畜伝染病予防法第 8 条(同法第 31 条第 2 項において準用する場合を含む。)の規定に基づく家畜の検査(同法第 4 条の 2 台 3 項の規定による検査及び同法第 5 条第 1 項の規定による監視伝染病の発生を予防するための検査を除く。)、注射、薬浴又は投薬を行った旨の証明書の交付	家畜検査証明書、家畜注射証明書、家畜薬浴証明書又は家畜投薬証明書の交付手数料	230 円

別表第 4（第 2 条第 6 項関係）

(1) 検査手数料

検査項目	金額	備考
1　血液検査		
(1)　肉眼的検査	1 件につき 430 円	急速凝集反応、ヘマトクリット法、血色素測定等
(2)　顕微鏡検査	1 件につき 890 円	血球計算、住血寄生虫(原虫を含む。)検査等
2　血清学的検査		
(1)　エライザ検査	1 件につき 1,040 円	エライザ法による牛の検査
(2)　その他の血清	1 件につき 890 円	試験管凝集反応、補体結合反応、寒天ゲル

検査項目	金額	備考
学的検査		内沈降反応、中和試験等
3　病理学的検査		
(1)　肉眼的検査	1件につき 1,160 円	病理解剖を含む・
(2)　組織学的検査	1件につき 1,420 円	
4　細菌学的検査	1件につき 2,320 円	細菌感受性検査、細菌分離培養等
5　ウイルス学的検査	1件につき 2,320 円	ウイルス同定、ウイルス分離等
6　生化学的検査	1件につき 1,160 円	総たん白質量、糖量、尿素窒素量、肝機能等の検査
7　微生物簡易検査	1件につき 590 円	無染色及び普通染色の顕微鏡検査
8　寄生虫検査	1件につき 460 円	肉眼及び顕微鏡検査
9　遺伝子検査		
(1)　定性検査	1件につき 5,400 円	
(2)　定量検査	1件につき 8,250 円	

(2)文書料

項目	金額	備考
1　検査成績書	1通につき 400 円	
2　証明書	1通につき 400 円	

３－２－１．県北家畜保健衛生所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

県北家畜保健衛生所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

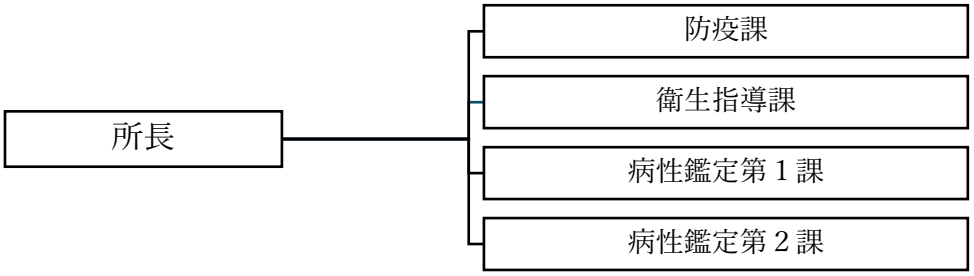

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	獣医師				計				
1	20				20	21	1	4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

県北家畜保健衛生所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
手 数 料	家畜伝染病予防法に基づく検査等	15,055,030	13,691,160	11,075,600
合　　計		15,055,030	13,691,160	11,075,600

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	197,919,644	148,758,188	126,065,716
家畜保健衛生費	196,796,881	145,554,890	121,913,453
家畜衛生対策費	10,653,846	7,203,960	5,996,041
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	6,012,155	4,997,000	3,130,000
動物用医薬品薬事監視費	60,000	0	60,000
家畜衛生特別対策事業費	4,581,691	2,206,960	2,806,041
家畜伝染病予防費	172,433,926	125,232,595	102,243,415
家畜伝染病予防事業費	168,489,558	121,262,171	102,243,415
死亡牛牛海綿状脳症検査補助委託事業費	3,944,368	3,970,424	0
家畜保健衛生所費	13,709,109	13,118,335	13,673,997
運営費	13,709,109	13,118,335	13,673,997
畜産振興費	1,122,763	3,203,298	4,139,723
畜産振興費	1,122,763	3,203,298	4,139,723
畜政推進費	22,000	5,000	0
家畜生産振興事業費	0	52,970	0
畜産諸費	150,000	0	0
優良繁殖和牛群整備対策事業	950,763	0	0
高品質常陸牛生産対策事業費	0	3,145,328	4,139,723

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産センター費	0	0	12,540
畜産センター費	0	0	12,540
運営費	0	0	12,540
合　　計	197,919,644	148,758,188	126,065,716

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	159,333,664	117,897,276	100,038,198
役　　務　　費	9,374,164	7,343,565	6,334,803
委　　託　　料	11,645,701	12,563,372	8,407,849
使用料及び賃借料	9,693,692	2,172,073	448,316
工　事　請　負　費	0	0	7,040,000
備　品　購　入　費	6,644,110	3,629,175	2,757,898
負担金、補助及び交付金	1,126,313	5,082,927	921,052
公　　課　　費	102,000	69,800	117,600
合　　計	197,919,644	148,758,188	126,065,716

３－２－２．鹿行家畜保健衛生所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

鹿行家畜保健衛生所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

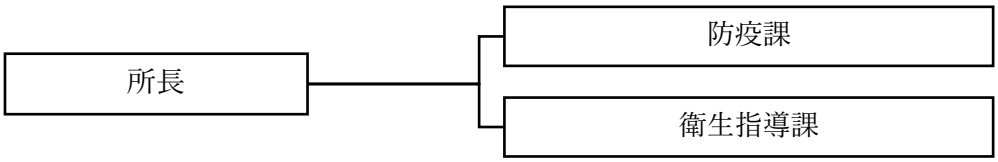

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	獣医師				計				
	6				6	6	1	2	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

鹿行家畜保健衛生所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
手数料	家畜伝染病予防法に基づく検査等	1,772,860	1,217,720	1,439,360
合　　計		1,772,860	1,217,720	1,439,360

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業	R4	R5	R6
畜産業費	23,334,008	25,137,686	28,755,844
家畜保健衛生費	23,334,008	25,137,686	28,755,844
家畜衛生対策費	2,291,519	1,298,982	1,482,956
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	1,315,517	925,856	711,000
家畜衛生特別対策事業費	976,002	373,126	771,956
家畜伝染病予防費	20,334,151	23,533,485	26,945,369
家畜伝染病予防事業費	20,334,151	23,533,485	26,945,369
家畜保健衛生所費	708,338	305,219	327,519
運営費	708,338	305,219	327,519
合　　計	23,334,008	25,137,686	28,755,844

費　　目	R4	R5	R6
需用費	20,912,065	24,061,428	27,029,980
役務費	1,120,393	873,522	801,070
使用料及び賃借料	22,080	21,010	22,986
備品購入費	946,000	0	726,550
負担金、補助及び交付金	301,470	158,126	144,458
公課費	32,000	23,600	30,800
合　　計	23,334,008	25,137,686	28,755,844

３－２－３．県南家畜保健衛生所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

県南家畜保健衛生所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

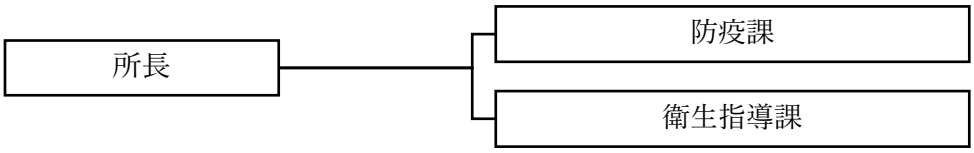

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	獣医師				計				
	9				9	9		4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

県南家畜保健衛生所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項　　目	内　　容	R4	R5	R6
手　数　料	家畜伝染病予防法に基づく検査等	16,016,790	9,205,140	4,836,920
雑　　入		910,000	21,940	0
合　　計		16,926,790	9,227,080	4,836,920

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	67,861,511	40,247,793	33,165,634
家畜保健衛生費	67,861,511	40,227,793	33,145,634
家畜衛生対策費	3,507,921	1,622,642	2,142,273
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	3,227,721	1,083,000	780,000
動物用医薬品薬事監視費	100,841	34,616	72,000

款項目事業名	R4	R5	R6
家畜衛生特別対策事業費	179,359	505,026	1,290,273
家畜伝染病予防費	63,581,487	37,901,188	30,372,678
家畜伝染病予防事業費	63,581,487	37,901,188	30,372,678
家畜保健衛生所費	772,103	703,963	630,683
運営費	772,103	703,963	630,683
畜産振興費	0	20,000	20,000
畜産振興費	0	20,000	20,000
畜政推進費	0	0	20,000
家畜生産振興事業費	0	20,000	0
合　　計	67,861,511	40,247,793	33,165,634

費　　目	R4	R5	R6
需用費	43,847,414	36,691,461	31,021,791
役務費	8,403,840	1,623,635	1,359,720
使用料及び賃借料	10,505,580	140,360	109,196
備品購入費	2,448,600	998,800	437,800
負担金、補助及び交付金	2,605,677	756,137	210,727
補償、補填及び賠償金	15,200	0	0
公課費	35,200	37,400	26,400
合　　計	67,861,511	40,247,793	33,165,634

３－２－４．県西家畜保健衛生所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

県西家畜保健衛生所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

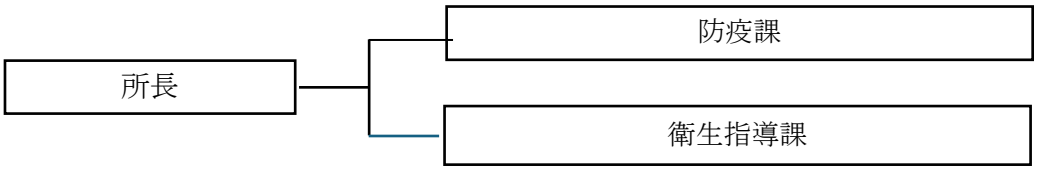

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	獣医師				計				
1	7				7	8		4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（2）決算の状況

県西家畜保健衛生所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
使　用　料	土地	7,500	7,500	7,500
手　数　料	家畜伝染病予防法に基づく検査等	6,301,800	4,219,780	2,237,010
合　　計		6,309,300	4,227,280	2,244,510

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	85,890,386	32,644,264	52,457,277
家畜保健衛生費	85,874,986	32,629,514	52,457,277
家畜衛生対策費	1,921,030	1,077,010	1,600,045
安全・安心な畜産物供給体制確保推進費	1,421,527	812,927	755,000
動物用医薬品薬事監視費	68,000	0	27,650
家畜衛生特別対策事業費	431,503	264,083	817,395
家畜伝染病予防費	80,665,009	28,231,167	47,603,018
家畜伝染病予防事業費	80,665,009	28,231,167	47,603,018
家畜保健衛生所費	3,288,947	3,321,337	3,254,214
運営費	3,288,947	3,321,337	3,254,214
畜産振興費	15,400	14,750	0
畜産振興費	15,400	14,750	0
畜政推進費	0	14,750	0
家畜生産振興事業費	15,400	0	0
合　　計	85,890,386	32,644,264	52,457,277

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	67,916,476	27,380,295	38,336,764
役　　務　　費	8,626,301	1,523,987	2,195,069
委　　託　　料	929,060	964,590	4,920,157
使　用　料　及　び　賃　借　料	4,749,054	105,800	4,345,349
備　　品　　購　　入　　費	2,276,615	233,860	0
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	1,348,280	2,408,732	2,618,138
公　　課　　費	44,600	27,000	41,800
合　　計	85,890,386	32,644,264	52,457,277

３－３．畜産センター

畜産センターは、本所と肉用牛研究所及び養豚研究所で事業を実施している。

３－３－１．畜産センター（本所）

１．概要

（１）組織及び職員の状況

畜産センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

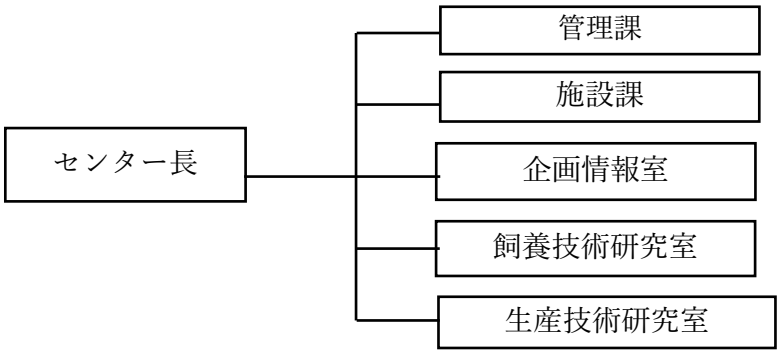

従事職員の状況

事務職	技術職			技労		合計	※1	※2	※3
	畜産	獣医師		作業員	計				
9	18	3		6	27	36	2	27	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

畜産センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
使用料	土地・建物	2,150,071	2,265,053	2,255,945
財産売払収入	"鶏卵・生乳・受精卵・ひな（奥久慈しゃも） せり売り（乳用種廃用・黒毛和種廃用）"	43,073,076	39,707,455	32,088,928
受託事業収入	試験研究等	13,311,332	12,784,500	9,105,764
雑入		6,928	13,911	378
合　　計		58,541,407	54,770,919	43,451,015

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	171,372,497	177,560,700	175,618,520
家畜保健衛生費	138,765	37,950	0
家畜伝染病予防費	138,765	37,950	0
家畜伝染病予防事業費	138,765	37,950	0
畜産振興費	2,094,400	10,799,050	8,625,230
家畜改良増殖費	0	0	109,110
家畜生産性向上対策事業費	0	0	85,650
ブランド豚肉生産拡大事業費	0	0	23,460
畜産振興費	1,100,920	10,090,300	6,760,120
畜政推進費	533,920	431,315	70,812
家畜生産振興事業費	0	0	54,143
優良繁殖和牛群整備対策事業	567,000	0	0
高品質常陸牛生産対策事業費	0	9,658,985	6,635,165
畜産物流通対策費	411,480	0	0
銘柄畜産物ブランド支援事業費	411,480	0	0

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産環境保全対策費	299,000	305,000	1,168,000
資源循環型畜産確立指導事業費	95,000	96,000	60,000
良質堆肥広域流通促進事業費	204,000	209,000	1,108,000
飼料対策費	283,000	403,750	588,000
飼料増産対策事業費	283,000	0	0
飼料対策推進事業費	0	403,750	588,000
畜産センター費	169,139,332	166,723,700	166,993,290
畜産センター費	169,139,332	166,723,700	166,993,290
運営費	45,900,982	42,616,528	53,957,162
自給飼料生産事業費	424,637	923,800	922,109
試験研究費	115,300,963	114,695,112	103,913,189
施設整備費	7,512,750	8,488,260	8,200,830
合　　計	171,372,497	177,560,700	175,618,520

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	82,000	252,170	249,170
需　　用　　費	144,570,194	154,064,598	149,038,378
役　　務　　費	8,943,155	8,163,797	10,552,834
委　　託　　料	7,823,439	8,296,488	11,782,910
使用料及び賃借料	153,731	119,817	120,740
工　事　請　負　費	4,785,000	1,683,000	474,738
備　品　購　入　費	4,600,750	4,374,180	2,980,450
負担金、補助及び交付金	236,128	404,750	241,200
公　　課　　費	178,100	201,900	178,100
合　　計	171,372,497	177,560,700	175,618,520

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
清掃業務	1,320,000	1,320,000	1,694,550
ミルキングパーラー点検管理業務	1,430,000	1,573,000	1,948,210
家畜排水処理施設維持管理業務	1,262,800	1,333,200	982,300
匂い嗅ぎ装置付ガスクロマトグラフィ質量分析計保守点検業務	－	－	1,650,000

主な工事請負費

年度	内　　容	金　　額
R4	水質測定用センサー設置工事	4,785,000
R5	PLC 設置工事	1,683,000
R6	格納庫防鳥ネット工事	474,738

２．監査の結果

（１）財産売払収入について

財産売払収入の内訳は、以下のとおりである。

内　　訳	R4	R5	R6
鶏卵	470,934	667,116	750,978
生乳	25,839,646	26,938,672	21,754,642
受精卵	5,224,758	3,844,830	2,941,488
ひな(奥久慈しゃも)	572,770	762,300	762,300
せり売り	10,964,968	7,494,537	5,879,520
合　　計	43,073,076	39,707,455	32,088,928

鶏卵

鶏卵は、「茨城県畜産センター飼養鶏及び鶏卵譲渡基準」を定め、食用卵として、ア継続かつ安定的に買い受けることが見込まれる者、イ国、大学等の試験研究機関、または農業高等学校等の教育機関、ウその他畜産センター長が特に認めたものを対象に譲渡することとしている。

畜産センターで生産される鶏卵は、試験飼料給与による除外卵および種鶏生産用卵（種卵）を含み鶏種も様々なことから、卵殻色や鶏卵重量、大きさ等の規格が一定せず、年間を通じて一定した数量の出荷も困難なものである。また、衛生対策及び防疫対策として出荷には畜産センターのコンテナのみを用いることとしていることから、対応可能な業者は限定的となっている。

そして、対応可能な 5 者に問い合わせを行い、うち対応が可能であった 1 者に対し、50 円／kg（税抜）で譲渡を行っているものである。

生乳

生乳は、生産者個人では集荷できないので、酪農組合に加入し、各酪農組合の連合組織である茨城県酪農農業協同組合連合会が集乳、販売を担当している。畜産センターは県機関のため組合に加入することができないが、集乳・販売体制が整っている酪農組合を通して集乳・販売することとする。よって距離的に近いひので酪農業協同組合（県央クーラーステーショ

ン）を通して譲渡することとしている。乳価交渉は上部組織である関東生乳販売農業協同組合連合会がメーカーと行うこととなるが、基本的には、他の生産者と同様、売買価格から運搬価格等の諸経費を差し引いた価格となっている。

受精卵

受精卵は、「茨城県畜産センター（繁殖技術・ゲノムセンター）牛受精卵譲渡基準」を定め、県内で牛を使用する農家及びその農家から委託を受けた農業協同組合、農業協同組合連合、獣医師又は受精卵移植技術を習得したものに対し、譲り受けた受精卵を 6 ヶ月以内に県内で飼養している雌牛に移植し、生まれた産子を県内の家畜市場に上場するあるいは県内の農家へ譲渡する又は自ら飼養することを条件に譲渡している。譲渡にあたっては、使用した精液の価格に、資材費等を加算して決定された価格によっている。その価格体系は、以下のようになっている。

	品種	精液価格(税別)	譲渡価格（税別）
肉用牛	黒毛和牛	1,000 円～	16,600 円
		3,000 円～	17,400 円
		5,000 円～	18,200 円
		7,000 円～	19,000 円
		9,000 円～	19,800 円
		11,000 円～	20,600 円
		13,000 円～	21,400 円
		15,000 円～	22,200 円
		17,000 円～	23,200 円
		19,000 円～	23,800 円
		21,000 円～	24,600 円
		23,000 円～	25,400 円
		25,000 円～	26,200 円

ひな（奥久慈しゃも）

ひなの譲渡は、「茨城県畜産センター飼養鶏及び鶏卵譲渡基準」を定め、ア農事組合法人奥久慈しゃも生産組合、イ国、大学等の試験研究機関、または農業高校等の教育機関、ウその他畜産センター長が特に認めたものを対象に、譲渡価格を定めて行っている。

譲渡価格は、初生ひなの年間供給予定羽数(雄 250 羽、雌 1,800 羽)を基準に、受精率及びふか率の目安をもとに、90 日間でその生産をするのに必要な親鳥の羽数を算出し、90 日間分の飼料費及び衛生検査費、鑑別手数料を加算して、雄 1 羽 540 円（税別)、雌 1 羽あたり

310 円（税別）と算出している。

せり売り

せり売りは、廃用となった乳用種牛・黒毛和種牛を市場でせりを通じて販売するものである。

① 【意見】肉用牛受精卵の売却価格について、検討していくべきこと

肉用牛の受精卵の生産にあたっては、雌牛の排卵が必要である。排卵の頻度は 21 日程度であるが、排卵時は通常 1 個（過剰排卵処理を行うことによって増数することは可能）の排卵であり、1 回で採卵できる個数は排卵個数に依存することになり、畜産センターでは譲渡可能個数を 1 回あたり 3.1 個としている。また、雌牛への負担を考慮すると、毎回の排卵時に受精卵を採取することはできず、畜産センターでは年 2 回程度と考えている。その上で、過剰排卵処理、受精卵回収、凍結保存にかかるコスト及び供卵牛の飼料コストを見積もり、受精卵 1 個あたりのコスト 15,760 円（税抜）を算出し、この価格を基準に価格を設定している。

ところで、この価格の設定のコストには、人件費や設備費、供卵牛の減価償却費等は考慮されておらず、また精子価格が高額となるものについては譲渡価格における受精卵の生産コストが低減されるとなっており、県が負担する原価を回収できることは状況とはなっていない。

県として、県内の畜産業へ寄与する政策の中で、現状の価格設定を問題とするものではないが、長期的に、県の研究が畜産業の所得向上に結び付いていく中にあっては、持続安定的な研究が更なる県内の畜産業の発展に安定的に寄与するためにも、応分の負担を求めていくことも検討していくべきである。

② 【意見】奥久慈しゃもの事業のありかたについて検討していくべきこと

奥久慈しゃもは、名古屋コーチンの雄とロードアイランドレッドの雌を交配して生まれた雌に軍鶏の雄を交配して産出されるものであり、3 系統の親鳥を維持していく必要がある品種であり、県は、長年この事業を担っているが、令和 6 年度の年間の譲渡額 762,300 円という状況である。

平成 19 年度茨城県包括外監査報告書で、奥久慈しゃも供給事業について、以下の意見が記載されている。

平成 19 年茨城県包括外部監査報告書

養鶏研究室

（1）研究成果の普及に関して

特殊実用鶏である「奥久慈しゃも」は昭和 60 年に、「筑波地鶏」は平成 15 年に、それぞれ養鶏研究室で作出されたものである。「奥久慈しゃも」は、全国特殊鶏味の品評会（昭和 63 年）で第 1 位を獲得し、マスコミ取材や有名鶏肉専門店で取り扱われるなど、その肉質は高く評価され知名度も高い状況にある。一方、「筑波地鶏」は奥久慈しゃも、やさとしゃもに次ぐグレードの銘柄として立ち上げられたものの、まだ、生産農家、生産量も少ない状況にある。

平成 18 年 3 月に策定された茨城県農業・農村振興計画 2006―2010 における目標水準は以下の通りである。

	平成 15 年度(実績)	平成 18 年度（実績）	平成 22 年度（目標）
生産羽数			
奥久慈しゃも	49 千羽/年	46 千羽/年	50 千羽/年
筑波地鶏	8 千羽/年	19 千羽/年	100 千羽/年
生産戸数			
奥久慈しゃも	19 戸	19 戸	25 戸
筑波地鶏	7 戸	7 戸	12 戸

奥久慈しゃもは、農事組合法人奥久慈しゃも生産組合が養鶏研究室から奥久慈しゃもの種鶏ひなの供給を受けて生産しており、生産農家数は上記のように 19 戸である。筑波地鶏は、養鶏研究室が筑波地鶏の母方の種卵を供給し外部でふ化させた後、筑波地鶏のひなとしてやさと農業協同組合へ出荷され生産される。筑波地鶏は、平成 15 年に算出されたものであり、今後の生産基盤の拡大、販路の拡大が必要である。

奥久慈しゃもについては昭和 60 年の作出であるが、生産羽数 46 千羽で算出額として約 150 百万円である。生産戸数が 19 戸であるから 1 戸当たり 7,900 千円となる。平成 22 年度の目標数値にしても 50 千羽、生産戸数 25 戸である。そのネーミングから茨城県の北部山間地域での生産に限定されること、知名度が高く品質保持の問題等から生産羽数の拡大が困難であるにしても全体として山間地域へのより一層の経済効果の波及が求められる。

養鶏研究室は、県費で賄われているものである。現状の研究成果は、奥久慈しゃもについては奥久慈しゃも生産組合に、筑波地鶏については外部でふ化後、やさと農業協同組合に享受されているにすぎない。このうち筑波地鶏については、やさと農業協同組合が県内に肥育希望者がいれば、県内の業者に広くひなを提供するものとしているが、奥久慈しゃも生産組合については、自らの組合に加入する必要があるとしている。

これらの種の保存のために養鶏研究室はいくつかの原種鶏を飼育しているものの、種鶏で供給しているため、その提供数は少ない状況となっている。

県産品として、広く普及を図り、県の種鶏を維持するコストに見合った食品を提供するためには積極的に生産農家を募っていく必要がある。この取組みについて、県としても現存種の保持をしていくのであれば、関わり合っていくことが求められる。

平成 18 年度において、生産羽数 46 千羽／年であり生産戸数は 19 戸であった。直近の生産羽数及び生産戸数を見ると以下のとおりとなっており、東日本大震災やコロナの影響があったものとは思慮されるが、生産羽数は伸びておらず、生産戸数は減少している状況である。

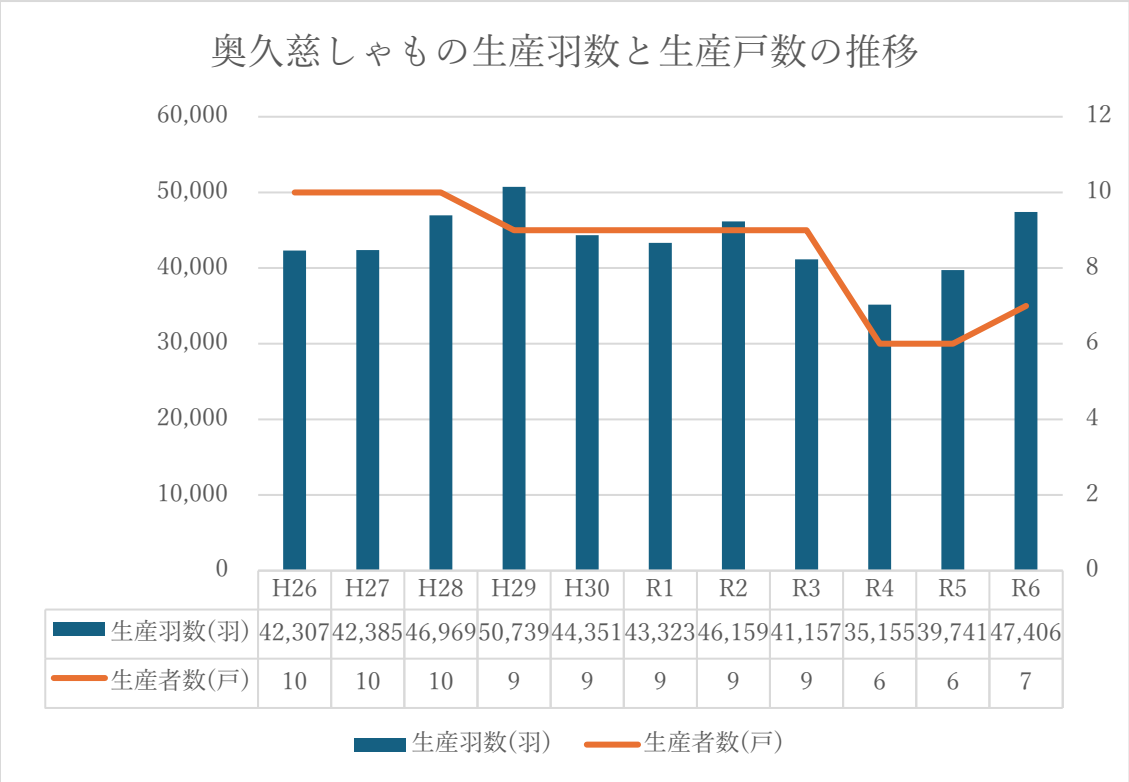

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生産羽数(羽)	42,307	42,385	46,969	50,739	44,351	43,323	46,159	41,157	35,155	39,741	47,406
生産者数(戸)	10	10	10	9	9	9	9	9	6	6	7

県が行う事業にあっては、現状維持での継続に留まらず、一定の成果を上げた後にはその事業をそれを担う団体等に引き継いでいきながら、更なる成長に向けての事業に振り向けていくことを期するものであるが、平成 19 年度の包括外部監査報告書の意見時からの当該事業の成果がうかがえていない状況にある。

奥久慈しゃもが、農事組合法人奥久慈しゃも生産組合に限定して譲渡されている中にあっては、組合と調整を図りながら、事業のあり方について検討していく必要がある。

３－３－２．肉用牛研究所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

肉用牛研究所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

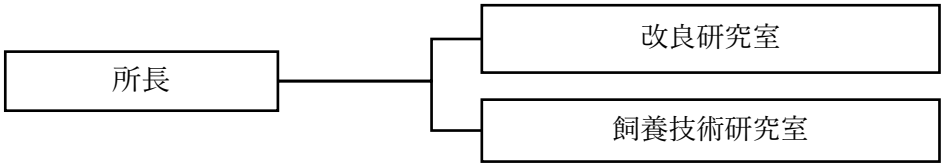

従事職員の状況

事務職	技術職			技労		合計	※1	※2	※3
	畜産	獣医師		作業員	計				
1	6	1		2	9	10		11	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

肉用牛研究所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項　　目	内　　容	R4	R5	R6
使　用　料	土地	397,656	397,656	397,656
財産売払収入	牛・精液販売	33,393,101	31,282,030	29,513,648
雑　　入		210,665	218,632	189,249
合　　計		34,001,422	31,898,318	30,100,553

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	52,262,022	52,868,337	58,932,075
家畜保健衛生費	198,496	48,200	0
家畜伝染病予防費	198,496	48,200	0

款項目事業名	R4	R5	R6
家畜伝染病予防事業費	198,496	48,200	0
畜産振興費	2,192,474	2,033,850	2,031,867
家畜改良増殖費	2,013,600	1,985,148	2,031,867
家畜生産性向上対策事業費	2,013,600	1,985,148	2,031,867
畜産振興費	148,874	0	0
家畜生産振興事業費	148,874	0	0
飼料対策費	30,000	48,702	0
飼料増産対策事業費	30,000	0	0
飼料対策推進事業費	0	48,702	0
畜産センター費	49,871,052	50,786,287	56,900,208
畜産センター費	49,871,052	50,786,287	56,900,208
運営費	10,707,912	14,302,758	22,480,781
自給飼料生産事業費	2,487,100	1,970,209	1,929,788
試験研究費	36,218,660	34,513,320	32,489,639
施設整備費	457,380	0	0
合　　計	52,262,022	52,868,337	58,932,075

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	0	10,000	0
需　　用　　費	28,138,298	33,973,142	31,300,810
役　　務　　費	4,515,364	4,417,695	5,503,225
委　　託　　料	3,840,760	1,269,400	1,334,740
使用料及び賃借料	18,620	28,000	16,000
工事請負費	2,486,000	1,144,000	9,950,600
備品購入費	13,148,080	11,863,500	10,715,100
負担金、補助及び交付金	60,300	108,000	57,000
公　　課　　費	54,600	54,600	54,600
合　　計	52,262,022	52,868,337	58,932,075

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
自給飼料作物生産管理業務	2,487,100	－	－
後代検定子牛生産推進業務	1,111,000	1,111,000	1,111,000

主な工事請負費

年度	内　　容	金　　額
R4	防油堤付（軽油）給油機設置工事	2,486,000
R5	電話設備更新工事	1,144,000
R6	本館浄化槽入替整備工事	3,025,000
R6	牛舎水道管凍結防止他工事	2,068,000
R6	種雄牛舎庇屋根及び雨樋修繕他工事	4,857,600

なお、備品購入費は、令和 4 年～令和 6 年度の牛の購入のための支出である。

２．監査の結果

（1）財産売払収入について

牛、精液の販売状況

牛は、全国農業協同組合連合会茨城県本部に販売を委託し、市場を通じて売払いが行われている。

精液については、「茨城県畜産センター肉用牛研究所種雄牛精液格付実施要領」を以下のように定めて、売払を行っている。

茨城県畜産センター肉用牛研究所種雄牛精液格付実施要領

1　目的

種雄牛精液に格付制を設け、産肉能力の優れた種雄牛の精液を効率的に供給することにより適正交配を推進し、生産性の向上と改良を促進する。

2　種雄牛格付の基準

A 級の種雄牛は、原則として基幹種雄牛とする。

B 級の種雄牛は、原則として基幹種雄牛を除く後代検定を終了し、選抜された種雄牛とする。

C 級の種雄牛は、原則として直接検定を終了した種雄牛とする。

D 級の種雄牛は、原則としてその他の種雄牛とする。

（1）種雄牛格付及び精液の県内譲渡価格

格付	基　　準	価格（税抜）
A 級	基幹種雄牛	1,000 円
B 級	元基幹種雄牛、一般供用種雄牛	600 円
C 級	直接検定終了牛	300 円
D 級	その他の種雄牛	0 円

（2）精液の県外譲渡価格

全種雄牛一律 9,000 円（税抜）

3　その他

この要領に定めるもののほか、その他必要な事項については所長が別に定める。

県保有の種雄牛

繋養種雄牛				過去に繋養していた選抜済種雄牛(販売中)	
種雄牛名	生年月日	等級		種雄牛名	等級
北平関	H26.3.28	A		北国関 7	A
那珂茂晴	H29.10.14	B		茂光洋	A
稲乃大重	H31.3.2	C		日出丸 105	A
夢美桜	R1.9.12	C		塙安福	B
柴咲幸	R2.2.1	C			
那珂桜	R3.4.11	C			
夢美関	R3.4.18	C			
塙乃木坂	R4.9.1	C			
歩茶丸 5	R4.9.6	C			
福久関 32	R5.2.24				
美津桜 3610	R5.8.20				

令和 6 年度試験計画（飼養頭数、凍結精液生産及び譲渡本数）

ア　種雄牛 2 頭：優良凍結精液を生産供給する種雄牛

北平関、那珂茂晴

イ　候補種雄牛 8 頭：後代検定を実施している、または今後実施する種雄牛

稲乃大重、夢美桜、柴咲幸、那珂桜、夢美関、塙乃木坂、歩茶丸、福久関

ウ　凍結精液の生産及び譲渡計画

生産本数 12,000 本、譲渡本数 4,000 本

【意見】肉用牛凍結精液の売却価格について、検討していくべきこと

肉用牛の凍結精液について、令和 6 年度の譲渡本数 4,000 本に対し、基幹種雄牛 A 級の価格は 1,000 円であるので、売払い収入は消費税を含めて 4,400,000 円程度となっている。基幹種雄牛を作出していくにあたっては、多大の労力とコストを要するものである。県として、県内の畜産業へ寄与する政策の中で、現状の価格設定を問題とするものではないが、長

期的に、県の研究が畜産業の所得向上に結び付いていく中にあっては、持続安定的な研究が更なる県内の畜産業の発展に安定的に寄与するためにも、応分の負担を求めていくことも検討していくべきである。

３－３－３．養豚研究所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

養豚研究所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

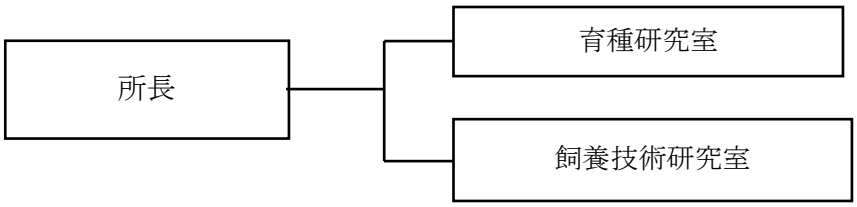

従事職員の状況

事務職	技術職			技労		合計	※1	※2	※3
	畜産	獣医師		作業員	計				
1	7	3		1	11	12		20	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

養豚研究所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　容	R4	R5	R6
使用料	土地	46,500	46,500	46,500
財産売払収入	育成豚・肥育素豚・豚精液販売	61,322,896	63,434,891	60,030,983
雑入		243,451	452,084	275,033
合計		61,612,847	63,933,475	60,352,516

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
畜産業費	114,382,698	108,838,941	117,395,538
家畜保健衛生費	730,700	637,765	470,000
家畜伝染病予防費	730,700	637,765	470,000
家畜伝染病予防事業費	730,700	637,765	470,000
畜産振興費	3,354,602	13,529,276	12,287,390
家畜改良増殖費	1,246,702	10,736,276	9,494,390
家畜生産性向上対策事業費	0	101,000	0
ブランド豚肉生産拡大事業費	1,246,702	10,635,276	9,494,390
畜産振興費	2,107,900	2,793,000	2,793,000
畜政推進費	2,107,900	2,793,000	2,793,000
畜産センター費	110,297,396	94,671,900	104,638,148
畜産センター費	110,297,396	94,671,900	104,638,148
運営費	38,384,928	19,562,744	29,686,743
試験研究費	71,912,468	71,622,816	73,983,405
施設整備費	0	3,486,340	968,000
合　　計	114,382,698	108,838,941	117,395,538

費　　目	R4	R5	R6
需用費	84,340,609	85,328,753	92,924,942
役務費	7,367,550	7,226,407	7,403,054
委託料	2,540,550	3,254,890	4,436,510
使用料及び賃借料	278,089	245,351	212,732
工事請負費	19,778,000	0	12,313,400
備品購入費	0	12,662,760	0
負担金、補助及び交付金	2,000	44,880	29,000
公課費	75,900	75,900	75,900
合　　計	114,382,698	108,838,941	117,395,538

主な委託料　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
茨城県系統豚飼養管理業務委託	2,100,000	2,793,000	2,793,000
高速アミノ酸分析計 LA8080 保守点検業務委託	－	－	968,000

主な請負工事費

年度	内容	金額
R4	畜産センター養豚研究所密閉型堆肥発酵処理装置設置工事	19,778,000
R6	畜産センター養豚研究所防護柵設置工事	7,055,400
R6	畜産センター養豚研究所合併浄化槽設置工事	5,258,000

２．監査の結果

（１）財産売払収入について

財産売払収入は、育成豚・肥育素豚・豚精液の販売によるものであり、豚等の処分・売却に関する内部規程を設けて譲渡を行っている。

豚等の処分・売却に関する内部規程

豚等の処分・売却は、茨城県財務規則のほか、この内部規程を設けて処理する。

１　定義

豚等とは、次のものをいう。

(１)豚　　生体及びと畜処理した枝肉であり、以下のとおり区分する・

①　育成豚：将来繁殖に供用する予定のもの

②　種　豚：繁殖に供用するもの

③　肉　豚：試験終了後にと畜するもの

④　肥育素豚：肥育用素豚として利用するもの

(２)精液　　人工授精に供する目的で採取された正常な精液

２　豚等の処分及び売却手続き

豚等の処分及び売却は、茨城県財務規則代 250 条第 2 項により行う。

（１）　生体の売却（払下げ申請書にもとづく処分及び売却）

①　売却対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ア　改良意欲の旺盛な生産者または生産者団体

イ　所長が特に必要と認める者

②　売却価格は次による。ただし、規定外の売却については、必要に応じて価格を設定することができる。

ア　育成豚

品　　種	区分	基準	価格(税込み)	備考(増減額)
ﾗﾝﾄﾞﾚｰｽ種 (系統豚) L-3	雌	体重 100kg	70,000 円	体重 1kg 毎に 500 円増減
ﾗﾝﾄﾞﾚｰｽ種 (系統豚) L-4	雄	体重 100kg	62,000 円	体重 1kg 毎に 500 円増減
	雌	体重 100kg	73,000 円	体重 1kg 毎に 500 円増減
大ﾖｰｸｼｬｰ種	雄	体重 100kg	75,000 円	体重 1kg 毎に 500 円増減
	雌	体重 100kg	54,000 円	体重 1kg 毎に 500 円増減
ﾃﾞｭﾛｯｸ種 (系統豚)	雄	体重 100kg	97,000 円	体重 1kg 毎に 500 円増減
	雌	体重 100kg	48,000 円	体重 1kg 毎に 500 円増減

イ　肥育用素豚

基　　準	価格（税込み）	備考（増減額）
3 ヵ月齢、40kg （全品種・性別共通）	12,000 円	体重 1kg 毎に 250 円を増減

(２)精液の売却

①　売却は、(公社）茨城県畜産協会へ委託販売とする。

ただし、所長が特に必要と認めるときは、直接売却することができる。

②　売却価格は、1 本 1,650 円（税込み）とする。

この精液の売却価格の算定根拠は、以下のとおりである。

■豚精液販売価格産出基礎

豚精液　1 頭分　1 本あたり 100ml

精液 1 本あたり

・希釈保存液	55 円
・注入用容器	27 円
・精子検査用消耗品（チップ他）	256 円
・保存パックおよび郵送保温箱等	789 円
・輸送調整事務手数料（電話代他）	200 円
・精液代	323 円
小計	1,650 円

※精液代（1 本分）　1,290,180 円／400 回／10 本≒323 円

採精回数：　　400 回／年

1 回採精時処理本数　　10 回／ 1 回

管理費（飼料費、衛生費、光熱水費）×精液採取用飼養頭数 20 頭分

※当研究所で最も販売の多いデュロック精液を基準に決定

※ボトル 1 本当たり 50 億個／100ml になるよう調整

■販売価格産出基礎（育成豚）

（1）基準価格　34,000 円

肥育豚基本生産費（R5 農林水産省）　39,303 円／100kg－労働費 4,652 円＝34,348≒34,000 円

○雌豚の積算基礎

品　　種	選抜率	販　売　価　格
ランドレース種（系統豚 L-3）	0.48	34,000 円÷0.48≒70,000 円
ランドレース種（系統豚 L-4）	0.46	34,000 円÷0.46≒73,000 円
大ヨークシャー種	0.62	34,000 円÷0.62≒54,000 円
デュロック種（系統豚 D-1）	0.70	34,000 円÷0.70≒48,000 円

○雄豚の積算基礎

品　　種	選抜率	販　売　価　格
デュロック種（系統豚）	0.35	34,000 円÷0.35≒97,000 円
ランドレース種（系統豚 L-4）	0.54	34,000 円÷0.54≒62,000 円
大ヨークシャー種	0.45	34,000 円÷0.45≒75,000 円

（2）個体毎の価格

育成豚の売却体重に伴う増減を設定した。

売却体重に伴う増減額（体重 1kg あたり単価（消費税込み））

飼料費 72 円／kg＋管理費 430 円≒500 円

■販売価格産出基礎（肥育素豚）

(１)基準価格

払下げ単価の積み上げにより 12,000 円とする。

【意見】豚等の販売価格について、検討していくべきこと

県が、生産物を販売する価格については、労働費（人件費）を考慮していない。県が産業の一角を担っていることを考慮すれば、相応の負担として基本生産費に含まれる労働費分の負担を受益者である畜産家に求めるのも合理性はあるものと考えられる。

県として、県内の畜産業へ寄与する政策の中で、現状の価格設定を問題とするものではないが、長期的に、県の研究が畜産業の所得向上に結び付いていく中にあっては、持続安定的な研究が更なる県内の畜産業の発展に安定的に寄与するためにも、応分の負担を求めていくことも検討していくべきである。

（２）工事請負費について

令和 6 年度畜産センター養豚研究所合併浄化槽設置工事を一般競争入札により行っている。当該工事の起工にあたり、１者から参考見積を徴取し、予定価格を算出していた。

【意見】複数者からの参考見積の徴取に努めるべきこと

一般競争入札を行った結果、4 者からの入札があったものの、参考見積を徴取した１者を除く３者が低い価格を提示したものの全て最低制限価格を下回り失格となり、結果として１番高い金額を提示した同者が落札していた。

予定価格を算出するにあたり、見積りを徴取するにあたっては、複数者からの見積りを徴取する必要がある。

３－４．農業総合センター

農業総合センターは、本所を中核に、農業研究所、山間地帯特産指導所、鹿島地帯特産指導所及び農業大学校で、事業を実施している。

沿革

平成 4 年 7 月	茨城県農業総合センター創設 管理部、企画情報部、生物工学研究所、園芸研究所、農業研究所、山間地帯特産指導所、鹿島地帯特産指導所、農産加工指導センター、26 地区農業改良普及所、4 蚕業指導所、農業大学校
平成 21 年 4 月	農業改良普及センターを農林事務所の所管に分離
平成 28 年 4 月	病害虫防除所を統合し、病害虫防除部を設置

３－４－１．農業総合センター（本所）

１．概要

（１）組織及び職員の状況

農業総合センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

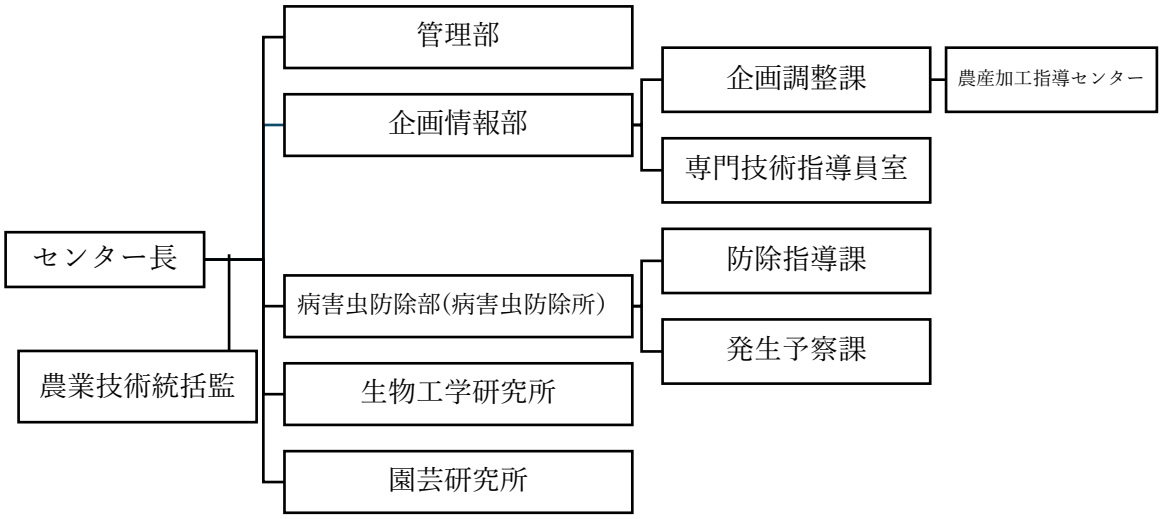

従事職員の状況

事務職	技術職			技労	合計	※1	※2	※3
	農業			作業員				
8	76			7	91	6	101	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（2）決算の状況

農業総合センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項　　目	内　　容	R4	R5	R6
使　用　料	電柱敷地料等	298,585	348,237	301,098
財産運用収入	自動販売機設置料等	371,444	394,765	393,802
財産売払収入	金属くず売払代金等	3,935,868	3,345,870	4,315,339
受託事業収入	試験研究に係る受託事業収入	20,960,363	33,056,423	34,097,113
雑　　入		12,899	170,360	94,625
合　　計		25,579,159	37,315,655	39,201,977

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
産地振興課所管事務分	1,356,390	2,046,990	1,375,770
農業技術課所管事務分	269,151,848	257,613,343	264,893,177
農地整備課所管事務分	0	300,000	708,856
合　　計	270,508,238	259,960,333	266,977,803

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	1,356,390	2,046,990	1,375,770
農作物対策費	154,000	102,000	48,000
農産振興対策費	154,000	102,000	48,000
農産振興対策事業費	133,000	78,000	34,000
水田農業対策研指導費	21,000	24,000	14,000
特産園芸振興対策費	30,000	15,000	15,000
果樹花き・特用作物対策費	30,000	15,000	15,000

款項目事業名	R4	R5	R6
果樹花き・特用作物産地振興事業費	30,000	15,000	15,000
野菜対策費	1,172,390	1,929,990	1,312,770
野菜生産流通対策費	1,172,390	1,929,990	1,312,770
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	681,000	698,196	1,096,840
園芸産地力向上支援事業費	279,500	680,900	0
いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費	199,890	526,894	179,930
農業用ハウス強靭化緊急対策事業費	12,000	24,000	36,000
合　　計	1,356,390	2,046,990	1,375,770

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	78,000	162,000	36,000
需　　用　　費	1,116,500	1,060,932	1,141,840
役　　務　　費	10,000	0	0
使　用　料　及　び　賃　借　料	151,890	143,158	197,930
備　　品　　購　　入　　費	0	680,900	0
合　　計	1,356,390	2,046,990	1,375,770

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	269,151,848	257,613,343	264,893,177
農業総務費	0	607,605	0
農業総務費	0	607,605	0
諸費	0	607,605	0
近代農業推進費	1,016,337	1,984,997	1,519,955
エコ農業茨城推進総合対策費	493,299	1,227,265	784,027
いばらきオーガニックステップアップ事業費	493,299	1,227,265	784,027
農産物安全対策費	523,038	757,732	735,928
特別栽培農産物認証事業費	1,000	4,000	2,000
茨城県 GAP 推進事業費	1,000	49,500	56,500
農林水産物モニタリング強化事業費	521,038	704,232	677,428
植物防疫費	14,171,874	14,470,085	14,169,467
病害虫防除対策費	12,760,209	12,427,672	12,241,966
病害虫防除所運営費	4,316,101	4,541,112	4,113,261

款項目事業名	R4	R5	R6
農作物有害動植物発生予察事業費	3,350,908	3,453,580	7,048,303
防除員活動費	3,344,118	3,373,618	0
総合的病害虫管理技術実証事業費	355,000	59,362	103,735
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	1,394,082	1,000,000	976,667
環境汚染防止対策費	1,411,665	2,042,413	1,927,501
農薬指導取締対策費	1,411,665	2,042,413	1,927,501
流通対策費	3,102,508	3,484,152	2,635,288
６次産業化推進費	3,102,508	3,484,152	2,635,288
６次産業化総合支援事業費	3,102,508	3,484,152	2,635,288
農業改良普及費	32,194,425	33,841,034	34,004,408
改良普及費	15,693,795	18,667,207	17,242,595
普及センター運営費	909,232	147,128	138,012
普及情報活動費	483,062	273,260	176,787
普及事業推進費	1,798,325	1,359,989	1,836,473
農業技術情報システム運営費	12,322,776	16,886,830	15,091,323
農業技術指導デジタル化推進事業費	180,400	0	0
普及活動費	100,476	99,472	57,795
女性農業士活動促進事業費	25,000	6,952	0
農業・農村男女共同参画推進事業費	75,476	92,520	57,795
普及指導員等研修費	1,060,483	435,378	790,159
普及指導員等研修費	1,060,483	435,378	790,159
後継者育成費	15,339,671	14,638,977	15,913,859
青年農業士活動促進費	0	6,000	0
農村青少年育成費	327,790	327,310	523,952
農業経営士活動推進事業費	8,708	4,844	5,000
就農者確保活動費	51,740	15,346	4,900
いばらき農業アカデミー事業費	14,951,433	14,285,477	15,380,007
農業総合センター費	215,148,675	199,902,224	209,486,584
農業総合センター費	208,611,690	191,641,574	200,394,809
受託試験研究費	8,975,322	11,399,626	11,318,125
特別電源国補試験研究費	44,916,677	41,125,650	43,794,411
先端技術開発促進費	1,272,930	1,981,357	1,560,654
新品種育成普及促進事業費	2,558,771	2,869,570	3,218,279
戦略的研究開発・普及強化事業費	3,755,971	4,884,436	5,286,413

款項目事業名	R4	R5	R6
農業総合センター運営費	114,186,550	113,195,479	115,345,506
県単施設整備費	19,033,009	5,499,286	13,816,415
国補施設整備費（特別電源）	11,808,150	10,686,170	6,055,006
農業総合センター運営費(明許)	2,104,300	0	0
生物工学研究所費	980,656	1,191,534	1,474,676
県単試験研究費	980,656	1,191,534	1,474,676
園芸研究所費	5,556,329	7,069,116	7,617,099
県単試験研究費	5,556,329	7,069,116	7,617,099
農業大学校費	30,500	10,000	27,500
農業大学校費	30,500	10,000	27,500
教育費	30,500	10,000	27,500
試験研究推進費	3,487,529	3,313,246	3,049,975
試験研究推進費	3,487,529	3,313,246	3,049,975
ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ試験研究推進費	3,487,529	3,313,246	3,049,975
合　　計	269,151,848	257,613,343	264,893,177

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	5,875,708	6,357,884	7,174,118
旅　　費	10,273,812	11,742,312	13,106,881
需　　用　　費	152,988,065	150,365,840	158,164,193
役　　務　　費	9,009,385	11,146,661	11,095,429
委　　託　　料	54,776,783	50,107,312	46,989,048
使用料及び賃借料	9,586,252	10,603,080	10,223,802
工事請負費	15,678,300	1,121,340	9,765,800
備品購入費	9,845,923	14,270,605	7,103,757
負担金、補助及び交付金	1,025,420	1,670,055	866,539
補償、補填及び賠償金	0	128,654	52,210
公　　課　　費	92,200	99,600	66,400
合　　計	269,151,848	257,613,343	264,893,177

農地整備課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農地費	0	300,000	708,856
土地改良事業費	0	300,000	708,856
畑地かんがい整備推進費	0	300,000	600,000
水田畑地化推進事業費	0	0	108,856
合　　計	0	300,000	708,856

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	0	300,000	708,856
合　　計	0	300,000	708,856

主な委託費　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
いばらき農業アカデミー女性農業経営者育成講座開催業務委託	2,760,089	2,779,494	3,550,516
いばらき農業アカデミーリーダー農業経営者育成講座開催業務委託	3,597,107	3,944,050	4,103,000
汚水処理施設保守管理業務委託	1,557,600	1,557,600	1,557,600
庁舎清掃業務委託	5,841,000	6,567,000	6,864,000
ジェネティックアナライザ保守点検業務委託	1,903,000	1,903,000	2,090,000
空調設備保守管理業務委託	2,607,000	1,100,000	1,397,000
植栽管理業務委託	1,787,500	－	－
産業廃棄物処理業務委託	712,250	1,029,710	593,285
枝・木根収集運搬業務委託	835,633	1,160,808	1,735,217
ほ場防風林植栽管理業務委託	4,180,000	－	7,502,000
樹木伐採・剪定業務委託	－	7,425,000	
剪定枝・葉収集運搬処分業務委託	－	854,260	1,141,250
区域内外周路に係る測定業務	7,095,000	6,666,000	－
調査棟給水管新設設計業務委託	－	－	2,255,000
イネの全ゲノムシーケンス解析業務委託	2,343,000	－	－
近接リモートセンシングによる葉物野菜生育の指標化と土壌中の窒素供給量推定モデルの開発業務委託	－	2,000,000	2,000,000
農業データ連携基盤 WAGRI）のイチゴの生育・量予測 API を利用した栽培支援システムの開発業務委託	4,594,445	4,840,000	4,945,600
液体クロマトグラフ質量分析システム移設及び修繕業務	4,746,500	－	－

工事請負について　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R4	温室環境制御盤等交換工事	8,360,000
R4	エアコン設置工事	5,082,000
R5	エアコン設置工事	748,000
R6	園芸研究所温室環境制御盤等交換工事	6,743,000
R6	園芸研究所２階資料室エアコン設置工事	1,050,500
R6	生物工学研究所人工気象ユニット付帯設備電気工事	1,243,000

２．監査の結果

（１）委託について

① R6 農業総合センター内ほ場防風林剪定業務委託について

当該事業は、農業総合センター内ほ場の防風林剪定業務を委託するもので、1 者より参考見積を徴取し、予定価格 12,476,310 円で一般競争入札により実施している。

【意見】予定価格の実効性を確認すべきこと

当該入札には 4 者が応札しているが、うち 3 者が最低制限価格 6,805,250 円以下で失格となり見積徴取業者が自ら提出した見積価格を大幅に下回る金額かつ最低制限価格をほんの少し上回る金額 7,502,000 円で落札していた。予定価格には当該業務の適正な利益水準を担保し過度な競争を排除する意味も持ち合わせているが、当該状況において、予定価格の設定水準に疑問が残る。予定価格の実効性を確保するためにも、複数者からの見積りを徴取するか過年度の同様な事業の実績値を参考にその適正性を担保していく必要がある。

（２）固定資産管理について

① コンピューター室等について

（ｉ）不用資産について

農業総合センターの本館 2 階ファイル保管室に磁気テープ保管庫が設置されている。また、生物工学研究所には更新され利用されていない走査透過型電子顕微鏡、クリーン手洗器、超定温庫等がある。これらは、予算がつかないこと等を理由に撤去されない状況になってい

るものである。

【意見】不用資産の処分を検討すべきこと

これらは以前コンピューターのデータ保管用として利用されていたが、使用されなくなったと伺っている。現在では磁気テープを利用することはないと考えられるため、不用なものは廃棄するなど、検討が必要と考えられる。

当該資産にかかわらず、今後活用されない不用な資産については、処分を検討すべきである。

農業総合センターで利用されていない備品等の状況

（ii）旧データセンターコンピューター室について

農業総合センターの本館 2 階コンピューター室が温度管理できる施設となっているが、特に利用されず、備品置き場になっている。

【意見】未利用室の有効利用について検討していくべきこと

データセンターとしての利用がないのであれば、会議室にするなど、有効活用を検討していくことも必要である。

３－４－２．農業研究所（水田利用研究室を含む）

１．概要

（１）組織及び職員の状況

農業研究所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

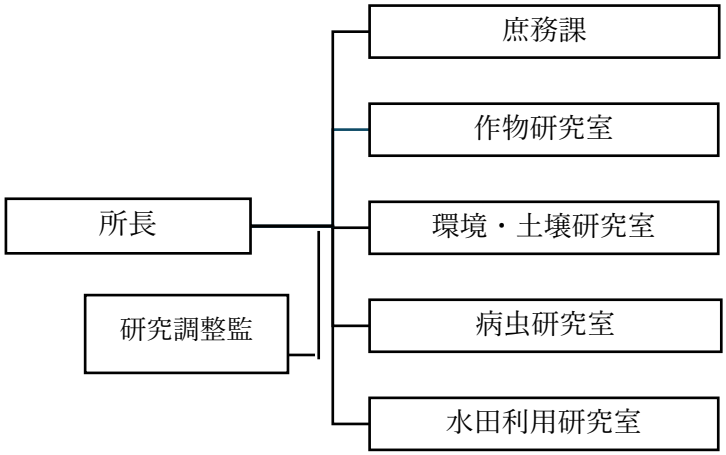

従事職員の状況

事務職	技術職			技労	合計	※1	※2	※3
	農業			作業員				
3	22			11	36	3	34	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

農業研究所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
使用料	送電線線下敷、鉄塔敷料等	2,285,252	2,304,151	2,371,329
財産運用収入	自動販売機設置料	13,790	0	0
財産売払収入	農産物売払料	3,686,887	3,528,832	6,865,288
雑入		83,468	235,923	1,232
合　　計		6,069,397	6,068,906	9,237,849

財産売払収入は、米及びそばについては入札により譲渡を行っているものである。その他の作物については、所内の職員に対し市場価格から算出した価格を基準に所内の価格設定基準に基づいて算出された価格で譲渡されたものである。

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
産地振興課所管事務分	3,037,422	3,261,932	3,010,877
農業技術課所管事務分	54,888,426	74,130,436	62,053,400
農地整備課所管事務分	0	0	500,000
合　　計	57,925,848	77,392,368	65,564,277

産地振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	3,037,422	3,261,932	3,010,877
農作物対策費	2,869,723	3,099,932	2,879,072
種子対策事業費	1,800,170	2,339,104	2,154,150
優良種子確保対策事業費	1,800,170	2,339,104	2,154,150
農産振興対策費	1,069,553	760,828	724,922
農産振興対策事業費	786,792	435,828	359,171
水田農業対策研指導費	282,761	325,000	365,751
野菜対策費	167,699	162,000	131,805
野菜流通対策費	167,699	162,000	131,805
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	167,699	162,000	131,805
合　　計	3,037,422	3,261,932	3,010,877

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	20,000	60,000	60,000
需　　用　　費	2,122,132	2,452,828	2,182,359
役　　務　　費	102,990	144,904	180,718
委　　託　　料	448,400	561,200	544,800
使　用　料　及　び　賃　借　料	15,000	43,000	43,000
備　　品　　購　　入　　費	328,900	0	0
合　　計	3,037,422	3,261,932	3,010,877

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	54,888,426	74,130,436	62,053,400
近代農業推進費	2,757,312	3,071,148	3,099,921
エコ農業茨城推進総合対策費	2,757,312	3,071,148	3,099,921
土壌保全対策費	2,150,732	2,354,486	2,433,772
いばらきオーガニックステップアップ事業費	606,580	716,662	666,149
植物防疫費	5,364,542	4,562,816	4,635,133
病害虫防除対策費	1,755,165	854,000	827,650
農作物有害動植物発生予察事業費	955,165	754,000	727,650
サツマイモ基腐病蔓延防止緊急対策事業費	800,000	100,000	100,000
環境汚染防止対策費	3,609,377	3,708,816	3,807,483
農薬指導取締対策費	3,569,417	3,708,816	3,807,483
特産農作物農薬登録対策事業費	39,960	0	0
農業改良普及費	6,664	36,000	32,100
普及指導員等研修費	6,664	36,000	32,100
普及指導員等研修費	6,664	36,000	32,100
農業研究所費	26,249,192	23,286,453	23,852,660
農業研究所費	26,249,192	23,286,453	23,852,660
農業研究所運営費	23,587,713	20,373,044	21,060,581
県単試験研究費	2,661,479	2,913,409	2,792,079
農業総合センター費	20,510,716	43,174,019	30,433,586
農業総合センター費	20,450,716	43,134,019	30,433,586
受託試験研究費	5,442,980	14,645,223	10,664,489
特別電源国補試験研究費	3,298,266	4,204,960	7,379,843
先端技術開発促進費	28,112	0	456,510
新品種育成普及促進事業費	329,000	428,150	340,253
戦略的研究開発・普及強化事業費	2,462,626	882,547	1,042,751
農業総合センター運営費	1,529,620	2,167,000	1,994,000
県単施設整備費	6,744,112	20,073,539	5,513,360
国補施設整備費（特別電源）	616,000	732,600	3,042,380
生物工学研究所費	60,000	40,000	0
県単試験研究費	60,000	40,000	0
合　　計	54,888,426	74,130,436	62,053,400

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	250,000	230,000	210,000
旅　　費	2,676,496	3,545,627	3,250,866
需　　用　　費	37,857,281	38,445,447	40,789,575
役　　務　　費	2,149,740	1,717,219	2,708,985
委　　託　　料	3,874,552	4,604,435	4,202,632
使　用　料　及　び　賃　借　料	1,232,979	2,743,748	4,101,282
工　事　請　負　費	464,805	16,940,000	0
備　品　購　入　費	5,401,323	4,028,730	5,770,100
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	848,950	1,757,530	922,660
公　　課　　費	132,300	117,700	97,300
合　　計	54,888,426	74,130,436	62,053,400

農地整備課所管事業分　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農地費	0	0	500,000
土地改良事業費	0	0	500,000
水田畑地化推進事業費	0	0	500,000
合　　計	0	0	500,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	0	0	500,000
合　　計	0	0	500,000

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
庁舎の機械警備	211,200	1,056,000	1,056,000
ＰＣＢ廃棄物収集運搬及び処分業務	1,261,920	－	－
サツマイモ RNA（SMART）‐seq 解析業務委託	－	924,000	1,584,000
そば原種生産委託	368,400	481,200	484,800

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R4	農業研究所給水管敷設工事	2,046,000
R5	農業用水送水管敷設替工事	16,940,000

２．監査の結果

（１）委託費について

① そば原種生産委託について

当該委託は、そばの原種生産を、原種ほとして認定した農家に対して委託するもので、通常のそばの生産に対して、原種生産によることにより負荷される作業等について、その負荷分を見積もって委託料として支払うものである。

【意見】委託料の算定にあたって、最低賃金を考慮すべきこと

令和 6 年度の委託料の算定の基礎資料を閲覧すると、原種生産に伴う負荷時間を 120 時間と見積もり、当該時間に時間当たり単価 1,000 円を乗じて委託料を算定していた。令和 7 年度について、確認すると同額という状況にあった。

令和 6 年度の委託料積算時における 1 時間当たりの茨城県の最低賃金は 953 円となっているが、令和 6 年 10 月 1 日からの最低賃金は、1,005 円となっている。

委託料の積算にあたって、作業時間に対して乗ずる時間単価については、最低賃金の水準を考慮すべきである。

（２）工事請負費について

① 令和 5 年度農業研究所農業用水送水管敷設替工事について

当該工事は、農業用水送水管敷設替を行う工事であり、一般競争入札により実施され、応札者は 1 者となっていた。

【指摘】一般競争入札の競争性の確保に努めるべきこと

一般競争入札にあたって、以下の参加条件を設定している。

(1)　令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2)　茨城県建設校入札参加資格審査要綱(平成 7 年茨城県告示第 473 号)に基づき、一般競争入札監査資格の認定を単体として受けている者であること。

(3)　土木一式工事について、令和 5・6 年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登録された格付けが B 等級以上であること。

(4)　茨城県水戸土木事務所管内に、建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)に基づく主たる営業所（本店）があること。
(5)　茨城県内において、国・地方公共団体・特殊法人の発注した類似工事のうち管径 350 ㎜以上、延長 200m 以上の工事を平成 25 年 4 月 1 日から本入札の競争参加資格確認申請の受付期間の末日までの期間に竣工した工事を元請として施工した実績があること（共同企業体の構成員としての類似工事：農業農村整備の暗渠排水工事、農業用の送水管工事、上工水道の道路工事)。

ところで、この条件を設定した際の入札委員会の議事録を見ると、上記(4)の近隣での応札可能企業が 30 者を超えることを確認しているが、(5)の条件を付した場合の応札可能企業が 30 者を超えることの確認がなされていない状態が確認された。

最終的な条件を設定した上で、応札可能者が 30 者以上確保できることを確認していくことが必要である。

３－４－３．山間地帯特産指導所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

山間地帯特産指導所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

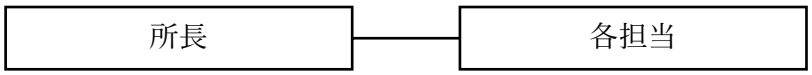

従事職員の状況

事務職	技術職			技労	合計	※1	※2	※3
	農業			作業員				
	5			1	6	1	6	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

山間地帯特産指導所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
使　用　料	土地(電柱支線使用料)	4,500	4,500	4,500
物品売払収入	物品(農業機械及び鉄くず)	0	9,900	3,000
財産売払収入	生産物収入	1,642,832	1,336,269	1,113,375
合　　計		1,647,332	1,350,669	1,120,875

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R５	R6
産地振興課所管事業分	94,000	90,000	140,000
農業技術課所管事業分	7,637,306	8,293,856	11,002,724
合　　計	7,731,306	8,383,856	11,142,724

産地振興課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農業費	94,000	90,000	140,000
農産物対策費	57,000	53,000	103,000
農産振興対策事業費	57,000	53,000	103,000
特産園芸振興対策費	37,000	37000	37000
果樹花き・特用作物産地振興事業費	37,000	37,000	37000
合　　計	94,000	90,000	140,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	94,000	90,000	140,000
合　　計	94,000	90,000	140,000

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農業費	7,637,306	8,293,856	11,002,724
農業改良普及費	63,000	63,000	63,000
改良普及費	63,000	63,000	63,000
普及センター施設整備費	63,000	63,000	63,000
農業総合センター費	1,420,850	2,212,600	4,509,030

款項目事業名	R4	R５	R6
農業総合センター費	1,420,850	2,212,600	4,509,030
農業総合センター運営費	1,000,000	1,327,000	1,022,030
県単施設整備費	420,850	885,600	3,487,000
農業大学校費	12,000	0	0
農業大学校費	12,000	0	0
教育費	12,000	0	0
特産指導所費	6,141,456	6,018,256	6,430,694
山間地帯特産指導所費	6,141,456	6,018,256	6,430,694
山間地帯特産指導所運営費	3,134,856	2,965,256	3,516,348
県単試験研究費	3,006,600	3,053,000	2,914,346
合　　計	7,637,306	8,293,856	11,002,724

費　　目	R4	R5	R6
旅　　費	499,255	628,637	692,314
需　　用　　費	6,154,646	5,926,239	6,260,875
役　　務　　費	783,785	1,156,520	815,775
委　　託　　料	112,860	112,860	119,100
工　事　請　負　費	0	0	3,047,000
備　品　購　入　費	0	457,600	0
負担金、補助及び交付金	75,160	7,000	56,060
公　　課　　費	11,600	5,000	11,600
合　　計	13,186,235	14,300,126	17,870,744

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R6	井戸ポンプ更新工事	3,047,000

２．監査の結果

（１）財産売払収入について

収入における生産物収入は、山間地帯特産指導所で生産している、リンゴ、お茶やこんにゃく芋等を職員や他の関係団体に向けて販売しているものである。なお、こんにゃく芋について、加工業者から見積書をとって売却しているが、それ以外のものは所内職員及び県関連

団体向けとなっている。

【指摘】売払価格の客観性を確保すること

リンゴやお茶の売払価格については、市場の中値を参考に調整をして価格を決定している。令和 6 年のリンゴ（ふじ）の売払価格の根拠は、以下のようになっていた。

令和 6 年 11 月 12 日

単位	市場価格	伺額(予定価格)	決定基準及び理由
kg	水戸公設 756 円～486 円 大田市場 1,620 円	400 円	11 月 12 日付茨城新聞の市況(水戸公設ほか)無選別で大小不揃いであること、今夏は高温で果肉にムラがあること、水戸公設等の市況および他県産リンゴの市況を参考に算出した。

一方、令和 4 年のリンゴ（ふじ）の売払価格の根拠をみると、同様に以下のようになっていた。

単位	市場価格	伺額（予定価格）	決定基準及び理由
kg	水戸公設 540 円～270 円 大田市場 -	400 円	11 月 16 日付茨城新聞の市況(水戸公設ほか)無選別で大小不揃いであること、今夏は高温で果肉にムラがあることなどを考慮し、水戸公設の市況参考に、品種としての希少性も考慮して算出した。

令和 4 年においては、決定基準及び理由において、無選別であることを考慮しても、水戸公設市場の中値 405 円に対して 400 円と、ほぼ近似していることから理由についての説明は認められる。

それに対し、令和 6 年においては、決定基準及び理由が令和 4 年と同様の説明がなされているのに対し、水戸公設の市況から逸脱した価格となっており、価格の根拠について客観性が保持されていない。

客観性を持つ価格の根拠を示していく必要がある。

【指摘】売払先の基準を設けるべきこと

山間地帯特産指導所では、所内職員以下の他の関連機関に対しても生産物の売払いを行っ

ている。売払先の基準について確認したところ、基準は無いとのことであった。

職員以外の外部の者への販売は間接的には近隣農家の需要を減らすことに繋がることや特定の関係団体を売払先として扱うことの公平性について考慮する必要がある。また、生産物の受渡しについての時間や費用のあり方についても不明瞭な部分があるため、これらを検討し、売払い方法についての基準を設ける必要がある。

（2）物品の管理について

備品について、不用品について他に転用できないものについては、手続に沿って管理から除外する棄却手続は適正に処理されている。

【意見】台帳から棄却された備品について、物の処分の適正性を担保すべきこと

台帳から棄却された備品について、その後の処理の状況を確認したところ、スクラップ業者へ売却しているケースなどもあったが、棄却した備品のその後の状況を確認できるような管理はされていなかった。棄却した備品が、適正に処分されていることを担保するため、廃棄処理をした場合はマニフェストを保管するなど、棄却した備品のその後の状況についても確認できるよう管理することが必要である。

（3）予算執行について

農業総合センターが所管する施設の 100 万円以上の備品の購入については、農業技術課で予算計上及びその支出がなされている。

【意見】発生部署で予算執行、会計処理を検討すべきこと

備品購入費と備品台帳を突合した結果、令和 6 年 2 月 22 日お茶用保冷庫クーリングシステム 2,552,000 円について、山間地帯特産指導所で契約事務を執行しているものの、予算計上及びその支出が農業技術課で行われているため、山間地帯特産指導所の歳出に計上されていないことが判明した。100 万円以上の備品の購入については、他の農業技術課の関連部署では同様の処理となっているとのことである。

当該処理は、農業技術課の中での予算流用を可能ならしめるための措置であることと思慮され、県全体の決算としては正しくなるものと考えられるが、支出を発生場所ごとに把握し、事業と支出を管理しようとする場合には、弊害を生じることと考えられる。

管理をしていく上では、発生場所に支出を負担させるようにしていくことを検討していくことも有用である。

３－４－４．鹿島地帯特産指導所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

鹿島地帯特産指導所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

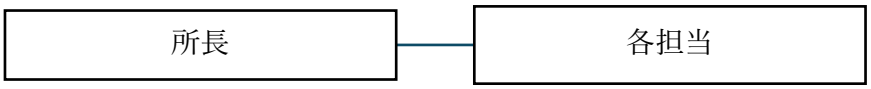

従事職員の状況

事務職	技術職			技労	合計	※1	※2	※3
	農業			作業員				
	5				5		7	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

鹿島地帯特産指導所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内容	R4	R5	R6
使用料	土地(電柱支線使用料)	46,500	45,000	45,000
財産売払収入	生産物収入	59,344	76,510	74,510
雑入		0	733	0
合　　計		105,844	122,243	119,510

財産売払収入は、所内職員に対して、ピーマン、千両を、無選別であることから市況の中値の 80%で販売しているものである。

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R５	R6
農業費	18,859,450	20,267,497	18,891,627
植物防疫費	0	495,000	594,000
環境汚染防止対策費	0	495,000	594,000

款項目事業名	R4	R５	R6
農薬指導取締対策費	0	495,000	594,000
農業改良普及費	120,000	120,000	120,000
改良普及費	120,000	120,000	120,000
普及センター施設整備費	120,000	120,000	120,000
農業総合センター費	10,913,074	10,448,301	10,505,311
農業総合センター費	10,913,074	10,448,301	10,505,311
特別電源国補試験研究費	4,616,856	4,992,859	4,832,357
農業総合センター運営費	1,352,133	1,867,042	2,398,040
県単施設整備費	4,944,085	3,588,400	2,489,135
国補施設整備費（特別電源）	0	0	785,779
特産指導所費	7,826,376	9,204,196	7,672,316
鹿島地帯特産指導所費	7,826,376	9,204,196	7,672,316
鹿島地帯特産指導所運営費	6,515,876	7,799,835	6,424,531
県単試験研究費	1,310,500	1,404,361	1,247,785
合　　計	18,859,450	20,267,497	18,891,627

費　　目	R4	R5	R6
旅　　費	895,318	1,008,497	827,263
需　　用　　費	16,509,125	16,650,813	15,642,892
役　　務　　費	542,977	533,447	414,762
委　　託　　料	362,780	315,480	330,990
使用料及び賃借料	13,650	15,060	12,276
工事請負費	0	1,337,600	640,200
備品購入費	490,600	380,800	885,714
負担金、補助及び交付金	40,000	20,800	127,530
公　　課　　費	5,000	5,000	10,000
合　　計	18,859,450	20,267,497	18,891,627

２．監査の結果

（１）需用費（修繕工事について）

① 令和 6 年度鹿島地帯特産指導所外周フェンス修繕業務について

当該修繕業務は、令和 6 年度の需用費の中で、1 者より参考見積を徴取し、予定価格 3,360,000 円で一般競争入札を行ったものである。

【意見】複数者からの参考見積の徴取すべきこと

一般競争入札の結果､4 者の応札があり､参考見積を徴取した業者は 2,480,000 円で入札、落札者は 1,590,000 円と予定価格の 47.32%の状況であった。

当該状況は、参考見積を 1 者のみからの徴取によったことから、予定価格が高く設定されていたこととみられる。参考見積を複数者から徴取していく必要がある。

（2）固定資産について

① 用途廃止の財産の処分について

二連棟大型ハウス及び電気マッフルが、遊休資産となっている。大型ハウスは、帳簿上の棄却は行われており､電気マッフル炉は帳簿にまだ記載があるが､いずれも予算措置の都合により現物は処分できていないとのことであった。

【意見】処分を適正に実施して行くべきこと

当該物の状況は、以下の写真のとおりである。

大型ハウスについては、突風などによる二次被害の危険や雑草管理に不便さがあることから、早期の撤去を検討していくべきである。

（3）劇薬剤の管理について

劇薬薬品の管理状況の確認を行ったところ、施錠された保管庫に管理されていた。

【指摘】劇薬剤の管理について、使用状況が確認できるものとすべきこと

管理に当たっては、様式第 157 号供用品（原材料）受払カードで管理されていたが、記入状況は、未開封が 1、開封後が 0.5 として記入されているのみであった。この状態では、使用状況が確認できないため、使用者及び使用量を記録し、より精緻な残存量を把握できるよう、より精緻な管理を行っていく必要がある。

３－４－５．農業大学校

１．概要

（1）組織及び職員の状況

農業大学校の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

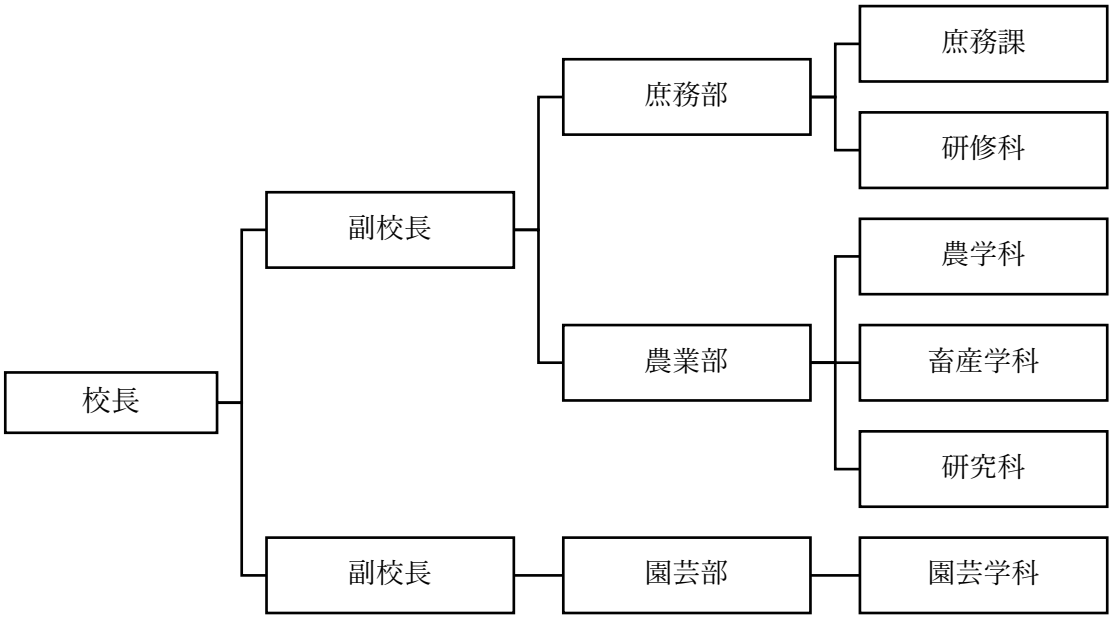

従事職員の状況【本校】

事務職	技術職			合計	※1	※2	※3
	農業	畜産	計				
5	14	3	17	22	2	14	2

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

従事職員の状況【園芸部】

事務職	技術職			技労	合計	※1	※2	※3
	農業			作業員				
2	8			2	12		6	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

農業大学校の決算の状況は、以下のとおりである。

【本校】

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
農林水産使用料	入学料・授業料・受講料等	11,202,232	10,624,332	9,973,182
農林水産手数料	各種証明手数料、入試手数料	44,200	47,400	53,600
財産貸付収入	自動販売機に係るもの	180,757	195,607	193,335
物品売払収入	廃用牛、農業機械等売払	1,192,803	815,217	3,085,644
生産物売払収入	農作物、牛乳等売払	11,659,872	11,613,082	16,278,740
延　滞　金	授業料延滞に係るもの	0	0	896
雑　　入		142,804	5,250	4,575
合　　計		24,422,668	23,300,888	29,589,972

農林水産使用料における受講料には、大学校の施設を活用して行う、いばらき営農塾及び農業機械研修の受講料が含まれている。

また、生産物売払収入は、授業等の活動を通じて産出された生産物を販売するものであり、牛乳は集荷業者を通じて販売され、それ以外の作物については、販売実習を兼ねた校内の直売所において定期的に販売が行われているものである。

歳出の状況　　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
産地振興所管事業分	126,565	115,958	124,741
農業技術課所管事業分	72,630,274	75,201,287	79,787,098
合　　計	72,756,839	75,317,255	79,911,839

産地振興所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	126,565	115,958	124,741
農作物対策費	126,565	115,958	124,741
農作物対策費	126,565	115,958	124,741
農産振興対策事業費	126,565	115,958	124,741
合　　計	126,565	115,958	124,741

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	106,565	95,958	104,741
役　　務　　費	20,000	20,000	20,000
合　　計	126,565	115,958	124,741

農業技術課所管事業分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	72,630,274	75,201,287	79,787,098
農業総務費	17,440	23,890	0
農業総務費	17,440	23,890	0
諸費	17,440	23,890	0
近代農業推進費	183,660	176,260	264,260
農産物安全対策費	183,660	176,260	264,260
茨城県 GAP 推進事業費	183,660	176,260	264,260
農業改良普及費	689,264	5,029,737	1,862,323
後継者育成費	689,264	5,029,737	1,862,323
農業経営者育成教育事業費	0	0	174,272
農業経営者育成教育事業費(明許)	0	3,943,500	550,000
いばらき農業アカデミー事業費	689,264	1,086,237	1,138,051
農業大学校費	71,739,910	69,971,400	77,660,515

款項目事業名			R4	R5	R6
		農業大学校費	71,739,910	69,971,400	77,660,515
		教育費	35,174,895	34,632,419	32,488,589
		農業大学校運営費	24,272,375	22,551,528	25,331,416
		県単施設整備費	8,359,486	9,248,740	16,181,551
		いばらき営農塾等開設事業費	3,933,154	3,538,713	3,658,959
合　　計			72,630,274	75,201,287	79,787,098

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	9,958,878	11,480,782	11,347,614
旅　　費	2,434,700	2,368,783	2,529,812
需　　用　　費	39,737,472	39,739,684	40,983,723
役　　務　　費	3,023,654	3,289,479	3,100,418
委　　託　　料	10,354,300	8,732,600	8,957,889
使用料及び賃借料	1,181,484	1,149,459	1,155,675
工事請負費	5,144,706	5,775,000	9,031,000
備品購入費	571,780	2,485,500	2,162,600
負担金、補助及び交付金	116,200	116,200	209,300
補償、補填及び賠償金	0	0	228,467
公　　課　　費	107,100	63,800	80,600
合　　計	72,630,274	75,201,287	79,787,098

主な委託費　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
ボイラー等設備管理（常駐）	7,018,000	7,018,000	7,348,000
低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集・運搬及び処分	1,023,000	—	—
日常清掃月１又は２回 定期清掃 年１回	634,700	850,000	745,311

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R4	農業大学校北寮集会室等改修	2,417,500
R4	農業大学校農業部ナシ栽培園及びブドウ栽培園の多目的防災網設置	2,081,156
R5	農業大学校農学科果樹コースパイプハウス新設	3,234,000
R6	農業大学校本館渡り廊下防水工事	4,356,000
R6	露地野菜コースＰＣハウス撤去及びパイプハウス新設	3,740,000

【園芸部】

歳入の状況　（単位：円）

科目名（項名）	内容	R4	R5	R6
土地使用料	電柱(東電/NTT)	37,500	37,500	37,500
入学料	入学料	96,050	79,100	39,550
授業料	授業料	3,831,300	3,455,100	2,245,650
証明手数料	卒業生に卒業証明書等の発行	7,200	10,400	7,200
財産貸付建物	自動販売機設置	64,012	73,158	51,017
生産物売払収入	農産物売却益	5,266,199	5,441,906	5,630,677
雑入		3,383	115,907	4,998
合計		9,305,644	9,213,071	8,016,592

生産物売払収入は、授業等の活動を通じて産出された生産物を販売するものであり、販売実習を兼ねた校内の直売所において定期的に販売が行われているものである。

歳出の状況　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	35,766,278	34,747,531	33,359,913
農業改良普及費	825,838	1,473,420	800,000
改良普及費	800,000	800,000	800,000
普及センター運営費	800,000	800,000	800,000
後継者育成費	25,838	673,420	0
農業経営者育成教育事業費(明許)	0	673,420	0
いばらき農業アカデミー事業費	25,838	0	0
農業大学校費	34,940,440	33,274,111	32,559,913
農業大学校費	34,940,440	33,274,111	32,559,913
教育費	17,601,922	17,675,114	17,823,458
農業大学校運営費	7,783,536	6,589,121	6,270,355
県単施設整備費	9,554,982	9,009,876	8,466,100
合計	35,766,278	34,747,531	33,359,913

費目	R4	R5	R6
報償費	4,150,882	4,314,980	4,418,391
旅費	844,969	818,104	801,236
需用費	21,967,931	21,985,529	21,120,751

費　　目	R4	R5	R6
役務費	961,651	1,151,255	889,459
委託料	399,630	1,041,040	422,840
使用料及び賃借料	857,415	927,403	1,056,036
工事請負費	6,460,000	4,380,420	2,344,100
備品購入費	0	0	2,173,000
負担金、補助及び交付金	33,700	33,700	39,000
公課費	90,100	95,100	95,100
合　　計	35,766,278	34,747,531	33,359,913

主な委託料　（単位：円）

内　　容	R４	R5	R6
本館及び実習管理棟トイレ週１回、床年１回の清掃業務	261,690	266,200	284,900
法定点検業務委託	－	636,900	－

主な工事請負費　（単位：円）

年度	工　事　名	金　　額
R4	重油タンク更新工事	4,400,000
R4	９号棟ハウス天窓工事	2,060,000
R5	夜令育苗施設改修工事	2,948,000
R6	LED 交換工事	2,344,100

２．監査の結果

（１）農業大学校の経営について

農業大学校の令和７年４月10日の在籍者数は、以下のとおりである。

学　　科			定員	コース	１年生		２年生		合計	
			(各学年)			うち女性		うち女性		うち女性
養成課程	農業部	農学科	40	普通作	15	1	15	2	30	3
				露地野菜	12	1	13	4	25	5
				果樹	6	1	7	0	13	1
				計	33	3	35	6	68	9
		畜産学科	10	計	2	1	3	1	5	2
		計	50		35	4	38	7	73	11

学科			定員	コース	1年生		2年生		合計	
			(各学年)			うち女性		うち女性		うち女性
	園芸部	園芸学科	30	施設野菜	6	2	5	2	11	4
				花き	2	0	3	2	5	2
				計	8	2	8	4	16	6
		計	30		8	2	8	4	16	6
	養成課程計		80		43	6	46	11	89	17
研究科			10	作物	0	0	0	0	0	0
				園芸	3	1	1	0	4	1
				畜産	0	0	0	0	0	0
				計	3	1	1	0	4	1
合計			90		46	7	47	11	93	18

学校の充足率をみると、養成課程の定員80名に対して、1年生53.75%、2年生57.50%となっており、特にそのうち、畜産学科においては1年生20%、2年生30%と著しく低い状況となっている。

また、直近の入学者の推移は、以下のとおりとなっている。

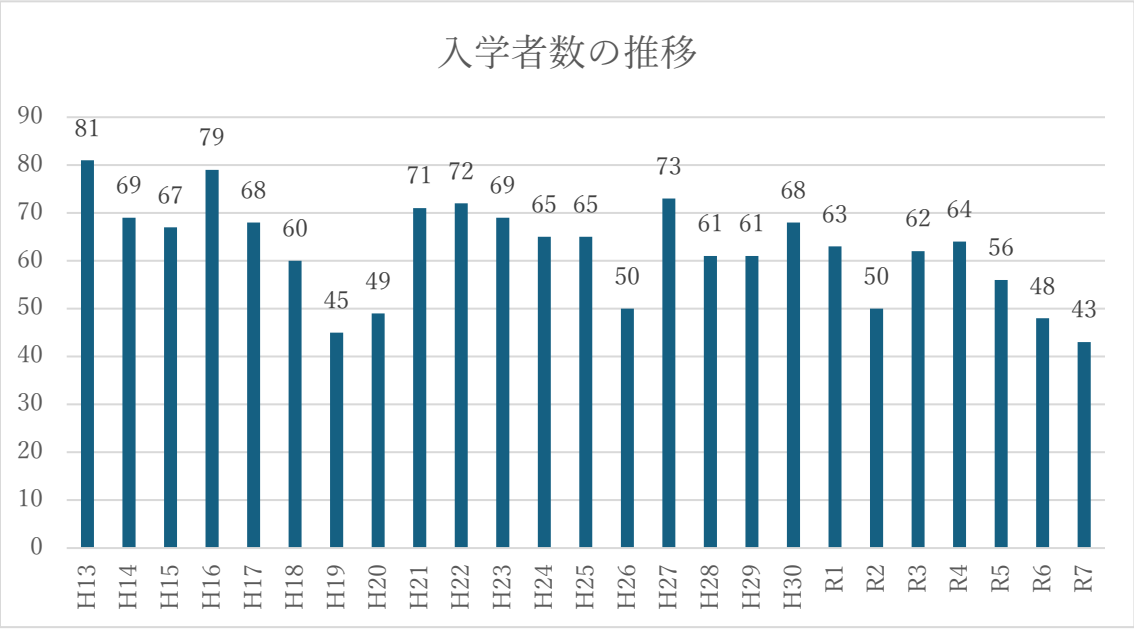

令和6年度の入学者が48人であったのに対し、令和7年4月10日現在の在籍者は47人と、1名の中退者あるいは休学者が存在している。

また、入学者の傾向は以下のとおりとなっていた。

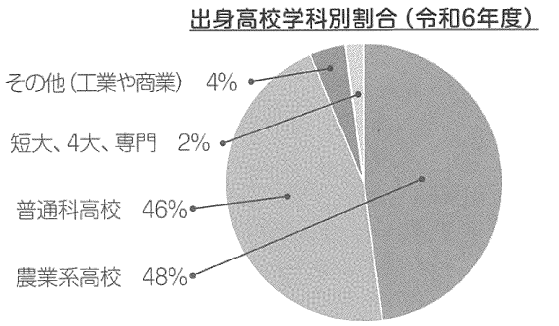

農業系以外の高校からが半数以上

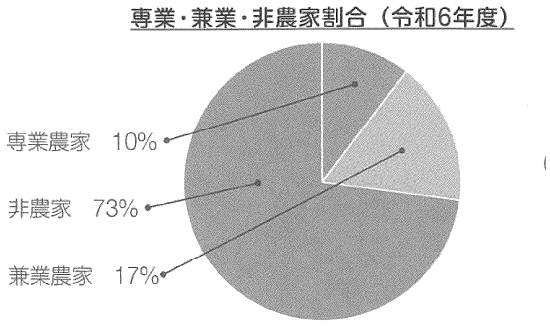

非農家出身の学生が7割以上

入学者の傾向をみると、非農家出身の農業系高校卒業生以外が入学している傾向が見受けられる。令和 6 年度の統計からみると、非農家出身で農業系高校を卒業した者が入学している人は、10 人から 22 人程度とみられる。

上で見てきた通り、現在、令和 7 年 4 月時点での在校生は 93 人であり、その運営にあたっては令和 6 年度の状況ではあるが、本校で 40 名（うち会計年度任用職員 14 名）及び園芸部で 18 名（うち会計年度任用職員 6 名）の県職員を配置して学校運営を行っている状況である。

【意見】将来的には統合を検討していくべきこと

在校生に対して、多くの職員が必要な要因として、農学部は茨城町、園芸部は坂東市にキャンパスを設置し、離れた別の場所で運営されていることにより、学校運営（寮運営を含む）に関する職員が二重にかかっていることが考えられる。また、学校の学科の授業においては、外部講師(R7 年度では 26 名)を招聘し、科目ごとに授業を受け持っており、学科における授業が各所で行われることにより、共通の授業も 2 回実施される必要があるなど、同一箇所で、併せて実施できた場合に比べると支出が余計にかかることになる。

将来的には、1 箇所で集約していくことを検討していくことが有効である。

【意見】学校運営として専門的な見地から経営を検討していくこと

現在、大学校の運営は、農業技術課の所管する機関として、県教育委員会から 3 名の教育職の職員が大学校の授業のために配置されているものの、農業職あるいは事務職の職員が、県の定期異動の中にあって、その運営を行っている。

少子化が進む中で、学校運営における学生確保は死活問題であり、他の大学、短大、専修

学校においても、学生確保に最大限の努力を図り、如何に自らの学校に生徒を引き付けられるかに切磋琢磨している。

そのような中で、定期異動を伴う職員による学校運営が、入学対象となる学生、その親あるいは高等学校の先生に対して信頼を得る状況を築いていけるのかという疑問が生ずる。

大学校としての意義、魅力度を上げていく上で、その運営にあたる専門性ある職員を長期的に配置していく検討が必要である。

【意見】学科等について検討していくべきこと

農業大学校の入学者を見ると、畜産学科が著しく低い状況となっている。当該状況の原因を推測すると、畜産業の起業にあたっては多額の資金が必要になることから新規起業が難しいこと、畜産家庭出身者にあっては、農業高等学校で畜産科に進学し、高等学校である程度の実習を経験できることなどから、進学にあたっては大学への進学を選択しているのではないかと思慮される。

以上は一つの推測であるが、県として大学校の畜産学科に対してのニーズが減少している要因を検討し、減少している状況が継続していくことが見込まれるのであれば、近隣他県と分業しながら、一定数の学生を確保していく方策を検討していくことも有益である。

（2）工事請負について

① 令和 6 年度農業大学校本館渡り廊下防水工事について

当該工事は、起工にあたり、1 者より参考見積を徴取し、参考見積から予定価格及び最低制限価格を算出して入札を行っている。入札には、7 者が応札し、5 者が最低制限価格を下回り失格となり、そのうち高い金額を付けた 2 者が同額でそのうち 1 者がくじにより落札という状況であった。

【意見】複数者からの参考見積を徴取すべきこと

入札参加者の 7 者のうち 5 者が最低制限価格を下回る状況にあって、そもそも予定価格が適正であったかについて疑問が生じる。1 者からの見積価格による価格決定は、企業努力による競争性を失する結果にもなる得ることから、複数からの見積もりを徴取する必要がある。

３－５．林業技術センター

１．概要

（１）組織及び職員の状況

林業技術センターの組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

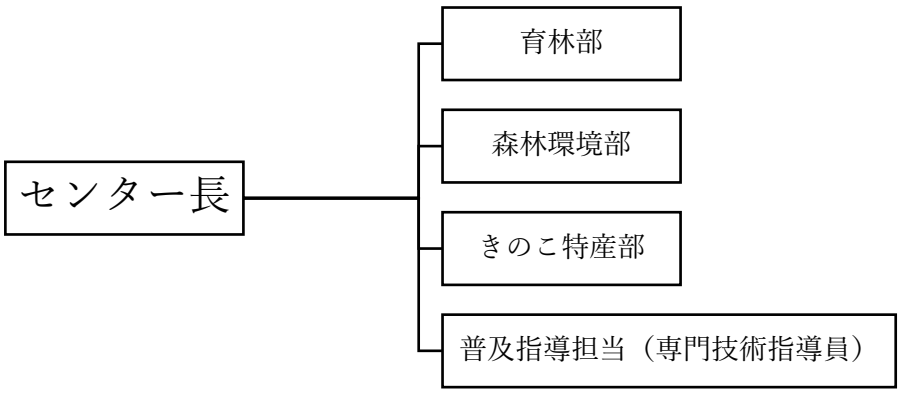

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	林業				計				
1	13				13	14	1	17	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

林業技術センターの決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内容	R4	R5	R6
使用料	土地	1,251,646	1,251,646	1,251,646
財産売払収入	生産物売払収入	16,616	2,144	75,970
受託事業収入		657,972	725,000	286,002
雑入		2,092,413	1,501,606	1,542,766
合計		4,018,647	3,480,396	3,156,384

歳出の状況　　（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
林業費	50,624,165	52,053,101	54,886,353
林業総務費	1,190,507	1,139,320	880,058
林政諸費	66,000	50,000	0
林政諸費	66,000	50,000	0
森林総合対策費	1,124,507	1,089,320	880,058
森林・林業体験学習促進事業費	319,392	328,000	274,400
市町村森林整備等バックアップ事業費	738,115	761,320	605,658
第４６回全国育樹祭開催準備事業費	67,000	0	0
森林計画費	45,211	8,000	0
森林計画費	45,211	8,000	0
森林計画調査事業費	45,211	8,000	0
林業改良普及費	2,801,255	2,908,389	2,986,934
林業改良指導費	902,201	1,216,610	984,588
普及活動事業費	85,880	86,050	77,656
林業改良指導事業費	816,321	1,130,560	906,932
林業後継者対策費	314,624	251,305	158,908
林業後継者対策費	314,624	251,305	158,908
特用林産物振興対策費	1,584,430	1,440,474	1,843,438
特用林産物振興推進事業費	0	0	402,600
うるし生産体制整備事業費	1,584,430	1,440,474	1,440,838
林業技術センター費	46,587,192	47,997,392	51,019,361
林業支援センター費	46,587,192	47,997,392	51,019,361
林業技術センター運営費	31,893,202	36,465,883	48,007,032
県単試験研究費	150,336	546,143	211,755
きのこ特産研究費	279,866	0	0
きのこ研究・生産支援費	10,505,231	7,543,370	0
委託費等試験研究費	3,758,557	3,441,996	2,800,574
合　　計	50,624,165	52,053,101	54,886,353

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	183,000	180,000	117,000
需　　用　　費	20,261,820	18,101,940	17,791,049
役　　務　　費	1,013,456	1,011,277	2,216,331

費　　目	R4	R5	R6
委　　託　　料	28,398,670	31,957,243	33,857,801
使　用　料　及　び　賃　借　料	264,119	279,581	267,872
備　　品　　購　　入　　費	381,700	353,100	410,000
負　担　金　、　補　助　及　び　交　付　金	96,700	119,060	197,000
公　　課　　費	24,700	50,900	29,300
合　　計	50,624,165	52,053,101	54,886,353

主な委託料　　（単位：円）

内容	R4	R5	R6
採種園等管理業務委託	18,502,000	21,712,000	21,351,000
内原育種園管理業務委託	1,485,000	1,903,000	1,606,000
緑地等管理業務委託	1,859,000	1,804,000	1,793,000
茨城県林業技術センター伐採業務委託	－	－	4,070,000
スギ特定母樹等苗木植栽密度試験地(石岡市)下刈り業務委託	1,045,000	1,089,000	1,000,000
スギ特定母樹等苗木植栽密度試験地(高萩市)下刈り業務委託	1,020,800	1,133,000	1,100,000

２．監査の結果

（１）事務処理について

【意見】報償費の支払に係る事務処理を適正に行うべきこと

報償費の支払にあたって、所得税の源泉徴収を行っているが、令和６年度において源泉徴収税額表の誤った摘要欄の適用による事務処理が行われていた。令和７年度において、適正な処理が行われているが、このような事務処理が行われないよう、マニュアル等を整備し、併せて組織内で確認を行う体制を構築していくことが必要である。

３－６．水産関係機関

３－６－１．霞ケ浦北浦水産事務所

１．概要

（１）組織及び職員の状況

霞ケ浦北浦水産事務所の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

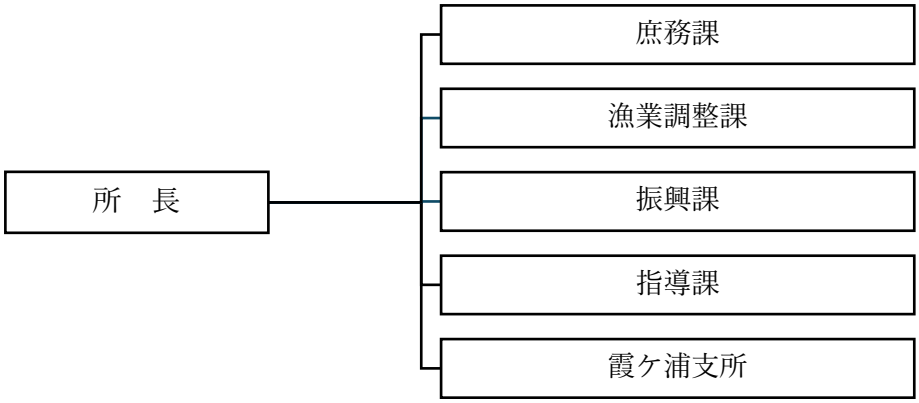

従事職員の状況

事務職	技術職					合計	※1	※2	※3
	水産				計				
2	15				15	17		4	

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（２）決算の状況

霞ケ浦北浦水産事務所の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　容	R4	R5	R6
雑　入		0	43,500	0
合　計		0	43,500	0

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
農業政策課所管事務分	2,000	9,800	3,000
漁政課所管事務分	7,953,999	45,501,442	43,859,448
水産振興課所管事務分	301,747	254,547	1,270,880
合　　計	8,257,746	45,765,789	45,133,328

農業政策課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
農業費	2,000	9,800	3,000
農業協同組合指導費	2,000	9,800	3,000
農業協同組合指導費	2,000	9,800	3,000
合　　計	2,000	9,800	3,000

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	2,000	5,000	3,000
使　用　料　及　び　賃　借　料	0	4,800	0
合　　計	2,000	9,800	3,000

漁政課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
水産業費	7,953,999	45,501,442	43,859,448
水産総務費	92,710	119,442	138,577
水産振興費	1,455,273	29,032,560	28,222,440
漁業振興対策費(明許)	0	19,000,000	27,957,780
漁場保護対策費	12,000	9,190	9,000
水産物流通加工振興対策費	1,070,300	0	0
霞ケ浦北浦水産振興対策費	61,000	9,848,280	45,660
水産業改良普及事業費	311,973	175,090	210,000
水産業協同組合指導費	24,000	12,000	14,000
漁業調整費	2,064,993	10,984,668	7,474,828
漁業調整費	414,790	9,296,128	5,748,668
漁業調整委員会費	1,650,203	1,688,540	1,726,160

款項目事業名		R4	R5	R6
	漁業取締費	3,620,161	4,030,733	6,456,623
	水産事務所費	459,019	493,312	419,150
	水産試験場費	0	692,000	1,005,000
	漁船管理費	168,843	79,727	70,830
	事務取扱費	69,000	57,000	58,000
合　　計		7,953,999	45,501,442	43,859,448

費　　目	R4	R5	R6
報　　酬	1,510,000	1,598,000	1,629,000
報　償　費	156,000	78,000	78,000
需　用　費	4,526,044	4,150,080	3,517,804
役　務　費	542,475	589,292	514,362
委　託　料	1,088,450	10,394,000	4,324,800
使用料及び賃借料	103,130	114,540	103,902
工事請負費	0	9,009,000	4,939,000
備品購入菌	0	456,500	764,500
負担金、補助及び交付金	400	19,084,530	27,958,180
公　課　費	27,500	27,500	29,900
合　　計	7,953,999	45,501,442	43,859,448

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
未利用魚の魚粉化等試験業務委託	1,070,300	－	－
未利用魚由来の飼肥料等試作試験に係る市場調査及び試作業務委託	－	4,796,000	－
霞ヶ浦北浦産シラウオトップブランド化業務委託	－	4,996,200	－
霞ヶ浦産シラウオ PR 等業務委託	－	－	2,999,700
霞ヶ浦北浦水産事務所霞ケ浦支所専用ドック老朽化調査業務	－	－	3,300,000
常陸利根川シラスウナギ遡上拡大試験に係る用船・調査業務委託	－	－	1,005,000

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R5	霞ヶ浦北浦保護水面等補助杭打設工事	4,796,000
R5	霞ヶ浦北浦周辺保護水面等標識設置工事	4,213,000
R6	霞ヶ浦北浦保護水面等整備工事	4,620,000

主な負担金、補助及び交付金　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業費補助金	－	19,000,000	27,957,780

水産振興課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
水産業費	301,747	254,547	1,270,880
水産振興費	103,000	83,000	39,000
霞ヶ浦北浦水産振興対策費	21,000	10,000	10,000
漁場環境・生態系保全活動支援事業費	82,000	73,000	29,000
漁港管理費	14,000	30,000	12,000
漁港管理費	14,000	30,000	12,000
水産基盤整備費	184,747	141,547	1,219,880
水産動物増殖場標識等管理事業費	184,747	141,547	1,219,880
合　　計	301,747	254,547	1,270,880

費　　目	R4	R5	R6
需　　用　　費	301,747	254,547	152,180
委　　託　　費	0	0	1,118,700
合　　計	301,747	254,547	1,270,880

主な委託料　（単位：円）

内　　容	R4	R5	R6
廃プラスチック（トリカルパルプ）等の産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託	－	－	1,118,700

２．監査の結果

（１）委託費について

① 令和６年度霞ヶ浦産シラウオ PR 等業務委託について

当該事業は、令和 3 年度に県と漁協の共同研究を経て漁獲直後の透明感と食感を保持できるよう開発した新技術を用いて、令和 5 年度に地元漁協と漁業者が創出した生食用凍結シラウオ商品の本格販売に向け、商品のネーミング等を決めて、販売促進を図るための PR を行うことを目的としたものであり、公募型プロポーザル参加型の入札により実施してい

る。

委託業務の概要は、以下のとおりである。

①販売戦略の作成

- 効果的な PR を実施するための販売戦略提案、販売者等との協議、決定

②ネーミング及びネーミングデザインの作成

- 販売戦略に基づいた未発表かつオリジナルのネーミング及びネーミングデザイン案の作成

③パブリシティ活動

- テレビ、Web、新聞等のメディアに取上げられるような活動
- メディアからの問合せや取材依頼等に対する現地及び県側との調整及び取材当日のサポート

④写真の撮影

- 本品及び本品を調理した料理、漁の様子等の写真撮影

⑤販促資材の作成

- 販売戦略に基づいた高級志向の飲食店等向け及びその他一般向けを想定した販促資材の作成

⑥PR に活用できる素材の提出

- 販売者等が行うふるさと納税返礼品への登録、県広報誌や県 HP 等の PR の際に活用できる写真等（デジタル媒介）の提出
- 県が行うブランド誕生のプレスリリースの内容として、本品を使ったメニューを提供する飲食店名記載に関する調整

【意見】審査担当者について検討すべきこと

プロポーザルの審査は、所長、次長兼庶務課長、技佐及び漁業調整課、振興課、指導課の各課長の県職員の 6 名で担当していた。本来の事業目的は上記のような業務内容であり、県が PR 活動による初期活動を行った後は、当該事業を基礎に自らが活動を継続することによって効果を享受する漁協や漁業代表者が審査に加わることで、より事業効果を有効に発揮できるものと思慮される。

事業の効果が最大限期待できるよう、関係者の積極的な参加を促進していくことが有益である。

【意見】業務内容と参加資格条件について検討すべきこと

当該委託の参加条件として、以下のように設定している。

過去 5 年間において、同種又は類似業務を実施した実績を有する者であること。

※同一業務として
①農林水産物に関するロゴマーク等のデザインを含む PR 業務
※類似業務として
②農林水産物以外の製品・活動に係る PR 業務

公募型プロポーザル参加方式による場合でも、具体的に指定した多様な業務内容を包含した仕様とし、参加条件資格に個別指定した多様な業務内容を含む一定期間における過去の実績のある者とした場合に、参加者が制限され、結局、応募する業者は限定的になるものと危惧される。

その上で、プロポーザルを受ける内容について、結局のところ、県がイメージしたブランドマークや写真の提供を具体的に審査する内容にとどまることになるのではないかと思慮される。

公募型プロポーザル参加方式により、広く提案を求めることを目指すのであれば、業務仕様についての具体的な仕様は最小限とし、あるいはデザインと販促活動とを分離する等、各々の各分野での良い提案を募る方法も検討していくことが有益である。

３－６－２．水産試験場

１．概要

（１）組織及び職員の状況

水産試験場の組織及び職員の状況は、以下のとおりである。

組織

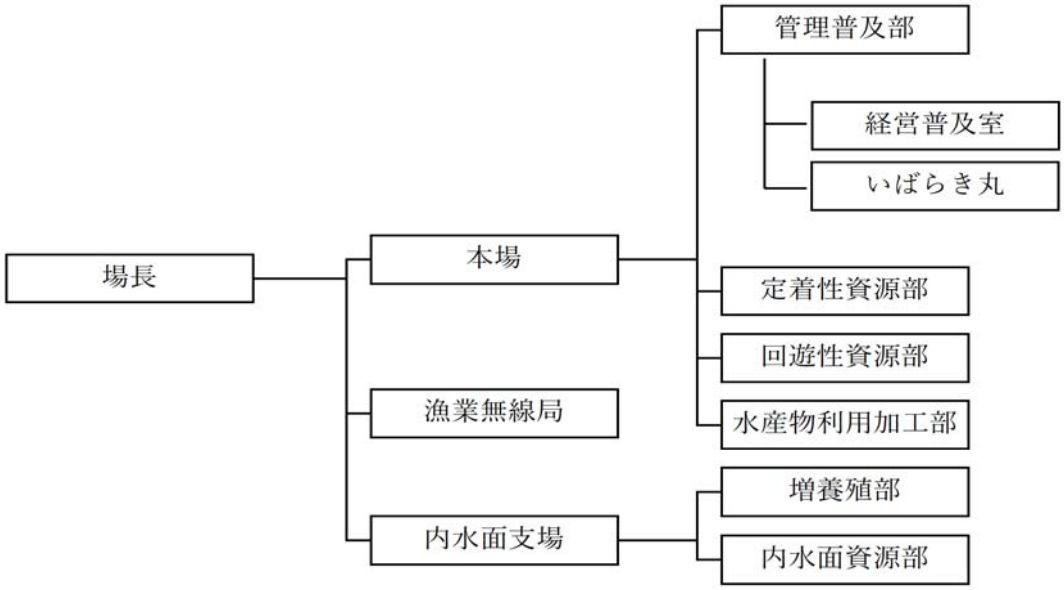

従事職員の状況

事務職	技術職						合計	※1	※2	※3
	水産	無線通信士	航海士	機関士	船舶員	計				
2	28	4	3	5	6	46	48	2	15	4

※1：再任用短時間勤務職員　※2：会計年度任用職員　※3：育休代替任期付職員等

（2）決算の状況

水産試験場の決算の状況は、以下のとおりである。

歳入の状況　（単位：円）

項	内　　容	R4	R5	R6
使　用　料	電柱敷使用料	18,000	18,000	18,000
受託事業収入	霞ヶ浦北浦主要水産物の生態に及ぼす影響解明研究事業費	0	2,708,279	2,800,000
雑　　入		14,805,125	59,492	75,394
合　　計		14,823,125	2,785,771	2,893,394

歳出の状況　（単位：円）

所管課	R4	R5	R6
漁政課所管事務分	241,389,717	169,118,830	148,963,415
水産振興課所管事務分	39,108,644	11,076,567	13,158,664
合　　計	280,498,361	180,195,397	162,122,079

漁政課所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
水産業費	241,389,717	169,118,830	148,963,415
水産総務費	83,087	24,914	96,000
水産行政企画調査費	83,087	24,914	96,000
水産振興費	17,566,919	17,720,502	15,286,284
水産資源調査・評価推進委託事業費	12,643,989	12,801,942	10,132,384
水産物安全確認モニタリング調査事業費	2,337,288	2,717,375	3,356,067
漁場保護対策費	102,837	81,661	102,832
県産シラス競争力強化対策事業費	1,376,000	1,010,000	699,000

款項目事業名	R4	R5	R6
国補改良普及事業運営費	950,940	1,026,479	876,447
漁業後継者対策事業費	155,865	83,045	119,554
漁業調整費	283,460	333,279	281,251
漁業調整費	283,460	333,279	281,251
水産試験場費	223,456,251	151,040,135	133,299,880
漁業無線局運営費	4,464,614	6,152,761	5,454,951
本場運営費	27,695,240	21,863,482	25,057,348
内水面支場運営費	16,555,376	10,653,258	9,905,371
国補試験研究費	14,267,115	17,434,729	9,074,896
試験研究費	9,797,889	13,371,427	12,294,910
船舶施設整備費	8,172,457	38,132,291	53,146,701
船舶検査費	109,938,169	336,600	1,754,500
施設整備費	10,208,130	41,137,294	13,843,571
国補魚病指導センター費	284,778	151,050	159,800
魚病指導センター費	1,624,862	1,807,243	2,607,832
漁協無線局機器更新事業費	20,447,621	-	-
合　　計	241,389,717	169,118,830	148,963,415

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	52,000	485,080	389,400
需　　用　　費	75,220,703	87,390,336	67,720,016
役　　務　　費	6,607,793	7,702,794	7,570,725
委　　託　　料	17,152,638	17,341,828	15,926,456
使用料及び賃借料	514,247	518,473	684,593
工事請負費	140,275,021	54,477,159	54,863,435
備品購入費	672,815	474,860	1,110,890
負担金、補助及び交付金	783,700	624,100	587,100
公　　課　　費	110,800	104,200	110,800
合　　計	241,389,717	169,118,830	148,963,415

主な委託料　　（単位：円）

内　　容	R４	R5	R6
汚水処理施設保守点検業務委託	1,320,000	1,320,000	1,320,000
「いばらき丸」無線局定期検査業務委託	－	－	1,417,900

内　　容	R４	R5	R6
「いばらき丸」中間検査及び点検整備工事設計業務委託	－	－	1,084,622
高速アミノ酸分析計保守点検業務委託	2,594,000	1,414,666	992,750
高速液体クロマトグラフ保守点検業務委託	2,530,000	990,000	781,000
深海性エビ類の食性解明に係る胃内容物のＤＮＡ分析業務委託	1,625,800	2,200,000	660,000
深海性エビ類の食性解明に係る炭素・窒素安定同位体比分析業務委託	896,390	4,180,000	2,090,000
内水面支場非常用自家発電装置整備実施設計委託	1,012,000	－	－
内水面支場非常用自家発電装置整備工事監理業務委託	－	880,000	－
チョウザメ養殖等に係るトランスクリプトーム解析等委託	1,443,200	958,100	896,500

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R４	漁業無線局庁舎電気設備改修工事	20,447,621
R４	漁業無線局非常用発電機燃料タンク更新工事	6,358,000
R４	漁業調査指導船「いばらき丸」レーダー修繕工事	4,783,900
R４	漁業調査指導船「いばらき丸」定期検査及び点検整備工事	108,685,500
R５	内水面支場非常用自家発電装置整備工事	11,275,000
R５	漁業無線局屋上防水改修工事	15,504,500
R５	漁業調査指導船「いばらき丸」点検整備工事	26,397,734
R６	漁業調査指導船「いばらき丸」揚網機設置工事	4,373,160
R６	栽培技術センター飼育作業棟エアコン設置工事	2,255,000
R６	漁業調査指導船「いばらき丸」点検整備工事	45,409,980

水産振興課他所管事務分

（単位：円）

款項目事業名	R4	R5	R6
水産業費	39,108,644	11,076,567	13,158,664
水産振興費	38,819,154	10,664,693	12,728,447
漁業振興対策費	38,568,207	10,447,190	12,449,719
内水面漁業振興対策費	250,947	217,503	278,728
水産基盤整備費	289,490	411,874	430,217
漁場整備対策事業費	289,490	411,874	430,217
合　　計	39,108,644	11,076,567	13,158,664

費　　目	R4	R5	R6
報　　償　　費	240,000	0	0
需　　用　　費	6,740,844	8,807,338	9,719,463
役　　務　　費	54,000	61,969	26,431
使用料及び賃借料	0	0	138,050
工　事　請　負　費	30,525,000	0	9,920
備　品　購　入　費	1,548,800	2,207,260	0
負担金、補助及び交付金	0	0	3,264,800
合　　計	39,108,644	11,076,567	13,158,664

主な工事請負費　　（単位：円）

年度	内　　容	金　　額
R4	栽培技術センター冷水性生物飼育実験機器製造請負業務	30,525,000

第３章　総合的意見

Ⅰ．試験研究機関について

県は、県の農林水産業の振興を目的として、以下の公設試験研究機関を設置している。

農業系	農業研究所
	生物工学研究所
	園芸研究所
	山間地帯特産指導所
	鹿島地帯特産指導所
畜産系	畜産センター
	肉用牛研究所
	養豚研究所
水産系	水産試験場
林業系	林業技術センター

各試験研究機関は、行政部門が一体となって業務水準の向上を図る取組として、試験研究機関の役割や今後４ヵ年の取り組むべき業務を明確にした「中期運営計画」を策定し、中期運営計画から各年度にブレークダウンして研究課題を設定し、研究に取り組んでいる。

各研究機関の現在進行形の第３期中期運営計画（Ｒ４～Ｒ７）の重点的に推進する試験研究課題は、以下のとおりである。

系　種	中期運営計画における研究課題
農業系	1　農産物の付加価値向上に繋がる新品種・新技術の開発
	2　ICT 等先端技術の活用による生産性向上と水田高収益化に資する新技術の開発
	3　持続可能な農業を実現する有機農業等の推進や気候変動に対応した新技術の開発
畜産系	1　ブランド力強化を支える先端技術等を活用した新品種・新技術の開発
	2　持続可能な畜産及び地球温暖化に対応した技術の開発
水産系	1　水産資源を効率的かつ持続的に利用するための研究
	2　新たな養殖技術の開発と魚類防疫対策研究
	3　産地販売力強化と美味しい魚を提供するための水産物利用加工研究
林業系	1　持続可能な農林水産業及び気候変動に対応した新品種・新技術の開発
	2　省力化・低コスト化のための技術開発

系　種	中期運営計画における研究課題
	3　付加価値向上の資する新品種・新技術開発

各試験研究機関は、以上の中期運営計画及び単年度の研究課題の設定及び研究実施結果について、以下のような評価要領を定め、内部及び外部の評価を受けながら研究運営を行っている。

評価の対象

(1)　中期運営計画

中期運営計画及び実施目標に対する各年度の実績値や取組状況を対象とする。

(2)　試験研究課題

内部評価では、国や企業等から受託する定型的な調査・検定等の試験研究課題を除いて、試験研究機関が実施する全ての試験研究課題を対象とする。外部評価では、内部評価の意見を元に主要な試験研究課題を選定し、対象とする。

評価の種類及び内容

(1)　中期運営計画の評価（機関評価）

ア　事前評価

中期運営計画の期間（以下、「計画期間」という）が始まる年度の前年度に、中期運営計画（案）について評価を実施する。

イ　年度評価

毎年度、中期運営計画において設定した項目について、取組状況や目標達成状況等について評価を実施する。

ウ　実績評価

計画期間の終了した年度の翌年度に、中期運営計画の各項目の取組状況や目標達成状況等について評価を実施する。

(2)　試験研究課題の評価

ア　事前評価

次年度からの実施を予定する新規研究課題について、研究の必要性、目標達成の可能性、期待される成果や全体計画、研究手法及びその経済効果などについて評価する。

イ　中間評価

研究期間が 5 年以上の継続課題について、研究実施機関の中間年又は所要の検討が必要と判断される時期に、試験研究の進捗状況を取りまとめ、目標達成の見通し、中間年度で想定される経済効果や研究継続の適否等について評価する。

ウ　完了評価

研究期間の終了時に目標達成度について評価を行うと共に、成果の活用・普及等の可能性、普及した際の経済効果、残された問題の解決方策などについて評価する。

1－1．農業系試験研究機関

1－1－1．農業研究所

1．沿革

明治 33 年 4 月	東茨城郡酒門村に茨城県農事試験場として創立
昭和 4 年 5 月	新治郡石岡町に石岡試験地を設置し、農林省指定陸稲地方試験を開始
昭和 5 年 7 月	酒門村より東茨城郡上大野村細谷(現水戸市若宮町)に移転
昭和 11 年 4 月	稲敷郡竜ケ崎町に竜ケ崎原種ほを設置
昭和 16 年 9 月	真壁郡新治村に新治試験地を設置
昭和 24 年 11 月	茨城県立農事試験場友部分室を設置
昭和 25 年 6 月	茨城県立農業試験場と改称
昭和 43 年 10 月	水戸市若宮町から水戸市上国井町に移転
昭和 43 年 11 月	石岡試験地及び友部の畑作経営部を統合し、竜ケ崎、協和原種農場をそれぞれ試験地と改称
昭和 48 年 6 月	竜ケ崎試験地を竜ケ崎市根町から、同市、大徳町に移転
昭和 56 年 5 月	協和試験地を廃止
平成 4 年 7 月	茨城県農業総合センター農業研究所と改称、また竜ケ崎試験地を水田利用研究室として改称
平成 18 年 4 月	環境研究室と土壌肥料研究室を統合し、環境・土壌研究室を設置

2．研究室

農業研究所では、以下の 4 つの研究室を設けて、運営を行っている。

作物研究室	奨励品種決定調査と原原種の生産及び栽培技術の研究
環境・土壌研究室	水稲・麦類・大豆・かんしょなどの品目における土壌や環境との関連についての研究
	農耕地の適切な土壌管理と健康な土づくりを推進するための土壌実態調査 パン用小麦についての減化学肥料栽培の実証等
	環境にやさしい施肥肥料技術の開発など
病虫研究室	水稲・麦類・大豆・サツマイモ等に発生する病害虫防除技術に関する研究
水田利用研究室	高温や縞葉枯病に強い水稲品種、転換畑に適した麦類・大豆の推奨品種の選定
	水田高度利用のための麦類・大豆・飼料用米等の高品質安定栽培技術の開発

３．令和６年度の具体的な取組

米、麦、大豆等の普通作物やかんしょを中心に、農作物の付加価値向上に繋がる新品種の選定及び新技術の開発や、有機農産物の生産拡大に向けた試験研究

スマート農機を活用した省力・低コスト生産技術の開発

水田の高収益化に役立つ新栽培技術の開発

具体的取組

１．農作物の付加価値向上に繋がる新品種・新技術の開発

・水稲、麦、大豆、かんしょの奨励品種・有望品種の選定と原原種の維持・生産

・高温化においても水稲の白未熟粒を抑制する栽培法の確立

・六条大麦「カシマムギ」と同等の麦茶加工適正があり、病害抵抗性を有する品種の選定

・かんしょ新品種「あまはずき」、「ひめあずま」の安定栽培技術の確立

・かんしょにおける内部品質異常の発生実態解明及び対策技術の確立

２．ICT 等先端技術の利活用による生産性向上と水田高収益化に資する新技術の開発

・普通作経営体における農地集約やロボット農機の導入効果を見える化するシミュレーション手法の開発・検証

・水田キャベツや水田ネギなど、水田の高収益化に資する新技術の開発

・土壌の有機物施用効果や土づくり効果を可視化できるアプリの開発

・パン用小麦「ゆめかおり」の水田転作畑における高品質安定栽培法の確立

３．持続可能な農業を実現する有機農業等の推進や気候変動に対応した新技術の開発

・有機栽培における有機資質材活用のための土壌評価手法の開発

・本県の水稲有機栽培における適応性の高い除草技術及び施肥技術の開発・実証

・かんしょの抵抗性品種や緑肥等を活用した有機栽培技術の開発

・省力的な IPM を実現する水稲病害虫予報技術の開発

・イネカメムシやコムギ赤かび病の防除技術の開発

・「ナガエツルノゲイトウ」等の難防除雑草対策技術の開発

１－１－２．生物工学研究所

１．沿革

平成４年７月　　生物工学研究所発足

２．研究室

生物工学研究所では、以下の３つの研究室を設けて、運営を行っている。

普通作物育種研究室	普通作物の原原種の維持、水稲、大豆等の新品種育成
野菜育種研究室	野菜の原原種の維持、イチゴ、メロンの新品種育成
果樹・花き育種研究室	果樹・花きの原原種の維持
	バラ、グラジオラス、ナシ、小ギクの新品種育成

３．令和６年度の具体的な取組状況

1 水稲新品種育成

(1)水稲優良品種育成事業

(2)気候温暖化に対応した水稲の高温登熟耐性選抜システムの構築

(3)水稲経営体の規模拡大に寄与する気候変動に対応した極早生多収品種の育成

(4)国際的需要増に応じた輸出用米向け高温耐性品種と生産技術の開発に関する試験研究事業

2 納豆用大豆の新品種育成

(1)大豆育種戦略支援システムの高度化と実証による極多収小粒大豆系統の作出

3 メロン・イチゴの新品種育成

（1）野菜新品種育成及び地域適応性検定試験（メロン、イチゴ）

（2）メロン県オリジナル品質のシリーズ化に関する試験研究事業

（3）ゲノムワイドマーカーによる果菜類の有用遺伝子集積系統の育成

（4）育種素材としての海外イチゴ品種の特性評価

（5）海外メロン遺伝資源の利活用促進に向けた特性解明

4 果樹の新品種育成

（1）果樹新品種育成及び地域適応性検定試験（ナシ）

（2）ナシ黒星病抵抗性遺伝子ホモ化の効果の解明と持続的な抵抗性系統の獲得

（3）気象変動に対応したナシの高品質果実生産技術の開発

5 花きの新品種育成

（1）花き新品種育成及び地域適応性検定試験（グラジオラス、小ギク、バラ）

（2）小ギク経営向上のための省力的栽培・出荷調整技術の開発

（3）新規花色グラジオラス育成のための花色制御関連遺伝子の単離と培養系の確立

6 優良原種苗の保存と活用

（1）ウィルスフリー等優良系統の保存・維持

（2）県育成品種原種苗の生産（メロン・イチゴ）

（3）県育成品種種苗検定

7 その他の事業（受託、若手枠、共同研究契約、調査的研究等）

(1) 試験研推進事業
(2) 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業（ニホンナシ黒斑病抵抗性に係る品種登録審査への DNA 技術の導入調査）
(3) 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業（メロンつる割病に対する国内主要品種等の抵抗性調査）
(4) 中性子誘発突然変異による新品種の育成（小ギク、ナシ）

1－1－3．園芸研究所

1．沿革

昭和36年3月	稲敷郡阿見町に園芸試験場として発足
昭和43年9月	真壁郡協和町に協和試験地設立
昭和50年6月	花き部新設
平成 2 年 5 月	東茨城郡美野里町に移転
平成 4 年 7 月	農業総合センター園芸研究所に改組
平成10年4月	蚕糸昆虫研究室（旧蚕業研究所）編入
平成18年4月	蚕糸昆虫研究室を病虫研究室に統合

2．研究室

園芸研究所では、以下の６つの研究室を設けて、運営を行っている。

研究室	研究テーマ
果樹研究室	ナシ、ブドウ、クリなど県産主要果樹の栽培に関する試験研究
野菜研究室	メロン、イチゴ、トマト、葉菜類など県産主要野菜の栽培に関する試験研究
花き研究室	コギク、バラ、グラジオラスなど県産主要花きの栽培に関する試験研究
土壌肥料研究室	野菜、果樹、花きの効率的な施肥技術や環境負荷の少ない土壌管理技術の開発
病虫研究室	野菜、果樹、花きの病害虫防除法の開発、病害虫の発生予察技術の開発
流通加工研究室	果実・野菜等の長期貯蔵及び鮮度保持、機能性評価、加工品の開発

３．令和６年度の具体的な取組

果樹研究室

・ナシ「ひたち P3 号」「ひたち P4 号」の栽培管理技術及び貯蔵技術の開発
・気候変動に対応したナシの高品質果実性技術の開発
・種なしブドウ栽培における早期高品質安定生産技術の開発
・果樹推奨品種決定と生態・収量予測

野菜研究室

（施設野菜）

・生育・収量予測を核としたデータ駆動型イチゴ栽培支援技術の開発
・トマト、ピーマンにおける ICT を利用した環境制御及び周年安定生産技術の開発
・小玉スイカ新品種の安定生産技術の開発

（露地野菜）

・ICT を活用した本県産ハクサイ及びダイコンの出荷予測技術の開発
・青果用キャベツの主要作型における出荷予測技術の開発

花き研究室

・農業副産物を活用した高機能バイオ炭の製造・施設体系の確立～小ギク栽培における高機能バイオ炭施用の影響調査
・小ギク経営向上のための物日需要に対する省力的栽培・出荷調整技術の開発
・グラジオラス県育成品種の効率的球根増殖・切り花生産省力化技術の開発

土壌肥料研究室

・有機栽培における施設葉物野菜の収量安定化に貢献する施肥予測技術の開発
・有機農産物生産に適した土壌条件の解明
・高性能バイオ炭施用の小ギク栽培における窒素溶脱抑制の効果確認

病虫研究室

・気象変動に対応したナシの高品質果実生産技術の開発
・促成栽培トマトにおける天敵タバコカスミカメを用いたコナジラミ類総合防除技術体系の確立

流通加工研究室

・クリ果実の長期冷凍技術と焼き栗の長期冷凍技術の開発
・カンショ付加価値化に向けた品質劣化要因の解明

1－1－4．山間地帯特産指導所

1．沿革

昭和 32 年	久慈郡大子町北田気に茨城県山間地帯特産指導農場として創立
昭和 34 年	茨城県山間地帯特産指導所と改称
昭和 55 年	大子町頃藤に移転
平成 4 年	茨城県農業総合センター発足に伴い茨城県農業総合センター山間地帯特産指導所となる

2．令和 6 年度の具体的な取組

観光・直売に適した優良品種等の選定や、農業所得向上のための高品質安定生産技術、安全・安心な農産物づくりにつながる環境にやさしい農業の技術開発に取り組むとし、以下のテーマを実施している。

令和 6 年度のテーマ

1. 観光、直売を見据えたリンゴの品種選定と安定生産技術の開発
   温暖化への適応及び直売ニーズの充足に資するリンゴ品種・系統の選定
2. 和紅茶生産と本県の気象条件に対応したチャの品種選定
   二番茶を用いた和紅茶生産技術の確立
3. 中山間地域の特性を活かした特産作物の安定生産技術の開発
   ハナモモの株枯れ対策技術の開発とドウダンツツジの苗増殖・育苗技術の確立
   奥久慈なすにおけるヤガ類の総合的防除体系の確立

1－1－5．鹿島地帯特産指導所

1．沿革

昭和 12 年	茨城県農事試験場息栖園芸試験場として発足
昭和 16 年	茨城県農事試験場息栖試験場と改称
昭和 25 年	茨城県農業試験場息栖試験場と改称
昭和 32 年	茨城県鹿島地帯特産指導所として独立
平成 4 年	茨城県農業総合センター発足に伴い茨城県農業総合センター鹿島地帯特産指導所となる

２．令和６年度の具体的な取組

儲かる農業実現のため、鹿島南部地帯の特産品である、ピーマン・若松・センリョウ等の技術開発を行うこととし、以下のテーマを実施している。

１．ピーマン（ICT 等先端技術の活用による生産性向上・持続可能な農業の実現）
ICT を利用した環境制御及び周年安定生産技術の開発
天敵を利用したアザミウマ防除技術の開発
ピーマンの輪作作物アスパラガスを利用した線虫防除技術の開発
２．若松（持続可能な農業の実現）
松の黄化症状に対する原因究明と防除技術確立
３．センリョウ（持続可能な農業の実現）
現在の栽培体系での生育不良要因解明と新たな栽培体系確立

1－２．畜産系試験研究機関

1－２－１．畜産センター

１．沿革

明治 35 年	茨城県種畜場として、東茨城郡緑岡村見川（現在の水戸市丹下）に設立、乳用牛の改良業務開始
大正 3 年	役肉用牛の改良業務開始
大正 9 年	種豚の改良業務開始
大正 14 年	友部町に移転（14～15 年）
昭和 16 年	稲敷郡江戸崎町に稲敷分場設立、種牛の改良業務開始
昭和 35 年	稲敷分場が養豚指導所として独立
昭和 36 年	茨城県畜産試験場として改組
昭和 40 年	養鶏部が養鶏試験場（茨城町）として独立
昭和 46 年	大家畜経営センター開場（大宮町）
昭和 55 年	畜産試験場本館・研修所竣工（友部町）
平成元年	大家畜経営センターを畜産試験場山間部市場に改組
平成 2 年	大家畜経営センターに受精卵供給センター設置
平成 4 年	核移植によるクローン牛生産技術の開発試験開始、牛群検定情報分析センター設置

平成 5 年	八郷町への移転計画樹立
平成 8 年	新畜産試験場の移転先において用地造成工事着手
平成 10 年	新畜産試験場の移転先において建築工事着手
平成 11 年	新畜産試験場の移転整備完了
平成 12 年	畜産試験場、山間地支場、養豚試験場及び養鶏試験場を畜産センター（本所、肉用牛研究所、養豚試験場及び養鶏研究室）に改組
平成 20 年	養鶏研究室が茨城町から本所へ移転
平成 29 年	畜産センター本所に受精卵供給センター設置
令和 4 年	畜産センター本所の受精卵供給センターを繁殖技術・ゲノム研究センターに改組

２．研究室

畜産センターでは、以下の２つの研究室を設けて、運営を行っている。

飼養技術研究室

乳用・肉用牛の飼育管理や繁殖生理及び飼料作物の育種管理技術に関する研究

（繁殖技術・ゲノム研究センター）

牛受精卵の安定供給や移植技術の普及、繁殖生理及び常陸牛の品質向上に関する遺伝子の研究

生産技術研究室

家畜排せつ物の処理技術、鶏の飼養管理及び種鶏の改良に関する研究、地鶏の供給

３．令和６年度の具体的な取組

飼養技術研究室

① 常陸牛増産のための抗酸化物質投与等による良質受精卵採取技術の開発に関する研究事業
② 牛の受精卵移植技術普及定着に関する研究
③ 優良な常陸牛増産のためのゲノミック評価に関する試験研究
④ 常陸牛品質向上のための脂肪酸関連遺伝子と美味しさ成分との関連性の解明
⑤ 未利用資源の飼料利用を促進するための調査研究
⑥ 飼料作物品種選定試験
⑦ 高能力飼料作物選定調査試験
⑧ 子実用とうもろこし(国産濃厚飼料)の安定多収生産技術の開発

生産技術研究室

⑨　液状肥料利用促進のための品質安定・簡易分析技術に関する研究
⑩　活性汚泥モデルと新規窒素除去反応アナモックスの利用による畜産廃水処理技術の高度化
⑪　豚舎排水に含まれるりん成分の肥料利用についての試験研究事業
⑫　地鶏供給事業
⑬　奥久慈しゃもの遺伝子解析を用いた次世代鶏群育成技術の開発に関する試験研究事業
⑭　排せつ物管理からの GHG を削減する採卵鶏育雛資料の開発

1－2－2．肉用牛研究所

1．沿革

昭和 46 年	大家畜経営センター開場
昭和 54 年	肥育牛舎、堆肥舎新築
昭和 60 年	肥育牛舎増築
平成元年	大家畜経営センターを畜産試験場山間地支場に改称、受精卵供給センター新設
平成 8 年	種雄牛舎用敷地造成
平成 12 年	種雌牛関連施設整備
	畜産試験場山間地支場を畜産センター肉用牛研究所に改称
	受精卵研究業務は新畜産センター（石岡市）で実施し、肉用牛研究所改良研究室で種雄牛造成の研究業務開始
令和 6 年	高能力繁殖雌牛を農家に供給する事業を開始

2．研究室

肉用牛研究所では、以下の 2 つの研究室を設けて、運営を行っている。

改良研究室

肉用牛種雄牛の造成及び肉用牛の改良に関する研究

飼養技術研究室

肉用牛の飼育管理及び草地管理に関する研究及び高能力繁殖雌牛供給

３．令和６年度の具体的な取組

改良研究室
①後代検定事業

飼養技術研究室
②高能力繁殖雌牛供給事業
③畜産からの GHG 排出削減のための技術開発

１－２－３．養豚研究所

１．沿革

昭和 17 年	茨城県種畜場稲敷分場の業務を江戸崎町で開始
昭和 35 年	茨城県養豚指導所として独立
昭和 37 年	江戸崎町字野々入（現在地）に移転
昭和 45 年	茨城県畜産試験場の養豚部門を吸収、試験研究機関として茨城県養豚試験場に改称
昭和 61 年	SPF 施設を新設し、系統豚「ローズ W-1」の清浄化維持開始
平成 7 年	SPF 施設を増設し、系統豚「ローズ L-2」の維持開始
平成 8 年	系統造成豚舎改築
平成 11 年	種豚改良豚舎改築
平成 12 年	茨城県畜産センター養豚研究所に改称
平成 15 年	系統豚「ローズ W-2」の維持開始
平成 23 年	系統豚「ローズ L-3」の維持開始
平成 28 年	系統豚「ローズ D-1」の維持開始
平成 30 年	ブランド育成センターを設置
令和 6 年	ランドレース種維持豚舎を新築
令和 7 年	系統豚「ローズ L-4」の維持開始

２．研究室

養豚研究所では、以下の２つの研究室を設けて、運営を行っている。

育種研究室
系統豚の造成及び種豚の改良に関する研究、W の供給

飼養技術研究室

豚の飼育管理に関する研究、L 及び D の供給

３．令和 6 年度の具体的な取組

育種研究室

① ランドレース種系統造成試験

② 大ヨークシャー種改良普及試験

飼養技術研究室

③ 系統豚維持試験（ランドレース種、デュロック種）

④ 高品質な常陸の輝き生産に向けた遺伝子解析技術の開発に関する研究

⑤ LW 供給試験

⑥ 常陸の輝きの肉質安定化のための飼料給与試験

1－３．水産系試験研究機関

1－３－１．水産試験場

１．沿革

茨城県水産試験場

明治 33 年	磯浜町（現大洗町）に設置
昭和 44 年	現在地（ひたちなか市）に移転
昭和 57 年	栽培漁業センター（平成 8 年に栽培技術センターに改称）
平成 6 年	水産加工実験棟を設置
平成 11 年	漁業無線局を統合
平成 23 年	水産試験場と内水面水産試験場が統合
平成 23 年	現在地において本場本館を建て替え
令和 2 年	内水面支場において、新たに「研究棟」と「魚類飼育実験棟」を整備

内水面支場

明治34年	手野養魚場（土浦市）として開設、その後霞ケ浦北浦水産事務所に編入
昭和43年	内水面水産試験場として行方郡玉造町（現行方市）に独立
平成23年	水産試験場と内水面水産試験場が統合

２．令和６年度の具体的な取組

(1) 水産資源を効率的かつ持続的に利用するための研究
① 資源評価の精度向上と対象魚種の拡大
② ハマグリの持続的な資源利用方策の提案
③ 漁海況予測情報等による効率的な操業支援
④ ワカサギ等の資源減少要因の究明
(2) 新たな養殖技術の開発と魚類防疫対策研究
① 深海性エビ類の陸上養殖技術開発
② チョウザメ類の養殖技術等開発
(3) 産地販売力強化と美味しい魚を提供するための水産物利用加工研究

1－４．林業系試験研究機関

1－４－１．林業技術センター

１．沿革

昭和 30 年	「茨城県附属機関設置規程」に基づき茨城県森林経営指導所が発足。経営係、研究指導係の 2 係 3 事業所（那珂指導林事業所、小里郷指導林事業所、鯉渕苗畑事業所）の体制となる。
昭和 30 年	県庁（本庁舎 2 階）に開所。
昭和 32 年	水戸市千波町 508 に庁舎新築・移転。
昭和 36 年	機構改革により庶務部、事業部、造林経営部、林産保護部の 4 部制となる。
昭和 39 年	機構改革により茨城県林業試験場に改称。庶務部、育種部、造林経営部、林産保護部の 4 部制となる。
昭和 45 年	那珂市戸 4692（現在地）に移転。
平成 3 年	きのこ特産技術センターを併設。専門技術員を配置。
平成 9 年	機構改革により茨城県林業技術センターに改称。組織を庶務部、育林部、森林環境部、きのこ特産部に改編し、新たに普及指導グループを設置。
平成 25 年	機構改革により庶務部を育林部に統合。育林部、森林環境部、きのこ特産部の 3 部制となる。

２．令和６年度の具体的な取組

持続可能な農林水産業及び気候変動に対応した新品種・新技術の開発

優良な種子の供給と苗木生産技術の向上

・【普及情報システム化】
低コスト再造林に資するコンテナ苗の活用及び生産技術に関する調査と普及

・【林木育種センターとの共同研究】花粉症対策品種の円滑な生産支援

・優良種苗の確保に係る採種園の適切な管理（優良種苗確保事業）

・コンテナ苗の生産に係る技術改良試験（種苗生産体制整備事業）

・【林木育種センターとの共同研究】
採種園等における種子採取開始日の見直しに向けた調　査

・【森林総合研究所との共同研究】ヒノキ雄花の花色変化の系統変異に関する調査

・【森林総合研究所との共同研究】天然素材を生かした広葉樹の採種技術開発試験

省力化・低コスト化のための技術開発

造林・育林の低コスト化に向けた技術の開発

・スギ特定母樹の自然交配種子から生産された苗木の植栽密度に関する試験研究

・【森林総合研究所との共同開発】管理優先度の高い森林の抽出と管理技術の開発

森林病虫獣害防除技術の確立

・マツノマダラカミキリ発生予察（海岸防災林機能強化事業）

・【普及情報システム化】ナラ枯れ被害の拡大防止に関する調査と普及

・【森林総合研究所との共同研究】ナラ枯れ被害拡大地域における防除及び資源活用に関する研究のうち市民活動を主体とした都市域のナラ枯れ防除体制の確立

付加価値向上に資する新品種・新技術の開発

特用林産物の栽培技術の開発

・マツタケをはじめとした菌根性きのこの人工栽培技術の開発

・きのこ菌床施設栽培（ブナシメジ・ヒラタケ）における収益性向上を目指した廃培地利用に関する研究

・ホンセイヨウショウロ人工栽培を目指した安定的な菌根苗作出技術の開発

・ウルシ苗の安定生産技術及び植栽技術に関する研究

・【普及情報システム化】安全なきのこ類露地栽培のための技術改良と普及

【意見】試験研究機関のあり方について

各試験研究機関の役割は、以下のように分類できる

（1） 新品種及び新技術を開発

（2） 品種の維持・改良

（3） 資源を調査し、調査結果をフィードバック

（4） 既存農林水産業において、現実に直面する課題（温暖化や病害虫等）に対して、解決が見込まれる対応策について県の試験場において実験的に実証試験を行い、その結果をフィードバック

このような役割の中で、研究課題については、普及指導員が現場からの声を吸い上げながら決定されてきていることから、取組がなされにくい温暖化に対応するための県内既存作物に代替する作物の検討や有機農業への取組は、研究課題として取り上げられにくいのではないかという状況になっている。

県では、令和7年度より、農業技術課内に「有機農業・気候変動対策推進室」を設けており、従前の視点から違った視点での課題の見直しに着眼した組織体制となっている。

試験研究機関における研究課題は、中期運営計画（4年間）を定め、当該計画に基づく単年度ごとの研究課題を設定しながら活動を行っており、計画及び研究成果については、内部評価及び外部評価がなされている。

各機関の評価委員会の議事録を見ると、過去数年間普及に至った成果がないとの指摘があった。あるいは、地域適性試験の成果に対して成果物の食味の質問に生育は確認したが食味はしていないとの回答、あるいは試験期間中の匂いの発生状況について前任の担当者が担っていたのでわからないといった回答など、質問者の質問に答え切れていない事象も見られた。

また、試験課題が完了し普及していく段階のものについて、普及状況を確認すると、どうやって普及していくかが現状課題であるとの認識が示された。

これらの研究課題の完了が普及に直結しないことや試験期間中のプロセスにおける確認が事後的にできないこと等の要因には、県の研究職の人事異動の期間に起因するものと考えられる。

県では、研究機関で研究するものを研究職として位置づけているが、研究職としての県での職員採用制度はなく、農業職、畜産職、獣医職、水産職、林業職といった職種の行政職として採用され、通常3～5年程度で行われる定期人事異動の中で、研究機関で研究に従事する者を研究職と称している。この人事制度は、県内の農家等に対し知識や技術を広く普及するため、多くの職員に研究を通じて知見を得る機会を設けることができるものと考えられる。

一方で、4年の中期運営計画の中で成果を出していくためには、その策定時に課題の目標が定められて、その目標を達成していくために年度毎に課題に落とし込まれて取組が進め

られることになっている。当該計画を策定するのは、実際の計画進行期前となり、1つの当該計画を目標として取り組む課題については、同一研究員が課題を設定しその課題を完了するには最短5年程度の関与が必要となるが、現状の県の人事異動の中にあっては、多くの研究に携わる職員が異動することになり、1つの課題を継続して専属で担える状況になっていないことから、目標の意図が十分機能していないことのように感じられる。

さらに、新品種や新技術の開発や種苗、種用家畜の生産にあたって、県としての維持改良対象物の系統的特性や地域環境特徴を理解して取り組んで行くことが必要であると考えられる。しかし、これらの対象物には生物的な発情周期や気候的には四季による適期があり、一年で経験できる回数は 1 回から数回程度と、日常的に経験を積み重ねることは困難なものである。そのような中にあって、短期的な異動の常態化で、これらの研究に対しての成果は限定的なものになるように思われる。

研究の成果の充実を図っていく上で、研究課題に着眼した長期的な視点での配属が有益である。

今日、インターネットやAIの普及により情報が容易に入手できる環境が整備されてきている。また、農家等が大規模化していくことにより経営者の試験研究機関に対するニーズが高度化されてくるものと思慮される。

高度化されたニーズに対応していくためには試験研究機関の研究機能の向上が必要であり、その研究機能を高めていく上で、研究機関が自律的に運営を行い、自らPDCAサイクルを回し、自分たちの仕事の効果が自分たちの評価にダイレクトに跳ね返る組織形態として、地方独立行政法人化は、一定の効果が期待できるものと考えられる。

地方独立行政法人は、住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律の定めるところにより地方公共団体が設立する法人である（地方独立行政法人法第2条)。

独立行政法人制度は、国において先行的に導入されているものである。その経緯は、行政改革会議最終報告(平成9年12月3日)において「行政機能の減量(アウトソーシング)、効率化等の一環として提言を受け、中央省庁等改革基本法(平成10年6月12日公布、施行)第36条で制度化された。

中央省庁等改革基本法第36条

政府は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要はないが、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるか、又は一つの主体に独占して行わせることが必要であるものについて、これを効率的かつ効果的に行わせる

にふさわしい自律性、自発性及び透明性を備えた法人の制度を設けるものとする。

これを受け、独立行政法人通則法(平成 11 年 7 月 16 日公布)が成立し、その後各独立行政法人を設立するための個別法が成立、平成 13 年 4 月から設立されている。

地方独立行政法人は、行政改革大綱(平成 12 年 12 月 1 日閣議決定)において「国における独立行政法人化の実施状況等を踏まえて、独立行政法人制度についての地方への導入を検討する。」とされ、これを受けて総務省が「地方独立行政法人制度の導入に関する研究会報告書」を平成 14 年 8 月に提出、総合規制改革会議の「規制改革の推進に関する第二次答申」において平成 15 年度中の制度創設が答申され、平成 15 年 7 月 16 日公布「地方独立行政法人法」（平成 16 年 4 月 1 日施行）により制度化されている。

なお、法人の設立検討にあたっては、新地方行革指針(平成 17 年 3 月 29 日総務事務次官通知)において、

「地方独立行政法人制度の活用に当たっては、まず、対象となる事務事業について廃止や民間譲渡の可能性を十分に検討すること。その上で、公の施設の指定管理者制度の活用等と比較検討し、地方公共団体が自ら実施するよりも地方独立行政法人を設立して行わせる方が効率的・効果的に行政サービスを提供できると判断される場合に活用を検討すること。」とされている。

この地方独立行政法人の概要は以下のとおりである。

（出典：宮城県産業技術総合センターの地方独立行政法人化に関する検討報告書（H28.12））

地方独立行政法人制度の概要

区分		内容
1	制度の柱	・目標による管理と適正な実績評価 ・業績主義に基づく人事管理と財務運営の弾力化 ・徹底した情報公開
2	対象業務	①試験研究 ②大学の設置・管理 ③公営企業に相当する事業の経営軌道、自動車運送、鉄道、電気、ガス、病院） ④社会福祉事業の経営（特別養護老人ホーム、保育所、ホームヘルプサービス事業等） ⑤その他の公共的な施設で、政令で定めるものの設置・管理
3	設立手続	・設立団体が議会の議決を経て定款を定め、総務大臣又は都道府県知事が認可。
4	財産的基礎等	・出資者は地方公共団体に限る。 ・設立される法人の業務に関する設立団体の一定の権利・義務は当該法

区分		内容
		人が承継。
5	役職員の身分等	・業務停滞が住民の生活、地域社会又は地域経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼす法人又は中立性・公正性を特に確保する必要がある法人の役職員には地方公務員の身分を付与。（定款事項＝総務大臣又は都道府県知事が認可） ・設立団体から法人への職員の引継、退手の通算等について適切に手当。 ・理事長及び幹事は設立団体の長が任命・解任。 ・その他の役員及び職員は理事長が任命・解任。
6	目標による管理と評価の仕組	・国の独立行政法人制度と同様「目標→計画→評価→業務運営への反映」という流れを義務づけ。 ・中期目標（3～5 年）は設立団体の長が議会の議決を経て定める。 ・中期計画（3～5 年）は法人が作成し、設立団体の長が認可。 ・年度計画は法人が作成し、設立団体の長に届出。 ・法人は中期目標に係る事業報告書を設立団体の長に提出。 ・評価委員会は各年度及び中期目標期間の事業実績を評価。結果を法人・設立団体の長に通知し公表。 ・設立団体の長は各年度の評価結果及び中期目標に係る事業報告書・評価結果を議会に報告 ・中期目標期間終了時に設立団体の長が法人の組織・業務全般にわたり見直し。
7	財務及び会計	・原則として企業会計原則による。 ・法人は毎年事業年度、財務諸表等を作成し公表。設立団体の長が承認。 ・毎事業年度の利益は中期計画で定めた剰余金の使途に充てることが可能。
8	財源措置等	・法人の業務運営に必要な金額を設立団体から交付できる。 ・設立団体からの長期借入金を除き、長期借入金及び債券発行をすることはできない。 ・法人が料金を徴収する場合、その上限について設立団体の長が議会の議決を経て行う認可が必要。 ・重要な財産の処分等には設立団体の長が議会の議決を経て行う認可が必要。

このような地方独立行政法人を設立するメリットとして、

① 優秀な人材の確保、育成

現在の県行政職としての採用によらず、各研究機関において独自の職員の採用が可能とな

ること及び長期専属的に研究職として従事できる。

② 研究等の資金ルートの拡大

現在、研究課題が組織課題となっているために応募が難しい科学研究費助成事業への取り組みや単年度予算の中で長期的締結が難しい共同開発研究に柔軟な予算化の中で締結の機会が見込まれる。

また、現在、県が人件費などの負担を行って産業界の一役を担っている精子や受精卵、育成種あるいは種苗開発等についてのコストについても、研究機関の開発努力が農家の所得に結びつかせていかせる中で、農家の理解を得て受益者負担の増加や産業界等からの寄附金等の獲得が柔軟にできるように、研究等に要する資金の受入ルートが獲得できる。

③ 研究成果の向上

産業界等との人材交流による研究体制の強化や企業等との共同研究がしやすくなることによる研究成果の向上が期待できる。

また、研究機関単独や企業との共同出願などの知的財産の自己活用への動機づけとなる。

④ 柔軟、迅速な対応

予算に縛られることなく、機器整備を行うことが可能となり稼働率の向上が図られることや老朽設備等の改修も行うことが可能となり、研究や勤務環境の改善に迅速に対応できる。

⑤その他

意思決定がトップダウンによりスピーディーに行えることや企業会計原則による会計処理により、原価計算や月次決算などの会計情報を役職員が速やかに把握することで、迅速な経営判断が可能となること等があげられる。

令和７年４月１日現在、研究機関を地方独立行政法人化している自治体の状況は、以下のとおりとなっている。

自治体	名　　称	設立年月日
北海道	地方独立行政法人北海道立総合研究機構	H22.4.1
青森県	地方独立行政法人青森県産業技術センター	H21.4.1
岩手県	地方独立行政法人岩手県工業技術センター	H18.4.1
東京都	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	H18.4.1
神奈川県	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所	H29.4.1
大阪府	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	H24.4.1
大阪府・大阪市	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	H29.4.1
大阪府・大阪市	地方独立行政法人大阪産業技術研究所	H29.4.1
鳥取県	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	H19.4.1

自治体	名　　称	設立年月日
山口県	地方独立行政法人山口県産業技術センター	H21.4.1
京都市	地方独立行政法人京都市産業技術研究所	H26.4.1

その業務範囲を、定款上の目的で整理すると以下のようになっている。

定款上の目的	
地方独立行政法人北海道立総合研究機構	
	農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、 技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人青森県産業技術センター	
	工業、農林畜産業、水産業及び食品加工（以下「産業」と総称する。）に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及を行うとともに、地域産業の活性化を図り、もって青森県における産業の振興及び経済の発展に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人岩手県工業技術センター	
	企業等の求めるものに対応した工業技術に関する試験研究の成果の移転及び普及等の業務を総合的に行うことにより、企業の新製品の開発及び技術力の向上を支援するとともに、地域技術の振興、伝統産業の活性化及び産業の創出を図り、もって岩手県における産業の振興及び経済の発展に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	
	産業技術（食品工業技術を含む。以下同じ。）に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所	
	産業技術その他の科学技術に関する試験研究、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。
地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	
	環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	
	公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に

定款上の目的	
	寄与することを目的とする。
地方独立行政法人大阪産業技術研究所	
	産業技術に関する試験、研究、相談その他の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、中小企業の振興等を図り、もって大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	
	産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人山口県産業技術センター	
	産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。
地方独立行政法人京都市産業技術研究所	
	京都のモノづくり文化の優れた伝統を継承し、発展させ、新しい時代の感性豊かで先進的な産業技術を創造する使命を持つ公的な産業支援機関として、産業技術の向上に資する事業を積極的に推進することにより、中小企業等の振興を図り、もって京都をはじめとした地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

地方独立行政法人化している自治体は多くはなく、上記の定款から見ると各自治体の地方独立行政法人化は、農林水産系と工業系の研究機関を統合して１つの法人化を行っている状況と工業系のみの研究機関のみを法人化しているもの等、法人化の態様は一様ではない。

地方独立行政法人化への課題としては、職員の身分についての整理、移行に伴う事務作業やコストが発生することがあるものと考えられるが、研究機関の研究機能の向上という観点から着眼した県の研究機関のあり方としては、検討に値するものと思料される。

変化する社会環境の中で、県の試験研究機関が今後果たしていく役割について再確認を行い、役割を果たしていくために必要な組織のあり方について、検討を行っていく必要がある。

Ⅱ．工事請負契約・委託契約について

農林水産部では、委託契約及び工事請負契約について、以下のように扱っている。

委託契約は、一般競争入札を原則としつつも、難易度の高いものについては、委託に付する金額が 100 万円以上の場合には 5 者以上、100 万円未満の場合には 2 者以上を指名して、指名競争入札を実施している。

工事請負契約については、県の定める「一般競争入札実施要領」において、一般競争入札を実施する対象工事は、原則として 1 件につき予定金額が 1 千万円以上の全ての工事において一般競争入札によることとされていることを受け、農林水産部は、一般競争入札の実施にあたって、以下の入札参加資格条件を設定するガイドラインを設けて契約事務を実施している。

茨城県農林水産部一般競争入札参加資格条件設定ガイドライン

1. 目的

一般競争入札の執行にあたっては、競争性・透明性を確保し、かつ地元企業の受注機会を確保できるよう、条件を定める必要がある。

そこで、各発注機関が同様の受注機会が同一のルール、手順に従い適正な参加資格条件を設定できるよう本ガイドラインを定める。

２．適用

本ガイドラインは、農林水産部が一般競争入札により契約の相手方を決定する請負工事の入札に適用する。

ただし、WTO 政府調達協定対象工事及び公募型プロポーザル・デザインビルド(2 段階随意契約)方式対象工事には適用しない。

３．入札参加要件設定の基本ルール

「茨城県建設工事請負等入札参加資格者名簿」(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登録された本店または主たる営業所を県内に有する者（以下「県内企業」という。）による施工が可能な工事の入札については、十分な競争性を確保することを前提に、県内企業の受注機会の確保が出来るよう次のルールにより地域要件を決定する。

【ルール１】

「茨城県建設工事入札参加請負業者格付け基準」第８条に基づき、入札に参加できる者の格付け等級（以下「発注標準」という。）を設定する。

ただし、必要に応じて総合点数を指定することが出来る。

【ルール２】

地域要件は、原則として（別表）のブロックにより設定する。

【ルール３】

入札参加条件を満たす企業の数（以下「応札可能者数」という。）は、原則として３０者以上とする。

【ルール４】

入札に参加できる企業は固定させないように努める。

４．格付け等級等の設定方法

格付け等級については、「茨城県建設工事入札参加請負業者格付け基準」により設定する。ただし、下記に該当する場合は発注標準の上位等級を含めて入札参加条件を設定することが出来る。

（１）　緊急を要する工事である場合

（２）　該当する格付け等級において、工事に必要な最低限の上限を付しても、ブロックにおける応札可能者数が３０者に満たない場合

５．地域要件の設定方法

（１）　地域要件は、工事場所の存するブロックで設定することを原則とする。ただし、以下の点に留意すること。

①　ブロック内の地域要件の設定は、８ブロックに加え、５ブロック内の市町村を含めて設定し、応募可能者数を３０者以上確保すること。

②　５ブロック内での地域要件の設定は、８ブロックに加え、５ブロック内の市町村を含めて設定し、応札者数を３０者以上確保すること。

（２）　４（２）を適用した場合を除く、応札可能者数が３０者に満たない場合は、地域要件の拡大に努める。

（３）　技術的難易度が高い工事については、県外企業も含めて地域要件を設定することが出来る。

（４）　林業部門及び水産部門の発注する工事にあっては、所在地の含まれるブロックを基本としつつも、工事の内容や工事場所にあわせて、適宜地域要件を設定するものとする。

６．施工実績設定の基本ルール

施工実績については、国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体の発注した建設工事を元請けとして施工した場合を対象とし、以下のルールにより条件を設定する。

【ルール１】
発注する年度から１０年度以内を原則とし、最大１５年度程度まで設定するものとする。
【ルール２】
施工実績は、面積等の施行規模もしくは請負金額により設定する。

７．応札可能者数に関する留意事項

（１）　４（１）を適用した場合であって、ブロック内での地域要件を設定することが適当である場合は、応札可能者数は３０者未満で設定することが可能である。
（２）　４（２）を適用した場合は、地域要件を拡大し、原則として１３者以上の応札可能者を確保する。
（３）　（１）若しくは（２）を適用する場合は、事業主管課と協議すること。

８．配置予定技術者の基本ルール

配置予定技術者については、１名とする。
配置予定技術者の資格については、工事ごとに適宜設定するものとする。
ただし、建設業法第７条第１項に定める経営業務の管理責任者及び第７条第２項並びに１５条第２項に定める営業所の専任技術者との兼務は認めないものとする。

９．配置予定技術者の直接的かつ恒常的雇用関係の確認

配置予定技術者の直接的かつ恒常的雇用関係の確認については､原則として健康保険証及び経営事項審査における技術職員名簿により確認する。
健康保険証等で直接的かつ恒常的雇用関係の確認が出来ないものについては、入札参加を認めず、無効として取り扱う。

付則
このガイドラインは、平成２７年１１月１日以降の入札公告より適用する。

（別表）地域要件のブロックについて

<table>
<tr><td>請負に対する額</td><td>1,000 万円
～3,000 万円</td><td>3,000 万円以上</td><td>2 億円以上</td></tr>
<tr><td>ブロック

土地改良部門
（事務所）</td><td>8 ブロック</td><td>5 ブロック</td><td>1 ブロック</td></tr>
<tr><td>県央農林事務所
土地改良部門</td><td>①</td><td>①</td><td rowspan="8">①</td></tr>
<tr><td>県北農林事務所
土地改良部門</td><td>②</td><td rowspan="2">②</td></tr>
<tr><td>県北農林事務所
高萩土地改良事務所</td><td>③</td></tr>
<tr><td>鹿行農林事務所
土地改良部門</td><td>④</td><td>③</td></tr>
<tr><td>県南農林事務所
土地改良部門</td><td>⑤</td><td rowspan="2">④</td></tr>
<tr><td>県南農林事務所
稲敷土地改良事務所</td><td>⑥</td></tr>
<tr><td>県西農林事務所
土地改良部門</td><td>⑦</td><td rowspan="2">⑤</td></tr>
<tr><td>県西農林事務所
境土地改良事務所</td><td>⑧</td></tr>
</table>

また、農地局にあっては、県の各種通知を毎年度頭にとりまとめ、各年度の執務者の執務参考資料として農地整備課から各出先事務所あて資料を作成し、配布を行っている。令和 6 年度の配布資料の内容は、以下のとおりである。

4.入札指名者数

1）建設工事

イ．請負に対する金額が 250 万円以上 1,000 万円未満　　12 者

ロ．請負に対する金額が 250 万円未満（随意契約）　　2 者以上

17.建設工事業者選定の取扱い

1）契約区分

【請負工事】
本課契約 1 億 5 千万円以上
事務所契約

2）工種区分と業種区分

・パイプライン工事　・・・　土木一式工事
・橋梁上部工事　鋼橋　・・・　鋼構造物工事
　PC 橋　・・・　土木一式工事
・ポンプ設備工事　・・・　機械器具設置工事（受配電盤のみは電気工事）
・水門設備工事　・・・　機械器具設置工事（手動は鋼構造物工事）
・除塵機設備工事　・・・　機械器具設置工事
・道路工事（下層路盤）　・・・　土木一式工事
・舗装工事（上層路盤）　・・・　舗装工事
　なお、「舗装」に「土木」を含んだ工事の場合は
　「土木」の内容（難易度）・金額比較等による。
・用排水機場一式工事　・・・　土木一式工事（建築一式工事を勘案）
・用排水機場上屋工事　・・・　建築一式工事

3）格付けランク、工事発注標準金額

	S	A	B	C
土木一式工事	4 千万円以上	3 千万円以上 2 億円未満	1 千万円以上 3 千万円未満	1 千万円未満
建築一式工事	4 千万円以上	3 千万円以上 2 億円未満	1 千万円以上 3 千万円未満	1 千万円未満
電気工事		1 千万円以上	1 千万円未満	
管工事		1 千万円以上	1 千万円未満	
舗装工事		1 千万円以上	1 千万円未満	

１．農地局で行う委託契約について

農地局で行う委託契約の実施状況を見ると、以下のような事象が見られた。

（１）換地業務委託について

土地改良区の換地業務については、全て、茨城県土地改良事業団連合会に以下の理由で随意契約されている。

換地業務については、茨城県土地改良事業団連合会に、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき下記理由により随意契約により実施するものとする。

（随意契約）
第百六十七条の二　地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。
二　不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

記

（1）国の通達により、換地計画書作成等の換地業務については、国家資格を持った土地改良換地士（以下「換地士」という。）の関与が義務付けられている。連合会は、換地士が組織的に多数配置されており、県営事業のような地区面積の大きい地区について、複数地区にわたって換地業務を処理できる団体は連合会以外にない。
（2）一時利用地指定は、換地業務の一環であり、土地改良事業の工事の実施後に、土地の権利者が耕作を継続するため従前の土地に代わって使用・収益することができるよう、換地計画原案に基づき新たな区画に見合った使用収益関係を設定するもので、換地計画原案作成業務に携わった連合会に委託することが最適である。
（3）連合会は、土地改良事業の適切な実施や土地改良区等の効率的な運営の確保を目的として設立され、土地改良法においても、国又は都道府県の行う土地改良事業に対して協力することが明文化されている法人であり、公共事業の推進に向け、県と一体の関係に立った換地計画の作成等の義務を受託することができる。

（２）設計業務委託について

農地局の設計業務については、以下の項目を考慮して判定がなされている。

信用度	不誠実な行為等がなく信用度が高い
手持業務	手持業の状況が、当該業務を受注しても技術力、経営力などの実施能力の範囲内で適正ある。
技術者の状況・技術的適正	当該業務の作業項目に応じ、必要と認められる有資格者が確保できる。
	当該業務と同種又は類似業務について相当の実績がある。
	当該業務の遂行に必要な設計、調査等の技術的水準の類似業務について実績がある。
	地形、地質等自然的条件、周辺環境条件等当該業務の作業条件と同等と認められる作業条件の業務について実績がある。

また、令和４年度から令和６年度における農地局における設計業務委託の契約状況は、以下のとおりであった。

業　者	R4		R5		R6	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
①	11	74,206,000	11	88,847,000	8	62,348,000
②	8	57,783,000	4	28,633,000	6	41,052,000
③	10	46,475,000	15	93,489,000	6	32,593,000
④	7	34,925,000	4	56,287,000	2	18,282,000
⑤	6	39,941,000	8	65,175,000	3	9,284,000
⑥	5	22,352,000	6	30,195,000	7	25,333,000
⑦	3	16,467,000	4	15,818,000	6	22,660,000
⑧	2	11,253,000	2	15,763,000	4	18,326,000
⑨	2	14,960,000	－	－	1	11,550,000
⑩	－	－	1	15,620,000	－	－
合　計	54	318,362,000	55	409,827,000	43	241,428,000

3 年間で 152 件の設計業務委託の契約がなされているが、契約先は 10 者に限定され、うち、3 年間で継続的に契約されているのは 8 者のみとなっていた。

【意見】業者選定にあたって、新規参入者の機会を検討していくべきこと

土地改良区の換地業務は、土地改良法に土地改良換地士の関与が義務付けられている。そもそも土地改良換地士は、農地の区画整理（換地）事業において、土地改良法に基づき専門知識と公平な立場で換地計画に意見や助言・指導を行う国家資格者であるが、土地改良換地士が土地改良事業団連合会に属していることを登録要件としているものではないことから、土地改良事業団連合会以外にあっては、換地業務に携わる機会を喪失させていることにも留意が必要である。

また、設計業務委託契約においては、8 者が多くを受注する状況となっている。これは、委託契約事務は 5 者を指名した競争入札によって行われるが、指名業者の選定において、過去の受注実績を求めていること等から、受注実績の多い 8 者の中から 5 者を指名して入札が行われていることに起因しているものと思料される。

業務における信用度を担保することは必要であることではあるが、新規参入者が受注機会に加われない状況が継続している状況は、県内の受注者の競争機会を喪失させ、その成長を妨げる要因にもなることに留意していく必要がある。

新規の参入者の受注機会の創出について、検討していく必要がある。

２．農地局の行う工事請負契約について

地域ごとに違いはあるが、1 者入札あるいは応札者が少ない事例が見られる。

応札者が少ない原因には、同種・類似工事の施工実績を参加資格要件としていることから、新規参入者が増えないということも考えられる。

一般競争入札の参加資格要件の考え方については、農地整備課において過去に整理し、農地局内で共有した一般競争入札の参加資格要件の考え方例を元に、各農林事務所が一般競争入札の参加資格要件を整理している。

例えば、農地整備課において整理した一般競争入札資格要件の考え方例は、次表のようになっている。

例によると、土木工事業者が農地の区画整理工事へ参入していくためには、茨城県発注の農地における仕上整地工事での実績が必要となり、仕上整地工事へ参入するためには、国・地方公共団体等が発注するパイプライン工事等での実績が必要となる。パイプライン工事へは、農地以外の上工水集排水の公共工事の実績でも参入できることとなる。このように、農地局における工種における参入プロセスは、一定のプロセスを経ながら進んでいくこととなっている。

その上で、農地局においてパイプライン工事の起工件数は多くなく、さらに、工事規模による格付けランクの規準が設けられているため、工事規模が土木一式工事では 1 千万円以上 3 千万円未満の工事では B ランクの者が対象で S、A、C ランクの業者は入札できない状

況となっている。また、これらの工事で総合評価方式の入札が実施される場合には、過去の実績による加点要素があるため、新規参入者が加わっていくことへの不利さが生じていくことになっている。

【意見】競争性を確保していく観点から、参入機会の検討を行っていくべきこと。

各農林事務所において、応札参加者が少ない状況が生じており、競争性が失われてきている現象がみられている中にあって、新規参入者の受注機会を確保し、競争性を確保することからも、参加資格要件の考え方あるいはその運用方法について、検討していく必要がある。

一般競争入札の参加資格要件【考え方例】					
工種	施工実績の要件				新規参入方法
	発注機関	同種・類似工事		理由	
区画整理 (荒整理（畑総整地）)	茨城県	同種：	農地の区画整理工事(整地工事)	農地は農家の財産に帰し、農地の切盛土工は施工経験の有無により工事品質に差が出やすく、生産力に大きく影響する。	パイプライン等→仕上整地工→荒整地工
		類似：	仕上整地		
区画整理付帯工	国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体	土木一式工事		小規模の整地・パイプライン・暗渠排水については施工経験の有無による影響が少ない。	公共土木工事の実績があれば新規参入可能
仕上整地	茨城県	同種：	農地の区画整理工事(整地工事)	工事品質が生産力に影響するが、パイプライン工事等の農家の財産に関する工事の実績があれば、工事の品質は確保される。しかしながら土壌条件等も加味して判断しなければならない。	パイプライン等→仕上整地工
		類似：	農地におけるパイプライン工事 農地における暗渠排水工事		
パイプライン	国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体	同種：	農業用水の管水路工事	パイプライン工事は地元調整を伴うが、工事自体は上下水道工事よりも簡単であり、工事に慣れた下請けが行うことも多い。しかしながら土壌条件等も加味して判断しなければならない。	上工水集排等→パイプライン 公共工事の実績があれば新規参入可能
		類似：	上・工水道工事、下水道工事 農業集落排水工事		
暗渠排水	国、地方公共団体、	土木工事一式		暗渠排水工事は地元調整を伴うが、	用排水路工等→

一般競争入札の参加資格要件【考え方例】					
工種	施工実績の要件				新規参入方法
	発注機関	同種・類似工事		理由	
	独立行政法人、県の外郭団体			工事自体は特に難しいものではなく、工事に慣れた下請けが行うことも多い。しかしながら土壌条件等も加味して判断しなければならない。	暗渠排水 公共土木工事の実績があれば新規参入可能
道路改良（交通量が少ない、または通行止めが可能な農道）	国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体	土木一式工事		難易度が低いため。	公共土木工事の実績があれば新規参入可能
道路改良（交通量が多い国、県道等との取付、交差点）	国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体	同種：道路改良舗装工事など			同種工事の実績がある会社は多く、新規参入に大きな支障はない。
道路舗装	国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体	同種：道路舗装工事、道路改良舗装工事		舗装は独自の格付けとなるため。	舗装工事の参加資格があり、公共工事として舗装工事の実績があれば、新規参入可能
送水管（かん排等） （農道下、農地下等）	国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体	同種：	農業用水の管水路工事		公共土木工事の実績があれば新規参入可能
		類似：	上・工水道工事、下水道工事 農業集落排水工事		
送水管（かん排等）	国、地方公共団体、	同種：	農業用の管水路工事		

<table>
<tr><td colspan="6">一般競争入札の参加資格要件【考え方例】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">工種</td><td colspan="4">施工実績の要件</td><td rowspan="2">新規参入方法</td></tr>
<tr><td>発注機関</td><td colspan="2">同種・類似工事</td><td>理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（難易度が高い）
一般道下、大口径等</td><td rowspan="2">独立行政法人、県の外郭団体</td><td></td><td>農地におけるパイプライン工事</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>類似：</td><td>上・工水道、下水道、農業集落排水工事</td></tr>
<tr><td rowspan="2">用排水機場
（機場+調整池（ファームポンド））</td><td rowspan="2">国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体</td><td>同種：</td><td>機場工事、調整池（ファームポンド）工事</td><td rowspan="2">重要構造物であるため。</td><td rowspan="2">国や県土木部、市町村発注の橋梁下部工事や樋門・樋管工事の実績があれば新規参入可能</td></tr>
<tr><td>類似：</td><td>樋門・樋管工事、取水堰工事、橋梁下部工事</td></tr>
<tr><td rowspan="2">橋梁下部、樋門・樋管</td><td rowspan="2">国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体</td><td>同種：</td><td>橋梁下部工事、樋門・樋管工事</td><td rowspan="2">重要構造物であるため。</td><td rowspan="2">公共土木工事の実績があれば新規参入可能</td></tr>
<tr><td>類似：</td><td>機場工事、取水堰工事</td></tr>
<tr><td>排水路
（三面水路護岸）</td><td>国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体</td><td colspan="2">土木一式工事</td><td>難易度が低いため。</td><td>公共土木工事の実績があれば新規参入可能</td></tr>
<tr><td>用水路
（三面水路護岸）</td><td>国、地方公共団体、独立行政法人、県の外郭団体</td><td colspan="2">土木一式工事</td><td>難易度が低いため。</td><td>公共土木工事の実績があれば新規参入可能</td></tr>
</table>

３．予定価格の公表について

県では、競争入札に付する予定価格を、工事及び委託において、事前に公表することにしている。

応札業者が減少している中にあって、落札率は上昇傾向が見られ、現に、１者入札の場合の落札は、９９％を超す事例が表れている。

総務省では、予定価格の公表について、以下のような通知を出している。

予定価格の公表について（総務省）

予定価格については、入札前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわれること、入札談合が容易に行われる可能性があること、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を強く類推させ、これらを入札前に公表した場合と同様の弊害が生じかねないこと等の問題があることから、入札前には公表しないものとする。

なお、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はないが、事前公表実施の適否について十分検討した上で、上記弊害が生じることのないように取り扱うものとし、弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめを含む適切な対応を行うものとする。

（「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」）

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について
（R6.12.16　各都道府県知事及び議会議長、各指定都市市長及び議会場長あて総務大臣・国土交通大臣連名通知）

Ⅱ．継続的に措置に努めるべき事項

６．低価格調査の基準価格等の公表時期の見直し
（中略）予定価格についても、その事前公表によって同様の問題があり、昨今においても予定価格の事前公表に起因した疑いのある入札談合が発生する等の問題が生じている。このため、事前公表の適否については十分に検討した上で、弊害が生じた場合には速やかに事前公表の取りやめ等の適正な対応を行うこと。

この際、入札前に入札関係職員から予定価格、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を聞き出して入札の公正を害そうとする不正行為を抑止するため、予定価格の作成時期を入札書の提出後とするなど、外部から入札関係職員に対する不当な働きかけ又は口利き行為が発生しにくい入札契約手続きや、これらの行為があった場合の記録・報告・公表の制度を導入すること等により、談合等に対する発注者の関与の排除措置を徹底すること。

【意見】予定価格の事後公表を検討すべきこと

応札者が減少し、落札率が上昇している状態を見ると、総務省の通知で示す弊害が生ずる恐れが高まっていると危惧される。事前公表の適否について、検討を行う必要がある。

Ⅲ．補助金について

以上で見てきたように、国及び県において、農林水産業における多種多様な補助金を活用した事業が、大規模に実施されている。

補助金は、急激な環境変化に伴い悪化した資金繰りを補助するセーフティネットとして支給される補助金（以下、「セーフティネット型補助金」という）と特定分野の成長を政策的に助長するために支給される補助金（以下、「成長政策的補助金」という）に分類される。

また、補助金を支給するにあたっては、公平性や平等性を確保し適正にその事務が執行されるために要綱が定められ、要綱に従って支給事務が進められることとなる。

【意見】成長政策的補助について、実質的審査に着眼して取り組まれるべきこと

多くの成長政策的補助金において、補助対象は新たに取組活動や取得する設備等とされ、補助金申請にあたってはその取組活動や取得設備に関わる経費（固定資産取得価額を含む）やその取組活動や取得設備から得られる効果を抽出し、その効果の目標年度も 3～5 年程度の中で記載して申請されることになっている。

補助対象資産の耐用年数は目標年度よりも長く、さらに企業活動においては更に長期に及ぶことになる。補助金が有効に活用されていくことは、補助金が要綱に従って 3 年～5 年程度の間に目標を達成していくことができるかと相まって、補助金申請者が政策目的を長期的に達成していけるかの視点が重要である。そのためには、申請者の現状の財務状況を把握し、その上で事業活動理念や方針、それを追求するための長期的な活動ビジョンと具体的な事業計画が設けられ、その位置付けの中で補助対象の取組活動や設備取得が果たす役割を分析した上で、補助金の審査が行われていくことが必要になってくるものと考えられる。

また、補助金を申請するにあたっても、経費の全額が補助金として支給されるものはなく、定額あるいは定率補助となっており、補助申請者においても、その取組や設備取得に対し資金負担が生じるものである。補助金の対象となったことで、資金負担が大きくなることになり、場合によっては企業全体の資金繰りの悪化を生じさせることさえ生じさせかねないことへも配慮も必要であると考えられる。

多種多様な補助金が規模を拡大させながら用意されていく中にあって、要綱に従って記載された申請書とともに事業者が継続的に政策目的の達成に取り組んでいけるか等に着眼し、補助金が有効的に活用されるよう取り組んでいく必要がある。

Ⅳ. 物品の管理について

物品の処分状況について確認を行うと、帳簿上の処理は適正に執行されているが、物品自体の処分状況が確認できない状況であった。

【意見】物品の処分が適正に行われていることを確認できる措置を講ずべきこと

県は、物品の処分について、以下のように規定している。

10　物品の処分

（1） 知事、教育委員会、警察本部長、公所長又はか所長（以下「知事等」という。）は、現に使用する必要がない物品のうち、管理換え若しくは分類換えの不適当なもの、き損品若しくは補修することが得失相償わないもので不要の決定をしたものを売却し、又は棄却することができる。ただし、売却することが、不利又は不適当と認められるもののほか、これを棄却することができない。（規 245①）

※使用できるが、使用する必要がない物品については、行政情報ネットワークの情報交換に掲載するなどして、管理換えを行うこと。

（2） 公所長又はか所長は、不用品で自動車、船舶（総トン数 5 トン未満の船舶をいう。以下同じ。）若しくは重要な機械器具等（取得価額 100 万円以上のものをいう。以下同じ。）を売却し、又は棄却しようとするときは、物品処分承認申請書により主管課長を経て知事、教育委員会又は警察本部長の承認を受けなければならない。ただし、自動車以外の物品で試験若しくは研究の用に供しようとするものについては、この限りでない。（規 245②）

（3） 自動車、船舶若しくは重要な機械器具等を売却又は棄却等の理由により異動した場合は、会計管理者に物品異動報告書を提出しなければならない。（規 253）

物品は、取得された際には、台帳が整備されることになり、物品そのものと台帳が同一性をもって管理されていくものである。

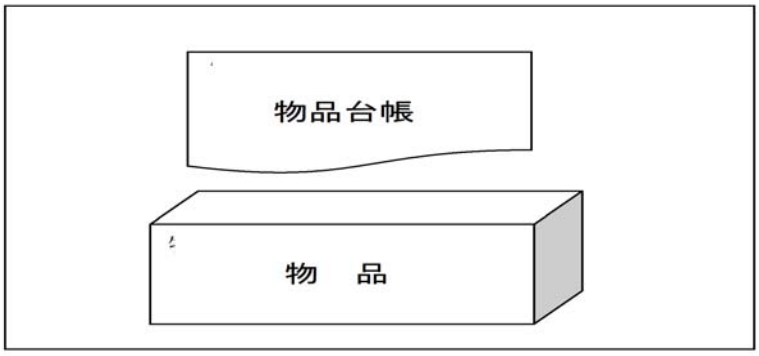

各所課で、物品の棄却について、財務規則に則した手続きがなされていた。つまり、上述の備品台帳の棄却についての確認はできたが、一方で、物品そのものの処分について確認すると、スクラップ業者等に売却された、倉庫で保管している等といった状態であり、具体的にどのように処分されたかが特定されて把握できない状態であった。

物品自体の処分についても、不法投棄や持ち出し等のリスクも伴うものであり、責任ある処分が求められる。備品台帳上の棄却で終結せず、物品そのものの処分についてもどのように処分がされているかについて追跡できるよう管理する必要がある。